第31巻1号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和51年1月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

同盟の立場と姿勢

1 私ども同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 私ども同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 私ども同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 私ども同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 私ども同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

婦人の力を政策決定に

国際婦人年国内行動第一歩

賀正・1976

本同盟は、婦人の地位、国民福祉と平和の確立のため、政治教育、選挙と政治の浄化を求め30年の努力をしてきました。

国際婦人年のめざす平等、平和、発展、とくに〃婦人の平等な政治参加〃の推進に関する日本大会決議事項を実行にうつし、婦人が真の政治参加――政策決定――をするための政治教育と運動を発展させましょう。

国際婦人年日本大会
なくそう男女の差別・つよめよう婦人の力
1975 11.22

国際婦人年日本大会で、勢ぞろいした41団体のプラカード（1975.11.22）

国際婦人年行事の最後をしめくくる〃国際婦人年日本大会〃は、41団体の自力更生で最高のもりあがりをみせました。メキシコ大会で採択された国内行動十年計画をベースとし〃男女平等の実質的な実現〃を目標とし、方向決定をしました。（2面参照）

婦人参政30周年、そして同盟創立30周年の歴史と反省の上に立って、先づ第一には日本大会政治グループの統一意見として日本大会席上発表し、大会決議、要求事項に盛りこまれた具体策を実行しましょう。

婦人の政治参加をめぐる現状と問題点

（11・22 国際婦人年日本大会提言より、提言者紀平悌子）

私たち婦人が憲法及法律の上で男女平等を獲得してから30年たちました。

一九七五年、婦人の政治参加の実情はどうでしょうか。日本の婦人有権者は、その数において男子より245万人多く、その意識と参政権行使のあり方いかんでは、日本の政治を動かすこともできるのです。投票率も男子より高く、衆議院選では44年、参議院選では43年から、地方選挙では昭和38年から男子を上廻っています。投票率に限っていえば、政治的関心は高まりつつあるといってよいでしょう。しかし投票率の高さが、必ずしも政治意識の高さにつながらず、婦人が中心となってすすめている住民運動、市民運動、とくに健康やくらしを圧迫する状況を打ちやぶるための消費者運動が盛んですが、日本全体からみるとまだまだ少数の婦人の活動に終っています。

この婦人全体の現状の中で、政策決定機関への直接参加は、どうでしょうか。

先づ立法府、昭和21年、初めて婦人が選挙権、被選挙権を行使したとき、39名の衆議院に婦人議員が誕生しましたが、現在は7名に減少し、参議院は、最初の10名から18名に増えていますがやっと全体の7・1%です。

地方議会の婦人議員は、昭和22年は794名と少数で、その後も減るばかり、ことしは少しふえましたが、716名で最初よりも少なく、自治体の知事、市町村長はゼロに近い状況です。

行政府はどうでしょうか、国家公務員を例にとると、中央の各省庁の局部長は、男子447名に対し、婦人は婦人少年局長ただ一人、課長は男子1657名に対しわずか8名です。

このように政策決定機関は、男性が左右し、婦人はその能力を発揮する場もなく、しめ出されているのです。

政治の分野は、男女平等の立場からは極めて不平等な実情にあるのです。

この婦人の政治参加30年の現状を反省し当面の急務として、政策決定機関等、あらゆる公職に婦人の進出をはからなければなりません。

ここに婦人の政治参加を強める諸要求を、政府及関係方面に申し入れます。

なくそう男女の差別
つよめよう婦人の力

婦人の政治参加を強める諸要求提案

一、婦人の国及び地方自治体の公職への参加

① 国及び地方自治体の婦人議員を増やすこと

(イ) 政党に対しては、候補者公認にあたり積極的に婦人を公認、婦人の政治参加をすすめるよう要求

政党が党内の要職に婦人を登用すること

(ロ) 市民運動、住民運動等の立場からも婦人議員をおくり出すことに努力します。

② 婦人公務員を増やすこと

(イ) 昇進への道を開き、管理職等に婦人を登用すること（大臣、事務次官への任用をふくむ）

(ロ) 国及び地方自治体は、婦人の公務員試験合格者を、平等の立場で採用すること

(ハ) 婦人外交官の任用をすすめること

③ 行政機関における審議会及各種委員会へ婦人を任用し、増やすこと

(イ) 婦人を政策決定に参加させるため、すべての審議会、調査会等への婦人の任用、および増員につとめること

(ロ) 地方自治体の教育委員、選挙管理委員、社会教育委員員等に婦人を、半数は参加させること

④ 婦人の司法官をふやすこと

(イ) 判事、検事に婦人の任用をふやすこと、司法官試験合格者を、平等の立場で採用すること

(ロ) 家事調停委員、民事調停委員、保護司等に婦人をふやすこと

二、国際機関へ婦人を進出させること

(イ) 国連及び国連関係の国際会議に婦人代表を任命すること

(ロ) 国連関係諸機関への婦人職員の任用をすすめること

三、婦人の政治教育及び政治活動への積極的参加をすすめ、政治意識の啓発につとめること

(イ) 学校教育において公的機関及び民間機関に積極的に婦人の政治教育プログラムを企画し婦人が学習を行ない易い条件を整え、家庭、社会、行政がそれぞれ積極的に努力すること

（家事分担、グループ協力、保育所の設置など）

国及び自治体は、婦人の能力を開発し、婦人公務員をはじめ、各分野への婦人の進出の具体策をたてるべきであり、これこそ新設の婦人問題企画推進本部の任務であります。このためには婦人団体自身も相たずさえ、国及び自治体への要請と共に、市民運動、住民運動の成果が、政策として生きるよう婦人の積極的政治参加をおしすすめていきます。

（会長　紀平悌子）

ひろば

市川　房枝

50・12・17〜51・4・10を 婦人参政30周年記念期間として 行事をしたい

昨年、昭和50・12・17には婦人参政権獲得30周年を記念し、婦選会館と婦人有権者同盟等7婦人団体で獲得記念集会を開催したことはご承知の通りである。

しかし婦人参政30周年を記念するにはこれだけでは不充分なので婦選会館は婦選実施30周年の来る51年4月10日迄の約五ケ月間記念期間として設定、その間にいくつかの実質的に効果のある行事を行うことと決定した。

第一には実施30周年記念日の来る4月10日に従来一部婦人団体で行われていた婦選会議を拡大、国際婦人年日本大会に参加した各婦人団体・労組婦人部の他、各政党婦人部にも呼びかけて「婦人参政権実施30周年記念大会」を開催すべくその準備に着手している。

第二は婦選会館と私との共同主催で、来る2月中に全国の無所属婦人議員に呼びかけて研修会を開催すべく、私が支持した東京付近の婦人市議の方々とその具体的な内容について協議をすすめている。

第三には、はっきり調査出来る被選挙権行使の実情を此間に調査し、結果を公表したいと考えている。即ち現職の衆参婦人議員25名、地方議会議員716名、町長1名を主に、総理府及び各省庁にある審議会、調査委員に任命され、政府の政策決定に参加している婦人についても調査する予定である。

第四には、以上の大会、学習会調査を通して、この30周年記念を出発点として、婦人の政治意識の向上と全国のすべての県・市区町村議会に最低1人の婦人議員を選出することを提言し、その実現に協力したいと考えている。

婦選獲得30年を経過しながら婦人有権者が男子より二百三、四十万人も多く、しかもその投票率が男子よりも上まわっていながら現在の中央の政治を初め地方自治体政治の腐敗混迷を深めているのは、政治意識の低い婦人の責任だといわれている。また婦人議員は中央地方ともその数が減少し、その質も向上したとはいえない現状である。

これに対して私には反論の資料はなく、婦人参政権を要求して来たし、また政治教育を主目的として結成した新日本婦人同盟、続く婦人有権者同盟の幹部の一人であった私自身の責任を痛感している次第である。その故に前記の事項を計画、最後の努力を集中したいと決意した次第である。

婦人有権者同盟を名のる以上現在の同盟もこの点の反省があって然るべきと思うが如何であろうか、現在の同盟幹部及会員の方々の意見を伺いたい。

花片

▽賀正

▽年暮れぬ　笠きて草鞋はきながら（芭蕉）

芭蕉は孤独の魂をじっと抱いて地の隅々まで、法をもとめて歩く行脚僧のようだといわれるが、本同盟の輪のなかにいるお互いにとっても、リンとひびく想いではあるまいか。

▽目出度さも中位なり　おらが春（一茶）ともかくもあなた任せの年の暮の他力本願の暮をすごして迎えた正月は中位。これは上中下の中ではなくて、どうでもいいというものの由。本当に祝いたい喜ぶべき年よ、来い。

▽自力、他力といえば、スト権ストに、同じ仲間の労働者市民の国民大多数が、黙々と混雑のなかを遠まわりをし、黙々の応援をしていたことに感謝しなければなるまいスト処分を厳重になどという自民党政府こそ、引責辞職！

▽幼稚園の歌と遊戯の会をみた。うまい下手より、その真剣さに手一杯をたたいた。国会の審議がこの真剣さを、凡ての交渉にこの真剣さを、多くのデモにこの真剣さを思ったことである。

▽国際婦人年行事多謝。芸術座のたぬきの山田五十鈴氏と、本牧亭の新内文弥氏、三味線の宮染氏の至芸、婦人年に誇るべき婦人の気を吐いた。

▽元旦や　先づ叩きわる厚氷（しぶ六）

目前に腰をすえている金権政治の壁を打破しよう。（から子）

〈新有権者の集い〉

昭和51年1月15日（木）、恒例の新有権者の集いが、婦選会館で開催されます。ヤングの方々に参加を呼びかけて下さい。

盛りだくさんのプログラムを計画中です。

こりをほぐす磁石を16個装着した磁気腹帯
中山式腹巻　磁石付 3,600円

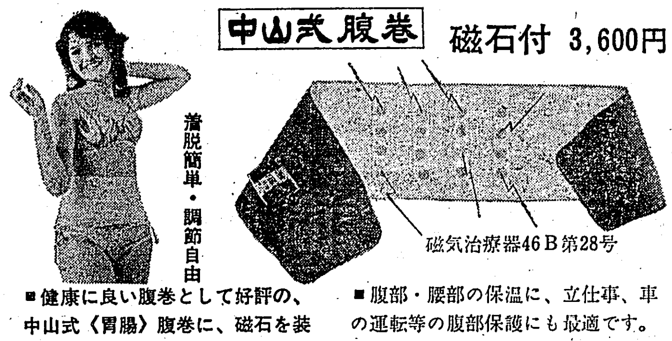

■健康に良い腹巻として好評の、中山式《胃腸》腹巻に、磁石を装着して更に効果を高めたのが本品です。装着部位の血行を良くして筋肉の疲れやこりをほぐします。
■腹部・腰部の保温に、立仕事、車の運転等の腹部保護にも最適です。
■マジック装置で着脱は簡単。胴回り70〜95センチ位の方まで調節自由 巾は約18センチ。副作用ありません。

電気も薬も使わず自分でツボ指圧ができる

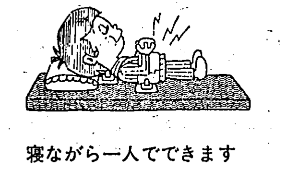

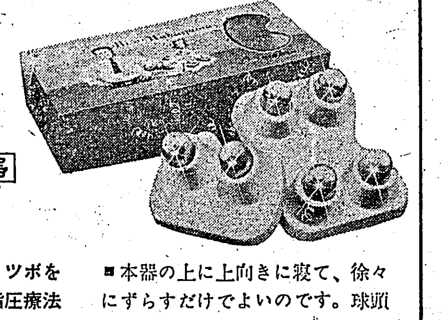

寝ながら一人でできます
ニュー 中山式快癒器
☆2点セット　3,500円

■ニュー中山式快癒器は、ツボを指圧して健康に導く日本指圧療法を研究応用して考案した自分でできる指圧代用器です。一日の仕事疲れの回復にも、お役に立ちます。
■本器の上に上向きに寝て、徐々にずらすだけでよいのです。球頭が指圧師の母指の働きを代用して脊椎のツボを指圧して、疲れやこりをほぐして、健康に導きます。

☆無代贈呈

ニンニクの青葉入
中山にんにく

■下の券をハガキにはって、ニュー快癒器か磁石腹巻をお申込み（個数を明記）の先着百名様に、のんだアトのニオイがしない《中山にんにく》を贈呈同送いたします。

のんだ後のニオイを追放
★132粒入

申込券　婦人有権者	
ニュー快癒器　箱 2点セット　定価 3,500円 当品・中山にんにく	
磁石腹巻 定価 3,600円 当品にんにく	若草色　枚
	茶色　枚
〈向う1ヵ月間有効〉	

中山式産業株式会社・婦人有権者係
郵便番号116・東京都荒川区南千住6−56−10
電話・通信販売部直通 03(891)8861

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

11月22日、国際婦人年日本大会開催

風雨をついて2300名が参加

11月22日、神田共立講堂に約2300名が参加、国際婦人年日本大会が開かれた。

「なくそう男女の差別・つよめよう婦人の力」のスローガンが力強く読みあげられ開会が宣せられ市川房枝大会実行委員長の基調報告が行なわれた。次いで、婦人問題企画推進本部長として三木総理、藤田たき国際婦人年世界会議政府首席代表、衆参婦人議員懇談会を代表して粟山秀、田中寿美子氏等のあいさつがよせられた。

「構成劇——日本婦人の足跡」では、藤原道子、山高しげり上代たの、山内みな、久米愛氏等先覚者の証言が大きな感動を呼んだ。

次に中村紀伊氏が議長となり、「日本における男女平等について」のテーマで討議が始まった。政治と婦人を紀平悌子、教育と婦人—山本あや、婦人労働—末吉ユキエ、家庭と婦人—山家和子、社会福祉と婦人が山下正子の各氏から問題が提起された。フロアーから活発な意見もよせられ、男女平等を実現するための諸要求が大会で承認された。ついで別項のような大会決議が採択され、参加者全員による日本大会の歌が合唱され、大会の幕はとじられた。このあと団体の代表者を先頭に、デモ行進がお茶の水駅まで行なわれた。（山口みつ子）

1975．11．22
国際婦人年日本大会実行委員会
なくそう男女の差別・つよめよう婦人の力

市川房枝氏、紀平会長らを先頭に、雨の中をデモ行進（1975．11．22）

国際婦人年日本大会決議

昭和20年衆議院議員選挙法の改正によって、男子と同等に婦人にも参政権が与えられ、昭和21年、全ての国民は性によって差別されることはないという憲法が制定されました。長い間、男女差別を強いられてきた婦人は、初めて解放されたことを喜びあい、男女の平等によって、社会の矛盾は減少しより幸福な社会が実現されることを期待しました。

ところが、30年を経た今日、この国際婦人年日本大会において、男女差別が、家庭、職場など社会のあらゆる所に今なお依然として存在している事実を私たちは改めて確認いたしました。長年、男女差別の中でうえつけられてきた、慣習や男女双方の意識と行動——特に私ども婦人自身に一人の人間としての自主独立の意識、行動力の不足が、真の平等実現を阻む壁となっていたことも反省させられました。私たち婦人は、今こそ強い自覚をもって立ちあがり、家庭、学校、職場、社会など、あらゆる領域において、男女の差別を撤廃するため全婦人が連帯し、積極的に行動を開始する決意を固めあいました。

ここにおいて、政府・自治体・政党・企業・労働組合などにたいし、次のことを要求します。

政府・自治体に対しての要求

一、婦人問題企画推進本部は、第一に、世界行動計画にそった日本の行動計画を作成し、その実現順序を決定すること。行動計画には民間の意見を十分に反映させること。特に五カ年間に達成することを指示されている項目については、これを検討し、すみやかにその実現に努力すること。ＩＬＯ第60回総会で決議された「婦人労働者の機会と待遇の均等を促進するための活動計画・宣言」についてもすみやかに実施に移すこと。

二、政府および自治体の政策決定に婦人を参加させること。

婦人の公務員を増やし、昇進への道を開くと共に、行政機関における審議会、調査会等に婦人を必らず加えること。

三、国連および国連関係の国際会議の政府代表に必らず婦人を任命すること。

四、教育については、学習指導要領、教科書を再検討し、教育内容を男女同一にすること。特に家庭科は男女共修にすること。

五、働らく婦人に対しては、賃金の平等だけではなく、労働条件を男女平等とするよう、労働基準法を改正すること。

六、婦人に関するＩＬＯ八九号条約（工業に使用される婦人の夜業に関する条約）、一〇二号条約（社会保障の最低基準に関する条約）、一〇三号条約（母性保護に関する条約）、一一一号条約（雇用および職業についての差別待遇に関する条約）を批准し、関係国内法の改正をすること。

七、母性の保障は国の責任とし、そのための施策を充実すること。

八、婦人の社会参加を可能にすると同時に、子どもの福祉を確保するため、保育所の増設、学童保育の制度化、老人および障害児者をかかえる家庭への施策を充実すること。

九、母子家庭、中年独身婦人、高令婦人に対して、政府はその実態を把握し、施策の樹立、拡充につとめる。

十、遺族年金の受給者は、大部分が婦人であり、現行の受給額では[illegible]ること。

十一、売春防止法を再検討し、現状に適応すると共に、トルコ風呂をすみやかに追放すること。

政党・企業・労働組合その他の団体に対しての要求

一、政党は各種議員等候補者公認にあたり、積極的に婦人を公認すること。また、政党内の要職に婦人を登用すること。

二、企業は婦人に対する雇用、労働条件における男女の差別をなく[illegible]。また、責任ある地位に登用し、婦人の能力を企業に役立たせること。

三、労働組合は、その一員である婦人労働者に対する雇用、賃金における差別をなくすための活動を強化すること。また、組合の各級機関に婦人の役員を増やすこと。

四、婦人会員をもつ、医師会、弁護士会、税理士会などは、婦人を役員に加えること。

右、決議します。

一九七五年十一月二十二日
国際婦人年日本大会参加者一同

新井妙子さん

国際連絡委員会、委員長新井妙子氏は12月3日午前7時病状にわかにあらたまり、逝去されました。

新井さんは26年本同盟会員となられ、中央委員、常任委員として国際連絡委員会の有能スタッフとして、又財務部に隠れたご尽力をいただくなど、広い視野と秀れた決断力を駆使され活躍してくださいました。ご冥福を心からお祈り申し上げます。

きれいな選挙推進研究集会開かる

75国会で成立、10月14日施行された公職選挙法の改正点を学習し啓発活動のすすめ方について協議する研究集会は、11月18日主催団体（有権者同盟、市民の会、婦選会館）の会員の他、多数の明るく正しい選挙推進委員の方々の参加で、婦選会館大会議室で開かれ、10時10分開会に続いて説明とケーススタディに入った。

①改正された公選法の運用及び、その解釈について

自治省選挙課長補佐　佐野　徹治氏

改正点の中で特に選挙運動用のビラの頒布が認められたことについて頒布の方法、場所と時間の限定。文書図画の掲示について条文にそくして、実例をあげつつ、法律の解釈について説明された。寄付については、従来は選挙に関して寄付をする事が違法であったが改正法では、示されている例外を除いては一切の寄付が禁止された又、何人も、寄付の要求をしてはならないと、勧誘することも規制されている等の点を示された。

②選管の機構と役割について

都選管選挙第一課主査　仲川　享氏

選管は四人の委員をもち、知事から独立の行政委員会である。権限は準司法、立法的な権限をもち選挙に際して異議の申立、或は審査の判定をしている。選挙の事務を担当し、又署名運動等の証明の事務、最高裁の国民審査の事務、政治資金規正法に関する仕事を担当している。しかし選挙の違反取締りについての権限はない。

12時30分より13時30分まで昼食休憩、13時30分より14時30分までＮＨＫ解説副委員長家城啓一郎氏による講演、「日本の政治の現実と予想される総選挙の焦点」が行われた。講演要旨は次のとおり。

30年前、廃墟から復興に立ち上って以来の日本の政治の変遷を省み、今の昭和50年代が、政治の曲り角の時代となって来たと思われる。今まで保守政権をささえて来た要因のことごとくが再検討をせまられている。

第一は、大量生産、大量消費の時代は終り、倒産、失業が増加している今の不況の乗切りにどうするか。

第二は、民主的諸制度の中、選挙制度、教育制度、労働問題、社会保障制度に、一つ一つ新たな問題があること。第三は、日米関係について、近隣の国に事前協議の必要な事件が起った時、我々の政府はどうするのか。今はイエスという事もあり得る。

第四、安保体制のもう一つの側面は、食糧の問題も含めて軍事と経済そして安保の関係。これらの柱は、ことごとく曲り角に立っている。

議会の解散、総選挙は、第五次不況対策の効果が見えて来そうな頃、早くて来年4、5月ごろになるようだ。総選挙後の議席がどうであろうか、というのが、最大の焦点ではなかろうか。

14時30分より3グループに分れ「選挙啓発活動の中心をどこに置くか」について、その具体策を討議した。15時30分より全体会に入り、分科会報告が行われ、各部会から、事前運動と思われる多くのポスターの撤去の法律作成運動を起そう、選管の取締権限を強くするよう求めよう、等具体策が示され同時に、何よりも常時活動の重要さ、又、有権者の政治意識を高める為に啓発活動をしている者同志のこのような話し合いの場が大切であることを確かめ合い、集会を終った。

（まとめ　大槻　勲子）

署名簿を国会へ提出

最高裁裁判官の国民審査法改正請願

司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議では、最高裁裁判官の国民審査法改正請願署名を全国500万人の署名を目標に展開しています。請願事項は、「審査人は信任する裁判官には○印、不信任とする裁判官には×印を記入することとし、×の数が○の数を上回った裁判官は罷免されるものとするように投票方式を改める等所要の改善をすること」

同連絡会議では、11月21日を請願行動日として、衆議院第二議員会館において署名簿の第一次集約と法務委員との懇談会をおこないました。矢田部議員（社）諫山議員（共）から国会の現状と改正法案を野党共同で提出が可能か否かの報告をうけたあと、各団体から集められた6万8千名の署名（同盟は450名分）を国会へ提出し参加者（同盟7名）が数班にわかれて、衆参両院の全法務委員をたずね、国民審査法改正にとりくんでくれるよう要請しました。

（本田年子）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビジネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級・　懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331　財団法人　津田塾会経営

ダイナゴン
お求めは下記のダイナショップで…
名古屋　駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曽根・若木屋　筒井町・昇栄軒　仲田・アレクサンドラ　田代・田代センター　一宮・名鉄丸栄百貨店　岐阜・新岐阜百貨店　浜松・西武百貨店　静岡・西武百貨店　東京・日本橋・三越　日本橋・高島屋　銀座・三越　新宿・伊勢丹　新宿・京王百貨店　新宿・三越　池袋・西武百貨店　池袋・三越　池袋・東武百貨店　大阪　梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋　大阪・三越　心斎橋・大丸　京都・高島屋　横浜・横浜高島屋・三越　岡山・岡山高島屋
株式会社　ダイナクルー
本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地　TEL（052）793−1613代
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地　TEL（03）355−0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL（06）351−7369

ドレメ式個人指導
柏木洋和裁教室
Aクラス　月・水・金　午前9時30分〜12時30分
　　　　　　　　　　午後6時　〜9時
Bクラス　火・木・土　午後6時　〜9時
和　裁　火・木　午後6時　〜9時
仕事部コーナー　午後1時〜4時毎日
趣味副業として有利です　会員募集中
良心的共同経営を目的としています
求む教師又はデザイナー
〒211　TEL　044−411−4393
神奈川県川崎市木月2−392　柏木　藤子

この冬も、安全に。
器具　●引っ越しのときは、移転先のガスの確認を。ガスの種類が違ったら、器具調整が必要です。
点火　●正しい炎は青い色。赤い炎や不揃いな炎は要注意です。使い慣れた器具でも点火は確実に。
換気　●ストーブをお使いのときは30分に1度、1分間、窓を開けて空気の入れかえをお忘れなく。
東京ガス

選挙関係法ゼミナール要旨

先月に引き続き、9月30日〜10月21日、婦選会館で、5回にわたって開催された選挙ゼミナールの第3回と第4回を掲載します。第3回は10月14日午前10時から隅野隆徳氏、第4回は、同日午後1時から藤田博昭氏をお招きして学習しました。主催は、日本婦人有権者同盟、理想選挙推進市民の会、婦選会館の共催です。

第3回

日本の選挙制度について

専修大学教授　隅野隆徳氏

戦後、特に60年以後国民からの批判・要求が出ている①議員定数の不均衡②選挙運動の不自由③政治資金について、支配層側は小選挙区制と政党法で解決しようとかかっている。これら三点に問題意識を置きながら以下の三つの柱について歴史的沿革を検討する。

まず選挙区制の問題について、明治憲法下では大・中・小選挙区制が年数にして大体三分の一づつの経験をもつ。国民に対する有権者の割合は明治22年法1・13％普通選挙法が制定された大正14年でさえ婦人はその対象ではなく、男子も20才から25才の青年層がはずされ19・9％であった。昭和20年法で国民主権が確立し、国民の選挙権は憲法に明示され、婦人も有権者となり、48・65％になった。昭和22年法は当時の支配層にとって革新勢力の進出が大きな問題となり、大選挙区からやがて小選挙区への過渡的なものとして中選挙区制が採用された。昭和31年には小選挙区法案が出されたが野党・国民の反対にあって廃案となった。この後も、多数政党に有利な小選挙区制は支配層にとっては非常に魅力であり、選挙制度調査会、36年からは審議会としてそれへの試みが繰り返しなされている。

第二の柱は選挙運動の規制である。明治憲法下では選挙権・選挙区制の譲歩を上まわる集会・結社の規制がなされてきた。明治22年法に保安条例、33年法に治安警察法、大正14年法に治安維持法がある。婦人は政治上の結社に加入することは出来なかったし、戸別訪問の禁止、事前運動の禁止などは現在にまで引きつがれて問題となっている。昭和20年、日本憲法のもとで大巾な自由化を得たが、22年法で規制が加わり23年政治資金規正法が生れた。本来、選挙時こそ自由でなければならない文書・図画に関する法令は、基本的には昭和9年ファッショ化の中で作られた制限に根本的な改革がなされず、22年以後一層規制が加わることとなる。このような市民運動の媒体になる活動を禁止するということは明治憲法下の規制が形を変えて現在につながっているといえる。

最後に国民の運動として、戦前は制限選挙の撤廃がその主な要求であったが、戦後支配層が度々試みている小選挙区制の採用に対しては、現行の中選挙区制は世界的にも評価されているものであり、それよりも議員定数のアンバランスに問題があるといえる。様々な規制の中で国民はどう対処すればよいか。かつてルソーがいったように、投票日だけの主権者であってはならないはずである。未だ明治憲法から国民主権への転換が充分に行われておらず、我々国民自身、選挙について受動的であるという点に問題がある。もっとアクティヴに働きかけなければいけない。

（まとめ　小野　静江）

第4回

選挙管理機構の問題点

選挙制度研究家　藤田博昭氏

わが国の選挙管理機構についての最大の問題点は、公選法上の独立系統的機関がなく、直接主権者である国民に対して責任を負った名実ともに制度運用の全権をもった担当者が存在していないということだ。

都道府県以下の選挙管理委員会は、政党内閣の行政府の一翼である自治大臣の指揮監督下にあって必要最少限度の法規上の選挙の管理執行を行なうに過ぎない。主権者たる国民は第三者に転落して、棄権防止と警察取締りという制度外的支配下に放置されている。定数が不均衡でも、政治資金の収支が不明でも、選挙費用の真実があいまいでも、恩赦が選挙違反者に適用されても、街に違反文書図画や買収があふれても選管は無関係とされている。違反や腐敗の防止と予防、このための調査研究や選挙と政治の基礎資料の提供なども現在の選管はやっていない。

選挙管理委員会というのは、行政委員会たる行政機関なのだから所掌事務に明記があろうとなかろうと、必要と認めることは執行しなければならぬ。単に、選挙人名簿を調製し、立候補を受付け、投開票事務を管理し、当選人を決定するだけが選挙の管理執行というのなら、民主政は形だけのものとなって主権者たる国民は浮かばれないこととなるだろう。

諸外国では、かつて憲法調査会でも論議された憲法上の機関である選挙管理機関を持つところも少くはない。選挙裁判所や定数委員会も多い。そうでなくても、中央地方一貫した独立機関が制度の十全な機能を確保しているのが普通だ。民主政においては、代表選出の原則と手続き、国民意思と代表の社会的機能との関係を確保することが何よりも大切だからである。理想は、審査権と規則制定権を持った独立の中央機関と地方の系統機関を設けることだが、今のように反動化した保守政権が永続する段階では、期待すべくもない。

残された道は二つある。一つは選管委員に適任者を得るようにすることだ。候補者推薦委員会を当該議会内に市民も参加して設けるということだ。人が替わる効果は、過去の実例からみても少くはない。法規上の選挙の管理執行以外の選管の諸措置によって、選挙の公正確保が害される虞れの少しもないことは、やる気のある選管委員なら誰でもわかることだ。

もう一つの道は、啓発担当の専門職員を各選管に必置することだ。違反や腐敗の予防と防止の実務、このための調査研究、選挙や政治の基礎資料の作成等はこの専門職員が担当する。制度改正には繋がらないが効果は大きい。それに重要なことは、これによって民間団体との協力もできることだ。

風雪の三十年　同盟のあゆみ

シリーズ・7

36年武蔵野支部会で（中央は藤田たき氏、その一人おいて右が小竹氏）

33年から常任委、35年から会計、42年には指名委員長をされた小竹美知さんに当時の話を伺いました。

師走に入った雨の日の午後、吉祥寺のお宅に小竹美知さんをお訪ねしました。お子さんは皆成人され、今は御主人とお二人の静かな生活。御夫妻で俳句を作られ、お芝居や旅行などを楽しまれている小竹さんです。

昭和26年第2回統一地方選挙に立候補され、武蔵野市で初めて婦人議員として当選なさった当時のことから、お話を伺いました。

「その頃、家には大学から小学校迄8人の子供がいましたからね、台所と教育を私一人でやって、混雑を極めていたんですよ。とても外へ出られる立場じゃなかったけど、後に武蔵野支部の支部長をなさった佐藤正子さんが、どうしても婦人の声を市議会に出してほしいと、毎日毎日熱心に進めにこられましてね」。当時を思い出されながら話をすすめて下さる。

「戦後婦人の参政権は得られたけれど、議会は男性ばかりでしょ。婦人関係の予算は何も無い。ゴミや、し尿処理、上下水道、道路の整備など、生活に最も必要なことが全然出来ていないの。それに議員の視察旅行や宴会の噂も耳に入るしね。それで主婦の悩みも、学校教育への母親の苦労も、もろに身に受けて一番困っている者が、議会へ出てものを云うべきではないかと、立候補の決心をしたんですよ」

26年は対日講和条約及日本安全保障条約調印の年、朝鮮戦争のさなか、国内政治は逆コースをたどり国民も窮乏に耐えている時代であった。小竹さんは淡々と語られるが、その時の決意は並々ならぬものであったろう。

「まったくの理想選挙でしたよ。八百屋からオート三輪を借りてメガホンで叫んで廻りました。ポスターも子供達が墨で書いて、子供達が張ってね、雨が降ると墨が流れるでしょ、みんなが、お母さん大変だよと蝋燭持って紙のうえなすって歩いたんですよ」。

主婦達の期待を担って、小竹さんはもう一人の婦人と共にみごと当選する。

「ところが、市会に出る用意がなかったんです。私も混乱しましたよ、言葉から覚えなくちゃならない、『賛成』と云う時に、私一人で『結構でございます』ってお辞儀をしたりしてね。はっとしたこともありました。政治の勉強もどうしたらいいか分らない。そんな時、市川先生の有権者同盟を知り、政治の勉強が出来るからと、27年にみんなで武蔵野支部を結成したんですよ。同盟でいろいろ教えていただいては、心を落ち着け議会でものを申して参りました。初めての婦人議員でしたから、世間の目は厳しくて泣きたくも泣けなかったわね。女だから駄目だと云われないために随分頑張った。衛生委員長、文教委員長もやりました」

謙虚に語られるが、無所属の婦人議員として二期勤められた先覚者、小竹さんの努力が、今日の武蔵野市議会に、佐田さん始め多くの婦人議員を出す土台になったのでしょう。

33年頃には市川先生の、売春防止法実施の運動に呼応して、吉祥寺にあった八丁特飲街を、支部で力をつくし、女性達の行く先の世話もしながらとうとう廃業にもっていかれるなど、同盟の力を充分に発揮されている。

「私が本部で常任委員をしたのは、藤田先生が会長の時代でしたよ。委員会は大変和やかなもので、談笑のうちに政治の勉強を致しましたよ」。穏やかだが、「女も甘えてはいけませんね。責任もって、しゃきっと立ち、何時何処ででも自分の意見を持たなければね」と同盟のバックボーンとしての力強さは、歯切れ良く、すがすがしい思いでした。

（まとめ　伊藤智恵子）

機関紙発送に大ピンチ

——郵便料金値上げ——

郵便料金の値上げは、市民運動地域の草の根運動をピンチに追い込み、ミニコミ紙を廃刊させて、同好会の喜びをとり上げ、言論の自由をうばう。酒、たばこの値上げ案につづいて、郵便料金値上げが参院逓信委員会で審議されているが（12月11日現在）、12月10日に「郵便料金値上げ反対ミニコミ大共闘」（11・17結成）主催で各党の逓信委員を招き、民間公聴会を開いた。第3種郵便物の5倍値上げがミニコミ紙に与える致命的な打撃を訴え、ぜひ廃案にしてほしいと懇請した。出席された社会・西ケ久保重光、公明・矢原秀男、二院クラブ・青島幸男議員はそれぞれ「皆さんと同じ意見であり、廃案を期します」と約束したが、本会議での中間報告、採決が予想され事態は緊迫している。皆さまに反対電話の運動をお願いする。

（本尾　良）

第八回常任委員会記録要約

とき・12月4日（木）婦選会館で

出席者・紀平・小池・伊藤智恵子・杉山・富田・国本・篠原・近藤登美子・吉村・山川千鶴子・福島・武井・藤田雪枝・松浦・片岡・阿曾・宮尾・坂口・高木・幸尾・相良・稲茂登・伊藤明子・伊藤静枝・大槻

▼政治啓発運動委員会

＜議会制民主主義グループ＞ 協議 (1)・婦選獲得記念日の件 日時・12月17日（水）1時30分〜4時PM・所・婦選会館・テーマ・婦選獲得30周年に当って〜その反省と展望〜出席者・藤田たき・山高しげり・市川房枝の三氏・主催7婦人で、尚この会への動員数は同盟は50人、(2)・新有権者の集いについて・時・76年1月15日・所・婦選会館で、実行の方法等については政啓委員長に一任する、(3)地方自治体三役の退職金等の調査については(イ)・各自治体でこの件に関する条例の有無とその扱われ方、(ロ)実際に受けた退職金の金額等を調査した上で更に再協議することになった。

＜婦人平和グループ＞ 協議、婦人の翼の件、この件は地方支部も含む全体の問題として扱う。

＜消費公害グループ＞ 協議・12月5日、51年度環境週間実施の打合せ、所・交通会館、主催都公害局・阿曾出席予定、12月8日、消費者団体情報交流会、所・農業会館、主催都物価局、阿曾出席予定、12月19日第14回消費者大会の総括所、生協会館、出席本尾予定。

▼組織部会、協議、明年一月中に「新会員の集い」を行う。

▼財務部会、協議、不用品交換会の件、時12月13日、所・婦選会館・11〜12日、物品の受付、15日精算

▼会計報告、本部会計の差引マイナス十六万六千円について協議、

会費の納入方、財務への協力等各支部の御協力をお願いします。

尚新年の常任委員会は1月9日（金）です。

（国本）

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

呉服 お買物の御用は　昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3−27−13
（株）昭織
電話03（365）0566

特集 きもの暦
針供養・清水とき／友禅斎余論・野口真造／はつなつとかすり・篠田桃紅／夏まつりと浴衣・神崎ひで／土用干しの思い出・浦沢月子／紋いまとむかし・安田丈一／藍の魅力・本吉春三郎他
好評連載
紀平悌子対談シリーズ 男の気持女の気持③ ゲスト 市川染五郎
芝居という国 北條秀司
映画の昭和史 坂本藤良
対談 [illegible] 春日野清隆・小堀宗慶
栬（えい） 人間讃歌
●全国有名書店にて発売中 品切れの際は直接当社にお申し込み下さい。
定価600円 1月1日発売
（株）栬出版社　東京都渋谷区渋谷2−12−11 TEL.03(406)4883・1003

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2 Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1　日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

婦選獲得30周年記念集会開かる

昨年10月22日に、政府主催の「国民参政85周年、普選50周年、婦選30周年記念式典」において中央選管委員長大浜英子氏、全地婦連会長山高しげり氏、元日本婦人有権者同盟会長藤田たき氏の三氏が特別顕彰を受けられた。このお祝いと共に婦人参政獲得30周年を記念する会が、名誉会長市川房枝氏をはじめ、友好団体参加のもとに、獲得記念日の12月17日に婦選会館において開かれました。

昭和20年12月17日、衆議院選挙法改正によって、日本婦人が参政権を得て30年、婦選会館の共催を得て7婦人団体主催のこの記念集会は婦選同窓会の先輩、国際婦人年日本大会を共催した友好団体等の出席もあり、同盟創立30周年の最後を飾る意義深い集会でした。

◇　◇　◇

会議は地婦連、大友よふ氏の司会によって、大学婦人協会、竹中はる子氏の開会のあいさつにつづいて「婦選獲得30周年にあたって—その反省と展望—」をテーマに紀平会長の司会で、シンポジウムが行われました。出席者は国民参政85周年、普選50周年、婦人参政30周年記念会特別顕彰者、藤田たき氏山高しげり氏、参議院議員市川房枝氏の三方、ともに婦選獲得運動から今日までの指導者でありますが、山高氏が健康を害されご出席が不可能となり、同氏からのメッセージを司会者が朗読して披露しました。

◇　◇　◇

山高しげり氏メッセージ要旨

「私たち無権者時代の活動は一票はなくても婦人の力を示そうとずいぶんいろいろやりましたが、有権者になって30年、あまえというか、それほど評価されない。国際婦人年にあたって政策参加の要求が強いようですが、思いつきでは許されない。新しい年、おおいに政策にとりくみたい。」

◇　◇　◇

つづいて藤田たき氏は、

「同盟が創立以来、非常にスピーディな運動を行ったこと、新日本婦人同盟創立時の宣言は、たいへん今日的なものであり、台所と政治の直結、婦人の能力の伸張、政治意識の高揚、世界平和の恒久確保の四項目は、いずれもさきのメキシコ大会の宣言に盛られたものであり、すべて、今日要求されるものであります。その他過去30年間に多くのリーダーを養成、他団体との協同運動の成果をあげたことはすばらしいことである。今後はメキシコ大会の行動計画に添って、各団体に最も近いものを集中的にとりくんでいただきたい。特に政策決定の分野には一心に突き進むべきであります。」

◇　◇　◇

市川房枝氏は、

「昭和5年の婦選獲得同盟第6回総会で宣言した四つの項目が今日どのように実現しているか、検討の結果、一、法の平等はいくらか実現、二の政治と台所は解決されていない、三の選挙の革正、政治の清浄はむしろ悪くなっている、四の平和は保革とも婦人は平和を望んでいる。

参政権を得てから今日までのあゆみでは21年はじめて一票を行使した当時の有権者数は2千55万人、男性より400万人多く、投票率は67%で男性より12%低かったが、昨年の参院選では婦人有権者は3886万人で男性より240万人多く、投票率も73%で男性を1%上廻った。一方婦人議員は21年には39名の婦人衆院議員が誕生したが、現在は7名になり、地方議員も22年に794人であったが、その後下降線を辿っていたのが今春の統一地方選挙で盛り返したが716人で最初に及ばない。杣氏の分析によると都市部の婦人は革新支持が多くなってきたが、農村婦人は保守的であり、投票に対しての自主性がないが、数からみると婦人は政治を動かし得る力を持っているといえる。結束すればよい婦人議員を送り出す可能性を持っている、問題は政治意識の高揚にある。一票の重さを自覚し自分のいのちと生活を守る方向に持って行くべきである。具体的には、4年後の地方選挙には1人でも多くの婦人議員を出すことである。そのことが政治意識を高めることになるのではないか。日常活動を活発に行う信頼できる婦人を少ない選挙費用でどの市区町村にも一人は婦人議員が出るようまず実行することである。」

◇　◇　◇

ここで討論にはいり、「金のかかる選挙が女の進出を阻んでいる」「政党の中でも女を出したがらない」等の意見があり、最近上尾市の主婦が推されて、きれいな選挙で当選した明るい話もあり、はじめてこの会に参加して、婦選獲得運動以来の地味なこのような運動を知り、もっともっと拡がりを持たなければと決意した等の発言もあり、先覚者の市川、藤田、山高三氏に感謝の花束を贈呈。本集会の決議を東京YWCA総幹事栫美津保氏が提案、力強い賛成を得、婦風会副会頭福田その氏の閉会のことばで終了しました。

（松浦　三知子）

決　議

昭和20年12月17日、衆議院議員選挙法の改正によって、日本婦人は参政権を得ました。本日、その30周年にあたり婦選獲得記念日集会を開き、かつて先輩が婦人参政権獲得の目的とした「婦人・子供に不利なる法律制度の改廃と福利増進」「政治と台所の直結」「選挙の革正」「世界平和の確保」について、その成果を検討いたしました。

しかし、婦人参政権獲得以来30年を経過した今日、残念ながら、婦人の選挙権、被選挙権の行使は所期の目的を達しておりません。その投票率において男子を上廻りながら、政治意識の高さがともなわず、初めての婦選行使で39名選出した衆院婦人議員が、今日では7名に減少している事実が示すように、国及び地方の政策決定にその力を及ぼしておりません。

この原因は、婦人自身が政治に参加することの重要性を充分に認識していないこと、及び、日本の社会の各分野にある男女差別が婦人参政の実効を阻む一因となっています。

本年7月、メキシコで開催された国際婦人年世界会議において採択された世界行動計画中の国内行動のための指定分野の「政治参加」の章は、日本の婦人参政のもつ問題の現状打開に適切な示唆を与えています。

私共は、この集会を期して、世界行動計画の国内行動実施とあいまって、先覚者たちが参政権獲得を目指し要求した前記四項目の実現を、初心にかえって努力する決意をいたします。

記

一、婦人の政治教育をすすめ、政治活動への積極的参加をうながし政治意識の啓発高揚につとめます。

二、婦人の国及び地方自治体への公職参加を推進し、政府等関係機関に対し行政機関の審議会委員及び各種委員の任用、司法官の増員、国際機関への進出をはかるよう働きかけます。

右、決議します。

昭和40年12月17日
婦選獲得30周年記念集会
参加者一同

七婦人団体議会活動連絡委員会
日本婦人有権者同盟
東京キリスト教女子青年会
婦人国際平和自由連盟日本支部
日本看護協会
日本基督教婦人矯風会
大学婦人協会
全国地域婦人団体連絡協議会
財団法人、婦選会館

ひろば

婦人参政権行使30年に想う

本紙1月号1面の紀平会長と本欄の市川名誉会長のお説を拝見して、年とともに新たな気分に引きしめられたことである。しかし無為無能無策に加うるに老齢の現在のわが身をみると、徒らに生きた長い永い年月が勿体なかったと嘆げかれる。もっと勉励し、もっと奔走し、もっと邁進すべきだったと悔やまれる。そして古諺にある人生は重荷を負うて遠き道をゆくが如しというのが、痛いように胸に迫るのである。いい気なもので重荷を重荷とも思わず、気軽に手軽にあしらってきた怠け根生がいけなかった。遠き道の測量も心積りもせずに、ふわふわ馳け出すような、いわゆる地についていない歩きかたに馴れたというか甘えてきたというのがまずかった。

一人の人生ですら、うまくはいかないのだから、団体の行動が短ければ短いなりに、長ければ長いなりに宇余曲折のあることはさけられない。が常にいえることは責任ある地位にある人々の労苦はきびしいものだということである。「戦前婦人参政権獲得運動をし……婦人の政治教育を主目としてきた日本婦人有権者同盟の幹部であった私自身（市川房枝氏）の責任でもあると痛感している」という言葉をきいて、まったく私の不甲斐なさに申しわけない思いでいっぱいだ。自分に特技があるとも才能があるとも考えないが、所信を懸命に果たすべき重荷に通ずる重責があったのである。私は19才頃——今から53年前に、なるが、先輩友人等と「私ども兄弟姉妹を無智と窮乏と隷属に沈倫せしめたる一切の圧制に対して、断固として反対」という立場の小さな短い寿命の会に参加してから、その考えは変わっていない。それなのにやはり努力が足りなかったのだ。戦後日本婦人有権者同盟に加入してからも、一会員としての義務の果たしようが足りなかったと思う。

かつて私は私と同じ想いに燃えたって協力してくれといわれて、燃え上がったことがある。そのように婦人の政治教育、政治意識の向上の一点に一集して燃え上がるべきだった。どこか燃えきらないクスぶり的態度が迫力をにぶらせていたのではあるまいか。昨年の婦選獲得30年今年の婦選行使30年に対して具体的に火の玉になる目標をかかげて、燃え上がってみるべきではあるまいか。若い方々の奮起と努力を希ってやまない。

婦人有権者数が男子より二百四十万多いというなら、多いだけの反応を示すように、婦人の意識を高めたい。高い意識の信頼できる人に、あらゆる場面で活動してほしい。それには同盟の全員の意識を、ハッキリ高めてかためたいと思う。

（前会長　近藤　真柄）

☆

☆

新宿駅西口広場でビラ配り

婦選獲得30周年記念集会前日の12月16日、私たちは新宿駅西口前で、ビラ配りをしました。この意議深い集会に一人でも多くの婦人が参加することを願いながら……

昭和20年12月17日、参政権を得た日本の婦人は、翌21年4月10日はじめて自分の意志で国会議員を選び、そして、39人の婦人衆議院議員が誕生したわけです。

それから30年の歳月が流れた今日、私たちの住む社会は、経済的不安定を始め、数々の公害あいかわらずの福祉の貧しさに苦しむ毎日です。しかし、こんな生活を強要している政治に、有権者は手を貸してきたわけでそれは紛れもなく私たちは、被害者であると同時に加害者でもあったわけです。

国際婦人年であるこの機会に改めて現状を認識し、婦人の一票が私たちの暮しにどうかかわっていくか……私たちの政治参加への責任の重大さを道行く人々に理解してもらいたく、三千枚の手刷りのビラを祈るような気持で手渡し終えて、冷たい風のなか、散会しました。

（八木橋富美枝）

花片

▼お正月に隣りの7階建てビルの屋上で、丹沢連山の上に、くっきりと白雲の富士をみた。小正月近くには、新宿の57階ビルの展望台から、夕日に青く浮んだ富士を見た。啄木と同じ心境になって、今年は何かいいことあるが如きと、不二の山に祈った。

▼中国の周恩来首相1月8日に逝く。彼の行績を知る多くの惜辞が送られたのは当然であろう。多くの苦労があったであろうが、自国の革命を成しとげ、着々基礎をかためつつあるのを見つつ、死ねたことは幸せであると思う。中国に限らず、新しい発展をみず、まったくの途、なかばで死んでいった多くの人々を想うと、新しい建設の火ぶたを早く切らねばならないし、切る機会条件を見きわめねばならないと思う。

▼八丈島の災害に、復興資金の出どころがなく、ギャンブルによるのも致しかたないとか。背に腹は替えられぬというのかもしれないが、残念。

▼世界各国の政府首脳部が、それぞれ交替の面を呈しているという今年、いろいろの変化が考えられるが、それぞれの国の国民の幸せが考えられるものであって、ほしいものである。

（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2-21-11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

港支部会員一同
支部長　高木志げる
港区新橋三—一六—一三
電（四三一）七五六六
〒一〇五

郡山支部
湯浅　音枝
郡山市開成五—三
電〇二四九（三二）〇二二五
〒九六三

中央委員
大坪　綾子
いわき市内郷高坂町二—三
電〇二四六（二六）七八一〇
〒九七三

中央委員
赤塩　文
長野市浅川一—一〇〇—一四
電〇二六二（四一）二二六六
〒三八〇

中央委員
山本たつ恵
長野市浅川一—一〇〇—一八七
電〇二六二（四一）六三八七
〒三八〇

長野支部一同
長野市浅川一—一〇〇—一四
電〇二六二（四一）二二六六
〒三八〇

札幌支部役員一同
札幌市東区北16条東4丁目島村方
電〇一一（七一一）四六三二
〒〇六五

中央委員
佐藤　その
上田市踏入二—一三—二
電〇二六八（二二）二二七八
〒三八六

宮崎支部一同
宮崎市神宮町四六五　山内方
電〇九八五（二二）二八九三
〒八八〇

須賀川支部一同
支部長　深谷タケ
岩瀬郡鏡石町大字鏡田字不時沼九七—七六
〒九六九—〇四

中央委員
岩垂　真寿
塩尻市宗賀床尾
電〇二六三五（二）〇九四一
〒三九九—六四

塩尻支部一同
支部長　足助　幸
塩尻市下西条八九
電〇二六三五（三）〇一三五
〒三九九—〇七

広島支部長
美藤志津子
広島市南観音町一七—一六
電〇八二二（三二）一八六九
〒七三三

中央委員
白銀　文子
広島市皆実町一—三—一八
電〇八二二（五三）三六五九
〒七三四

会津若松支部一同
支部長　岩崎トキ
会津若松市東栄町五—一四
電〇二四二（二）〇七七五
〒九六五

更埴支部一同
支部長　宮阪うめ子
更埴市鋳物師屋二六五
電〇二六二七（三）〇九二四
〒三八七

中央委員
西澤　当
更埴市雨宮一二八
電〇二六二七（三）二八二五
〒三八七

諏訪支部一同
支部長　滝沢みちゑ
諏訪郡下諏訪町高木九八七三—一
電〇二六六二（七）八四五九
〒三九三

中央委員
新村　きく
諏訪市末広町五—一二
電〇二六六五（二）〇六八六
〒三九二

小金井支部長
結婚相談ゆかり会会長
西川　信枝
小金井市貫井北町一—六—一三
電〇四二三（二二）〇二四七
〒一八四

中央委員
長沼てる子
名古屋市昭和区東畑町一—二
電〇五二（七三一）二一八〇
〒四六六

仙台支部会員一同
支部長　今野さかえ
仙台市花壇三番〇六—三〇一
電〇二二二（二五）二二〇四
〒九八二

中央委員
祖川　瑞子
仙台市門前町一二—二三
電〇二二二（四八）二七八四
〒九八二

上田支部会員一同
支部長　安田愛子
上田市常田二—二九—三五
電〇二六八（二二）八二七
〒三八六

新年おめでとうございます

須賀川支部庶務
福島県婦人教育指導員
深谷　常子
須賀川市松塚字田中六五
電〇二四八七（六）六一六七
〒九六九—〇四

中央委員
蓬田　ヨウ
須賀川市南町一七六
電〇二四八七（三）三三三七
〒九六二

豊島支部会員一同
支部長　武部りつ
豊島区西池袋二—一九—一七
電（九七一）一三二〇
〒一七一

静岡支部会員一同
指名委員　石上　きみ
中央委員　左近司信子
支部長　豊田　春江
静岡市人宿町1—1—5
電　0542 (52) 3309
〒420

青梅支部一同
支部長　鈴木ゆき子
青梅市青梅町一六八
電〇四二八（二二）二三五九
〒一九八

青島　幸男

石川　永子
世田谷区八幡山一—一五—一一
電（三〇二）五九三三
（在パリ）
〒一五六

田辺　定義
川崎市高津区宮崎一五三四—九
電〇四四（八七七）三六一二
〒二一三

狛江市長
吉岡金四郎
狛江市和泉二四六二
電（四八九）五五一五
〒一八二

私は有権者の会事務局長
吉住　利雄
新宿区西大久保三—三五
電（二〇九）五八五二
〒一六〇

紅露　みつ
目黒区鷹番二—一七—一六
電（七一二）一一七七・一一七八
〒一五二

法政大学教授
花原　二郎
横浜市戸塚区中田町三三五二
電〇四五（八〇二）七〇一〇
〒二四四

衆議院議員
金子　みつ
渋谷区本町一—一七—五
電（三七六）九七八九
〒一五一

中央委員
八代　よし
山梨県北巨摩郡明野村上手三〇二三
電〇五五一二（五）八七六二
〒四〇七—〇二

日本詩人クラブ理事
武田　隆子
世田谷区赤堤四—五—一三
〒一五六

参議院議員
喜屋武真栄
千代田区麹町四—七
参議院議員宿舎
電（二六五）〇八〇五
〒一〇〇

藤岡うた代
五條市近内町五二六
電〇七四七二（二）四〇一三
〒六三七

日本看護協会会長
大森　文子
渋谷区神宮前五—八—二
電（四〇〇）八三三一
〒一五〇

中央委員
水　芳枝
郡山市清水台一—二—六
電〇二四九（二二）一〇五〇
〒九六三

日本婦人有権者同盟
徳田　隆子
京都市左京区下鴨西本町二
電〇七五（七八一）六二六三
〒六〇六

埼玉県地域婦人会連合会会長
大友　よふ
浦和市岸町七—四—一七
県社会福祉婦人会館
電〇四八八（二二）二四六六
〒三三六

弁護士
中島　通子
新宿区新宿一—九—四
御苑グリーンハイツ八〇六
電（三五二）七〇三五・七〇一〇
〒一六〇

都立立川短期大学食物学科教授
吉田　勉
昭島市東町都立立川短大内
電〇四二五（四三）三〇〇一（内四〇七）
〒一九六

本木隣保館
種田　あい
足立区関原一—一四—一二
電（八八六）七七〇九
〒一二三

福島支部一同
支部長　島貫徳子
福島市吉倉字竹ノ内一八—一四
電〇二四五（四六）一一三五
〒九六〇

NHK解説委員
東浦　めい
渋谷区神泉一六—一一
光和パレス二〇五
電（四六三）六四九五
〒一五〇

中央委員
前田　喬子
池田市石橋二—一六—一七
電〇七二七（六二）八五〇三
〒五六三

津田塾大学教授
伊藤　昇
杉並区阿佐谷南三—一七—一〇
電（三九一）四九七〇
〒一六六

台東区議会議員
白石　てつ
台東区上野桜木一—八—一五
電（八二一）四一五三
〒一一〇

仙台市議会議員
加藤　美子
仙台市上樋一—一—二三
電〇二二二（二七）九二八五
〒九八〇

横浜市長
飛鳥田一雄
横浜市中区港町一—一　市役所内
電〇四五（六七一）二〇四二
〒二三一

仙台市長
島野　武
仙台市国分町三—七—一
電〇二二二（六一）一一一一
〒九八〇

理想選挙推進市民の会
北区区議会議員
蔵前　仁一
北区滝野川三—二九—一〇
電（九一七）二七八四
〒一一四

松本支部会員一同
支部長　細野静子
松本市大字浅間温泉六三七
電〇二六三（四六）一一七〇
〒三九〇—〇三

家庭相談員
今城みね子
北区田端町四八七
電（八二一）六八〇〇
〒一一四

国立典礼代表
森田　豊子
国立市北二—三〇—一
電〇四二五（七二）二七一五
〒一八六

中央委員
笠原　美禰
須賀川市上人担一—二
電〇二四八七（三）二〇一二
〒九六二

世田谷支部一同
世田谷区代田3—15—8　森方
電　414—3076
支部長　森　喜久野
副支部長　湯川隆子　近藤登美子　中野和子　八木橋富美枝
書記　中島利江　杉山利子
会計　水口とし子　岡島久子

全国消費者団体連絡会
渋谷区千駄ケ谷四—一—一三
電（四〇四）三三二一
〒一五一

日本母親大会連絡会中央役員
升井登女尾
世田谷区池尻二—三一—一〇八
電（四二四）三六五六
〒一五四

中央委員
西村　好江
杉並区和田三—四四—一一
電（三一二）一七三七
〒一六六

各支部の益々の御発展を祈ります
大田支部一同
支部長　本部　静
事務所
大田区東嶺町22—12　坂口方
TEL (751) 4302　〒145

文京支部一同
支部長　設楽美恵子
文京区白山四—一七—九
電（九四一）五九三六
〒一一三

練馬支部一同
支部長　平田育子
練馬区桜台六—二四—八
電（九九一）五七九三
〒一七六

日本社会党・東京五区（練馬・豊島）
衆議院議員
高沢　寅男
練馬区関町二—二三
電（九九三）五八三八
〒一七七

京都支部
支部長　森定　春枝
副支部長　鐘谷　政子
会計　大山　薫
〃　木村寿和子
書記　稲葉　正枝
〃　木下　秀子
中央委員　大手　芳枝

松田ふみ子
大田区山王二—三九—一二
電（七七一）六八四六
〒一四三

衆議院議員
山本　政弘
世田谷区弦巻一—三—二〇
電（四二〇）〇二〇一
〒一五四

ご掲載ありがとうございました。お申込み順に掲載いたしましたが、引き続き2月号にも掲載させていただく方々がありますのでご了承下さい。

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

無公害洗濯石けんの共同購入についてお知らせ

東栄商会共同購入部

東栄商会では、無公害石けんを合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十六年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

購入について詳しいお問合せは

日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七まで

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1　日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

婦選獲得30周年記念集会開かる

昨年10月22日に、政府主催の「国民参政85周年、普選50周年、婦選30周年記念式典」において中央選管委員長大浜英子氏、全地婦連会長山高しげり氏、元日本婦人有権者同盟会長藤田たき氏の三氏が特別顕彰を受けられた。このお祝いと共に婦人参政獲得30周年を記念する会が、名誉会長市川房枝氏をはじめ、友好団体参加のもとに、獲得記念日の12月17日に婦選会館において開かれました。

昭和20年12月17日、衆議院選挙法改正によって、日本婦人が参政権を得て30年、婦選会館の共催を得て7婦人団体主催のこの記念集会は婦選同窓会の先輩、国際婦人年日本大会を共催した友好団体等の出席もあり、同盟創立30周年の最後を飾る意義深い集会でした。

◇　◇　◇

会議は地婦連、大友よふ氏の司会によって、大学婦人協会、竹中はる子氏の開会のあいさつにつづいて「婦選獲得30周年にあたって―その反省と展望―をテーマに紀平会長の司会で、シンポジウムが行われました。出席者は国民参政85周年、普選50周年、婦人参政30周年記念会特別顕彰者、藤田たき氏山高しげり氏、参議院議員市川房枝氏の三方、ともに婦選獲得運動から今日までの指導者でありますが、山高氏が健康を害されご出席が不可能となり、同氏からのメッセージを司会者が朗読して披露しました。

◇　◇　◇

山高しげり氏メッセージ要旨

「私たち無権者時代の活動は一票はなくても婦人の力を示そうとずいぶんいろいろやりましたが、有権者になって30年、あまえというか、それほど評価されない。国際婦人年にあたって政策参加の要求が強いようですが、思いつきでは許されない。新しい年、おおいに政策にとりくみたい。」

◇　◇　◇

つづいて藤田たき氏は、

「同盟が創立以来、非常にスピーディな運動を行ったこと、新日本婦人同盟創立時の宣言は、たいへん今日的なものであり、台所と政治の直結、婦人の能力の伸張、政治意識の高揚、世界平和の恒久確保の四項目は、いずれもさきのメキシコ大会の宣言に盛られたものであり、すべて、今日要求されるものであります。その他過去30年間に多くのリーダーを養成、他団体との協同運動の成果をあげたことはすばらしいことである。今後はメキシコ大会の行動計画に添って、各団体に最も近いものを集中的にとりくんでいただきたい。特に政策決定の分野には一心に突き進むべきであります。」

◇　◇　◇

市川房枝氏は、

「昭和5年の婦選獲得同盟第6回総会で宣言した四つの項目が今日どのように実現しているか、検討の結果、一、法の平等はいくらか実現、二の政治と台所は解決されていない、三の選挙の革正、政治の清浄はむしろ悪くなっている四の平和は保革とも婦人は平和を望んでいる。

参政権を得てから今日までのあゆみでは21年はじめて一票を行使した当時の有権者数は2千55万人、男性より400万人多く、投票率は67%で男性より12%低かったが、昨年の参院選では婦人有権者は3886万人で男性より240万人多く、投票率も73%で男性を1%上廻った。一方婦人議員は21年には39名の婦人衆院議員が誕生したが、現在は7名になり、地方議員も22年に794人であったが、その後下降線を辿っていたのが今春の統一地方選挙で盛り返したが716人で最初に及ばない。杣氏の分析によると都市部の婦人は革新支持が多くなってきたが、農村婦人は保守的であり、投票に対しての自主性がないが、数からみると婦人は政治を動かし得る力を持っているといえる。結束すればよい婦人議員を送り出す可能性を持っている、問題は政治意識の高揚にある。一票の重さを自覚し自分のいのちと生活を守る方向に持って行くべきである。具体的には、4年後の地方選挙には1人でも多くの婦人議員を出すことである。そのことが政治意識を高めることになるのではないか。日常活動を活発に行う信頼できる婦人を少ない選挙費用でどの市区町村にも一人は婦人議員が出るようまず実行することである。」

◇　◇　◇

ここで討論にはいり、「金のかかる選挙が女の進出を阻んでいる」「政党の中でも女を出したがらない」等の意見があり、最近上尾市の主婦が推されて、きれいな選挙で当選した明るい話もあり、はじめてこの会に参加して、婦選獲得運動以来の地味なこのような運動を知り、もっともっと拡がりを持たなければと決意した等の発言もあり、先覚者の市川、藤田、山高三氏に感謝の花束を贈呈。本集会の決議を東京YWCA総幹事栩美津保氏が提案、力強い賛成を得、矯風会副会頭福田その氏の閉会のことばで終了しました。

（松浦 三知子）

決議

昭和20年12月17日、衆議院議員選挙法の改正によって、日本婦人は参政権を得ました。本日、その30周年にあたり婦選獲得記念日集会を開き、かつて先輩が婦人参政権獲得の目的とした「婦人・子供に不利なる法律制度の改廃と福利増進」「政治と台所の直結」「選挙の革正」「世界平和の確保」について、その成果を検討いたしました。

しかし、婦人参政権獲得以来30年を経過した今日、残念ながら、婦人の選挙権、被選挙権の行使は所期の目的を達しておりません。その投票率において男子を上廻りながら、政治意識の高さがともなわず、初めての婦選行使で39名選出した衆院婦人議員が、今日では7名に減少している事実が示すように、国及び地方の政策決定にその力を及ぼしておりません。

この原因は、婦人自身が政治に参加することの重要性を充分に認識していないこと、及び、日本の社会の各分野にある男女差別が婦人参政の実効を阻む一因となっています。

本年7月、メキシコで開催された国際婦人年世界会議において採択された世界行動計画中の国内行動のための指定分野の「政治参加」の章は、日本の婦人参政のもつ問題の現状打開に適切な示唆を与えています。

私共は、この集会を期して、世界行動計画の国内行動実施とあいまって、先覚者たちが参政権獲得を目指し要求した前記四項目の実現を、初心にかえって努力する決意をいたします。

記

一、婦人の政治教育をすすめ、政治活動への積極的参加をうながし政治意識の啓発高揚につとめます。

二、婦人の国及び地方自治体への公職参加を推進し、政府等関係機関に対し行政機関の審議会委員及び各種委員の任用、司法官の増員、国際機関への進出をはかるよう働きかけます。

右、決議します。

昭和40年12月17日
婦選獲得30周年記念集会
参加者一同

七婦人団体議会活動連絡委員会
日本婦人有権者同盟
東京キリスト教女子青年会
婦人国際平和自由連盟日本支部
日本看護協会
日本基督教婦人矯風会
大学婦人協会
全国地域婦人団体連絡協議会
財団法人、婦選会館

新宿駅西口広場でビラ配り

婦選獲得30周年記念集会前日の12月16日、私たちは新宿駅西口前で、ビラ配りをしました。この意議深い集会に一人でも多くの婦人が参加することを願いながら……

昭和20年12月17日、参政権を得た日本の婦人は、翌21年4月10日はじめて自分の意志で国会議員を選び、そして、39人の婦人衆議院議員が誕生したわけです。

それから30年の歳月が流れた今日、私たちの住む社会は、経済的不安定を始め、数々の公害あいかわらずの福祉の貧しさに苦しむ毎日です。しかし、こんな生活を強要している政治に、有権者は手を貸してきたわけでそれは紛れもなく私たちは、被害者であると同時に加害者でもあったわけです。

国際婦人年であるこの機会に改めて現状を認識し、婦人の一票が私たちの暮しにどうかかわっていくか……私たちの政治参加への責任の重大さを道行く人々に理解してもらいたく、三千枚の手刷りのビラを祈るような気持で手渡し終えて、冷たい風のなか、散会しました。

（八木橋富美枝）

ひろば

婦人参政権行使30年に想う

本紙1月号1面の紀平会長と本欄の市川名誉会長のお説を拝見して、年とともに新たな気分に引きしめられたことである。しかし無為無能無策に加うるに老齢の現在のわが身をみると、徒らに生きた長い永い年月が勿体なかったと嘆げかれる。もっと勉励し、もっと奔走し、もっと邁進すべきだったと悔やまれる。そして古諺にある人生は重荷を負うて遠き道をゆくが如しというのが、痛いように胸に迫るのである。いい気なもので重荷を重荷とも思わず、気軽にあしらってきた怠け根生がいけなかった。遠き道の測量も心積りもせずに、ふわふわ馳け出すような、いわゆる地についていない歩きかたに馴れたというか甘えてきたというのがまずかった。

一人の人生ですら、うまくはいかないのだから、団体の行動、が短ければ短いなりに、長ければ長いなりに宇余曲折のあることはさけられない。が常にいえることは責任ある地位にある人々の労苦はきびしいものだということである。「戦前婦人参政権獲得運動をし……婦人の政治教育を主目としてきた日本婦人有権者同盟の幹部であった私自身（市川房枝氏）の責任でもあると痛感している」という言葉をきいて、まったく私の不甲斐なさに申しわけない思いでいっぱいだ。自分に特技があるとも才能があるとも考えないが、所信を懸命に果たすべき重荷に通ずる重責があったのである。私は19才頃——今から53年前になるが、先輩友人等と「私ども兄弟姉妹を無智と窮乏と隷属に沈倫せしめたる一切の圧制に対して、断固として反対」という立場の小さな短い寿命の会に参加してから、その考えは変わっていない。それなのにやはり努力が足りなかったのだ。戦後日本婦人有権者同盟に加入してからも、一会員としての義務の果たしようが足りなかったと思う。

かつて私は私と同じ想いに燃えたって協力してくれといわれて、燃え上がったことがある。そのように婦人の政治教育、政治意識の向上の一点に一集して燃え上がるべきだった。どこか燃えきらないクスぶり的態度が迫力をにぶらせていたのではあるまいか。昨年の婦選獲得30年今年の婦選行使30年に対して具体的に火の玉になる目標をかかげて、燃え上がってみるべきではあるまいか。若い方々の奮起と努力を希ってやまない。

婦人有権者数が男子より二百四十万多いというなら、多いだけの反応を示すように、婦人の意識を高めたい。高い意識の信頼できる人に、あらゆる場面で活動してほしい。それには同盟の全員の意識を、ハッキリ高めてかためたいと思う。

☆　☆

（前会長 近藤 真柄）

花片

▼お正月に隣りの7階建てビルの屋上で、丹沢連山の上に、くっきりと白雲の富士をみた。小正月近くには、新宿の57階ビルの展望台から、夕日に青く浮んだ富士を見た。啄木と同じ心境になって、今年は何かいいことあるが如きと、不二の山に祈った。

▼中国の周恩来首相1月8日に逝く。彼の行績を知る多くの惜辞が送られたのは当然であろう。多くの苦労があったであろうが、自国の革命を成しとげ、着々基礎をかためつつあるのを見つつ、死ねたことは幸せであると思う。中国に限らず、新しい発展をみず、まったくの途、なかばで死んでいった多くの人々を想うと、新しい建設の火ぶたを早く切らねばならないし、切る機会条件を見きわめねばならないと思う。

▼八丈島の災害に、復興資金の出どころがなく、ギャンブルによるのも致しかたないとか。脊に腹は替えられぬというのかもしれないが、残念。

▼世界各国の政府首脳部が、それぞれ交替の面を呈しているというが、今年、いろいろの変化が考えられるが、それぞれの国の国民の幸せが考えられるものであって、ほしいものである。

（から子）

編集発行人 紀平悌子　発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11 婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

港支部会員一同
支部長 高木志げる
港区新橋三—一六—二三
電（四三一）七五六六
〒一〇五

郡山支部
湯浅 音枝
郡山市開成五—三
電〇二四九（三三）〇二二五
〒九六三

中央委員
大坪 綾子
いわき市内郷高坂町二—二三
電〇二四六（二六）七八一〇
〒九七三

中央委員
赤塩 文
長野市浅川一—一〇〇—一四
電〇二六二（四一）二一六六
〒三八〇

中央委員
山本たつ恵
長野市浅川一—一〇〇—一八七
電〇二六二（四一）六三八七
〒三八〇

長野支部一同
長野市浅川一—一〇〇—一四
電〇二六二（四一）二一六六
〒三八〇

札幌支部役員一同
札幌市東区北16条東4丁目島村方
電〇一一（七一一）四六三二
〒〇六五

中央委員
佐藤 その
上田市踏入二—三—二
電〇二六八（二二）二一七八
〒三八六

宮崎支部一同
宮崎市神宮町四六五 山内方
電〇九八五（二二）二八九三
〒八八〇

須賀川支部一同
支部長 深谷タケ
岩瀬郡鏡石町大字鏡田字不時沼九七—七六
〒九六九—〇四

中央委員
岩垂 真寿
塩尻市宗賀床尾
電〇二六三五（二）〇九四一
〒三九九—六四

塩尻支部一同
支部長 足助 幸
塩尻市下西条八九
電〇二六三五（二）〇一三五
〒三九九—〇七

広島支部長
美藤志津子
広島市南観音町一七—一六
電〇八二二（三一）一八六九
〒七三三

中央委員
白銀 文子
広島市皆実町一—三—一八
電〇八二二（五三）三六五九
〒七三四

会津若松支部一同
支部長 岩崎トキ
会津若松市東栄町五—一四
電〇二四二（二）〇七七五
〒九六五

更埴支部一同
支部長 宮阪うめ子
更埴市鋳物師屋二六五
電〇二六二七（三）〇九二四
〒三八七

中央委員
西澤 当
更埴市雨宮二一二八
電〇二六二七（二）二八二五
〒三八七

諏訪支部一同
支部長 滝沢みちゑ
諏訪郡下諏訪町高木九八七三—一
電〇二六六二（七）八四五九
〒三九三

中央委員
新村 きく
諏訪市末広町五—一一
電〇二六六五（二）〇六八六
〒三九二

小金井支部長
結婚相談ゆかり会会長
西川 信枝
小金井市貫井北町一—六—一三
電〇四二三（二一）〇二四七
〒一八四

中央委員
長沼てる子
名古屋市昭和区東畑町一—二
電〇五二（七三一）二一八〇
〒四六六

仙台支部会員一同
支部長 今野さかえ
仙台市花壇三番〇六—三〇一
電〇二二二（二五）二〇二四
〒九八二

中央委員
祖川 瑞子
仙台市門前町一二—一三
電〇二二二（四八）二七八四
〒九八二

上田支部会員一同
支部長 安田愛子
上田市常田二—一九—三五
電〇二六八（二二）八一二七
〒三八六

新年おめでとうございます

須賀川支部庶務
福島県婦人教育指導員
深谷 常子
須賀川市松塚字田中六五
電〇二四八七（六）六一六七
〒九六九—〇四

中央委員
蓬田 ヨウ
須賀川市南町一七六
電〇二四八七（三）三三三七
〒九六二

豊島支部会員一同
支部長 武部りつ
豊島区西池袋二—一九—一〇七
電（九七一）一三二一
〒一七一

静岡支部会員一同
指名委員 石上 きみ
中央委員 左近司信子
支部長 豊田 春江
静岡市人宿町1—1—5
電 0542（52）3309
〒420

青梅支部一同
支部長 鈴木ゆき子
青梅市青梅町一六八
電〇四二八（二二）二三五九
〒一九八

青島 幸男

石川 永子
世田谷区八幡山一—一五—一一
電（三〇二）五九三三
（在パリ）
〒一五六

田辺 定義
川崎市高津区宮崎一五三四—九
電〇四四（八七七）三六一二
〒二一三

狛江市長
吉岡金四郎
狛江市和泉二四六二
電（四八九）五五一五
〒一八二

私は有権者の会
事務局長
吉住 利雄
新宿区西大久保三—三五
電（二〇九）五八五二
〒一六〇

紅露 みつ
目黒区鷹番二—七—一六
電（七一二）一一七七・二一七八
〒一五二

法政大学教授
花原 二郎
横浜市戸塚区中田町三三五二
電〇四五（八〇二）七〇一〇
〒二四四

衆議院議員
金子 みつ
渋谷区本町一—一七—五
電（三七六）九七八九
〒一五一

中央委員
八代 よし
山梨県北巨摩郡明野村上手三〇二三
電〇五五一二（五）八七六二
〒四〇七—〇二

日本詩人クラブ理事
武田 隆子
世田谷区赤堤四—五一—一三
〒一五六

参議院議員
喜屋武真栄
千代田区麹町四—七
参議院議員宿舎
電（二六五）〇八〇五
〒一〇〇

藤岡うた代
五條市近内町五二六
電〇七四七二（二）四〇一三
〒六三七

日本看護協会会長
大森 文子
渋谷区神宮前五—八—二
電（四〇〇）八三三一
〒一五〇

中央委員
水 芳枝
郡山市清水台一—二—六
電〇二四九（二二）一〇五〇
〒九六三

日本婦人有権者同盟
徳田 隆子
京都市左京区下鴨西本町二
電〇七五（七八一）六二六三
〒六〇六

埼玉県地域婦人会連合会会長
大友 よふ
浦和市岸町七—四—一七
県社会福祉婦人会館
電〇四八八（二二）二四六六
〒三三六

弁護士
中島 通子
新宿区新宿一—九—四
御苑グリーンハイツ八〇六
電（三五二）七〇三五、七〇一〇
〒一六〇

都立立川短期大学
食物学科教授
吉田 勉
昭島市東町都立立川短大内
電〇四二五（四三）三〇〇一
（内四〇七）
〒一九六

本木隣保館
種田 あい
足立区関原一—一四—二
電（八八六）七七〇九
〒一二三

福島支部一同
支部長 島貫徳子
福島市吉倉字竹ノ内一八—四
電〇二四五（四六）一二三五
〒九六〇

NHK解説委員
東浦 めい
渋谷区神泉一六—一
光和パレス二〇五
電（四六三）六四九五
〒一五〇

中央委員
前田 喬子
池田市石橋二—一六—七
電〇七二七（六一）八五〇三
〒五六三

津田塾大学教授
伊藤 昇
杉並区阿佐谷南三—一七—一〇
電（三九一）四九七〇
〒一六六

台東区議会議員
白石 てつ
台東区上野桜木一—八—一五
電（八二一）四一五三
〒一一〇

仙台市議会議員
加藤 美子
仙台市上樋一—一—二三
電〇二二二（二七）九二八五
〒九八〇

横浜市長
飛鳥田一雄
横浜市中区港町一—一 市役所内
電〇四五（六七一）二〇四二
〒二三一

仙台市長
島野 武
仙台市国分町三—七—一
電〇二二二（六一）一一一一
〒九八〇

理想選挙推進市民の会
北区区議会議員
蔵前 仁一
北区滝野川三—二九—一〇
電（九一七）二七八四
〒一一四

松本支部会員一同
支部長 細野静子
松本市大字浅間温泉六三七
電〇二六三（四六）一一七〇
〒三九〇—〇三

家庭相談員
今城みね子
北区田端町四八七
電（八二一）六八〇〇
〒一一四

国立典礼代表
森田 豊子
国立市北二—三〇—一
電〇四二五（七二）二七一五
〒一八六

中央委員
笠原 美禰
須賀川市上人担一—二
電〇二四八七（三）二〇一二
〒九六二

世田谷支部一同
世田谷区代田3—15—8 森方
電 414—3076
支部長 森 喜久野
副支部長 湯川隆子 近藤登美子 中野和子 八木橋富美枝
書記 中島利子 杉山利江
会計 水口とし子 岡島久子

全国消費者団体連絡会
渋谷区千駄ケ谷四—一一—三
電（四〇四）三三三一
〒一五一

日本母親大会連絡会中央役員
升井登女尾
世田谷区池尻二—三一—一〇八
電（四二四）三六五五
〒一五四

中央委員
西村 好江
杉並区和田三—四四—一一
電（三一二）一七三七
〒一六六

各支部の益々の御発展を祈ります
大田支部一同
支部長 本部 静
事務所
大田区東嶺町22—12 坂口方
TEL（751）4302　〒145

文京支部一同
支部長 設楽美恵子
文京区白山四—一七—九
電（九四一）五九三六
〒一一三

練馬支部一同
支部長 平田育子
練馬区桜台六—二四—一八
電（九九一）五七九三
〒一七六

日本社会党・東京五区（練馬・豊島）
衆議院議員
高沢 寅男
練馬区関町二—二三
電（九九三）五八三八
〒一七七

京都支部
支部長 森定 春枝
副支部長 鐘谷 政子
会計 大山 薫
〃 木村寿和子
書記 稲葉 正枝
〃 木下 秀子
中央委員 大手 芳枝

松田ふみ子
大田区山王二—三九—一二
電（七七一）六八四六
〒一四三

衆議院議員
山本 政弘
世田谷区弦巻一—二三—二〇
電（四二〇）〇二〇一
〒一五四

ご掲載ありがとうございました。お申込み順に掲載いたしましたが、2月号にも掲載させていただく方々がありますのでご了承下さい。

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

無公害洗濯石けんの共同購入についてお知らせ

東栄商会共同購入部

東栄商会では、無公害石けんを合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十六年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七まで

"金のかからぬきれいな選挙"

—選挙啓発運動いよいよ活発に—

昭和51年は、総選挙の年。本同盟では、昨年来昭和50年の創立30周年記念事業の一環として、はじめに地方選挙、次に総選挙の啓発青空演説会を開催、東京、神奈川を始め、青森、長野、福島、静岡茨城の各県にデリカを走らせ、支部との提携で活発に運動を展開してきた。

また、昨年第75通常国会の会期末7月4日、参議院本会議は、賛成多数で公職選挙法を、賛否同数議長採決で政治資金規正法の改悪が強行された。

この党利党略の選挙関係二法の改悪には、私共は定数是正の実態にみられるごとく、有権者のためのものでないとして選改協共同で反対運動を行ってきた。

◆事前運動の監視

改悪後は、これを批判しながらも、いささかなりとも三木内閣の公約—金のかからぬきれいな選挙—の実現が前向きになることを願い、選挙法ゼミナール（9月30日〜10月21日）選挙二法改正要点を自治省にきく会（10月9日）、きれいな選挙推進研究集会（11月81日）、選挙違反ケーススタディ、（11月12日）、などの開催で学習を深めるとともに、公選法施行の10月14日を期して実態監視の運動を始めた。

第一には、法一二九条—事前運動違反—。法施行後、約一カ月を経た11月8日の世田谷、目黒のデリカ等による会員のパトロールの結果、街は写真と名入りの選挙ポスターにみまがうポスターの洪水。会場も日時も記していないポスターや、日付けがとうに過ぎたものも貼りっ放し。これでは、従来と少しも変わらぬ、事前運動のやりどくである。

各党に対し事前運動の自粛を、11月18日に申入れ、新聞、テレビに訴えて実態を報道する等、監視を行っている。

11月2日の第4回中央委員会は各支部からも、選挙区内有権者への寄付の禁止が実行にうつされるよう監視摘発を行うなど、きれいな選挙実現の決議を行い、総選挙へのとりくみを強めた。

◆年賀状の実態を調査

ポスター違反の監視に続き、1月9日、新年常任委員会は、議員及立候補予定者の年賀状を持ちより、その実態を調査した。

国会では、さきに去る11月18日22日の両日、衆参両院の議院運営委員会及理事会で「年末年始の虚礼廃止に関する申し合せ」なるものを行ない、本院議員は改正された公選法の施行にともない虚礼廃止の趣旨の撤底を期すべく、各党一致の決議を以て左の申合せをなし、厳正にこれを励行するものとする—と前置きし、①自筆による答礼のためのものを除く年賀、時候のあいさつ状等を廃止②都道府県別に趣旨徹底をはかる③本申合せに違反した場合は、議運において調査のうえ、違反者はその氏名をこの会議において公表する等の措置を講ずる（衆院議運）としている。

それにもかかわらず、同盟常任委員会のメンバーの家庭に配達された年賀状は、一面識もない議員候補者から多色刷りなどのぜいたくな活版印刷も混じって、いっこうに自粛の趣きは見えない。なかには、後援会の名で「本人は国会の申合せにより出さない」とことわりをつけ加えた悪質なもの、5年前に死亡した母親に配達された実に失礼な年賀状もあった。

常任委員会は、ただちに1月12日、自治大臣、衆、参両院議長宛申入れを行い1月16日には選改協として、両院議運委員長に調査の徹底を要求することを求めた。

（内容は次号に）

◆同盟は政治団体か

なお、1月1日施行された政治資金規正法について、昨年12月、選改協の議により、私共の政治啓発活動、消費者運動が規制を受けないよう、左記質問書を提出した

政治資金規正法施行にともなう質問書

政治資金規正法が昭和五一年一月一日から施行されますが、同法の改正で新たに定義された「政治団体」に関連し、左記質問いたします。

記

一、私共市民団体、消費者団体は市民生活の防衛と生活の安定、向上、市民的要求実現のため、日常多面的な活動を展開しております。

その中には例えば、物価値上げ反対運動、独禁法改正運動、日照権を守る運動などあり、その実現のため、法律や条例の制定改廃運動にも、とりくんでおります。

また、金のかからない明るく正しい選挙、きれいな選挙実現のため、公職選挙法、政治資金規正法等の改正運動もしてまいりました。

このような活動を展開している選改協七団体は、法の規定する「政治団体」に該当するのでしょうか。

わかりやすく文書でお答え下さるようお願い申し上げます。

昭和50年12月23日

選挙法改正運動協議会

23日、自治省大林管理課長は、口答で、「政治団体であるか、否かの認定の主体は、その団体自身の認識にある。選挙期間中も啓発運動は従来通りの解釈で行える」と述べている。本同盟からは、紀平、松浦、稲茂登が参加した。

（紀平悌子）

政規法学習会

政治資金規正法の新法が、本年1月1日から施行された。暮れの16日、藤田博昭氏から実施上の諸問題をうかがった。（説明要旨）

＜政治団体の届け出＞

政治団体は1月1日から7日までに届け出なければならない。既に届けてある団体は、2カ月以内である。届けを要する団体とは、

① 政治上の主義施策を推進支持し反対することを本来の目的とする。

② 公職の候補者を推薦、支持、反対することを本来の目的とする。

③ (イ)政治上の主義施策を主たる活動として組織的・継続的に行う(ロ)特定の公職の候補者を推薦、支持、反対して組織的、継続的に行う。

④ 国会議員が主催、または主たる構成員である団体。

⑥ 政治資金団体

の6種類の団体である。

＜届け出文書＞

届け出の内容は、団体の目的と名称、事務所の所在地、活動区域代表者・会計責任者の氏名と住所生年月日と選任年月日である。

政令一条で規定しているのは、左の法定事項のほか、支部の有無課税上の優遇適格要件に該当するかどうかを届ける。

政治団体の支部は、独立した政治団体の扱いを受けるので独自に届ける。

政党、政治資金団体、国会議員知事、地方議員、公職の候補者の後援団体などに個人が寄付した場合には、立候補した年と前年の2年だけ税の優遇措置が講ぜられる

政党と政治資金団体は、事務所のある選挙管理委員会を通じて、自治大臣に届け、一県、一市町村のみで政治活動をする団体については都道府県の選管事務所を通じて自治大臣に届ける。

「届け出をしないことについての罰則はないが、届け出をせずに寄付を受け、政治活動をしたときは罰則の対象になる。

自治大臣は、届け出のあった団体を公表し、その団体が事務所を移転したとき、政治資金団体でなくなったときなどすべて公表する

都道府県の選管に届け出た団体については、その写しを自治大臣に送付するが、一般には公表せず都道府県の公報にのみ記載する。

＜届け出文書と寄付の制限＞

届け出の文書は、

①綱領、党則、規約等

②政党、確認団体以外の政治団体で、その団体が使っている名称のすべて。

③政党の派閥である政治団体は、所属する全議員の名前、人で主催する場合も同じ。

④課税上の優遇団体は、後援団体の推薦を受けている者の名前。

この4つが届け出文書の内容である。

＜寄付の制限数値＞

寄付の量的制限が加わった。概略を述べると例えば

①個人の寄付は、年間2千万円まで。

②会社の寄付は、1月1日の資本金50億円以上は3千万円まで。

③工業界等の連合体は、土地や建物を購入した金額、建設費などを除いた前年の経費が6千万円以上なら2千万円まで。

④3期にわたり欠損を出した赤字会社は寄付ができない。

⑤匿名寄付は、国庫に帰属する。

＜台帳＞

都道府県の政治団体は、台帳をカード式で作ることになった。解散後、5年間保存する。

＜会計帳簿＞

収入簿、支出簿がはっきりと規定された。収支報告の項目は、従来、各団体の自由であったが、収入の項目は、個人が負担する党費または会費、寄付、事業収入、借り入れ金、その他であり、支出項目は、人件費、光熱水費、消耗費組織活動費、選挙関係費、事業費その他である。

政党本部と政党資金団体は、監査意見書をつけて提出し、その他の政治団体は、領収書の写しを出すことになった。

＜いくつかの問題点＞

新法によると、政治団体でなければ政治活動ができないこととなり、市民運動団体などは問題になるのではなかろうか。

政治に金がかかるのが根本問題なのに、報告書では、選挙関係費も政治活動費に含まれて明らかになっていないために、問題の所在を追求することができない。またあっせん金額は総額を書くので誰があっせんしたかわからず抜け道になるのではなかろうか（本尾）

選挙関係法ゼミナール

第5回

小選挙区制・比例代表制等について

中央大学教授　佐竹　寛氏

選挙関係法ゼミナールの第5回目は、10月21日、婦選会館で開催されました。今回は、最終日であり、午前は講義、午後からは討論が行われました。出席者は40名。先月号に引き続き、佐竹寛氏による講義の要旨を掲載いたします。

選挙二法（公職選挙法・政治資金規正法）改悪の政治的意味は、自民党が長期低落傾向にある現在なんとしても議席をくいとめなければならないというところにある

第一に有権者と議員定数の関係について、議員定数設定の根拠としては選挙区と定数から成り立ち普遍的な原則は存在しない。欧米にはポリスの伝統や自治精神の伝統があり、政治意識の成熟度の問題であるが、一人一票の原則が確立している。定数不均衡の日本的特殊性としては①疎開による特殊な人口分布で現在とまったく逆。②池田内閣の超高度経済成長による都市集中化があげられる。

次に小選挙区制の原理とその適用について、その定義は議員定数一をもって全国を配分することであり、ケンダール式というのは有効投票の三乗比が議席の数の比率になり、この結果、小選挙区制の政治的機能は第一党に非常に有利になる。本来、小選挙区制は二大政党制を実現し政権の安定を意味するが、反面、死票が多く民意を忠実に反映しない等のマイナス要素がある。日本の場合、半永久政権になりはしないかという不安がある。

第三に比例代表制の原理とその適用について。これは日本では戦後さっぱり人気がない。しかし、本質的に比例代表制ではないが、松野頼三氏の「参議院全国区を比例代表制に」などという案があるので、検討してみなければならない。

比例代表制とは、総議席を各政党が得た有効投票百分比に応じて配分するもので、有権者の支持がそのまま議席に反映し、世論が忠実に国会に反映するという長所のある反面、圧倒的な過半数の政党が出にくく多党制で連立政権の形にならざるを得ず、小政党がキャスティングボウトを握って政局不安定につながる。

やり方としてドント式とグラーベン式について、前者は理屈通りにいかないややこしいこともあり現実的には自民党に不利となる。後者の意味は溝ということで、小選挙区制と比例代表制の並立であるが、その比が七対三で第一党にきわめて有利であり、政治的効果はケンダール式とあまり変わらず自民党のねらいはここにある。

最後に、選挙は政治における民主々義の具体化として、理念的には基本的人権を守るためのきわめて重要な手段である。しかし現実政治において、選挙制度の改革は特定政党の動機により、保守党の議席温存になっている。仮に小選挙区制やグラーベン式が採用されたら、三分の二以上の絶対多数で民主政治ではない絶対主義的独裁政治になり、腐敗への道をたどるほかない。

（まとめ　小野静江）

ダイナゴン

お求めは下記のダイナショップで…

名古屋　駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曽根・若木屋　筒井町・昇栄軒　仲田・アレクサンドラ　田代・田代センター　一宮・名鉄丸栄百貨店　岐阜・新岐阜百貨店　浜松・西武百貨店　静岡・西武百貨店　東京・日本橋・三越　日本橋・高島屋　銀座・三越　新宿・伊勢丹　新宿・京王百貨店　新宿・三越　池袋・西武百貨店　池袋・三越　池袋・東武百貨店　大阪　梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋　大阪・三越　心斎橋・大丸　京都・高島屋　横浜・横浜高島屋・三越　岡山・岡山高島屋

株式会社　ダイナクルー

本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地　TEL（052）793—1613㈹
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地　TEL（03）355—0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL（06）351—7369

◉田中寿美子編　東京・千代田・日比谷　時事通信社の本　振替・東京23884

女性解放の思想と行動

〔戦前編〕〔戦後編〕

四六判上製・各箱入
各1500円送料各200円

私たちの背にのしかかる封建制の遺物はなお重いとはいえ、百年にわたる女性解放の闘いはむだではなかった。本書は、女性自身が強い発言力をもたねばならないことを教える。　—山川菊栄氏評

●本書を推薦します　赤松良子・市川房枝・佐多稲子・樋口恵子・藤田たき・吉武輝子

風雪の三十年　同盟のあゆみ

岩崎美智子さん・8

33年、常任委、34年から44年まで会計、45年から48年は再び常任委、そして現在会計監査をなさっている岩崎美智子さんにお話を伺いました

33年、警察官職務執行法改正案に反対、赤城官房長官（当時）に趣旨を手渡す

（右から市川氏、その隣りが岩崎さん。一人おいて小池さん）

正月早々、練馬は桜台の、都内とは思えぬほどの広い畠に隣接した閑静なお宅に会計、政運委員長練馬支部長などの要職を歴任された、岩崎美智子さんをお訪ねして話を伺いました。

—会員になられたころは、札幌にいらしたのですか

岩崎—そう、昭和26年でした。今は目黒にお住いの荒巻よしゑさんが、札幌支部長をしておいででした。20年代には、いろいろな婦人団体ができましたが、わたくしは、あれこれ比較検討、調べた末に、婦人有権者同盟をおいて、外にはないと、確信をもって入会しました。

上京して、この桜台に家を建てる前は、文京区の上富士前、今の本駒込に住んでいました。昭和29年、30年ごろには、よく事務局へ発送やら、電話応待に、毎日のように通ったものです。行かないと当時只一人の事務局員だった伊藤康子さんから、「オイデマツ」という電報をもらったものです。仮り住まいで家に電話もありませんでね。

—20年にわたる運動で、特に印象に残っていることは

岩崎—ずいぶんたくさんのことが印象に残っていますが、忘れもしません。40年の暮、大晦日のことです。12月の中旬に日韓条約が強行採決で承認されたのを機会に、選挙違反の恩赦をする案がニュースに流れました。私は、台所で、人蔘と大根をきざんでいましたが、すぐに、市川会長に電話で相談しました。「今から反対の申し入れをしよう」ということになり、すぐ婦選会館にかけつけ、書記の紀平さんはじめ、二、三の人に集ってもらいました。山口みつ子さんの運転する車で、佐藤総理橋本登美三郎官房長官、石井光次郎法務大臣に申し入れをしましたどなたもお留守でしたが、秘書官が丁重に面会に応じてくれました首相官邸の前で車を降りたときは警官が、二、三名、パラパラと車をとり囲みましたが、市川先生の姿を見るや、平身低頭で全く、わが会長を頼もしく思いました。帰宅して、そのままになっていた野菜をきざみ終えたのは深夜でした

あのころは、「黒い霧」問題や歳費の値上げ反対運動で、国会にもよく通いました。

—練馬支部長さんもしていらっしゃいましたね

岩崎—そう、結成は39年の10月でした。東京都支部連合会長もしていましたので、都政の勉強会には力を入れました。40年に、8団体による「都政をよくする都民会議」が結成され、みのべ都政の勉強会には、毎日百人以上参加したものです。継続的に21回会を開きパンフレットなども出版しました

練馬支部は、42年以来、区長の準公選運動を学者、文化人と一緒にやりました。運動の前半三年間は私が、後半の三年間は、娘（筆者註、現副会長の本尾良さん）が一生けんめい取り組みました。国の政治をよくするためには、自分の住む自治体の改革が大切だと痛感しています。

—現在の同盟についてなにか—

岩崎—現在はごらんの通り、メンバーの顔ぶれも変りましたが、新しい人たちが、新しく進めていくことでしょう。私は、市川先生がよく云われた「政治は動くものだ」という言葉を大切にしたいと思います。今でも、毎朝必ず六時のニュースを真先にきく習慣がついていて、ときどき家のものに、からかわれます。現在は、週に一度、区民相談員として、石神井支所で、区民の相談にあたっています。今、区議会で問題になっている豊島園の場外馬券売り場設置反対運動も進めなくてはなりません

（まとめ　片岡貴美子）

女性の政治意識は？

横浜支部アンケート調査結果報告・その1

昨年八月の機関紙でお知らせしましたので覚えていて下さる方々もおありと思いますが、横浜支部では、昨年約八カ月をかけて「女性の政治に関する意識調査」をいたしました。その内容と結果分析を報告します。「調査内容は、紀平会長の助言をいただき、石渡さん、西田さんが設問のことばの一つ一つに神経をゆきとどかせて次の五つの角度から十八問にまとめました。地方選挙・女性地方議員への関心、婦人参政権獲得三十周年・国際婦人年への見解、クリーン選挙に対する関心、革新自治体（神奈川県・横浜市）への希望・苦言、横浜市の抱える住民運動・地域の問題に対する考えなどです」

調査の対象と調査方法は、横浜市内の選挙人名簿から女性のみ無作為抽出し四百名を選び、郵送でアンケートの解答を求めました。

・回収率　26・5%（百六名）

・内容と分析結果

問1　4月13日の統一地方選挙で投票されましたか

投票した　92・4%　投票しなかった　7・6%　郵送による調査だったため、回答者は政治に対する意識の高い人であったためか投票率が一般よりはるかに高い結果となった。

問2　棄権の理由　図1

問3　投票のさい政党で選びましたか、それとも人物本位で決めましたか。

一番身近な市長、市会議員では人物で、県会議員、県知事では政党で選んだ人が多かった。年代別でみると特に40代では市会議員をのぞいては政党本位でえらんでいる。この点から考えて、40代は他の世代とは異なる政治意識を持っていることが推察される。

問5　女性候補に投票した理由（図2）

問6　投票の決め方（図3）

「誰にも聞かないで自分で決めた」「人の意見も聞いたが自分で決めた」を合わせると80%以上の婦人が主体性を持って決めていることがよくわかる。

問7　神奈川県・横浜市において、今後女性議員がふえてほしいと思いますか。（図4）

問8　女性が参政権（選挙権、被選挙権）を得てから30年になりますが、婦人参政権が国民全体の福祉や女性の地位向上に役立ってきたと思いますか。（図5）

図5で「非常に役立ってきた、やや役立ってきた」の合計は70%以上あるにもかかわらず、図4で「ふえてほしい」の合計が51%程度にとどまっている。この点から考えて女性は女性議員の将来性をあまり高く評価していないことになるのだろうか？　以下は次回に

（山川千鶴子）

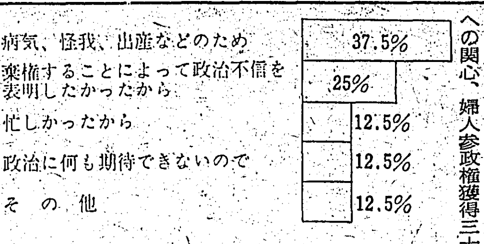

図1　棄権の理由

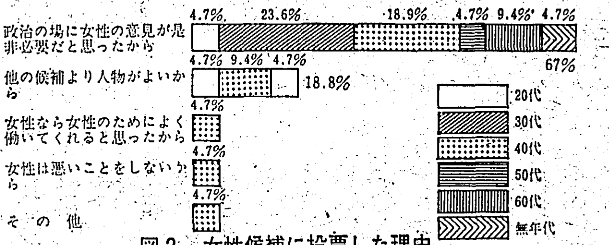

図2　女性候補に投票した理由

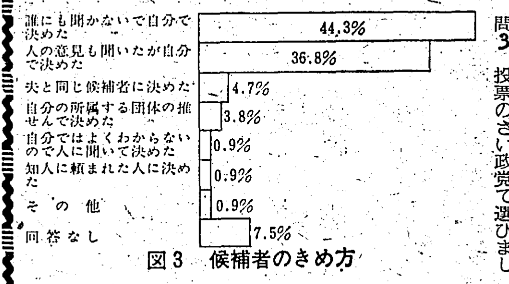

図3　候補者のきめ方

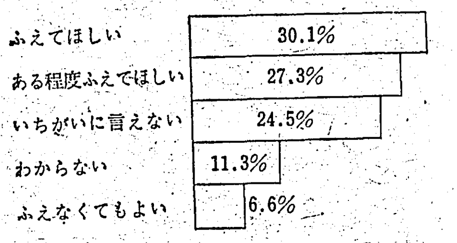

図4　女性議員への希望

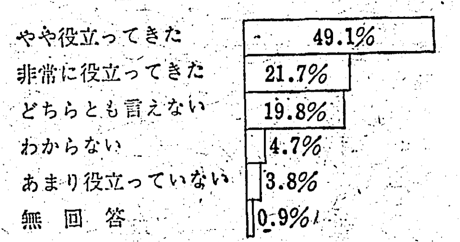

図5　女性議員に対する評価

考えるヤング達集まる

—第14回新有権者の集い—

今年成人した人達は全国で約167万人いると新聞は発表。

この日、日本婦人有権者同盟、理想選挙推進市民の会、財団法人婦選会館の共催で恒例の、新有権者の集いが、開かれた。今の若い人達の層には政治に無関心の人が多く休日ともなれば、スキー、スケート、ドライブ等趣味で過すことも多いであろうし、又、学生は試験中とあって参加者が少ないのではないかと関係者は心配していた。しかし予想に反して多数の若人が参加し始めての人もかなりいた。午前中は婦選会館の前にセットされた臼を中心に新有権者をはじめ、参加者一同がそれぞれ元気に餅つきをした。勿論、市川先生も率先して参加され、あんこや大根おろしで昼食においしくいただいた。

この日の裏方はすべてエプロン姿の先輩OBの好意で準備された。

午後から助言者に岡村和夫氏（NHK解説委員）市川房枝氏（参議院議員）をむかえて「日本の政治はこれでいいのか」と題してパネルディスカッションが行なわれた。又20代のパネラー4人を始めとして一般の討論にはいり、今の政治についていろいろの角度から意見が出された。若いパネラーは今は試験の最中で勉強が心配だ、しかし、今日の集まりの方がもっと大切だと考え参加した。石川達三の金環蝕を読んで政治家に失望した。今の自民党のあり方は非常におかしい。教育問題一つをみても永井文部大臣にも失望させられた。又アルバイトで選挙運動を経験したが、その裏面を知って今の選挙に金がかかり過ぎ金のない立派な候補者が落選することが多い等ときびしい内容の発言も多くきかされた。

助言者の岡村氏、市川氏の話は信頼感が先にあったのか　安心してきいてしまった。

近頃うわさの田中角栄氏のカムバック説、あれほどひどいことをして退陣させられたというのに金の力によって勢力を増してきている。金の力で動く政治家のなんと多いことか。どうしたら日本の政治はよくなるであろうか。これはほんとうにむづかしい問題である。政治家がきらいでも、政党がだめでも、又選挙が面倒でも、すべて有権者の問題ではないでしょうか　私達一人一人の問題として意識をもっていかなくては、と今日の日に参加して改めて思う次第でした

（藤田綾子）

相変らず盛況

—第13回不用品交換会—

第13回不用品交換会が、12月13日に婦選会館3階でおこなわれました。出品数は約一千点。参加者は200名。総売上げは約60万円。出品物は相変らず衣類が一番多くまた売れ残ったもののほとんども衣類でした。今回の交換会には、東京都クリーニング青年部会第七ブロック青年部の方々が、クリーニングに出した人が2年以上たっても引き取りにこない、シーツ、Yシャツ、布団カバー、毛布、セーターなど約150点の品を再クリーニングして、車に山のように積んできて寄付してくれました。クリーニング店では、引き取りに来ない品物の保管には頭を痛めているそうです。不用品は各家庭ばかりでなくこんなところにもあるのかと思い知らされました。

不用品を出品した人たちの理由はさまざまです。衝動買いをして気にいらない品をもってくる人。使い道のない引出物や記念品がたまってしまってもってくる人。古いものを捨てきれないでもってくる人。お歳暮に同一品を沢山もらって困ってもってくる人。ボーナスがわりに会社の製品を支給されそれを少しでも金にかえたいと思ってもってくる人。小さくなった子供服をもってくる人……。

今回は、不況風の吹く年末におこなわれただけに、出品する人も買う人もかなり慎重な態度をとっていたようでした。このことは不用品交換会が本来、消費者が自分たちの生活を守るための知恵として発足したのですから当然の現象といえましょう。

（本田年子）

昭　呉服お買物の御用は　昭織（しょうせん）

きものと帯
都内婦人団体ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3—27—13
（株）昭織
電話03（365）0566

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい

シマヤだしの素

製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

無公害洗濯石けんの共同購入についてお知らせ

東栄商会共同購入部

東栄商会では、無公害石けんを合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十六年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

購入について詳しいお問合せは

日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七まで

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級　懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331　財団法人　津田塾会経営

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21. 2 Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1　日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ひろば

新年度を前に
候補者の選出を終えて

第27年次の総会において選ばれました私たち指名委員一同はこの二年間をかけて、婦人有権者同盟のためにつくしていただける、すぐれた候補者を選び出すことを任務として過ごしてまいりました。

中央委員会におけるご発言やご報告、支部報告、常任委員会でのご発言、ご報告も拝聴してまいりました。他団体の追随を許さぬ婦人の政治意識の高揚に婦人の政治教育団体としての運動実践に、面目躍如のご様子も見のがしませんでした。

今年度は私たちにとって記念すべき数々の行事が行なわれました。婦人参政権獲得30周年記念集会、婦人有権者同盟創立30周年記念の会、また国際婦人年のめざす平等、平和、発展を旗じるしに、むこう十年間を期しての第一年目がはじまります。じっとしておれないような精神の躍動を感じます。

この記念すべき年度のはじめの四月、婦人有権者同盟の総会は、皆様ご参加のもとに行なわれます。

昨年9月には、次年度の役員中央委員の候補者推薦のお願いを申しあげたご依頼状を、例年より一回多くお出しいたしました。それは、ご多忙な各支部のみなさまに、候補者推薦のご用意とお心づもりをうながすためでございました。とぼしい本部財政のなかから、例年より一回分多い支出になる郵便料金に対しては、随分遠慮のおもいがございました。しかし大切な二年間の運動、事業、行事等々を進めて頂く主軸となる役員、中央委員の候補者の皆様を、推薦していただくためのお願いだからと委員会で話しあってお出しいたしました。おかげ様で締切りまでには、ほとんどの支部推薦が到着いたしました。未着の支部には催促の電話をして、旧交を温め、同志としての喜びを感じた夜もございました。遠い沖縄に電話して、翌日推薦名の報告をいただいた事も、喜びでした。

市川名誉会長が国際的な婦人団体の選挙方法を、参考にして創設された、役員候補推薦の制度も今年は第六回目に当ります この制度につきましては、昨年全国支部の皆様にアンケートいたしましたおり、現行のままでよいが90％のお返事にて、第28年総会も従来通りの方法にて、行なわれることになっております。

さてこのごろの日本の政治は大混乱をつづけております。共産党の査問事件がおこって、その問題を追及しているかと思えば、いつの間にかうやむやになってしまいました。次にロッキード社のワイロ問題が米国の外交小委員会多国籍企業委員会でとりあげられ、日本の大商社、右翼の大ボスその他大物が介在している事が判明してから、国会がさわぎ出す仕末です。私たち婦人有権者は一日も政治から目を離されないと思います。

指名委員長　小端千恵子

ロッキード社37億円献金問題
徹底究明を切望する!!

2月12日、選挙法改正運動協議会7団体は、ロッキード事件の真相究明を徹底究明するよう要望書を提出した。

本同盟では、ロッキード社の黒い献金問題の報道のあった直後の2月6日紀平会長、松浦政啓委員長、伊藤副会長、阿曽常任委員、滝本事務局担当員の5名をもって三木総理に別紙要望を行い、以前からロッキード問題を追及してきた社会党楢崎議員を院内社会党控室に訪ねて、国会でのこれからの審議内容を詳しく聴取しました。

私どもが長い間かかって禁止を要請してきた企業からの政治献金が外国軍需資本から、しかも、児玉誉士夫氏を通じて流れこんだということは、国民の一人としても断じて許せないことです。

米ロッキード社の三十七億献金徹底究明の要望

三木内閣は、速やかにロッキード三十七億円献金問題の真実を国会の場で明らかにし、国民の疑惑を解明して下さい。

記

五日、米上院外交委員会多国籍企業委員会が明らかにしたロッキード航空会社の日本への三十七億献金は、日頃から、日本の政治と金の流れ、企業と政治の癒着に憤懣やる方なかった国民に多大な衝撃をあたえました。

このニュースが事実であれば、国内産業はおろか、外国の、しかも軍需産業からの得体の知れない献金が、日本国民の税金による政治を左右したことになり、絶対に納得出来ることではありません。

政治と選挙の浄化を標榜して誕生した三木内閣は、責任をもって事に当たるべきです。

昭和五十一年二月六日
日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子

ひきつづき12日には、選挙法改正運動協議会七団体は、衆議院国会対策委員会委員長を中心に、両院議長、参院国対委員長、両院予算委員会委員長、および三木総理あて、左記要望を重ねて行いました。この申入れは、衆院平林剛（社会党国対委員長）、河村勝（民社党国際局長）、林孝矩（公明党ロッキード献金調査特別委員会委員長）伏木和雄（公明党国対委員長）村上弘（共産党国対委員長）星野力（参院国対委員長）の各氏に面会、自民党のみは、国対委事務局を通じて手渡しました。各党（野党四党）とも、徹底的に真相究明することは口をそろえて回答熱意を示されたが、米国側の資料公開の限度もあり、日本政府側からの資料公開は望みが薄いため、なりゆきは予断を許さない——との感触が濃厚でした。

ロッキード黒い献金問題の真相究明についての要望

米上院多国籍企業小委員会において暴露されたロッキード黒い献金問題は、国民に大きな衝撃を与えるとともに、政・財界に対する不信と疑惑を爆発させた。私どもは、清潔で国民に信頼される議会制民主政治を確立させるためには政界と財界との癒着と、諸悪の根源である企業の政治献金を禁止するよう運動してきた。しかし、残念ながら、昨年の政治資金規正法改正は、むしろこの関係を強化したものと認識している。

ロッキード問題について三木首相は「日本の政治の名誉にかけても真相を究明する」と言明されたが、是非、政府、国会、各政党は田中金脈問題に見られるごとく中途半端な究明でなく、国内的にも国際的にも、わが国の政治の信を問われるこの事件の真相を徹底的に究明し、わが国・財界モラルの汚点を一掃するとともに、国民の深い疑惑に応えるべきである。あわせて、この際、政治腐敗の根源である政治資金の規制（企業からの政治献金の禁止）についても、勇断をもってとり組むよう重ねて要望する。

昭和51年2月12日
選挙法改正運動協議会

2月16・17日の証人喚問には衆院予算委員会を傍聴。二面参照

私どもとしては、市民サイドからの運動をもりあげ、政治資金規正法の改正もこの際、もう一度やり直させるよう努力していきます（以下次号　紀平悌子）

〔第28年次総会 27年次第5回中央委員会〕のお知らせ

時　4月17・18日
所　婦選会館

報告書について
△支部報告書　50年3月〜51年3月末日までの分を謄写で150部提出
締切　4月5日必着
△本部報告書　締切　3月10日。
△旅費について同盟の会計の現状を考慮し検討中。詳細は招請状とともにお知らせ申しあげます。
△宿泊費　従来通り、役員、中央委員、支部長または代理、指名委員長、同委員を本部で負担
△なお17日午前を中央委員会、午後から総会、18日に28年次の役員の選挙を行います。
△代議員数は、支部会員数（会費納入者数）20名について1名となります。春闘の関係で総会期日の変更もあります（念のため）

花片

▼内地大豆のお豆腐でつくった人参の白和えに、蕗の薹が添えてあるいただきもの。早春の嬉しさ。

▼鹿児島で二男三女の五つ子誕生お母さんの「少し頑張りすぎたかな」の感想は明るいが、子捨て、子殺し、子連れ心中の多い昨今の暗いニュースとともに、子育てに経済的不安のないことを切望。

▼主婦の消費者学（神戸大伊賀隆教授）では、「政府・企業・国民この三者の人間関係こそ不況という悲劇を作り出す張本人である」と。まったくこの三つの人間関係がうまくいけば、嫁姑、親子、兄弟、姉妹、近隣の人間関係は、ほとんど解決、円満に収まるものだ。

▼共産党リンチ事件、歴史は多くの想い出を新たにさせ、いろいろ教えてくれる。判断力の正確さが必要。

▼ロッキード社献金問題の追及は徹底的たることを望む。なめくじに塩をかけたくらいのお茶にごしでは解決にはならない。国民の知らないところで知らないことが、大がかりに行われていていいものか。不信の意思を一票の行使に表らわしてみよ。240万多い婦人有権者数が、変革の鍵である。

▼秋田県の鷹匠が、ヒナの訓練の帰途、雪に埋れた井戸に落ち水死ヒナも二昼夜そこにうずくまっていた由。愛情の絆にほろり。

（から子）

化学繊維相談室
—ゆたかな暮らしのための—

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばっかりに、大きな損をしていないでしょうか。日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では
☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。
その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。
どうぞご利用下さい
日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館　電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館　電話（二三一）六七八一

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替　195409

第9回常任委員会記録

1月9日（金）11時30分〜4時・婦選会館で

出席者・紀平・伊藤智・本尾・富田・杉山・国本・武井・近藤登・片岡・坂口・福島・阿曽・藤田・松浦・山内・小林・森・西川・大槻・稲茂登・伊藤明・高木・平田・岸田・伊藤静・堀合・八木橋

▽創立30周年特別委員会（第1第2）協議1月13日、第1・第2合同委員会開催、婦選会館で、イ青空放送宣伝、ロ出版物について、ハ募金の件について今後の取組み方を協議する。

▽指名委員会・1月13・14日同委員会開催、次期役員、中央委員の指名について協議する。

▽政啓委員会

〈議会制民主主義グループ〉協議▲1月15日・新有権者の集い第1部AM10時30分〜1時、もちつき・歌・懇談・昼食・第2部・PM1時〜3時、パネルディスカッション、助言者、NHK解説委員岡村和夫氏、参議院議員市川房枝氏▲1月16日選改協、AM11時所、日青協、昨年の反省と今年の展望▲衆議院選挙対策、青空放送政党並に候補者への申し入れについて協議、▲自治体三役の退職金の調整、調査期間は一月中に▲4月10日婦選行使30周年行事の件、婦選獲得30周年を開催した41団体で行う。神田共立講堂、▲都財政学習の件、都連と共催、時1月22日PM2時半から婦選会館で、講師都政調査会須田春海氏

〈婦人・平和グループ〉協議、▲婦人の翼の件、第一次訪中団確定、一団体から4名、計140名8月中、13泊14日、費用27万円、人選に責任を以て行い公に決める

▼国際連絡委員会、1月16日、エジプト大使館からミスターダウル氏同盟の運動内容を取材予定、大島明子氏同委員会メンバーに。

▼組織部会、▲新支部設立予定、現中央委員佐伯言子氏らが中心になって福島県相馬市で。

▼都連、1月22日開催、PM1時から、2時半から政啓と共催で都財政の学習会開く。

▼会計報告　8万4千円余の赤字前月に引きつづき本部会計に御協力下さい。

記録　国本

名誉会長	市川房枝
会長	紀平悌子
第一副会長（規約検討委員長）	小池順子
副会長	伊藤智恵子
〃	本尾良
〃（地方）	大西加代
書記	国本鈴子
会計	杉山利子
〃	富田正江
会計監査	岩崎美智子
指名委員長	小端千恵子
指名委員	佐田信子
〃	本部静
〃	石上きみ
〃	針生かつ子
常任委員	秋山まち
〃	阿曽のぶ子
〃	片岡貴美子
〃	国枝敏子
〃	（組織部長）小林時枝
〃	小森景子
〃	近藤登美子
〃	近藤真柄
〃	坂口和栄
〃	佐藤洋子
〃	篠原美恵子
〃	滝沢和気枝
〃	武井まつ
〃	千葉くみこ
〃	鶴田勝子
〃	長尾照子
〃	（出版部長）永畑道子
〃	福島政与
〃	藤田雪枝
〃	本田年子
〃	（政啓委員長）松浦三知子
〃	（財務部長）宮尾智恵子
〃	向井承子
〃	山内郁子
〃	山口銀子
〃	山口みつ子
〃	山川千鶴子
〃	吉村房子

小諸支部一同
支部長　小林秀子
小諸市是柄町丁一八三
電〇二六七二（二）二六一六　〒三八四

中央委員
松沢光子
松本市中央一−三−一八
電〇二六三（三二）二八〇二　〒三九〇

国立支部
生島久代
相良静子
国立市西一−四−四
電〇四二五（二二）七七〇三　〒一八六

寒中お見舞い申し上げます

ファッションルーム
チューリップ
森玲子
中央区銀座一−三−一三西銀ビル
電（五六七）五九〇八　〒一〇四

日本生活協同組合連合会
会長　理事
中林貞男
渋谷区千駄ケ谷一−一−一三
電（四〇四）三三三一代表　〒一五一

婦人民主クラブ再建連絡会
中野区東中野三−一三−一
電（三六二）九九三六　〒一六四

婦人民主クラブ
婦人民主新聞
渋谷区神宮前三−二三−一八
電（四〇二）三三三八・三二四四　〒一五〇

元気でおります
板橋支部副支部長
石本モヨノ
板橋区成増三−五一−二
電（九三〇）一八七二　〒一七五

弁護士
鍛冶千鶴子
杉並区高円寺南二−三二−二五
電（三一一）八七〇八　〒一六六

目黒支部一同
支部長　原　輝恵
目黒区五本木2−46−5
電話（715）9282
〒153

衆議院議員
加藤清政
千代田区外神田六−一二−一四
電（八三二）七七七六　〒一〇一

都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四−一八
電（三四一）〇六一〇　〒一六〇

郡山支部会員一同
支部長　古川寿枝
郡山市鶴見担一−七−四
電〇二四九（二三）二七九六　〒九六三

静岡市選挙管理委員
森静江
静岡市西草深町三−一九
電〇五四二（五三）一六七八　〒四二〇

練馬区長
田畑健介
練馬区豊玉北六−一二−一
電（九九三）一一一一　〒一七六

日本共産党
衆議院議員
小林マサ子
足立区柳原二−一四−四
電（八八八）四七六一　〒一二〇

福井俊子
武蔵野市吉祥寺東町四−一七−一三
電〇四二二（二二）二四〇六　〒一八〇

武蔵野支部一同
支部長　佐田信子
武蔵野市西久保三−一二−七
電〇四二二（五一）四七九三　〒一八〇

労働大臣許可
豊玉看護婦家政婦紹介所
鈴木ひさ
練馬区豊玉北六−一六
電（九九一）一六二五・〇一六八　〒一七六

足立支部一同
支部長　堀合千枝子
足立区足立二−一三−一二
電（八八六）〇一七五　〒一二〇

目黒区議会議員
宮本なおみ
目黒区中央町一−三−三
電（七一五）九六〇三　〒一五三

中央委員
中村佐久
青梅市長渕四−一三七四
電〇四二八（二二）二七三四　〒一九八

立教大学教授
室俊司
中野区白鷺二−一五−三
白鷺ハイム一一〇三
電（三三七）五一五八　〒一六五

参議院議員
和田耕作
杉並区永福一−三九−一六
電（三二三）七六七七　〒一六八

仙台支部長
今野さかえ
仙台市花壇三−六−三〇一
電〇二二二（二五）二二〇四　〒九八〇

新日本婦人の会
新婦人しんぶん
千代田区神田神保町一−三六
電（二九三）〇五八一−五　〒一〇一

成蹊大学教授
宇野重昭
八王子市西寺方町一〇一九−七一
電〇四二六（五一）二〇〇三　〒一九二−〇一

日本婦人有権者同盟中央委員
三重県津高東京同窓会顧問
東京都母子福祉協議会評議員
杉並区母子福祉団体連合会会長
杉並区母子福祉団体白菊会会長
世界女医会五十年度会員
杉並区医師会名誉会員
児玉琴枝
（明治三十年六月生）
杉並区阿佐谷北三−三六−一八
電（三三八）三四六二　〒一六六

お知らせ

「少年法改正を考える」
とき2月6日（金）
午後1時〜4時
ところ　婦選会館
講師　弁護士　津田玄児氏

☆　☆　☆

豊島支部の集り
とき　2月7日（土）
1時30分〜4時
ところ　区民センター3階
テーマ　「イギリスの女性」
講師　英大使館、広報担当書記官
G・H・フライ氏
多数のご来会をお待ちします。

ドレメ式個人指導
柏木洋和裁教室
Aクラス　月・水・金　午前9時30分〜12時30分
午後6時　〜9時
Bクラス　火・木・土　午後6時　〜9時
和裁　火・木　午後6時　〜9時
仕事部コーナー　午後1時〜4時毎日
趣味副業として有利です　会員募集中
良心的共同経営を目的としています
求む教師又はデザイナー
〒211　TEL　044−411−4393
神奈川県川崎市木月2−392　柏木藤子

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

櫂
人間讃歌
好評連載
紀平悌子対談シリーズ
男の気持女の気持③
ゲスト　市川染五郎
芝居という国　北條秀司
映画の昭和史　坂本藤良
対談　百草千草　春日野清隆・小堀宗慶
特集　きもの暦
針供養・清水とき／友禅斎余論・野口真造／はつなつとかすり・篠田桃紅／夏まつりと浴衣・神崎ひで／土用干しの思い出・浦沢月子／紋いまとむかし・安田丈一／藍の魅力・本吉春三郎他
●全国有名書店にて発売中　品切れの際は直接当社にお申し込み下さい。
（株）櫂出版社　東京都渋谷区渋谷2−12−11　TEL.03（406）4883・1003
定価600円　●1月1日発売

確かな味と香り 心ときめく日東紅茶。
日東紅茶は紅茶の主たる原産国であるインド・セイロンに経験豊富なスタッフを派遣。原茶を直接厳選して直輸入し、東洋一の規模を誇る工場で熟練したブレンダー達によってブレンドされます。
日東紅茶の確かな味と香りは心に大きなときめきが生まれます。
●ハイ・アッサム（20袋入り・240円）
●日東ティーバッグ（25袋入り・200円）
世界の朝の味
日東紅茶

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ロッキード社37億円献金問題
徹底究明を切望する!!

2月12日、選挙法改正運動協議会7団体は、ロッキード事件の真相究明を徹底究明するよう要望書を提出した。

本同盟では、ロッキード社の黒い献金問題の報道のあった直後の2月6日紀平会長、伊藤副会長、阿曽常任委員、滝本事務局担当員の5名をもって三木総理に別紙要望を行い、以前からロッキード問題を追及してきた社会党楢崎議員を院内社会党控室に訪ねて、国会でのこれからの審議内容を詳しく聴取しました。

私どもが長い間かかって禁止を要請してきた企業からの政治献金が外国軍需資本から、しかも、児玉誉士夫氏を通じて流れこんだということは、国民の一人としても断じて許せないことです。

米ロッキード社の三十七億献金徹底究明の要望

三木内閣は、速やかにロッキード三十七億円献金問題の真実を国会の場で明らかにし、国民の疑惑を解明して下さい。

記

五日、米上院外交委員会多国籍企業委員会が明らかにしたロッキード航空会社の日本への三十七億献金は、日頃から、日本の政治と金の流れ、企業と政治の癒着に憤懣やる方なかった国民に多大な衝撃をあたえました。

このニュースが事実であれば、国内産業はおろか、外国の、しかも軍需産業からの得体の知れない献金が、日本国民の税金による政治を左右したことになり、絶対に納得出来ることではありません。

政治と選挙の浄化を標榜して誕生した三木内閣は、責任をもって事に当たるべきです。

昭和五十一年二月六日
日本婦人有権者同盟
会長　紀平悌子

ひきつづき12日には、選挙法改正運動協議会七団体は、衆議院国会対策委員会委員長を中心に、両院議長、参院国対委員長、両院予算委員会委員長、および三木総理あて、左記要望を重ねて行いました。この申入れは、衆院平林剛（社会党国対委員長）、河村勝（民社党国際局長）、林孝矩（公明党ロッキード献金調査特別委員会委員長）伏木和雄（公明党国対委員長）村上弘（共産党国対委員長）星野力（参院国対委員長）の各氏に面会、自民党のみは、国対委事務局を通じて手渡しました。各党（野党四党）とも、徹底的に真相究明することは口をそろえて回答熱意を示されたが、米国側の資料公開の限度もあり、日本政府側からの資料公開は望みが薄いため、なりゆきは予断を許さない――との感触が濃厚でした。

ロッキード黒い献金問題の真相究明についての要望

米上院多国籍企業小委員会において暴露されたロッキード黒い献金問題は、国民に大きな衝撃を与えるとともに、政・財界に対する不信と疑惑を爆発させた。私どもは、清潔で国民に信頼される議会制民主政治を確立させるためには政界と財界との癒着と、諸悪の根源である企業の政治献金を禁止するよう運動してきた。しかし、残念ながら、昨年の政治資金規正法改正は、むしろこの関係を強化したものと認識している。

ロッキード問題について三木首相は「日本の政治の名誉にかけても真相を究明する」と言明されたが、是非、政府、国会、各政党は田中金脈問題に見られるごとく中途半端な究明でなく、国内的にも国際的にも、わが国の政治の信を問われるこの事件の真相を徹底的に究明し、わが国・財界モラルの汚点を一掃するとともに、国民の深い疑惑に応えるべきである。あわせて、この際、政治腐敗の根源である政治資金の規制（企業からの政治献金の禁止）についても、勇断をもってとり組むよう重ねて要望する。

昭和51年2月12日
選挙法改正運動協議会

2月16・17日の証人喚問には衆院予算委員会を傍聴。二面参照

私どもとしては、市民サイドからの運動をもりあげ、政治資金規正法の改正もこの際、もう一度やり直させるよう努力していきます（以下次号　紀平悌子）

ひろば

新年度を前に候補者の選出を終えて

第27年次の総会において選ばれました私たち指名委員一同は、この二年間をかけて、婦人有権者同盟のためにつくしていただける、すぐれた候補者を選び出すことを任務として過ごしてまいりました。

中央委員会におけるご発言やご報告、支部報告、常任委員会でのご発言、ご報告も拝聴してまいりました。他団体の追随を許さぬ婦人の政治意識の高揚に婦人の政治教育団体としての運動実践に、面目躍如のご様子も見のがしませんでした。

今年度は私たちにとって記念すべき数々の行事が行なわれました。婦人参政権獲得30周年記念集会、婦人有権者同盟創立30周年記念の会、また国際婦人年のめざす平等、平和、発展を旗じるしに、むこう十年間を期しての第一年目がはじまります。じっとしておれないような精神の躍動を感じます。

この記念すべき年度のはじめの四月、婦人有権者同盟の総会は、皆様ご参加のもとに行なわれます。

昨年9月には、次年度の役員中央委員の候補者推薦のお願いを申しあげたご依頼状を、例年より一回多くお出しいたしました。それは、ご多忙な各支部のみなさまに、候補者推薦のご用意とお心づもりをうながすためでございました。とぼしい本部財政のなかから、例年より一回分多い支出になる郵便料金に対しては、随分遠慮のおもいがございました。しかし大切な二年間の運動、事業、行事等々を進めて頂く主軸となる役員、中央委員の候補者の皆様を、推薦していただくためのお願いだからと委員会で話しあってお出しいたしました。おかげ様で締切りまでには、ほとんどの支部推薦が到着いたしました。未着の支部には催促の電話をして、旧交を温め、同志としての喜びを感じた夜もございました。遠い沖縄に電話して、翌日推薦名の報告をいただいた事も、喜こびでした。

市川名誉会長が国際的な婦人団体の選挙方法を、参考にして創設された、役員候補推薦の制度も今年は第六回目に当ります。この制度につきましては、昨年全国支部の皆様にアンケートいたしましたおり、現行のままでよいが90%のお返事にて、第28年総会も従来通りの方法にて、行なわれることになっております。

さてこのごろの日本の政治は大混乱をつづけております。共産党の査問事件がおこって、その問題を追及しているかと思えば、いつの間にかうやむやになってしまいました。次にロッキード社のワイロ問題が米国の外交小委員会多国籍企業委員会でとりあげられ、日本の大商社、右翼の大ボスその他大物が介在している事が判明してから、国会がさわぎ出す仕末です。私たち婦人有権者は一日も政治から目を離されないと思います。

指名委員長
小端千恵子

花片

▼内地大豆のお豆腐でつくった人参の白和えに、蕗の薹が添えてあるいただきもの。早春の嬉しさ。

▼鹿児島で二男三女の五つ子誕生「少し頑張りすぎたかな」の感想は明るいが、子捨て、子殺し、子連れ心中の多い昨今の暗いニュースとともに、子育てに経済的不安のないことを切望。

▼主婦の消費者学（神戸大伊賀隆教授）では、「政府・企業・国民この三者の人間関係こそ不況という悲劇を作り出す張本人である」と。まったくこの三つの人間関係がうまくいけば、嫁姑、親子、兄弟、姉妹、近隣の人間関係は、ほとんど解決、円満に収まるものだ。

▼共産党リンチ事件、歴史は多くの想い出を新たにさせ、いろいろ教えてくれる。判断力の正確さが必要。

▼ロッキード社献金問題の追及は徹底的たることを望む。なめくじに塩をかけたくらいのお茶にごしでは解決にはならない。国民の知らないところで知らないことが、大がかりに行われていていいものか。不信の意思を一票の行使に表らわしてみよ。240万多い婦人有権者数が、変革の鍵である。

▼秋田県の鷹匠が、ヒナの訓練の帰途、雪に埋れた井戸に落ち水死ヒナも二昼夜そこにうずくまっていた由。愛情の絆にほろり。

（から子）

〔第28年次総会 27年次第5回中央委員会〕のお知らせ

時　4月17・18日
所　婦選会館

報告書について
△支部報告書　50年3月〜51年3月末日までの分を謄写で150部提出　締切　4月5日必着
△本部報告書　締切　3月10日。
△旅費について同盟の会計の現状を考慮し検討中。詳細は招請状とともにお知らせ申しあげます。
△宿泊費　従来通り、役員、中央委員、支部長または代理、指名委員長、同委員を本部で負担
△なお17日午前を中央委員会、午後から総会、18日に28年次の役員の選挙を行います。
△代議員数は、支部会員数（会費納入者数）20名について1名となります。春闘の関係で総会期日の変更もあります（念のため）

化学繊維相談室
―ゆたかな暮らしのための―

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。

しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばっかりに、大きな損をしていないでしょうか。

日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では

☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。

その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。

どうぞご利用下さい

日本化学繊維協会
化学繊維相談室

東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館　電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館　電話（二三一）六七八一

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替　195409

第9回常任委員会記録

1月9日（金）11時30分〜4時・婦選会館で

出席者・紀平・伊藤智・本尾・富田・杉山・国本・武井・近藤登・片岡・坂口・福島・阿曽・藤田・松浦・山内・小林・森・西川・大槻・稲茂登・伊藤明・高木・平田・岸田・伊藤静・堀合・八木橋

▽創立30周年特別委員会（第1・第2）協議1月13日、第1・第2合同委員会開催、婦選会館で、イ青空放送宣伝、ロ出版物について、ハ募金の件について今後の取組み方を協議する。

▽指名委員会・1月13・14日同委員会開催、次期役員、中央委員の指名について協議する。

▽政啓委員会

＜議会制民主主義グループ＞

協議▲1月15日・新有権者の集い第1部AM10時30分〜1時、もちつき・歌・懇談・昼食・第2部・PM1時〜3時、パネルディスカッション、助言者、NHK解説委員岡村和夫氏、参議院議員市川房枝氏▲1月16日選改協、AM11時所、日青協、昨年の反省と今年の展望▲衆議院選挙対策、青空放送政党並に候補者への申し入れについて協議、▲自治体三役の退職金の調整、調査期間は一月中に▲4月10日婦選行使30周年行事の件、婦選獲得30周年を開催した41団体で行う。神田共立講堂、▲都財政学習の件、都連と共催、時1月22日PM2時半から婦選会館で、講師都政調査会須田春海氏

＜婦人・平和グループ＞、協議、▲婦人の翼の件、第一次訪中団確定、一団体から4名、計140名8月中、13泊14日、費用27万円、人選に責任を以て行い公に決める

▼国際連絡委員会、1月16日、エジプト大使館からミスターダウル氏同盟の運動内容を取材予定、大島明子氏同委員会メンバーに。

▼組織部会、▲新支部設立予定、現中央委員佐伯言子氏らが中心になって福島県相馬市で。

▼都連、1月22日開催、PM1時から、2時半から政啓と共催で都財政の学習会開く。

▼会計報告　8万4千円余の赤字前月に引きつづき本部会計に御協力下さい。

記録　国本

名誉会長	市川房枝
会長	紀平悌子
第一副会長（規約検討委員長）	小池順子
副会長	伊藤智恵子
〃	本尾良
〃（地方）	大西加代
書記	国本鈴子
〃	杉山利子
会計	富田正江
会計監査	岩崎美智子
指名委員長	小端千恵子
指名委員	佐田信子
〃	本部静
〃	石上きみ
〃	針生かつ子
常任委員	秋山まち
〃	阿曽のぶ子
〃	片岡貴美子
〃	国枝敏子
	（組織部長）
〃	小林時枝
〃	小森景子
〃	近藤登美子
〃	近藤真柄
〃	坂口和栄
〃	佐藤洋子
〃	篠原美恵子
〃	滝沢和気枝
〃	武井まつ
〃	千葉くみと
〃	鶴田勝子
〃	長尾照子
	（出版部長）
〃	永畑道子
〃	福島政与
〃	藤田雪枝
〃	本田年子
	（政啓委員長）
〃	松浦三知子
	（財務部長）
〃	宮尾智恵子
〃	向井承子
〃	山内郁子
〃	山口銀子
〃	山口みつ子
〃	山川千鶴子
〃	吉村房子

寒中お見舞い申し上げます

小諸支部一同
支部長　小林秀子
小諸市足柄町T一八三
電〇二六七二（二）二六一六
〒三八四

中央委員
松沢光子
松本市中央一―三―一八
電〇二六三（三二）二八〇二
〒三九〇

国立支部
生島久代
相良静子
国立市西一―四―四
電〇四二五（二二）七七〇三
〒一八六

ファッションルーム チューリップ
森玲子
中央区銀座一―三―一三西銀ビル
電（五六七）五九〇八
〒一〇四

日本生活協同組合連合会
会長　理事
中林貞男
渋谷区千駄ケ谷四―一―一三
電（四〇四）三二三一代表
〒一五一

婦人民主クラブ再建連絡会
中野区東中野三―一三―一
電（三六二）九九三六
〒一六四

婦人民主クラブ
婦人民主新聞
渋谷区神宮前三―三一―一八
電（四〇二）三二三八・三二四四
〒一五〇

元気でおります
板橋支部副支部長
石本モヨノ
板橋区成増三―五一―二
電（九三〇）一八七二
〒一七五

弁護士
鍛冶千鶴子
杉並区高円寺南二―三三―二五
電（三一一）八七〇八
〒一六六

目黒支部一同
支部長　原　輝恵
目黒区五本木2―46―5
電話（715）9282
〒153

衆議院議員
加藤清政
千代田区外神田六―一二―四
電（八三一）七七七六
〒一〇一

都議会議員
四谷信子
新宿区四谷四―一八
電（三四一）〇六一〇
〒一六〇

郡山支部会員一同
支部長　古川寿枝
郡山市鶴見担一―七―四
電〇二四九（二三）二七九六
〒九六三

静岡市選挙管理委員
森静江
静岡市西草深町三―一九
電〇五四二（五三）一六七八
〒四二〇

練馬区長
田畑健介
練馬区豊玉北六―一二
電（九九三）一一二一
〒一七六

日本共産党
衆議院議員
小林マサ子
足立区柳原二―一四四
電（八八八）四七六一
〒一二〇

福井俊子
武蔵野市吉祥寺東町四―一七―一二
電〇四二二（二二）二四〇六
〒一八〇

武蔵野支部一同
支部長　佐田信子
武蔵野市西久保三―一二―一七
電〇四二二（五一）四七九三
〒一八〇

労働大臣許可
豊玉看護婦家政婦紹介所
鈴木ひさ
練馬区豊玉北六―一六
電（九九二）一六二五・〇一六八
〒一七六

足立支部一同
支部長　堀合千枝子
足立区足立二―一三―一二
電（八八六）〇一七五
〒一二〇

目黒区議会議員
宮本なおみ
目黒区中央町一―三―一三
電（七一五）九六〇三
〒一五三

中央委員
中村佐久
青梅市長渕四―一三七四
電〇四二八（二二）二七三四
〒一九八

立教大学教授
室俊司
中野区白鷺二―一三
白鷺ハイム一―五〇三
電（三三七）五一五八
〒一六五

参議院議員
和田耕作
杉並区永福一―三九―一六
電（三二三）七六七七
〒一六八

仙台支部長
今野さかえ
仙台市花壇三―六―三〇一
電〇二二二（二五）二二〇四
〒九八〇

新日本婦人の会
新婦人しんぶん
千代田区神田神保町一―三六
電（二九三）〇五八一―五
〒一〇一

成蹊大学教授
宇野重昭
八王子市西寺方町一〇一九―七一
電〇四二六（五一）二〇〇三
〒一九二―〇一

日本婦人有権者同盟中央委員
三重県津高東京同窓会顧問
東京都母子福祉協議会評議員
杉並区母子福祉団体連合会会長
杉並区母子福祉団体白菊会会長
世界女医会五十年度会員
杉並区医師会名誉会員
児玉琴枝
（明治三十年六月生）
杉並区阿佐谷北三―三六―一八
電（三三八）三四六二
〒一六六

お知らせ

「少年法改正を考える」
とき　2月6日（金）午後1時〜4時
・ところ　婦選会館
講師　弁護士　津田玄児氏

☆　☆　☆

豊島支部の集り
とき　2月7日（土）1時30分〜4時
ところ　区民センター3階
テーマ「イギリスの女性」
講師　英大使館、広報担当書記官　G・H・フライ氏

多数のご来会をお待ちします。

ドレメ式個人指導
柏木洋和裁教室
Aクラス　月・水・金　午前9時30分〜12時30分
　　　　　　　　　　午後6時　〜9時
Bクラス　火・木・土　午後6時　〜9時
和　裁　火・木　　　午後6時　〜9時
仕事部コーナー　午後1時〜4時毎日
趣味副業として有利です　会員募集中
良心的共同経営を目的としています
求む教師又はデザイナー
〒211　TEL 044―411―4393
神奈川県川崎市木月2―392　柏木　藤子

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

柮 えい
人間讃歌
●全国有名書店にて発売中 品切れの際は直接当社にお申し込み下さい。
好評連載
紀平悌子対談シリーズ
男の気持女の気持③
ゲスト　市川染五郎
芝居という国　北條秀司
映画の昭和史　坂本藤良
対談　有吉佐和子
春日野清隆・小堀宗慶
特集　きもの暦
針供養・清水とき／友禅斎余論・野口真造／はつなつとかすり・篠田桃紅／夏まつりと浴衣・神崎ひで／土用干しの思い出・浦沢月子／紋いまとむかし・安田丈一／藍の魅力・本吉春三郎他
（株）柮出版社　東京都渋谷区渋谷2―12―11　TEL.03（406）4883・1003
定価600円　●1月1日発売

確かな味と香り
心ときめく日東紅茶。
日東紅茶は紅茶の主たる原産国であるインド・セイロンに経験豊富なスタッフを派遣。原茶を直接厳選して直輸入し、東洋一の規模を誇る工場で熟練したブレンダー達によってブレンドされます。
日東紅茶の確かな味と香りは心に大きなときめきが生まれます。

日東紅茶
hi ASSAM
NITTOH TEA BAG

●ハイ・アッサム《20袋入り・240円》
●日東ティーバッグ《25袋入り・200円》
世界の朝の味
日東紅茶

総選挙対策活動日誌

きたるべき総選挙に対し、本同盟は事前運動の監視、キャラバン隊による啓発運動、また同時に行われる最高裁判官の国民審査に対しての啓発、同審査法の改正運動などを行っていますが、前号に続いてその後の運動進展情況をおしらせします。

▼「年末年始、虚礼廃止の申し合わせ」励行に関する申し入れ

1月9日常任委員会で会員に届いた年賀状を持ち寄り実態を把握（前号記載）し、12日自治大臣および衆参両議長に対し同盟単独で左の要望書を郵送しました。

要望書

第七十五国会で成立、昭和五十年十月十四日施行をみた、改正公職選挙法の最大目的は、金のかからないきれいな選挙の実現を期したものと承知いたしております。

私どもはこの改正案には意見をもっていましたが、成立した法の順守は当然のこととして、施行以来ポスター等の監視を行い、その不法行為に失望していました。

また、本年の年賀状の実情をみますと、本同盟会員の家庭にも、あきらかに事前運動とみなされる国会・地方をとわず現職および立候補予定者の年賀状が例年のごとく配達されています。

既に衆参両院でも、これの自粛申し合わせが行われたと聞きますが、みずから作った法を守れない違反行為にははげしい怒りを感じるものであります。

貴院におかれてはこれらの適正な処置をとられ国民の信頼に応えていただきたく要望します。

昭和51年1月12日

日本婦人有権者同盟

会長　紀平　悌子

また1月28日、選改協は衆院田沢吉郎、参院鍋島直紹各議院運営委員長に面会して、前項とほぼ同様な主旨の申し入れを行い、特に各院の申し合わせを実行して、調査結果は国民にも公表することを要望しました。

（選改協申し入れ書は12日同盟申し入れとほぼ同様のため省略）

▼国会議員の通信・交通費のお手盛り値上げ反対申し入れ

1月25日からの郵便料金値上げにさきたち、1月22・23日衆参議院運営委員会、庶務小委員会は通信交通費の月額20万円の引上げを決め、月額55万円（非課税）にしようとしています。これに対し、選改協では年末年始に関する申入れと同時に左のような申入れをして反対の意見を述べてきました。

〈申し入れ書〉

私たち国民は、不況で物価高の苦しい生活の中で、一月二十五日から実施された郵便料金値上げに怒るとともに、相次ぐ値上げ攻勢に生活不安を深く抱いております特に私たち市民団体は、ボランティアによって運動を支えており、かかる物価高は市民団体にとって重大な財政的危機であり、その対策に苦慮しているところであります。

こうした状況の中で国会はお手盛りによる国会議員の通信・交通費を二十万円引き上げ、計五十五万（非課税）にしようとしております。このことは、値上げによる国会議員の負担分を国民の税金により直ちに物価高を免がれるという安易な態度であり、先憂後楽をもってする国民の代表としてあるまじき行為であります。

また、第七十五国会で、公職選挙法・政治資金規正法の改正により、国会議員の支出は軽くなったはずであり、かかる状況を考え併せると、今回のお手盛り値上げは絶対に承服できないのであります。このようなことをくり返している国会に対し、国民の議会政治に対する不信はますます高まるのであります。

国会はみずから政治姿勢を正し国民の政治的信頼に答えるため、通信・交通費のお手盛り値上げを直ちに撤回するよう強く申し入れます。

昭和51年1月28日

選挙法改正運動協議会

理想選挙推進市民の会

日本婦人有権者同盟

日本青年団協議会

全国地域婦人団体連絡協議会

主婦連合会

全国政治をよくする会

私は有権者の会

▼政治資金規正法施行にともなう質問書に対する自治省の回答

50年12月23日、前月号に記載された表題質問書に対し、同省より2月5日左の回答書が送付されました

選挙法改正運動協議会殿

政治資金規正法施行にともなう質問について

（回答）

昭和50年12月23日付で貴会より照会のありました標記について、下記のとおり回答します。

記

1　改正後の政治資金規正法において「政治団体」とは、次に掲げる活動、すなわち政治活動を行うことを本来の目的とする団体及びこれらの活動をその「主たる活動」として組織かつ継続的に行う」団体をいうものとされています。

(1)　政治上の主義若しくは施策を推進し、支持しまたはこれに反対すること

(2)　特定の公職の候補者（現職を含む）を推薦し、支持しまたはこれに反対すること

従って、物価値上げ反対や明るい選挙の実現等単なる社会的経済的要求や選挙啓発活動を行うことを本来の目的とし、上記の政治活動を行うことを副次的とするような団体は、公職選挙法上の「政治活動を行う団体」には該当しても直ちに「政治団体」に該当するものではありません。しかしながら、上記の政治活動を本来の目的としていない団体であっても、これらの活動を「主たる活動として組織的かつ継続的に行う」ものである場合には「政治団体」に該当することになります。

2　法律、条例の制定、改廃運動等は、単なる社会的、経済的要求のための運動にとどまらず、前記の政治活動に該当する場合が多いと考えられますので、その活動が貴会の「主たる活動」であり、「組織的かつ継続的」に行われる場合には、貴会も「政治団体」に該当することになると解されます。

3　なお、「政治団体」に該当しない団体であっても、政治活動を行う団体については、選挙期間中、一定の政治活動を行うことが制限されます。また、一般に選挙運動に関する禁止規定に抵触するような活動がゆるされないことはいうまでもありません。

昭和51年2月5日

自治省行政局選挙部管理課長

右により本同盟は政治団体でないことの政府側の見解は得ました

なお同法は本年1月1日施行政治団体は一週間以内に届けることになっていましたが、本同盟は独自の判断によって政治団体の届出はしてありません、また選改協参加団体はいずれも同盟と同じ立場をとっています。

（松浦三知子）

都議会議長交際費訴訟を傍聴して

大詰を迎えた都議会議長交際費訴訟の第7回証人調べが、1月29日午後1時から行われ、今回は前都議会局長三木定氏が証人として召喚されました。

まず被告側弁護士より尋問が始められましたが、核心にふれるような質問はなくわかりきったことのみに終り、いたずらに時間を費したという感じでした。

このため原告側弁護士は日を改めて尋問を行いたい旨を申し入れ、4月6日午後3時より再び三木氏に対し原告側の尋問がなされることとなり閉廷となりました。

おそらく次回の証人尋問で結審となると思われますが、都財政の危機が叫ばれている折、われわれの税金の使われ方がいかにズサンであったかがよくわかるこの証人調べに多くの会員がぜひぜひ傍聴されますよう切望いたします。

なお裁判の諸経費はいままで弁護士の先生の犠牲的なご協力によりなんとか賄ってまいりましたが、同盟の財政逼迫の折今後は裁判のためのカンパを行い啓発もかねて、街頭募金も展開しようと常任委員会において決定されました。会員の皆様の強力なご助力をお願いいたします

（小池順子）

51年度 国の関係予算案を聞く

2月7日、午前10時から午後4時まで、婦選会館と共催で、51年度国の関係予算案を聞く会が開催された。

今回は特に、国際婦人年の関係部からの説明もあった。

市川房枝理事長は開会の挨拶で全体の予算総額は、24兆2、960億円で、公債の30%発行、減税の見送り、公共料金の値上げ、福祉は22%増であるが実際には10%増ぐらいであること、公共事業費21%増は大企業中心の産業優先に使われることなど、5項目の特徴を指摘された。

総理府、婦人問題企画推進本部　からは、久保田真苗参事官の説明で、婦人問題に関する総合的計画の推進などに必要な経費、2、2900万円で、連絡調査経費、婦人問題企画推進会議経費、婦人問題企画推進本部経費の三本の柱のもとに、国際婦人年世界会議で決められた世界行動計画の主旨を、国内の施策に反映させながら仕事を進めるなかで、行政機関への婦人の登用、女子公務員の能力開発に努力する旨強調された。

厚生省児童家庭局母子福祉課　からは、4、768億円26・5%増のなかで、母子・寡婦福祉対策面で、母子家庭介護人派遣事業費対策の拡大、児童扶養手当については、対象児童の年令延長、その他、遺族年金に寡婦加算制度で創設されたこと、保育対策の面では、保母養成対策のなかで、病休代替職員費が新しく認められたことなどの説明があった。

母子衛生課　からは、母子保健関係予算が約4億円の増、そのなかで本年は特に、地域母子保健対策活動費補助金の面で、乳児保健相談事業費の新設と、母子保健推進員活動費に重点をおく。他に、身障者の予防対策として、新しく、代謝異常検査技術研修会の開催の説明があった。

厚生省社会局生活課　からは、婦人相談所、婦人相談員、婦人保護施設の三本の柱からなる仕事の内容、婦人保護対策費として、15億9300万円が認められたなどの説明があり、参加者からは売春防止対策に関し活発な質問が出たが、担当官からは、熱意のある答が返ってこなかったように思われた。

労働省婦人少年局庶務課　からは勤労婦人を中心とする婦人の地位向上対策の展開を中心として、予算要求額は、5億1、881万6千円で、婦人の地位向上対策のための啓発活動の推進に重点をおき、就業における男女平等対策の推進、婦人の地位向上に関する啓蒙活動の強化に意をそそぐ。また、婦人労働者のなかで、既婚者が6割を占める現今、職業生活と家庭生活との調和対策の推進、他に、勤労婦人福祉推進全国シンポジウムの開催が認められたとの説明があった。

文部省社会教育局婦人教育課長　からの説明は、直轄事業として、国立婦人教育会館の施設整備と、婦人・家庭教育調査研究指導があり、他に、都道府県、婦人団体への補助事業があり、全体の概算査定額は、34億5、900万円で、その中で、新しく、生涯教育地方事業費補助が予算化され、新規に婦人ボランティア活動促進事業、母と子の公民館活動促進費が計上されたと述べられた。

農林省農蚕園芸局生活改善課長　からは、高度経済成長のあおりをうけて、種々の問題が多くなった、農村の対策については、今後どうあるべきかを踏まえたうえで、予算を組みかえたことが特徴で、前年度の補正額に対し、27・8%の伸びをみせている。そのなかで、農山漁村の婦人・高齢者の活動の促進、農山漁家の生活近代化の推進と生活環境の整備、生活改善普及職員の活動の充実強化、農家・農村生活技術等の改善研究の推進が4つの柱となるが他に、農家の施設面での援助として、農家生活改善資金を、無利子無担保で貸付ける。

（八木橋富美枝）

1月号「ひろば」を読んで

1976年も亦、矢の如くに過ぎてゆくことでしょう。新年号の市川先生の「ひろば」を拝読して、先生のお気持が身に泌みて感じられるこの頃です。

本当に同盟はこのままでよいのでしょうか。

市川先生の偉業のおかげで同盟は高く評価されているが、いつまでもそれにおんぶしてよいものであろうか。

今年は婦人年最初の活動の年、また、総選挙もある。しっかり冷静な眼で本当の議員を選出しなければならないと思う。立派な婦人の政治家の実現に、同盟は腰をすえて努力すべきではなかろうか。

（名古屋支部　長沼てる子）

日中友好　婦人の翼第一次訪中団について……

ご承知のように昨年初頭に29の婦人団体（有権者同盟も参加）が手をとりあい、戦後はじめて中国婦人代表団12名をお迎えすることになり、歓迎委員会を構成しました。その際には各支部のみなさまに資金カンパにご協力いただき、また東京、横浜、福島、名古屋、京都支部などでは歓迎集会に参加され、ご苦労さまでした。その後引き続き日中友好の発展をめざして婦人連絡会を結成し、運動を進めてまいりました。つきましては一人でも多くの方々に中国を訪問し、解放された中国の女性たちと交わり、その活動ぶりを見聞することにより、一層の友好を深めたいと願い「婦人の翼」が計画された次第です。中国大使館、中日友好協会と交渉の結果、実現のはこびとなったのです。

「日中友好婦人の翼第一次訪中団」140名、一団体4名の割当。ついては2月の常任委員会で相談の結果、役員から1名、都連、長野県連、福島県連から1名ずつということになりました。

費用は一人27万円、8月6日出発上海、杭州、北京、天津13泊14日で20日に帰国。真夏のこととて健康第一、団体行動ができることが必要条件。

見学先については婦人の生活を中心に、家庭、職場、教育などの実態、都市の働く婦人、農村の生活などを見学し、経済機構、文化施設等の見聞。「百聞は一見にしかず」

国際婦人年の平等、発展、平和の実りを立派にあげておられる中国の現状に触れることは意義あることと信じます。

（小林時枝）

緒方代表代理の国連報告会とシンポジュウム

1月24日午後1時半から4時半まで、東京YWCAの講堂で、第30回国連総会の報告とシンポジウムが、国連NGO国内婦人委員会の主催で開催された。

大学婦人協会の徳末愛子氏の司会で、市川房枝氏の開催あいさつに続いて、宮沢喜一外相のあいさつがあり、外務省国連局長大川美雄氏から、第30回国連総会について、南北問題、南北朝鮮問題、中東問題を中心に、報告があった。

政府代表代理の緒方貞子氏（国際キリスト教大学準教授）からは第三委員会について概略、次のような報告があった。

「今回の国連総会は、第三委員会が、政治的渦中に巻きこまれて、例年になくむずかしい総会だったといえよう。19の議題があったうち、主に人権関係の12議題をこなしただけで、社会問題の7議題は、審議にはいることさえできなかった。

なぜむずかしい総会となったかといえば、人種差別撤廃のなかに、シオニズム運動を入れる案が出されたことで、対立が激しくなったからである。イスラエル側にとっては、民族解放運動であるシオニズムが、アラブ側にとっては、アラブ人を追い出す人種差別となるからである。日本は、慎重熟慮の末に、苦渋に満ちた棄権票を投じ、60ものNGO関係から、非難の手紙を受けとった。

今回の大きな成果といえるものは、拷問の禁止に関する決議案を通したことと、身障者の諸権利を認めた宣言を全会一致で採決したことである。合計31の決議案を採択したが、うち8つは国際婦人年に関する決議であった。」

続いて、「国連と国際婦人年」のテーマで、藤田たき婦人問題企画推進会議座長、森山真弓労働省婦人少年局長、緒方貞子の三氏を講師として、大羽綾子氏の司会でシンポジウムが行われた。三氏とも、昨年の国際婦人年の諸行事を高く評価する発言があった。

最後にフロアーから「国際婦人年の世界行動計画の実施にあって、民間が頭を下げて官庁へ行くばかりでなく、もっと官側が積極的に民間に協力、相談の場を作るべきではないか」などの発言や質疑が多数出された。

（片岡貴美子）

国連NGO国内婦人委員会の総会開く

2月14日午後、婦選会館において、国連NGO国内婦人委員会（市川房枝委員長）の総会が開かれ、過去2年分の事業、会計が承認された。本同盟から松浦三知子氏が出席した。（片岡貴美子）

ロッキード究明　証人喚問傍聴記

戦後最大とまでいわれているロッキード社の汚職事件は強い国民の声と野党の要求により、衆院予算委員会に証人喚問の運びに漕ぎつけた。同盟有志12名は今度こそ民主々義回復への足がかりを期待しながら2月16日9時半衆院面会所に集合した。荒船委員長の許可証を手に傍聴受付に入り、持ち物は金入れ、ハンカチとちり紙以外は帽子まで預けた上で頭髪からツマ先まで厳重な身体検査があり、衛視の厳しい監視のもとで道順に従い進む。4階の傍聴は20人限り午前は30分交替で4班に分割され、熱気のはらむ待合室で待機ということになった。「出来るだけ多くの方に傍聴してもらうため」と衛視。「それなら本会議場に移せ」と抗議。

傍聴席の99%は報道人のカメラ、電話の放列で占められ、僅かに最後列だけが我々のための席で、お芝居の立見席同然。質問者が大きなジェスチャーで資料を振りまわし激しい口調で質問を浴びせるたびにカメラがジーッと音をたてて廻わり、目の前の電話の応答がはじまる。私たちは一言も聞き洩らすまいと人垣の間から身をのり出す。第一証人小佐野氏は例の怪物振りで「記憶にありません。」「ぜんぜん存じません」の繰り返しに、満員の議員傍聴席からも私たちの方からも罵声があがる。焦慮と失望感がジワジワ伝わってくるようで噴懣やるかたない思いであった。

（阿曾のぶ子）

観劇へのおさそい
団体観劇を計画中の幹事諸姉へ
多少にかかわらずお気軽に御相談下さい
時間は午後4:30～6:00までの間
03−541−5573 歌舞伎座 販売課　豊重（とよしげ）まで

財政危機を考えよう

東京都政調査会　須田春海氏

◆…自治体時代のはじまり

いま、世界の資本主義国は、おしなべて、スタグフレーションの病いにかかっている。そのなかでとくに、日本は、類例をみない高度成長時代に区切りをつけ、安定成長の時代に軟着陸しようと努力している、と説明されている。財政危機は、この転換期に生まれた「政府」部門の危機であり、その危機の構造は、企業、および個人（労働者の生活）の危機と連動しており、それ単独で成立しているものではない。

そのかぎりで、国家も地方も同じく〃危機〃にあるわけだが、とくに、「地方」のばあいは、その歳入（すなわち、税金のとり方や借金のしかた）に関して自由度がまったくといってよいほど存在しないので、危機が内部の財政運営からもたらされたかのような喧伝の絶好のエジキになっているのが実態だ。

しかし、もし、日本の経済システムが高度成長型から安定成長型にほんとうにかわるのであれば、これからは、まさしく自治体中心の時代がはじまるといって過言ではない。明治以来の富国強兵型の政治、経済構成から、福祉重視型の政治、経済構造にかわるためには、もっとも市民の福祉に密着し、またもっとも市民の意見が反映されやすい、自治体政治の場こそが重視されねばならない。もし、自治体を軽視した安定成長経済を説く人があったら、それはまちがいなく、マガイモノである。

◆…赤字といっても驚くな

自治体の財政は、一所懸命に仕事をやればそれだけ、赤字がうまれるシステムになっている。赤字を出す自治体経営が悪いのではなく、住民の要求に答えれば赤字を出さざるをえないシステムが悪いのだ。むやみに赤字を攻撃すると自分自身の足を切る結果になることに注意しよう。

◆…借金をこわがるな

自治体の借金がふえると、不健全ではないかと批判する健全派がいるが、借金も悪いものではない。むしろ、自治体の借金とは、自分たちの預貯金や年金・保険のカケ金を、自分たちの生活のために使う手段だ、ということを知る必要がある。いままでの、高度成長は企業が借金に依存して、私たちの預貯金などを自由に使ってきたからできたのだ。これからは、この企業が使ってきたおカネを自治体が使わなければいけない。そのためには、銀行の動向に注意をし、また自治体や国が借金したおカネをどう使うかその使いみちにこそ注意を払わなければならない。

◆…役所を市民の機構にしよう

といって、自治体はなにも責任を問われなくてよいということではない。自治体中心の時代になるからこそ、これまでの役人中心の行政機構を、市民コントロールの行政機構にかえる努力を最大限に払わなければならない。そうでなければ、自治体中心時代は、市民中心ではなく自治体役人中心時代に変質し、官僚のみが〃福祉〃を享受することになってしまう。

◆…自分のことは自分で

また、福祉重視だからといってなんでもかんでも要求を自治体にのませればよいという発想からも脱却しよう。自治体にやらせればそれだけおカネがかかることを知らなくてはならない。自分たちのおカネをムダに使うことはつつしもう。そのためには、自分でできることや、近所の人と一緒にできることは、自分たちの責任で処理しよう。これが、市民自治の第一歩である。その視点で自分たちの身のまわりを見つめ直し、また役所の仕事を点検しよう。

ある識者がいってたが、民主主義とは「公平な満足と平等の不満」である。いまの福祉には、おかしな不平等が無数にある。それを解決できなくては、私たちの未来に福祉社会は永遠にやってはこない。

警察国家へ逆戻りしないか

◇少年法改正◇

みなさんは、いま、法制審議会で非公開のうちに、〃少年法改正〃作業が急がれているのをご存知でしょうか。

—学習会報告—

日弁連推薦の法制審議会少年法部会の委員幹事引きあげ問題について同盟は過去41・45年の改正構想に関心をもっておりましたので今回のこのような事態に驚きとともにどういうことなのか、またこの改正のもつ意味を真に理解する重要さを痛感し、2月6日、法制審議会・少年部会の幹事をしておられる弁護士、津田玄児氏を招いて学習会を開きました。

私は少年法という法律が一般には単に非行少年を取締る法という視点からだけ、みられてきたように思うのです。すなわち非行を犯した少年は普通の少年とは違うのでうちの子には関係ないものだという認識があるわけです。しかし少年法という法律は少年の生活、市民の生活を通してそのなかで発生してる諸問題との関連からもっと広く捉えて行かねばならない性質の法であると考えるのです。少年の健全な成長ということを基本に少年が非行を犯した時、なぜそうしたのか、何がそうさせたのか、少年のおかれた家庭、学校さらに社会との関連を追及し調査しそれらの諸原因を取除いていく作業を通して少年をもう一度もとの場に戻し、立直らせることが現行の少年法の目的であると考えます。この法は戦後の民主体制に沿って旧法を改革したもので、まだ制度上不備はあることを認めますが、重点は旧法が少年審判所（行政官庁である司法省の一役所）から処分するところを家裁という裁判所に移したことであります。家裁は検察警察の介入を許さずとし、少年の健全な育成という立場からの調査官の任務が単に少年を処罰するということからの保障になっているわけです。

今回の改正の植松試案なるものは41年の改正構想以来の基本的なものを踏襲しているもので(1)少年の権利保障の強化(2)検察官関与の拡大(3)年長少年事件の特別な取り扱い(4)捜査機関による不送致処分の新設(5)保護処分の多様化と事後的変更の取扱いの五項であります。

これらはいずれも最高裁、学者弁護士一般の強い反対で見送られてきたわけです。(2)項が注目すべき重要な点で検察官の関与がいかなる理由で必要なのか10年も審議していてなんら明らかにされてないのです。はっきりしていることは関与権を拡大したいという一貫した姿勢です。(4)の点も原則として全体送致主義である現行法のなかで簡易送致（処分権、家裁に書類だけ送付）が事実上行われている現状を堂々と公認させることで取り締り強化の方向につながるなにものでもありません。これらが(1)の少年の人権保障にどう役立つものか、それにも増して市民生活に立入る足がかりを得た警察の取締りが戦前の警察国家を想像するに足るものであります。その他細かく検討していけば(法と民主主義No.103参照)際限なく疑問のあることでこういう質疑をとりあげようともせず、単に長期審議の故を以ってすべては終了し採決の段階であるとの方針にもとずいて2分間で強行採決した暴挙は断じて許されるものでなくすべては事前になされた妥協とこれに同調する委員の空気とを圧力として行われたものであります。

警察の目が少年の周辺すべてに届くように取締りを拡張しようとしているという。私どもはこの改正案の意味するところを広く理解してもらい、改悪阻止のためたたかわねばならぬと決意しております。

（まとめ　佐久間綾子）

横浜支部アンケート報告　その2

2月号にひき続き横浜支部で行いましたアンケート結果の報告をいたします。

問9　今年は国際婦人年です。女の平等、経済、社会、文化の発展への婦人参加、国際友好への婦人の協力が期待されます。あなたは今年が国際婦人年であることをご存知でしたか。

イ　よく知っていた　46・2%

ロ　言葉だけは知っていた　45・3%

ハ　まったく知らなかった　8・5%

問10　あなたは候補者一人が使う選挙費用が法律で制限されていることをご存知ですか。

イ　知っている　33%

ロ　知っているが金額はわからない　60・4%

ハ　知らない　6・6%

金額そのものは別にして選挙費用が制限されていることは大部分の人が知っていた。

問11　今回は特に「クリーン選挙」といわれましたが、選挙制度は守られたと思いますか。

守られたと思う　11・3%

守られなかったと思う　59・4%

わからない　25・5%

無回答　3・8%

クリーン選挙といわれたが、現実の状態は、講演会の期限の切れたポスター、証紙のないポスターが街頭にあふれ、選挙事務所には陣中見舞の品々が山と積まれているなどのことから、守られたと思う人の数が少なかったのであろう。

問12　金のかからない明るく正しい選挙であることは私たちの願いますが、どうしたら達成されると思いますか。（図6、図7）

問13　地域の問題や政治について　あなたがなさったものはどれですか。（○はいくつでも）図8、9

予想されたように、何もしていないという人が約半数あり、年代別にみると図9のように40代が27%で一番少なく、40代が積極的に行動していることがわかる。集会に参加し、機関紙を読むということが、政治、地域の問題に参加する第一歩と考えられる。（以下次回　山川千鶴子）

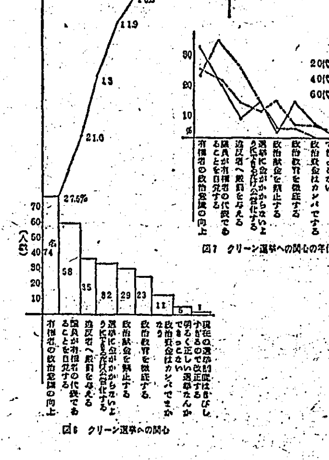

図6　クリーン選挙への関心

図7　クリーン選挙への関心の年代別傾向

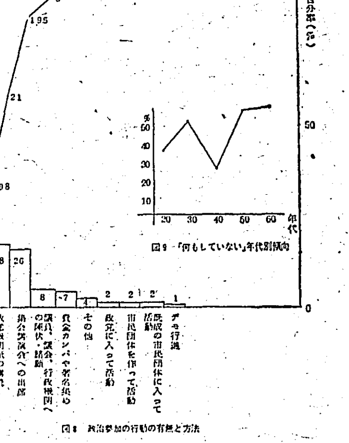

図8　政治参加の行動の有無と方法

図9　「何もしていない」年代別傾向

相馬支部誕生

支部長　本多みつ

2月1日の結成式までの過程に大きな根源となったのは、福島支部長、島貫徳子さんです。

7年前、明るく正しい選挙推進委員の県の研修会が飯坂で開かれた際、相馬市でも、婦人の手でお金のかからない理想選挙を実現させたい旨の発言をしました。その時の助言者、島貫さんから、相馬にもぜひやるべきだ、むしろおそすぎるぐらい、と励ましのお言葉をいただき、須賀川の理想選挙の資料と資金のカンパをうけました。

その後、いろいろの会合で、婦人を婦人の手で政治に参画させるべきだと啓蒙してきました。

支部を結成できました理由は

1　国際婦人年会議により婦人の意識が高揚された

2　福島での国際婦人年会議に出席して婦人の地位向上のための政治学習の必要性を痛感した

3　当市の婦人のつどい、大会の第四分散会で、佐伯宣子さんにめぐり合い、その意を強くした

4　保守的な組織の根強い婦人団体のあることに反発しての意識から

5　社会教育主事の指導助言により

これらの理由が、私たちを奮起させたのだと思います。一カ月たらずのあいだに準備会をもち、人数は少なくとも、同志のもりあがったチャンスと、いち早く本部から、規約と手引を送っていただきタイミングがよかったのが幸いでした。

これから会の立場など理解していただき、若い人、働く婦人と会員を増し、保守的なむずかしい地域婦人を開拓していくのが、私たちの使命であるように思考されます。

新発足の支部を、よろしくお願いいたします。

海外の事情を聞く会

豊島支部

2月7日（土）午後1時半より豊島区民センターにおいて新年の会を催した。武部支部長より会の説明及びいままでに行った事についての話があった。次いで本年の行事計画の一つである海外の事情を聞く会の一回目として英国大使館より若くハンサムな広報書記官G・Hフライ氏をお招きして〃イギリスの女性〃について話をきいた。女王を戴く英国の歴史にはじまりローマの支配に反逆したのは婦人であること。現在では下院議会中婦人は30名うち2名が内閣に3名が政務次官にまたアフリカには婦人の大使を送っている。男女差別撤廃の法律も昨年成立しているなど。参加人員25名、各種質問も出て盛会でした。（長尾照子）

ダイナゴン
お求めは下記のダイナショップで…
名古屋　駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曾根・若木屋　筒井町・昇栄軒　仲田・アレクサンドラ　田代・田代センター　一宮・名鉄丸栄百貨店　岐阜・新岐阜百貨店　浜松・西武百貨店　静岡・西武百貨店　東京・日本橋・三越　日本橋・高島屋　銀座・三越　新宿・伊勢丹　新宿・京王百貨店　新宿・三越　池袋・西武百貨店　池袋・三越　池袋・東武百貨店　大阪　梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋　大阪・三越　心斎橋・大丸　京都・高島屋　横浜・横浜高島屋・三越　岡山・岡山高島屋
株式会社　ダイナクルー
本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地　TEL（052）793—1613（代）
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地　TEL（03）355—0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL（06）351—7369

特集　写経
対談信仰と写経・清水公照VS植村和堂／写経とは・田中塊堂／写経の美・飯島太千雄／写経の手引き・加藤湘堂
好評連載
紀平悌子対談シリーズ　男の気持女の気持③　ゲスト　梶原一騎
演劇閑話　北条秀司
神の如き英太郎
対談　[illegible]　小堀宗慶・小原豊雲
えい 柮 人間讃歌
●全国有名書店にて発売中　品切れの際は直接当社にお申し込み下さい。
（株）柮出版社　東京都渋谷区渋谷2−12−11　TEL. 03（406）4883・1002
定価600円 ● 3月1日発売

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2 Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の１部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

私たちはロッキード汚職をゆるさない

▽いま日本をとりまいている黒い霧、ロッキード汚職事件に、我△
▽々は、市民サイドからの運動を盛り上げ、徹底的真相究明を切望△
▽し、種々の活動を行っています。△

ロッキード疑獄を追求し、ピーナッツ議員を一掃する全国有権者集会（51．3．15）

ロッキード事件真相究明を要望

警察・検察・国税庁へ

選改協七団体代表は３月２日午前十時より警察庁長官浅沼清太郎、最高検察庁検事総長布施健、国税庁長官中橋敬次郎の三氏に対し別記申し入れをおこないました。

警察庁は中門広報室長、最高検は秘書、国税庁は長野総務課長補佐、柳田第二係長がかわって面会、鋭意捜査追及にはげむとの返事がありました。本同盟からは、紀平会長、小林組織部長、稲茂登都連会長が参加しました。（紀平）

ロッキード事件真相究明についての要望

米上院多国籍企業小委員会において暴露されたロッキード黒い霧献金問題は、私達国民に大きな衝撃を与えるとともに、政財界に対する不信と疑惑を爆発させました。

ところが二月十六日、十七日の衆議院予算委員会における証人喚問で、関係者は米国側の告発事実を口をそろえて否定し、その疑惑は深まる一方であります。私達はこれまでの事件で疑惑の人物が政府や与党の大物である場合は政治がからんで捜査も困難でうやむやのうちに終わった事例を多く知っており残念でたまりません。

ロッキード事件は三木総理も「日本の政治の名誉にかけても真相を究明する」と言明され、そのため努力されていることは当然であると考えます。もし万一、黒いピーナッツをもらった政府高官をはじめ、その他の真相を明らかにせずうやむやのうちに終わるとすれば、わが国民主政治の崩壊という危機に直面することはあきらかであります。

貴庁におかれましては総力を結集して鋭意捜査にご尽力のことは承知いたしておりますが、是非、今後共当局の威信にかけて真相の徹底的究明にご努力下さるよう要請いたします。

昭和五十一年三月二日
選挙法改正運動協議会

ひろば

ロッキード疑獄 政府自民党の責任を追求しよう

本同盟は、昭和二十九年の造船疑獄に際し、汚職議員追放の黒わくステッカーを街にはり、「選挙の」一票で政界浄化を訴え四〇年東京都議会の黒い霧に議員総辞職を迫り四十一年国会の黒い霧には、総辞職国会解散のデモ行進で主権者としての発言行動を強くおこなってきました

同盟の運動の歴史は即、汚職にまみれた日本の政治体質改善への足跡でありました。

残念なことには、二十九年造船疑獄は、吉田内閣の指揮権発動で時の佐藤栄作幹事長の政治生命を長びかせ、四十二年黒い霧解散は、黒い霧議員と政党に壊滅的打撃を与えることはおろか、彼らをやすやすカムバックさせてしまっています。

これらの運動体験からも、今回のロッキード疑獄の解明は、〝米国の軍需資本からの献金〟であるだけに一層困難であることは容易に判断できます。マスコミは、政財界の黒幕、児玉誉士夫の起訴によって、ロッキード事件の今後の捜査の焦点は、政府高官名の公表への一歩をすすめたかに報道しています。

然しながら、たとえ児玉のロ社からのコンサルタント料が十七億二千四百三十四万円にも及び、脱税額47年度分八億五千万が明るみにひきだされたからといって決して国民ののぞむ解決に近ずいたと楽観出来ません。

日本の衆議院は、異例の決議によって米国側のこの事件のすべての資料の引渡しを要求し、三木総理は〝政治生命をかける〟とまで云い放ってフォード大統領に親書を送りましたが、米国側は起訴の段階以前での政府高官等氏名公表は不可というきびしい条件を提示しています。

この事実は、まさに造船疑獄の指揮権発動が、日米両政府の了解のもとに行なわれたようなものであり、捜査当局の事件解明に著しくくびきをかけるものであります。

それ程日本の保守政治のもつ汚職金権体質は根深いのです。右翼児玉は敗戦直後、自民党の前身である鳩山自由党へ多額の献金をおこない、吉田内閣末期保全経済会の政治献金事件でも鳩山氏をかばい暗躍しています

六〇年安保には自民党に数億の資金を提供し、右翼の組織化をもって反安保デモの弾圧にくみしています。

この暗黒な戦後政治史の裏面をみる時、日本の民主主義の実態に失望を覚えるのは私だけではないでしょう。

それだけに今度ばかりは、絶対に許してはならないのです。国民一人一人が今出来ることは沢山あります。手紙を、電話をデモを、政府高官氏名公表要求を。

そして政府自民党に政治的、社会的責任をとらせるまで、その手をゆるめてはなりません。

（会長　紀平悌子）

☆

☆

渋谷駅頭でちらし配る

選改協

３月13日、渋谷駅ハチ公前には定刻10時に主婦連・地婦連・理想選挙推進市民の会・有権者同盟会員20名が参集、デリカで呼びかけつつ南口へ移動約2000枚のちらしはみるみる間に週末の通行人の手に渡ってしまった。自ら進んでちらしに手を出す人、共に怒る人、会員をはげます人、今迄の運動にない反応にこの事件に対する国民の怒りを肌に感じた（松浦）

ちらし要旨

ロッキード疑獄追及の声を強めよう！　疑わしい人物は総選挙に絶対投票すまい。諸悪の根源――企業の政治献金を禁止させよう。

15日の追及大会に参加しよう。国会議員や総理、検察庁・警視庁・国税庁等へハガキ・電話等で抗議の声を入れよう。

「第28年次総会（27年次第5回中央委員会）」のお知らせ

時　昭和51年４月17・18日
所　婦選会館
協議題
(1)50年度決算と、51年度予算の承認
(2)51・52年度運動日程案
(3)規約の件
(4)総選挙対策
(5)最高裁裁判官国民審査の件
(6)ロッキード汚職に対する運動
(7)消費、公害
(8)国際婦人年決議の実行
(9)組織と財政
(10)その他
17日夜　地方出席者歓迎夕食会
18日朝　朝の学習会

ロッキード疑獄を追及し、ピーナッツ議員を一掃する全国有権者集会

３月12日のフォード返書により疑惑の政府高官氏名の発表が望み薄になった15日、選改協は友好団体に呼びかけ衆議院第２議員会館にて80名が参加して（同盟は長野県支部連合会から４名出席）集会を持った。自民党の出席は得られなかったが上田哲（社会党）、中路雅弘（共産党）、鈴切康雄（公明党）、河村勝氏（民社）の各党のロッキード問題、「特別委」「追及委」の代表によって取組みの報告と意見開陳があり、参加者からはこの問題は党利党略を越えて野党の一致した取組みを望む声や党内に汚職議員が出たときはどう対処するか等、きびしい註文や批判が述べられ、有権者としてもこの問題は徹底的に追及する決意に燃え左の決議を採択した。

（松浦）

決議

私たちはロッキード疑獄を追及し、ピーナッツ議員を一掃する全国有権者集会を開き、左の決議をおこないます。

私たち有権者は黒いピーナッツを貰った政府高官及議員名の公表をはじめ、ロッキード疑獄の全ぼうを明らかにするよう、政府・各政党や検察・警察当局へ要求してきました。ところが、12日のフォード大統領の三木親書に対する返書は、捜査上と人権を理由に極めて政治的な配慮で資料の公開を拒否してきました。

米国返書をまつばかりで、事態に決定的な手をうたず今日まできた三木内閣―政府与党に対し、強い不満と不信を抱くものです。ここに怒りと抗議を結集して次のことを要求します。

一、三木総理は「日本の政治の名誉にかけても真相を究明する」と言明していたが、昨日の金沢発言は絶対に許すことはできません。三木総理の政治責任を追及します。

二、政府および衆参両院は、米国政府、議会に対し、再度すべての資料をひき出すよう交渉し、国民の前に公表すべきです。

三、各政党はみずから党関係を調査し、党の潔白を証明し、疑わしい人物は除名など厳しい処断をすべきです。

四、政府、各政党は、今こそ政治の諸悪の根源を断ち切るため、企業、団体からの政治献金はすべて禁止するよう政治資金規正法を改正すべきです。

五、私たちは右の実行を強く要求するとともに、私たち自身、今後徹底的に追及をつづけるとともに総選挙では、疑わしい議員候補には厳しい審判をおこないます。

昭和五十一年三月一五日
参加者一同

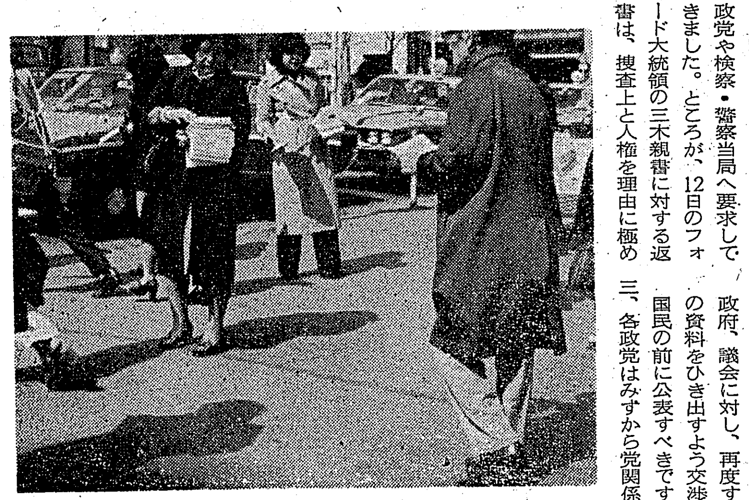
ロッキード疑獄追求のちらしを配る　（51．3．15）

ロッキード証人喚問

傍聴記（２月16日）

去る２月６日、米上院外交委多国籍企業小委員会公聴会において明るみに出た、ロッキード社のトライスター売込みにかかわる対日工作費として多額の政治資金が流れているというニュースは、不況下に喘いでいる国民にとっては怒り心頭に発する衝撃でした。

事件の真相究明をと、国民の耳目を国会に集中させた証人喚問は、証人の自己防衛意識による緊迫感と、質問が事件の核心にふれると「知らぬ存ぜぬ」の一点張りで、事件究明の端緒となり得ることなく、むしろ一層疑惑を深めると共に、一種のセレモニーの感をうけた。終了後、私の胸中を去来したものは、証人の不敵なまでの国会軽視、良心の片鱗も見られることのない国民に対する欺瞞、それに国民性ならびに国内法の相違こそあれ日本の調査力の弱さと民主主義の幼稚さであり、深い長い溜息の出る一日でした。

理想的な民主主義国家としての指針を誤らないためにも、右顧左眄して表面を糊塗するに止まることなく政財官界にわたって真相を白日のもとに晒して、天網恢々疎にして漏らすことなく、究明を続けなければならないと思います

（吉田シゲ）

花片

▼友人の誘いで湯島天神に梅見。春光を浴びての甘酒など平和天国だが、この天神様本殿には、合格入学祈念の絵馬が何千か。ああ、

▼市川房枝議員、米国民に「日本国民の怒りの真情、金権はびこり民主主義の危機、政治不信の渦を政界革新浄化の発端に」を伝えに渡米。新聞報道によれば「行脚」は始り、ネーダーグループや旧知の婦人議員との面談も始った由。こうした行脚辻説法は、日本国内すみずみまで行き渡ることが必要だが、清廉真摯な市川氏にこそ出来る迫力ある運動である。

▼数々の汚職の歴史は、泰山鳴動鼠一匹の結末になるが、今回も児玉誉士夫、丸紅重役で幕が下りるのでは国民の憤怒は納らない。森も林も武装せよ。石よ何故（なにゆえ）飛ばざるかの古い歌詞が想われる。

▼韓国の金大中夫妻連行、金芝河の投獄。その家庭は墓場と同じ死の家という。日本にも朴政権の本質に通ずるこの暗い冷たい時があった。胸をえぐられる痛み。

▼「我々は忘れてはならぬ罪を早く忘れすぎた」（木下順二氏毎日）この悔は、今生きている我々みんなにジーンとひびく。（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木２－21－11　婦選会館）　電話（370）２７２７番　〒151　振替195409

昭和51・52年度役員、会計監査、指名委員長、指名委員、中央委員 候補者名結果についての報告書

昭和49・50年度指名委員会は、最終的な会合を51年１月13・14の二日間にわたり小端、佐田、本部（以上都内委員）、針生（仙台）石上（静岡）（以上地方委員）、および紀平会長（職責上参加）、と六名出席のもとに開きました。50年10月締切りまでにいただきました全国の支部長および会員諸姉からのご推薦とご意見を十分参考にして、慎重に選考にあたりました。しかしこの二日間では全部を決めることができず、その後も会員諸氏の協力を得、たびたび会合を重ねて、ようやく決定にいたりました。

中央委員については、支部推薦を最優先といたし、なお各支部から万遍なく出ていただきたいためにご推薦のない支部は指名委員会で選考いたしました。また直属の方がたには将来の支部結成をご期待申しあげ、それぞれご推薦いたしました。

候補の方がたには従来どおりご本人のご承諾を得ないで、ご指名申しあげておりますので、その点どうぞ悪しからずおゆるし下さいませ。

指名委員長　小端千恵子

▽書記　定員二名
片岡貴美子（豊島）現常任委員
田中もと子（目黒）現中央委員
大槻　敬子（横浜）現支部長
▽会計　定員二名
富田　正江（府中）現会計
八木橋富美枝（世田谷）現組織部副部長
田中　京子（中野）現国際連絡委員会書記
▽会計監査　定員一名
岩崎美智子（練馬）現会計監査
秋山　まち（港）現中央委員　前会計
▽指名委員長　定員一名
近藤　真柄（大田）元会長　現常任委員
今城みね子（直属・北区）元指名委員長　現中央委員
▽指名委員　東京　定員二名
福井　俊子（武蔵野）現財務部員　元常任委員
梅原　文子（直属・品川区）前指名委員長
鶴田　勝子（中野）現常任委員
▽指名委員　地方　定員二名
水　芳枝（郡山）現中央委員
大西　加代（更埴）現副会長
飯島けい子（名古屋）現中央委員

役員候補　年令順
（　）内は支部名
▽会長　定員一名
西村　好江（杉並）現中央委員　元指名委員長
紀平　悌子（直属・狛江市）現会長
▽第一副会長　定員一名
杉山　利子（世田谷）現会計
小池　順子（武蔵野）現第一副会長
▽副会長・東京　定員二名
松浦三知子（府中）現政啓委員長
伊藤智恵子（小金井）現副会長
本尾　良（練馬）現副会長
▽副会長　地方　定員二名
武田　澄江（青森）現青森支部長
笠原　美彌（須賀川）現中央委員

都内中央委員　定員四十四名
アイウエオ順
○港支部
久保田須弥　現政啓委員
野村　正子　現中央委員
吉村　共世　現組織部員
○新宿支部
佐久間綾子　現中央委員
中村　とめ　元常任委員
○文京支部
勝田　房子　元書記
滝沢和気枝　現常任委員
○目黒支部
下飯坂ヨシ　現副支部長
藤田　綾子　現支部役員
宮本　尚美　現支部会員
○大田支部
坂口　和栄　現国際連絡委員長
樋口　節子　現支部役員
本田　年子　現常任委員
○世田谷支部
小林　時枝　現組織部長
近藤登美子　現常任委員
湯川　隆子　前支部長
○杉並支部
児玉　琴枝　現中央委員
鈴木　篤子　現支部役員
○豊島支部
河野　啓子　現国際連絡委員
長尾　照子　現中央委員
幸　寿恵　元会計監査
○練馬支部
篠原美恵子　現常任委員
八代　周子　現支部幹事
○足立支部
田畑喜久子　現政啓委員
○板橋支部
山口みつ子　現常任委員
○青梅支部
坂田　トヨ　現中央委員
中村　佐久　現中央委員
福島　政与　現常任委員
○武蔵野支部
清水　信子　現中央委員
深川　道子　現支部幹事
○府中支部
武井　まつ　現常任委員
宮尾智恵子　現財務部長
○小金井支部
藤田　雪枝　現常任委員
○国分寺支部
永畑　道子　現出版部長
○三鷹支部
今井　英子　現支部長
露木　敏　現中央委員
向井　承子　現常任委員
○国立支部
小森　晟子　現常任委員
長友　香子　現中央委員
○直属会員（　）内は区市名
阿曾のぶ子（千代田）現常任委員
荒井　恵子（北）現政啓委員
石丸　通（町田）元常任委員
菊池　靖子（清瀬）前常任委員
国本　鈴子（杉並）現書記
高橋美智子（町田）現国際連絡委員
中村　馨子（葛飾）
早川　数江（調布）前指名委員
吉田　シゲ（昭島）
松本とも子（北）現中央委員
山川　恵子（東久留米）現中央委員

地方中央委員　定員四十六名
支部別アイウエオ順
○札幌支部
岩本　睦子　現中央委員
○青森支部
砂田三重子　現中央委員
安田百合子　現支部役員
○八戸支部
高橋みさを　現中央委員
○仙台支部
石川　幸子　元中央委員
○郡山支部
太田　緑子　現中央委員
古川　寿枝　現支部長
湯浅　音枝　前指名委員
○福島支部
新田美重子　現副支部長
中島　清江　現支部役員
安居満寿枝　現支部役員
○会津若松支部
五十嵐月代　現支部役員
○いわき支部
大坪あや子　現中央委員
永井　泰子　現支部役員
○相馬支部
佐伯　言子　現中央委員
○須賀川支部
蓬田　ヨウ　現中央委員
○松本支部
松沢　光子　現中央委員
○諏訪支部
小松　あい　前支部長
新村　きく　現中央委員
○上田支部
丸山千代子　前支部長
○丸子支部
倉見とし子　現中央委員
○長野支部
井　知恵　元支部長
山本たつ江　現中央委員
○更埴支部
桜井　敏子　前支部長
西沢　当　現中央委員
○岡谷支部
武居　康子　現支部長
○塩尻支部
中野　千歳　前支部長
○小諸支部
小林　頼子　現支部役員
○横浜支部
山川千鶴子　現常任委員
○静岡支部
山下志づゑ　現支部役員
○名古屋支部
佐藤　富美　現支部長
長沼てる子　現中央委員
○京都支部
大手　芳枝　現中央委員
○広島支部
白銀　文子　現中央委員
○宮崎支部
原田　昌　前支部長
○熊本支部
宮川　久子　現中央委員
○沖縄支部
波平　輝子　現支部役員
○日立支部
山崎　幸子　現支部長
○別府支部
古寺　生和、現支部長
○鹿児島支部
山路すみ子　現中央委員
○直属会員（　）は市名
浅田　美子（川崎市）現常任委員
伊沢　君代（栃木市）
関谷智与子（飯能市）現中央委員
徳田　隆子（京都市）
羽田　貞衛（函館市）現中央委員
深見　咲子（北海道亀田市）
藤岡うた代（奈良県五条市）
前田　喬子（池田市）現中央委員
八代　よし（山梨市）現中央委員
吉村　房子（大和市）現常任委員
以上

第10回 常任委員会記録

時　２月３日（火）１時〜４時
所　婦選会館で
出席者　紀平・小池・伊藤智・杉山・国本・小端・近藤登・藤田・宮尾・小林・武井・福島・山川千・坂口・片岡・松浦・阿曾・本田・稲茂登・高木・大槻・森・相良・平田・伊藤静・山内・本部・27名

▼役員会・企画会議・協議・総会準備委員会の件・役員各委員長・部長・特別委員会委員長・その他有志で２月３日発足・総会の時期は４月17・18日の両日とし17日午前・中央委員会・午後から総会、なお第１回準備委員会は12日AM11時から和室で。

▼創立30周年記念行事特別委員会募金総額約三一九万円、支出約一七五万円・内年表に約三四万円支払う。年表の在庫が千百冊余あり各支部で他団体等に売捌き方の御協力をお願いします。

・募金活動は一応打切り同委員会は総会まで協力し総会で解散する

▼デリカの件について
埼玉県新座市議会に立候補する太田博子氏に２月５日〜22日まで友好団体に準ずる形式で貸すことになる。

▼会計報告
31万円余の赤字会計・他に１月末に都議会議長交際費訴訟の弁護士実費弁償額20万円の請求があり30周年会計から立替え支払う、以後訴訟等の費用はカンパの提案あり尚総会の代議員資格は会費完納者に限る。

▼政啓委員会
▲予想される衆議院議員選挙対策 (1)監視摘発本部の設置、(2)同盟が中心となりデリカでキャラバン隊を組み啓発する（選改協で）(3)選挙の手引を発行する、など▲婦選行使30周年記念大会の件４月10日・神田共立講堂で、41団体共催で行う。▲婦人の翼の件、役員、都連から各１名、福島県・長野県各１名の計４名とする。

▼国際連絡委員会　▽新委員長に坂口和栄氏がきまる。

▼財務部会・ダンスパーティ、５月に大糸線白馬山麓旅行等予定、参加者募集中。

▼組織部会　２月１日福島県相馬支部結成式（佐伯言子氏が中心となり）支部長に本多みつ氏。本部から小林組織部長出席、尚同市からは助役、議長、教育長、選挙委員長の各氏が出席された。

記録　国本

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）２５２５（代）

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遥かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビジネス
高卒程度：共学２年制・入試あり　願書受付　２月１日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級　懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月……年４期（4・7・10・1月）
申　込……毎期１ヶ月前から受付開始　申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331　財団法人　津田塾会経営

ドレメ式個人指導
柏木洋和裁教室
Aクラス　月・水・金　午前９時30分～12時30分
　　　　　　　　　　午後６時　～９時
Bクラス　火・木・土　午後６時　～９時
和　裁　火・木　午後６時　～９時
仕事部コーナー　午後１時～４時毎日
趣味副業として有利です　会員募集中
良心的共同経営を目的としています
求む　教師又はデザイナー
〒211　TEL　044－411－4393
神奈川県川崎市木月２－392　柏木　藤子

ガス坊やの安全コーナー
つけたら
回そう
換気扇
東京ガス

（1）　第31巻4号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和51年4月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1　日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2　日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3　日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4　日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5　日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

私たちはロッキード汚職をゆるさない

▽いま日本をとりまいている黒い霧、ロッキード汚職事件に、我△
▽々は、市民サイドからの運動を盛り上げ、徹底的真相究明を切望△
▽し、種々の活動を行っています。△

ロッキード疑獄を追求し、ピーナッツ議員を一掃する
全国有権者集会（51．3．15）

警察・検察・国税庁へ
ロッキード事件真相究明を要望

選改協七団体代表は3月2日午前十時より警察庁長官浅沼清太郎最高検察庁検事総長布施健、国税庁長官中橋敬次郎の三氏に対し別記申し入れをおこないました。

警察庁は中門広報室長、最高検は秘書、国税庁は長野総務課長補佐、柳田第二係長がかわって面会鋭意捜査追及にはげむとの返事がありました。本同盟からは、紀平会長、小林組織部長、稲茂登都連会長が参加しました。　（紀平）

ロッキード事件真相究明についての要望

米上院多国籍企業小委員会において暴露されたロッキード黒い霧献金問題は、私達国民に大きな衝撃を与えるとともに、政財界に対する不信と疑惑を爆発させました

ところが二月十六日、十七日の衆議院予算委員会における証人喚問で、関係者は米国側の告発事実を口をそろえて否定し、その疑惑は深まる一方であります。私達はこれまでの事件で疑惑の人物が政府や与党の大物である場合は政治がからんで捜査も困難でうやむやのうちに終わった事例を多く知っており残念でたまりません。

ロッキード事件は三木総理も、「日本の政治の名誉にかけても真相を究明する」と言明され、そのため努力されていることは当然であると考えます。もし万一、黒いピーナッツをもらった政府高官をはじめ、その他の真相を明らかにせずうやむやのうちに終わるとすれば、わが国民主政治の崩壊という危機に直面することはあきらかであります。

貴庁におかれましては総力を結集して鋭意捜査にご尽力のことは承知いたしておりますが、是非、今後共当局の威信にかけて真相の徹底的究明にご努力下さるよう要請いたします。

昭和五十一年三月二日
選挙法改正運動協議会

渋谷駅頭でちらし配る

選改協

3月13日、渋谷駅ハチ公前には定刻10時に主婦連・地婦連・理想選挙推進市民の会・有権者同盟会員20名が参集、デリカで呼びかけつつ南口へ移動約2000枚のちらしはみるみる間に週末の通行人の手に渡ってしまった。自ら進んでちらしに手を出す人、共に怒る人、会員をはげます人、今迄の運動にない反応にこの事件に対する国民の怒りを膚に感じた（松浦）

ちらし要旨

ロッキード疑獄追及の声を強めよう！　疑わしい人物は総選挙に絶対投票すまい。諸悪の根源——企業の政治献金を禁止させよう。

15日の追及大会に参加しよう。国会議員や総理、検察庁・警視庁・国税庁等へハガキ・電話等で抗議の声を入れよう。

ロッキード疑獄を追及し、ピーナッツ議員を一掃する全国有権者集会

3月12日のフォード返書により疑惑の政府高官氏名の発表が望み薄になった15日、選改協は友好団体に呼びかけ衆議院第2議員会館にて80名が参加して（同盟は長野県支部連合会から4名出席）集会を持った。自民党の出席は得られなかったが上田哲（社会党）、中路雅弘（共産党）、鈴切康雄（公明党）、河村勝氏（民社）の各党のロッキード問題、「特別委」「追及委」の代表によって取組みの報告と意見開陳があり、参加者からはこの問題は党利党略を越えて野党の一致した取組みを望む声や党内に汚職議員が出たときはどう対処するか等、きびしい註文や批判が述べられ、有権者としてもこの問題は徹底的に追及する決意に燃え左の決議を採択した。　（松浦）

決　議

私たちはロッキード疑獄を追及し、ピーナッツ議員を一掃する全国有権者集会を開き、左の決議をおこないます。

私たち有権者は黒いピーナッツを貰った政府高官及議員名の公表をはじめ、ロッキード疑獄の全ぼうを明らかにするよう、政府・各政党や検察・警察当局へ要求してきました。ところが、12日のフォード大統領の三木親書に対する返書は、捜査上と人権を理由に極めて政治的な配慮で資料の公開を拒否してきました。

米国返書をまつばかりで、事態に決定的な手をうたず今日まできた三木内閣ー政府与党に対し、強い不満と不信を抱くものです。ここに怒りと抗議を結集して次のことを要求します。

一、三木総理は「日本の政治の名誉にかけても真相を究明する」と言明していたが、昨日の金沢発言は絶対に許すことはできません。三木総理の政治責任を追及します。

二、政府および衆参両院は、米国政府、議会に対し、再度すべての資料をひき出すよう交渉し、国民の前に公表すべきです。

三、各政党はみずから党関係を調査し、党の潔白を証明し、疑わしい人物は除名など厳しい処断をすべきです。

四、政府、各政党は、今こそ政治の諸悪の根源を断ち切るため、企業、団体からの政治献金はすべて禁止するよう政治資金規正法を改正すべきです。

五、私たちは右の実行を強く要求するとともに、私たち自身、今後徹底的に追及をつづけるとともに総選挙では、疑わしい議員候補には厳しい審判をおこないます。

昭和五十一年三月一五日
参加者一同

第28年次総会 27年次第5回中央委員会のお知らせ

時　昭和51年4月17・18日
所　婦選会館
協議題
(1)50年度決算と、51年度予算の承認
(2)51・52年度運動日程案
(3)規約の件
(4)総選挙対策
(5)最高裁判官国民審査の件
(6)ロッキード汚職に対する運動
(7)消費、公害
(8)国際婦人年決議の実行
(9)組織と財政
(10)その他
17日夜　地方出席者歓迎夕食会
18日朝　朝の学習会

花片

▼友人の誘いで湯島天神に梅見。春光を浴びての甘酒など平和天国だが、この天神様本殿には、合格入学祈念の絵馬が何千か。ああ、▼市川房枝議員、米国民に「日本国民の怒りの真情、金権はびこり民主主義の危機、政治不信の渦を政界革新浄化の発端に」を伝えに渡米。新聞報道によれば「行脚」は始り、ネーダーグループや旧知の婦人議員との面談も始った由。こうした行脚辻説法は、日本国内すみずみまで行き渡ることが必要だが、清廉真摯な市川氏にこそ出来る追力ある運動である。▼数々の汚職の歴史は、泰山鳴動鼠一匹の結末になるが、今回も児玉誉士夫、丸紅重役で幕が下りるのでは国民の憤怒は納らない。森も林も武装せよ。石よ何故（なにゆえ）飛ばざるかの古い歌詞が想われる。▼韓国の金大中夫妻連行、金芝河の投獄。その家庭は墓場と同じ死の家という。日本にも朴政権の本質に通ずるこの暗い冷たい時があった。胸をえぐられる痛み。▼「我々は忘れてはならぬ罪を早く忘れすぎた」（木下順二氏毎日）この悔は、今生きている我々みんなにジーンとひびく。（から子）

ひろば

本同盟は、昭和二十九年の造船疑獄に際し、汚職議員追放の黒わくステッカーを街にはり、「選挙の一票で政界浄化を訴え四〇年東京都議会の黒い霧に議員総辞職を追り四十一年国会の黒い霧には、総辞職国会解散のデモ行進で主権者としての発言行動を強くおこなってきました

同盟の運動の歴史は即、汚職にまみれた日本の政治体質改善への足跡でありました。

残念なことには、二十九年造船疑獄は、吉田内閣の指揮権発動で時の佐藤栄作幹事長の政治生命を長びかせ、四十二年黒い霧解散は、黒い霧議員と政党に壊滅的打撃を与えることはおろか、彼らをやすやすカムバックさせてしまっています。

ロッキード疑獄
政府自民党の責任を追求しよう

これらの運動体験からも、今回のロッキード疑獄の解明は、“米国の軍需資本からの献金”であるだけに一層困難であることは容易に判断できます。マスコミは、政財界の黒幕、児玉誉士夫の起訴によって、ロッキード事件の今後の捜査の焦点は、政府高官名の公表への一歩をすすめたかに報道しています。

然しながら、たとえ児玉のロ社からのコンサルタント料が十七億二千四百三十四万円にも及び、脱税額47年度分八億五千万が明るみにひきだされたからといって決して国民ののぞむ解決に近ずいたと楽観出来ません。

日本の衆議院は、異例の決議によって米国側のこの事件のすべての資料の引渡しを要求し、三木総理は“政治生命をかける”とまで云い放ってフォード大統領に親書を送りましたが、米国側は起訴の段階以前での政府高官等氏名公表は不可というきびしい条件を提示しています。

この事実は、まさに造船疑獄の指揮権発動が、日米両政府の了解のもとに行なわれたようなものであり、捜査当局の事件解明に著しくくびきをかけるものであります。

それ程日本の保守政治のもつ汚職金権体質は根深いのです。右翼児玉は敗戦直後、自民党の前身である鳩山自由党へ多額の献金をおこない、吉田内閣末期保全経済会の政治献金事件でも鳩山氏をかばい暗躍しています

六〇年安保には自民党に数億の資金を提供し、右翼の組織化をもって反安保デモの弾圧にくみしています。

この暗黒な戦後政治史の裏面をみる時、日本の民主主義の実態に失望を覚えるのは私だけではないでしょう。

それだけに今度ばかりは、絶対に許してはならないのです。国民一人一人が今出来ることは沢山あります。手紙を、電話をデモを、政府高官氏名公表要求を。

そして政府自民党に政治的、社会的責任をとらせるまで、その手をゆるめてはなりません。

（会長　紀平悌子）

☆

☆

ロッキード疑獄追求のちらしを配る　（51．3．15）

ロッキード証人喚問
傍　聴　記（2月16日）

去る2月6日、米上院外交委多国籍企業小委員会公聴会において明るみに出た、ロッキード社のトライスター売込みにかかわる対日工作費として多額の政治資金が流れているというニュースは、不況下に喘いでいる国民にとっては怒り心頭に発する衝撃でした。

事件の真相究明をと、国民の耳目を国会に集中させた証人喚問は証人の自己防衛意識による緊迫感と、質問が事件の核心にふれるどころか「知らぬ存ぜぬ」の一点張りで、事件究明の端緒となり得ることなく、むしろ一層疑惑を深めると共に、一種のセレモニーの感をうけた。終了後、私の胸中を去来したものは、証人の不敵なまでの国会軽視、良心の片鱗も見られることのない国民に対する欺瞞、それに国民性ならびに国内法の相違こそあれ日本の調査力の弱さと民主主義の幼稚さであり、深い長い溜息の出る一日でした。

理想的な民主主義国家としての指針を誤らないためにも、右顧左眄して表面を糊塗するに止まることなく政財官界にわたって真相を白日のもとに晒して、天網恢々疎にして漏らすことなく、究明を続けなければならないと思います

（古田シゲ）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

昭和51・52年度役員、会計監査、指名委員長、指名委員、中央委員候補者名結果についての報告書

昭和49・50年度指名委員会は、最終的な会合を51年1月13・14の二日間にわたり小端、佐田、本部（以上都内委員）、針生（仙台）石上（静岡）（以上地方委員）、および紀平会長（職責上参加）、と六名出席のもとに開きました。50年10月締切りまでにいただきました全国の支部長および会員諸姉からのご推薦とご意見を十分参考にして、慎重に選考にあたりました。しかしこの二日間では全部を決めることができず、その後も会員諸氏の協力を得、たびたび会合を重ねて、ようやく決定にいたりました。

中央委員については、支部推薦を最優先といたし、なお各支部から万遍なく出ていただきたいためにご推薦のない支部は指名委員会で選考いたしました。また直属の方がたには将来の支部結成をご期待申しあげ、それぞれご推薦いたしました。

候補の方がたには従来どおりご本人のご承諾を得ないで、ご指名申しあげておりますので、その点どうぞ悪しからずおゆるし下さいませ。

指名委員長　小端千恵子

役員候補　年令順
（　）内は支部名

▽会長　定員一名
西村　好江（杉並）現中央委員 元指名委員長
紀平　悌子（直属・狛江市）現会長
▽第一副会長　定員一名
杉山　利子（世田谷）現会計
小池　順子（武蔵野）現第一副会長
▽副会長　東京　定員二名
松浦三知子（府中）現政啓委員長
伊藤智恵子（小金井）現副会長
本尾　良（練馬）現副会長
▽副会長　地方　定員二名
武田　澄江（青森）現青森支部長
笠原　美禰（須賀川）現中央委員
▽書記　定員二名
片岡貴美子（豊島）現常任委員
田中もと子（目黒）現中央委員
大槻　晄子（横浜）現支部長
▽会計　定員二名
富田　正江（府中）現会計
八木橋冨美枝（世田谷）現組織部副部長
田中　京子（中野）現国際連絡委員会書記
▽会計監査　定員一名
岩崎美智子（練馬）現会計監査
秋山　まち（港）現中央委員 前会計
▽指名委員長　定員一名
近藤　真柄（大田）元会長 現常任委員
今城みね子（直属・北区）元指名委員長 現中央委員
▽指名委員　東京　定員二名
福井　俊子（武蔵野）現財務部員 元常任委員
梅原　文子（直属・品川区）前指名委員長
鶴田　勝子（中野）現常任委員
▽指名委員　地方　定員二名
水　芳枝（郡山）現中央委員
大西　加代（更埴）現副会長
飯島けい子（名古屋）現中央委員

都内中央委員　定員四十四名　アイウエオ順

○港支部
久保田須弥　現政啓委員
野村　正子　現中央委員
吉村　共世　現組織部員
○新宿支部
佐久間綾子　現中央委員
中村　とめ　元常任委員
○文京支部
勝田　房子　元書記
滝沢和気枝　現常任委員
○目黒支部
下飯坂ヨシ　現副支部長
藤田　綾子　現支部役員
宮本　尚美　現支部会員
○大田支部
坂口　和栄　現国際連絡委員長
樋口　節子　現支部役員
本田　年子　現常任委員
○世田谷支部
小林　時枝　現組織部長
近藤登美子　現常任委員
湯川　隆子　前支部長
○杉並支部
児玉　琴枝　現中央委員
鈴木　篤子　現支部役員
○豊島支部
河野　啓子　現国際連絡委員
長尾　照子　現中央委員
幸　寿恵　元会計監査
○練馬支部
篠原美恵子　現常任委員
八代　周子　現支部幹事
○足立支部
田畑喜久子　現政啓委員
○板橋支部
山口みつ子　現常任委員
○青梅支部
坂田　トヨ　現中央委員
中村　佐久　現中央委員
福島　政与　現常任委員
○武蔵野支部
清水　信子　現中央委員
深川　道子　現支部幹事
○府中支部
武井　まつ　現常任委員
宮尾智恵子　現財務部長
○小金井支部
藤田　雪枝　現常任委員
○国分寺支部
永畑　道子　現出版部長
○三鷹支部
今井　英子　現支部長
露木　敏　現中央委員
向井　承子　現常任委員
○国立支部
小森　景子　現常任委員
長友　香子　現中央委員
○直属会員（　）内は区市名
阿曾のぶ子（千代田）現常任委員
荒井　恵子（北）現政啓委員
石丸　通（町田）元常任委員
菊池　靖子（清瀬）前常任委員
国本　鈴子（杉並）現書記
高橋美智子（町田）現国際連絡委員
中村　馨子（葛飾）
早川　数江（調布）前指名委員
吉田　シゲ（昭島）
松本とも子（北）現中央委員
山川　恵子（東久留米）現中央委員

地方中央委員　定員四十六名　支部別アイウエオ順

○札幌支部
岩本　睦子　現中央委員
○青森支部
砂田三重子　現中央委員
安田百合子　現支部役員
○八戸支部
高橋みさを　現中央委員
○仙台支部
石川　幸子　元中央委員
○郡山支部
太田　緑子　現中央委員
古川　寿枝　現支部長
湯浅　音枝　前指名委員
○福島支部
新田美重子　現副支部長
中島　清江　現支部役員
安居満寿枝　現支部役員
○会津若松支部
五十嵐月代　現支部役員
○いわき支部
大坪あや子　現中央委員
永井　泰子　現支部役員
○相馬支部
佐伯　言子　現中央委員
○須賀川支部
蓬田　ヨウ　現中央委員
○松本支部
松沢　光子　現中央委員
○諏訪支部
小松　あい　前支部長
新村　きく　現中央委員
○上田支部
丸山千代子　前支部長
○丸子支部
倉見とし子　現中央委員
○長野支部
井　知恵　元支部長
山本たつ江　現中央委員
○更埴支部
桜井　敏子　前支部長
西沢　当　現中央委員
○岡谷支部
武居　康子　現支部長
○塩尻支部
中野　千歳　前支部長
○小諸支部
小林　頼子　現支部役員
○横浜支部
山川千鶴子　現常任委員
○静岡支部
山下志づゑ　現支部役員
○名古屋支部
佐藤　富美　現支部長
長沼てる子　現中央委員
○京都支部
大手　芳枝　現中央委員
○広島支部
白銀　文子　現中央委員
○宮崎支部
原田　昌　前支部長
○熊本支部
宮川　久子　現中央委員
○沖縄支部
波平　輝子　現支部役員
○日立支部
山崎　幸子　現支部長
○別府支部
古寺　生和　現支部長
○鹿児島支部
山路すみ子　現中央委員
○直属会員（　）は市名
浅田　美子（川崎市）現常任委員
伊沢　君代（栃木市）現中央委員
関谷智与子（飯能市）現中央委員
徳田　隆子（京都市）
羽田　貞衛（函館市）現中央委員
深見　咲子（北海道亀田市）
藤岡うた代（奈良県五条市）
前田　喬子（池田市）現中央委員
八代　よし（山梨市）現中央委員
吉村　房子（大和市）現常任委員

以上

第10回常任委員会記録

時　2月3日（火）1時〜4時
所　婦選会館で
出席者　紀平・小池・伊藤智・杉山・国本・小端・近藤登・藤田・宮尾・小林・武井・福島・山川千・坂口・片岡・松浦・阿曾・本田・稲茂登・高木・大槻・森・相良・平田・伊藤静・山内・本部・27名

▼役員会・企画会議

協議・総会準備委員会の件・役員・各委員長・部長・特別委員会委員長・その他有志で2月3日発足・総会の時期は4月17・18日の両日とし17日午前・中央委員会・午後から総会、なお第1回準備委員会は12日AM11時から和室で。

▼創立30周年記念行事特別委員会　募金総額約三一九万円、支出約一七五万円・内年表に約三四万円支払う。年表の在庫が千百冊余あり各支部で他団体等に売捌き方の御協力をお願いします。

・募金活動は一応打切り同委員会は総会まで協力し総会で解散する

▼デリカの件について　埼玉県新座市議会に立候補する太田博子氏に2月5日〜22日まで友好団体に準ずる形式で貸すことになる。

▼会計報告　31万円余の赤字会計・他に1月末に都議会議長交際費訴訟の弁護士実費弁償額20万円の請求があり30周年会計から立替え支払う、以後訴訟等の費用はカンパの提案あり尚総会の代議員資格は会費完納者に限る。

▼政啓委員会　▲予想される衆議院議員選挙対策 (1)監視摘発本部の設置、(2)同盟が中心となりデリカでキャラバン隊を組み啓発する（選改協で）(3)選挙の手引を発行する、など▲婦選行使30周年記念大会の件4月10日・神田共立講堂で、41団体共催で行う。▲婦人の翼の件、役員、都連から各1名、[illegible]1名の計4名[illegible]

▼国際連絡委員会　坂口和栄氏が[illegible]

▼財務部会・[illegible]月に大糸線自[illegible]参加者募集中[illegible]

▼組織部会　[illegible]支部結成式（[illegible]なり）支部長[illegible]から小林組織[illegible]らは助役、議[illegible]員長の各氏が[illegible]

（記録　国本）

鰹風味　まだご存知でない方は直接弊社へおハガキ下さい
シマヤだしの素
製造発売元　株式会社　シマヤ
山口県新南陽市大字福川637
TEL（0834）（63）2525（代）

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石けんを合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遥かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません

購入について詳しいお問合せは

日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度・共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級・
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
[illegible]
[illegible]　TEL（402）7331　財団法人　津田塾会経営

ドレメ式個人指導
柏木洋和裁教室
Aクラス　月・水・金　午前9時30分〜12時30分
午後6時　〜9時
Bクラス　火・木・土　午後6時　〜9時
和　裁　火・木　午後6時　〜9時
仕事部コーナー　午後1時〜4時毎日
趣味副業として有利です　会員募集中
良心的共同経営を目的としています
求む　教師又はデザイナー
〒211　TEL 044−411−4393
神奈川県川崎市木月2−392　柏木　藤子

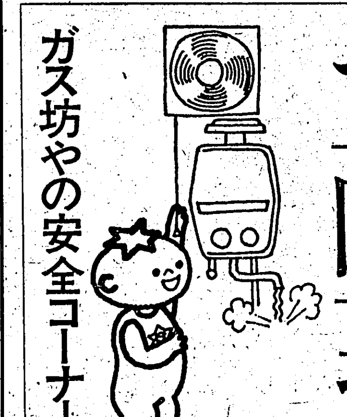

ガス坊やの安全コーナー
つけたら回そう換気扇
東京ガス

ロッキード疑獄に怒る市民は 真相究明のため立ちあがろう

アメリカ上院での多国籍企業小委員会の証言で、ロッキード社が児玉誉士夫、丸紅に工作資金として莫大なワイロを渡し、日本に軍用機、エアバス等を売り込んでいたことが明るみに出た。発表された、ロッキード・スキャンダルは、戦後30年にわたる、政治の恥部をさらけ出して、私どもの怒りをかき立てている。

日本婦人有権者同盟は日本消費者連盟、日韓連帯連絡会議などと一緒に「ロッキード汚職に怒る市民の大行進」と称し、デモを行なうことにした。

◇2月29日

正午、東西線茅場町の坂本町公園に集合、大雨でズブヌレになりながら集会を行なう。翌3月1日は、2回めの国会証人喚問の日である。証人の口から、いくらかでも、実がきけるかと待つ思いもあった。

福富節男氏の経過報告。デモ集会の届け出責任者の竹内直一、紀平悌子、和田春樹、山川暁夫、青島幸男氏らが意見を述べ、鳥取県に講演旅行の市川房枝氏からの「起こるべくして起こった事件である」とのメッセージを朗読。宮川淑氏は、ロッキード汚職政府高官の給与に相当する100円（納税最低額）の納税拒否をよびかけた。

参加は約350名、前の日に藤沢市を出発したデモ隊の到着を拍手で迎え〝日本燃ゆ〟の感を呈した。「黒幕と高官は出てこい」「私たちはPXLはいらない」などの決議を採択して、行進に入った。

小佐野、児玉の関係事務所の前、国税庁など官庁前ではシュプレヒコールで市民の追及を示し、84歳の名取はらさんをはじめ、4キロの道を歩き通して、日比谷で散会

◇3月10日

市民集会「ロッキード汚職に怒る」を神田駿台の東京YWCAホールで夕方6時から開く。120余名の参加。フォード大統領の返書が届く前夜である。「公表の保留」が条件になる可能性が強く、自分たちで相当究明を迫る以外にないと、みなきびしい表情であった。

開会のあいさつを本尾が行なう

講師の評論家山川暁夫さんは「児玉や小佐野らの犯人探しで一件落着ではない。戦後30年の政治構造に汚職の要因がある。」「57年2月にFX問題が起きて、5月に岸は国防省の基本方針を立てた。岸児玉の連係は、佐藤に引きつがれたのだ。」「アメリカ多国籍企業が、世界の独占を中心とする、経済のつながりの中で出てきた事件であり、日本だけに起きたことではない。」と分析した。

政治学者の細井林二郎さんは、「軍用機は空とぶ税金である。日本の政治家が、アメリカにこれほどの弱味を握られたのは不幸であり、ワイロをもらった人の名前を公表できないのは大変なマイナスだ。」「野党を含めて、腐り切った部分を切りとる必要があるが自民党は30年の政権を握ったのだから、疑惑を招いた責任をとるべきである。」「怒りを総選挙まで持続して、投票という武器ではらす以外にはない」と結んだ。

高橋晄正、石井あや、栁美津保忍草母の会、小林時枝、和田春樹氏らの発言のあと、この問題をうやむやに終らせるな、と討論し、閉会のあいさつを福富節男氏が行なって、静かだが、熱い集会を終えた。

高官は出てこい！
国民の前に自白せよ
日本婦人有権者同盟・理想選挙推進市民の会

3・13 集会とデモ

◇3月13日

ふたたび集会とデモ。坂本町公園から霞ケ関官庁街を通過し、日比谷公園まで。この日は土曜日の午後でもあり、沿道からデモの列に加わる人もいた。仙台支部では同時刻に、同じチラシを市内で配った。全国で「汚職議員には投票するな、追放しよう。」の声が高まらなければ、この運動は結果的には成功しないのである。

◇3月27日

右翼の献金で創設し、A級戦犯の結びつきで育った自民党の体質に迫る行動をおこす予定である。日比谷野外音楽堂で集会、自民党本部に向かう。政治献金の弊害をはっきりと見せつけたロッキード疑獄に怒る皆さん、民主政治を大切に思う皆さん、昭電、造船疑獄のように闇に葬らせないために、一緒に追及しましょう。

（本尾　良）

米政府に資料公表を要請

―アメリカ婦人有権者同盟に依頼―

2月18日政啓委員会はアメリカ婦人有権者同盟に対して、問題の政府高官を公表するよう同国政府に要請を促すことが決められた。

2月20日国際連絡委員会はこれを了承、高橋委員が左の要旨の書簡を、会長およびエクセキューティブ・ディレクター宛郵送した。

書簡要旨

今回のロッキード疑獄事件は日本国民にとって大きなショックであります。

日本婦人有権者同盟では多年にわたって、きれいな政治実現のため、企業の政治献金の禁止を願いその運動をつづけてきましたが、民主政治の危機にもつながる今回の問題には心を痛め、このよき解決を祈っています。

そこで日本国民にとっては大変苦痛なことではありますが事件の関係者である日本政府高官の名前の発表がこの問題解決の大きな手がかりになると考えますので、アメリカ婦人有権者同盟におかれては、どうか貴国政府がこの人物の公表をされることを要請する働きかけをして下さいませんか。そして両国間の問題がクリアーに解決されることを願いたいと思います

日本婦人有権者同盟、会長紀平悌子。政治啓発運動委員会　委員長　松浦三知子、国際連絡委員会委員長　坂口和栄

1975年2月20日

アメリカ婦人有権者同盟会長様

ペエギー・ランプル（エクセキューティブ・ディレクター）様

（松浦三知子）

市川房枝氏アメリカに向け出発

3月6日、午前10時、市川房枝名誉会長はロッキード事件を追って、アメリカに向け羽田を出発しました。民間の立場からアメリカの市民に協力を訴えたいという氏に、日本婦人有権者同盟は、前記のアメリカ婦人有権者同盟に宛てた書簡のコピーを託し、口添えを依頼しました。

なお、3月20日夕刻、帰国されました。（詳細次号）

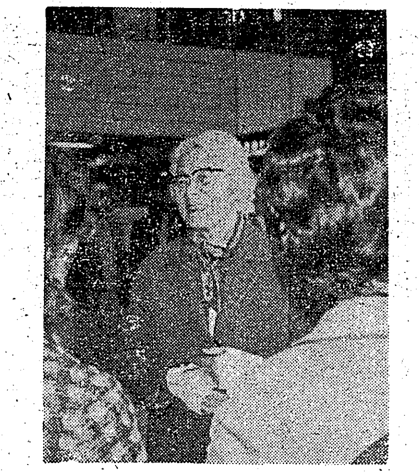

羽田での市川房枝氏

始めて無所属婦人議員集まる

婦人参政30周年記念事業の一つとして、全国無所属婦人議員研修会（二泊三日）の開催が、無所属国会議員市川房枝、東京都神奈川県、埼玉県内の無所属婦人議員有志（13名）、財団法人婦選会館（理事長市川房枝）によって、実行委員会が（委員長市川房枝、副委員長、東京江東区議小柴美知、横須賀市議久保田寿枝）結成され、2月19日―21日に、東京代々木婦選会館で開かれた。（参加費、資料代全国婦人議員名簿他を含む三千円、夕食懇親会三千五百円、記念写真代三百円と交通費自弁。他は主催者側負担。宿泊は日本青年館。事務担当者児玉勝子、山口みつ子、久保公子、）。シンポジュームのテーマ「私の自治体での問題点。分散会テーマ、「一、婦人議員の役割、二、無所属議員があるために、いかなる議会活動上の問題点があるか、三、無所属婦人議員であるために選挙活動における利点と不利な点について。」文中敬称略

第一日

10時受付開始。11時開会。総司会久保田寿枝、開会挨拶小柴美知実行委員長挨拶市川房枝、日程説明白石てつ、運営委員（委員長小柴美知）決議起草委員（委員長市川房枝他十五名）の選出を終って昼食。参加申込者73名のところ、議会開催、病気のため、六名欠席

13時から午後のシンポジューム「私の自治体での問題点」司会は東京品川区議小倉五月、助言者自治省行政局行政課々長補佐秋本敏文氏、財政局財政課理事官遠藤保房氏、発言者は10分間で、埼玉県上福岡市議亀井麗子、長野県岡谷市議篠田はつ氏、京都府城陽市議夏地弥栄子、千葉県柏市議秀野よしゑ、愛知県長久手町議加藤トミ枝の五名、他に質問発言数名。

16時から神奈川県知事長洲一二氏の講演「地方財政と福祉の当面する問題点」について二時間、司会、神奈川県藤沢市議西条節子。

夜　懇親会

新宿三井ビル54階レストラン・メヌエットで、殆どの参加者出席、東京武蔵野市議佐田信子、同国立市議長友香子の司会。全員の自己紹介挨拶、誠に盛んなうちに食事を終る。

第二日

9時から10時までは、市川先生を囲んでの懇談会（参加自由）

10時から日程説明後、無所属婦人議員アンケート結果の報告は、婦選会館理事児玉勝子。国会地方議会の全婦人議員七四一名に対し行なわれ、四三九名五九・二％の回答によるもので、無所属婦人議員二六六名中一五四名五八・九％の回答、アンケートは28問、内容は残念ながら省略。

ケーススタディ　報告「議会活動について」神奈川県茅ケ崎市議岡本花子、は午前、「選挙活動について」埼玉県上尾市議吉川美千代は午後行なわれた。

三分散会は午前と午後行なわれ、第一分散会は座長秋田市議井上秀子、仙台市議加藤美子、記録千葉市議村瀬敏子、埼玉町議川名靖子第二分散会は座長東京世田谷区議岸本千代子、記録神奈川町議奥津和子、第三分散会は座長奈良町議船越トミエ、記録京都町議太田貴美。

この日午後と翌日午後、佐賀前市議牛島国枝、須賀川前市議遂田ヨウの前議員の感想を伺った。

第三日

10時開会、分散会報告、第一加藤美子、第二岸本千代子、第三島マサ。次全体討議ののち、ロッキード事件に対しての決議（奥津和子）、全国無所属婦人議員研修会参加者申し合せ（高橋しづえ）と決議（太田貴美）の朗読を満場一致可決。閉会にあたって市川房枝（縫田曄子、西清子の紹介を含め）。総司会者の音頭により、市川先生と、事務担当の婦選会館職員及び市川秘書と婦選会館理事に、感謝のための三つの拍手で閉会。

午後は東京都提供のバスで、夢の島埋立地、ゴミ焼却場、国会を見学、予定通り東京駅5時散会。

（近藤真柄）

決　議

㈠　地方財政の危機に際し、三木総理及び福田自治相、大平蔵相に対し、行政水準、特に福祉水準が落込まぬよう、交付税率の引上げ起債の許可制度の廃止及び国税収入の一部を自治体に配分するよう要請する。

㈡　私共、無所属議員は、有権者からのカンパ及び自費で金のかからぬ、きれいな選挙を行っているその立場からポスターは公営掲示板にはれるよう、また候補者の公報発行を義務制にするよう自治当局に要望する。

また政党候補者に比し、極めて不利な選挙運動を行なわなければならないことに憤りを感じている。政党所属の有無によって差別されるべきでなく、この点の考慮を自治当局に要求する。

㈢　私共は、参議院、自治体の議会では、無所属が望ましいと考え自治体においては、その立場で子供、老人、婦人を含めた地域住民の福祉の増進に努力しているが、議会においては党利党略やイデオロギーによる政党間の対立が甚だしく誠に遺憾にたえない。各政党本部においてこの点の考慮を切望する次第である。

申し合せ

一、私共は、婦人議員として、特に教育、福祉、環境、保健、安全消費等々の身近かな問題を取り上げることは勿論のこと、自治体の財政見直しに徹底的にとりくみ、地方自治の確立に努力しましょう

二、私共は、きれいな選挙、きれいな政治が民主政治の基盤であることを深く認識して、自らこれを実行し、これを一般有権者にうったえ当選して来ましたが同じ立場に立つ無所属婦人議員の増加につとめましょう。

三、無所属として立候補し、当選した以上、その立場を貫き通しましょう。

四、私共は、婦人議員として、自治体の婦人職員の地位向上、並びに教育委員、選挙管理委員、民生委員、保護司等の公職に婦人を加え、増加するよう努力しましょう

五、今回の無所属婦人議員研究集会の開催を機に、連絡会を設け、必要に応じて地域的、全国的な研究集会を開きましょう。

昭和五十一年二月二十一日
全国無所属婦人議員研究集会
参加者一同

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期(4・7・10・1月)
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL (402) 7331　財団法人　津田塾会経営

昭
呉服
お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体
ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央3―27―13
（株）昭織
電話03（365）0566

4.10 婦人参政権行使 三〇周年記念大会迫る

昨年12月17日、51年4月10日の婦人参政権行使三十周年記念行事開催について財団法人婦選会館理事長市川房枝氏の呼びかけがあり二十八団体三十五名出席、神田共立講堂において記念行事を開催することを話しあいました。本同盟はじめ十三団体代表が準備委員となり1月17日の第一回実行委を開催婦人参政権行使三十周年記念大会の開催を正式決定しました。参加団体四十六団体。

実行委員長は市川房枝、副委員長は久米愛（日本婦人法律家協会）中村紀伊（主婦連）大友よふ（全地婦連）常任委員は紀平悌子（有権者同盟）ほか九名、会計木下静子（日本YWCA）事務局長山口みつ子（婦選会館）安藤はつえ（日本有職婦人クラブ）大関清子（婦団連）の各氏。

2月9日（二回）2月16日（三回）2月28日（四回）3月5日（五回）と実行委員会は回を重ね大会プログラム、左記の要領を決定しました。

日程　4月10日（土）午後一時―四時。内容、基調報告、五政党あいさつ、問題提起、討論、決議　デモ行進。

討議テーマは「婦人参政権を考える」問題提起は―現状と問題点具体的な方策―とします。

常任委員会、実行委員会には、紀平悌子、杉浦三知子、本尾良が出席。

（紀平記）

国際婦人年日本大会の決議を実行するための連絡会の動き

昨年11月22日開催された国際婦人年日本大会の解散会において、「連絡会」結成が提案、承認されました。

これには、個人の資格で参加各団体から（加盟を希望する団体のみ）の各一名で構成し、国連、政府、その他の情報交換などをおこないます。

第一回連絡会は51年1月17日、第二回2月2日、第三回を2月28日、第四回を3月16日に開催。連絡会は当面、婦人問題企画推進会議（昭和50年9月23日閣議口頭了解）―国際婦人年世界会議決定事項の国内施策への取入れその他婦人に関する施策の企画及び推進に資するための会議、総理依頼、委員30名―が検討協議中の具体的企画について意見を申し入れることとした。日本大会の政治、教育、労働、家庭、社会福祉各分野での婦人の要求事項と推進会議が世界行動計画の中から我が国に関連深い項目として選んだポイントとの照合、世界行動計画そのものとの比較検討に着手、16日に討議をおこないました。本同盟は会長紀平悌子が参加。

（紀平記）

女性の政治意識は？

横浜支部アンケート調査結果報告・その3

問14、今度の選挙で神奈川県知事横浜市長ともに革新陣営より選出されたが、あなたはこの知事、市長に何を望みますか。（図10）

上位の物価、教育、福祉は革新自治体なら実現の可能性があるという市民の期待が十分うかがえる

問15、横浜市では市民参加の市政を常に提唱していますが、あなたはそれを知っていますか。

知っている　79・8％
知らなかった　20・2％

問16、あなたの町会は、市政に対して地域住民の声を正しく伝えていると思いますか。

思う　35％
思わない　49％
町会に無関心なのでわからない　16％

問17、市民の市政への参加の方法として以下の事柄があげられます有効だと思われるものに○をつけてください。（いくつでも）（図11）

市民参加の市政というPRは、ほぼ徹底しているが、現実の問題解決としては「町会を地方行政の基本と考えて地域の問題と話し合う」という答が約半数あるにもかかわらず、問16で「町会は市政に対して地域住民の声を正しく伝えていると思わない」という人が約半数いる。このことから町会に対する不信感が根強いことが伺われる。市当局が思っているほど町会は市政の末端ではないということがはっきりした。

問18、横浜では新貨物線設置とか金沢海岸埋立てなどの問題がいくつかあります。もしあなたの身近かにこのような問題が起こった場合あなたはどうしますか（図12）

住民の生活権と関連した問題はその自治体の態度によって大きく左右されることが、条件によって賛成する人44・8％、市のやり方が一方的ならば地域の人と話し合って反対運動をする人34・3％から推察できる。

まとめ

郵送による調査だったので、無作為抽出にもかかわらず、回答者は政治に対する意識が一般有権者より高かったのではないかと、回答者の投票率の高さから推察された。有権者の政治意識の向上の必要性については、有権者自身も十分に認識していることがアンケート結果からもはっきりわかる。「政治意識の向上」という言葉だけでなく、実際の生活と政治とが深くかかわり合っているということを具体的に自覚するように啓発活動を行うことが、わたし達の運動のめざす最大の目標である。図13は、その活動を項目別にとらえた特性要因図である

（山川千鶴子）

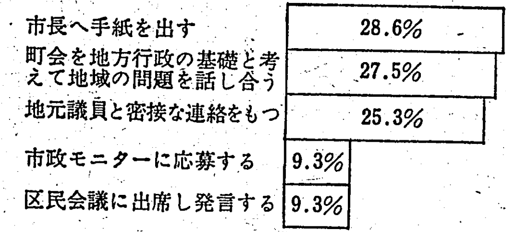

図11　市民の市政への参加の方法

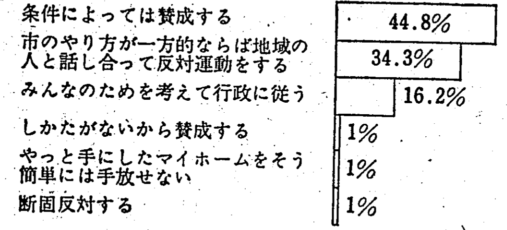

図12　住民運動への見解

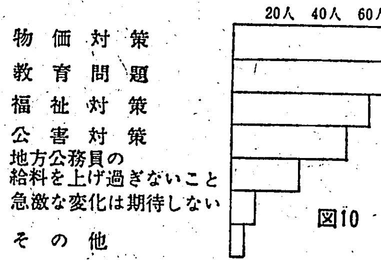

図10　地方政治に何を望むか

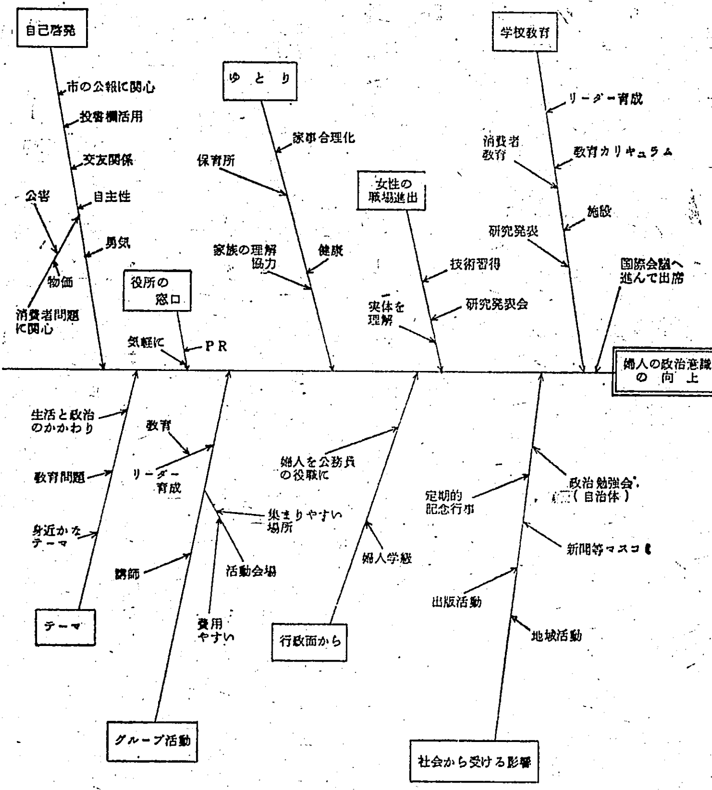

図13　特性要因図

理想選挙で 第2位　当選………

新座市議　太田博子さん

「子どものためにあす新座を母親の手で」のスローガンのもと再び理想選挙で闘って私達は太田博子さんを埼玉県新座市議会に送り出すことができました。それも三九人中第二位、一、八二九票の支持を集めて。

2月12日告示、22日投票という厳寒の中で闘かわれた選挙でしたが、このすばらしい結果と、そこに至る多くの人々の自覚と良心が選挙を闘ったひとりひとりの胸に大きな満足感と暖いおもいを残したのでした。

地元、新座団地は、現職の共産・社会二候補の地、保守の新人2人（うち1人は若い母親）、計5人の最激戦地。もちろん公明党もくいこんでいます。また北野・新堀など団地外はどこも地元候補の固い地盤。というわけで、はじめ各有権者は特定候補の支持表明を渋り、加えて峠の二期目ということで、はじめのうちは危機感がありました。

しかし、12月26日に市川先生を訪ね、1月18日すいせん会を結成すると、遅いスタートにもかかわらず、日頃手慣れた太田さん直伝の〝二十四時間操業体制〟で厳しい準備期間をのりきり、ポスターカンパ帳、すいせん会討議資料など準備していきました。

すいせん会事務所は2月1日から太田さんの階上のお宅を借り切ることができ、それからは日一日ムードが盛り上って、絶対に落してはならないと、みんなが積極的になっていきました。

告示後は、他候補のように連呼などせず、一ケ所にゆっくり時間をかけて政策を訴える太田候補の姿勢に、反響はどんどん大きくなっていきました。そして、吉武輝子さんを迎えての3時間半にわたる個人演説会、翌最終日の市川先生の応援による青空演説会と、ムードを最高頂に盛り上げて終りました。

こんどの選挙に結集したのは、自主運営の学童保育、幼児教室、子ども文庫、小学校をよくする会公立保育園の父母会、無認可保育親子劇場（子どものための観賞団体）少年野球の中心的なメンバー達、洗剤、食品公害、大気汚染と闘っている人、緑を守るため闘ってきた人など、みな子どものいのちと文化に真剣にとりくんで太田さんとともに市民運動をしてきた人達でした。また個人としての一人、一人は、専門や特技をフルに生かして、選挙運動という多種の莫大な仕事をこなしたのでした。

これは、太田さんの4年間のまじめな実績と、理想選挙方式のたまものと思います。ただ私としては、この選挙は単なる隣組意識でも、ものとり意識でもなく、日頃活動している市民たちだったからこそ、現代の状況を正しく認識しおりからのロッキード問題も加えて有権者としての怒りと反省から選挙を「自分で」闘ったのだと思いたいのです。

この市議選をとおしていったん舞台に上ったひとりひとりが、今度は政治の舞台へも登場していくようにならなければロッキードに象徴される日本の現状は変らないと思うのです。

（太田博子選対　東井　怜）

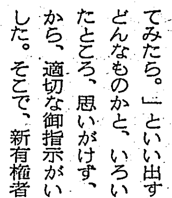

茨城県桜村

公報発行署名運動をして

島　美　佐　子

私は、文学と料理に、ウツツを抜かしている、三食昼寝つき主婦です。都会生まれなので、広い自然にあこがれて、2年前、茨城県桜村に、筑波学園都市の一家族として、移り住みました。そして、この地でとれる米や野菜を、じかに手に入れたいと、半年前から、村の朝市を作り、その世話役をやるはめになりました。

この結果、旧村部の知人も出来村の様子も分って来ました。村議選があるが、個人演説会ゼロ、公報なし。「急激にふえつつある学園関係の新有権者のために、選挙する資料として、せめて公報を」と選管に申し込みましたが、「村条令がないので。」と断わられ、途方にくれました。「署名運動してみたら。」といい出す人もいてどんなものかと、いろいろ相談したところ、思いがけず、紀平先生から、適切な御指示がいただけました。そこで、新有権者の仲間を10数名即刻集めて、署名運動に入りました。朝市関係で仲よくなった村の友人のお蔭で、村議選立候補予定者をも、署名運動員にひきずり込むことが出来ました。それで、実働20時間たらずで、830名の署名を集められました。翌日これを持って、村長さんにお会いして、ねばりにねばって、臨時村議会に請願が採択されました。

さらに条令案が可決されて結局たった一日で立派な公報が発行される運びとなりました。小さな村が、大きな事をしてくれました。

（筆者はフランス文学専攻、桜村で米、野菜等無農薬栽培の研究など消費運動を実践してこられた。）

★

★

婦人の翼 参加者決まる

先月号に記載した「婦人の翼第一次訪中団」に有権者同盟から次の5名が参加することに決定しました。

本尾良（副会長）、原輝恵（目黒支部長）、村山芳子（松本支部）、佐伯言子（相馬支部）、阿曾のぶ子（常任委員、事務局会計実務）の各氏です。

本部、支部、それぞれの分野から、送り出すことが出来何よりです、どうぞ日中友好を深め、中国の良さを元気で見聞して来て下さい。

（小林時枝）

ペン字と書道の学校
一流の先生に学べて技術と資格が取れる。（午前・午後・夜間部あり）
春の生徒募集中！
●書道（本科・研究科）
●書道師範科
●書道古典臨書科
●かな書道科
●ペン字本科
●ペン字研究科
●日本画クラス
●生け花クラス
案内書無料
東京書芸学園
〒151・東京都渋谷区代々木1の27のF　代々木駅徒歩2分
お電話でどうぞ――　TEL（370）7722

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

衆院定数是正訴訟
一票の格差は違憲

最高裁大法廷判決下る

—公選法改正にとりくもう—

「昭和四十七年十二月十日の総選挙の定数配分は違憲」—。さる四月十四日午前十時五分、最高裁大法廷（村上朝一裁判長）は、「四十七年十二月の衆議院選挙の際の議員定数規定は、憲法上の選挙権平等の要求に合致せず、違憲である」という新判断を示しました。昭和三十六年、本同盟が定数是正の法改正の要請をはじめてから十五年め、四十六年参院定数是正訴訟を提起してから五年目の快挙、私共は、別掲声明をただちに発表しました。

十四日はあいにく交通ストになり、朝から横なぐりの雨が降りましたが、最高裁南門前には、午前七時すぎから、学生、もうガマンならん隊の古宮さんが陣どり、八時には本同盟、理想選挙推進市民の会会員、事務局が資料を片手に待機しました。

越山、山本、山口の三原告代理人及び黒川原告（千葉一区）も早くから顔をみせ、参院定数是正訴訟の際から共に運動をすすめて来た佐竹寛先生も列につかれました

九時には市川房枝先生も到着、報道陣にとりまかれました。

九時半開門、市川、紀平両団体代表を先頭に傍聴席につき、十時三分前に門がしめられるまでに、約六十余名の傍聴者が居並びました。

十時直前、村上裁判長ほか十一名の裁判官が正面裁判官席に着席緊張の中に開廷が宣せられました

この判決は、大法廷の訴訟の対象である千葉一区をふくめ、四十七年十二月の総選挙全体を違憲、違法と判断しました。が、私どもの選挙無効（やり直し）請求については、しりぞけました。その理由は、「行政処分が違法でも取り消すことで公の利益に重大な障害が生ずる時などは請求を棄却できる」と定めた行政事件訴訟法第31条一項の「法理」を、最高裁として初めて発効し、無効による国政の混乱を回避しています。しかしながら、一人一票の形式的平等だけでなく、投票価値の平等が等しくなければならないとした憲法十四条の要請を明示したのは、最高裁大法廷の新らしい判例であり、この判決は、越山康弁護士が37年参院選挙無効の訴えに対し、39年に出された最高裁大法廷の判決—「この程度の不均衡では、立法政策の当否の問題であり、合憲」—から脱却し、「違憲」にふみ切った画期的なものです。

判決要旨は⑴憲法は選挙権の平等について、選挙資格の平等にとどまらず、選挙人の投票の持つ価値が平等であることも要求していると解すべきである⑵本件選挙の当時、議員一人当りの選挙人数の開きは、最高五対一の割合に達していた。このような不均衡は、諸般の事情を考慮にいれても、憲法の「平等原則」に反するものといわなければならない—としています。四十七年の総選挙の結果無効とはされませんでしたが、判決が「投票価値の不平等は憲法違反」と云い切った意義は大きいものがあります。

入廷する市川・紀平氏

—判決の主文と骨子—

◇主文　原判決を変更する。上告人の請求を棄却する。ただし昭和四十七年十二月十日に行われた衆議院選挙の千葉一区における選挙は違法

◇骨子

一、公職選挙法第一三条、別表第一及び同法付則七項ないし九項（昭和五十年の改正前のもの）による衆院議員選挙の選挙区及び議員定数の定めは、憲法の選挙権の平等の要求に合致しない状態になっていたにもかかわらず、憲法上要求される合理的期間内における是正がなされなかったものであるから、昭和四十七年十二月十日の衆議院議員選挙当時、違憲であった。

二、本件選挙は、違憲の議員定数配分規定に基づいて行なわれた点において違法であるが、違法な行政処分でも、公共の福祉の見地から、これを取り消さないことができる旨を定めた行政事件訴訟法第三一条一項の規定の基礎に含まれている一般的な法の基本原則に従い、本件においては、これを無効とせず、判決主文において違法である旨の宣言をするにとどめるべきである。（反対意見がある）

これまで議員定数の配分について、最高裁は、⑴選挙区の定数の決定はもともと立法政策の問題であり、配分が人口に比例していなくても、極端に不均衡なものでないかぎり、違憲判断とはいえない⑵一票の重みに四対一、五対一の格差があっても、この程度では、なお立法政策の当否の問題にとどまる—という判断をし、有権者の要求をしりぞけてきたのです。

私共の参院選無効訴訟四十九年四月二十五日の最高裁判決、衆議院選無効訴訟、高裁第一審（四十九年四月三十日）における棄却の判決理由は、いづれもこの判断から、一歩も出ませんでした。

いったい、どの程度不均衡となれば違憲であるのか、その基準はいっこうに裁判所で示されず、私共は実に疑問と不満を感じてきたものです。

—判決の問題点—

漸くのことで最高裁は、一歩ふみ出しましたが、それでもまだ、一票の格差の明確な基準は示さずに終っています。

又この判決は、定数の不均衡は過小、過大の個々の選挙区の部分だけの問題ではなく、定数配分全体をきめた公選法別表が違憲としており、立法府は最高裁判所判決の趣旨を尊重し早急に定数是正の立法指導を実現しなければならない筈です。

けれど判決そのものの効力は、「違憲の事実」を確認するまでのもので、一票の平等を実現するためには、どのような立法をなすべきかを明示するものではありません。

主文で「憲法違反」とうち出すならば四十七年十二月選挙は「無効」とするべきですが、「無効」を宣言する事によって生ずる〃混乱〃を考慮して無効としなかったのは何とも苦しい判断といわざるを得ません。このような判決を、「事情判決」というそうです。選挙無効訴訟に、行政事件訴訟法31条一項（行政処分を違法として取り消す判決を下す場合にも、公共の利益に著しい障害を及ぼす場合は取り消し請求を棄却し、単に違法であるとのみ判決することが出来る）の法理を適用したのは、素人目にも納得し難い点です。

判決文の中には、少数意見が連記されており「憲法違反」とした裁判官は14名（天野武一裁判官を除く）でしたが、そのうち「憲法違反、しかし選挙は有効とする多数意見8名」に反対し、違憲、無効とした裁判官は5人（岡原、下田、江里口、大塚、吉田）あり今一人岸裁判官が「違憲無効、但し四十七年十二月選挙の当選者は有効」との少数意見をのべているのは注目に値いします。

なお、東京三区、七区、神奈川埼玉各一区（最高裁第一小法廷）の判決は、これから出る予定です

—政府、自民党の態度—

この判決は、十四日各紙の夕刊のトップをかざり、久々の大きな活字で「一票の格差は違憲」の報道がおこなわれました。

五政党談話、自治省の見解などのべられる中に、自民党の中曾根幹事長は「昨年の国会ですでに20人増員是正がおこなわれておりたいしたことではない」といったムードのコメントを発しており、つづいて自民党の選挙調査会（早川崇会長）は十九日午後、衆院の定数是正に国会議員の定数問題の扱いを協議し、①衆院の定数をふやすのは限界にきているので、今後は「小選挙区比例代表制」など区制改革をもとに、根本的に検討する。②参院は現行の定数枠内での是正を前向きに行なう。との基本方針をきめています。

私共の一票の価値の平等を求めた違憲訴訟は、一応の勝利をかちえたのですが、すでに立法の場では、党利党略でとらえられ、現実の法改正が左右されようとしています。

こんな筈ではなかったのです。

越山康弁護士は「十四年に亘ってかちえた司法の廷（にわ）での闘いの勝利が、立法政策の上で逆用されないようにするため認識をあらたに監視を続けよう」と云っておられます。

本同盟は、理想選挙推進市民の会、婦選会館と共催で、四月二十四日「定数是正訴訟最高裁判決特別講演会」を開き、運動の軌跡をふりかえるとともに判決の意義をたしかめ、今後いかに法改正の運動をすすめるかを話しあい、実行にうつします。

—法改正要求の要点—

一、最高裁の判決の趣旨を帯し、政府、政党は、形式的一票の平等にとどまらず、すみやかに一票の価値の平等を保証すること

一、そのためには区制とは切りはなして不均衡是正をとりあげ公選法を改正し、定数に関する条項（総定数、定数配分の基準、及偏差の限界）を本文に明確に規定すること

一、是正は、現行定数内での増減是正をすべきであり、偏差の限界は一対二までとし、これをこえればただちに是正する

一、参議院地方区の定数不均衡は衆院以上であり、久しく改正もされていない。五二年参院選は定数是正された公選法のもとで行なうこと

一、民主国家の基本である選挙制度全般に関し検討する機関の設置をおこなう

以上の方向で、一票の価値の平等が、実質的に保証されるまで運動を続けて行きましょう。

会長　紀平悌子

最高裁判決に対する声明文

民主国家では、選挙において発言する権利ほど重要なものはありません。もし、この参政権が侵害されるならば、憲法が保障するその他の基本的人権もすべて幻のものとなります。

われわれは、議員定数不均衡是正訴訟を通じ、選挙においては有権者の「一票の重さ」が等しくなければならず、そのためには各選挙区における議員一人当りの有権者数がすべて等しくなければならない、と主張してきました。

本日、最高裁判所大法廷は、公職選挙法の定数配分は違憲であると判断しました。

これは、われわれの主張を十数年にわたって拒否し続けてきた裁判所が、本日初めてわれわれの違憲の主張を全面的に認めたことであり、われわれはこれを高く評価いたします。

われわれは、国会に対し本日の判決を尊重して、即刻議員定数を再改正するよう求めます。

また、国民の皆様に対しましては、今後とも絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昭和五一年四月一四日
衆議院議員定数不均衡是正訴訟
上告人団
千葉一区選定当事者
（黒川厚雄）
理想選挙推進市民の会
（代表幹事　市川房枝）
日本婦人有権者同盟
（会長　紀平悌子）
訴訟代理人・弁護士越山康・山口邦明・山本次郎
東京三区・七区・埼玉一区・神奈川一区原告

ひろば

四月十四日午前十時、最高裁大法廷は千葉一区の「衆院議員定数不均衡是正訴訟」に対し、遂に「違憲」の判決を下した。「原判決を次の通り変更する。上告人の請求を棄却する」と、ここまで聞いてヒヤリとしたが続けて「……千葉一区に於ける選挙は違法」とあって、閉廷。廊下に出てやっと、ああ、やはり「違憲判決」が出た！　という喜びを感じた。しかも十五名の裁判官中、十四名までが「違憲」の判断を示し、さらにそのうちの五名は「選挙も無効」と主張したとあって、この訴訟は予想外の大勝と言える。

司法府を動かした市民

思えば当然の結果なのだ。

しかし裁判所というところは先例を重んじるあまり、新しい見解を示すことを常に躊躇しがちだから、第一審までは「司法府になじまない」とか、この程度の不均衡は「容認できないほどにいたっているとは認められない」などと言って、逃げの一手できたのだった。法の番人としては卑怯というより他ない。「それが、ここに至ってやっと国民の常識にそった判決が出るまでに漕ぎつけたのは、昨今の世論の高まりに負うところが大きい。そしてその世論を喚起しつづけたのが、十余年にわたる衆参両院の議員定数是正訴訟を続けてきた越山弁護士、市川房枝氏、紀平会長、当会々員その他の持続的な運動であった。

「私は千葉一区の住民として、今回の訴訟に参加しただけだから、この運動の末期に居合わせたに過ぎないが、十余年間も次々と棄却となってきたこの種の訴訟を闘い抜いてきた方たちにとっては、今回の勝訴の喜びは格別だったろうと思う。それは判決後の記者会見での紀平会長の言葉にもよく表われていた。

私たちは市民運動を通じて市民一般を啓蒙するだけでなく、裁判官や政治家たちをも教育しなければならない。「一票の重み」という新しい発想で、怠惰な司法府を動かしたのである。

この上は、立法・行政府がこの判決をガッチリと受け止めて全国的な不均衡是正に取り組むべきである。「衆院に関しては昨年是正したから問題ない」という中曾根発言など、それこそ「容認できない」のである。

千葉一区に関して言えば、たしかに昨年、一区と四区に分区された。だが四区は今なお兵庫五区と対比すれば一対三・三位の格差がある。これが昭和四十五年の国勢調査に基ずく比なので、昨年の人口比なら一対三・七以上に格差はひろがりつつあるという。このように人口急増地帯は少しの気のゆるみも許せない。国は常に、過疎・過密の不平等が深まらぬよう、抜本的な対策を立てるべきである。そしてそのように要求し続けることが、民主々義を守る私たちの責務でもある。

（千葉一区原告　鳥海哲子）

判決を行った最高裁大法廷判事

裁判長 ― 村上　朝一
関根　小郷（退官）
藤林　益三
岡原　昌男
下田　武三
岸　盛一
天野　武一
坂本　吉勝（退官）
岸上　康夫
江里口清雄
大塚喜一郎
高辻　正己
吉田　豊
団藤　重光
本林　讓

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21―11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

さようならプラスチック文明

—問い直そうプラスチック連絡会開かる—

2月25日、南新宿ビルで、「問い直そうプラスチック連絡会」の結成会が行われました。

まず、主婦連の高田ユリ先生より次のような報告がされました。

プラスチック容器より塩ビモノマーが、ユリヤ樹脂製品よりホルマリンが検出されたこと。東京都の試験でも食用油、醤油、ソース、酢、酒等から塩ビモノマーが検出されたこと。又アメリカ・イギリス・日本の厚生省の塩ビ対策の比較。日本の厚生省には対策の申入れを行ったが、まだ思わしい対応策がとられていないことなど。

つぎに、三重大医学部助手の先生が、学校給食用のパック入チキンライスは防腐剤が使われているのか、いつ迄も腐らずにあったと報告されました。給食に関しては午後の各団体の報告の中でも、パック入お赤飯や御飯のもち時間が変ったことに疑問があり、子供を実験台にするのはやめてほしいとの声が出ました。

又容器に無害と書いてあるものないものがあり心配だ。害はないにしてもプラスチックは腐らないので、今にプラスチックの中に埋もれてしまうのではないか。カップ入の容器は六〇度なら安全というが、熱湯を加えるものなのでその時点で害はないのか等、口々に不安が述べられました。

理化学研究所の里見宏先生からポリスチレン工場に働いている人から「自分達は自身の命を縮める会社に勤めている」のだと不安を訴えられたとのお話しがありました。前に三井東圧化学工業に勤めていた人が塩ビモノマー禍で手足に異常があったとか死亡者まで出たのに秘密にしていたと新聞に報道されていたのを思い出し、知らぬ間にじわじわと体がおかされて行くのではないかと不安になり、また子供達の好物であるガムがプラスチックで作られ、BHTも含まれていると聞かされショックを受けました。パッケージ入りの製品の安全性がわからぬことを考えると「買わない、使わない」ことであると話されました。業者の側では、パック入りの商品を消費者が好む間はやめられないとのことで、便利さに慣れた消費者の側にも問題があるようです。私達現代を生きるものの責任として次の世代を守るために焦らす弛まず息の長い運動を展開し、安全性が確認されるまで疑問のあるものは買わない、使わないことに努めましょう。さようならプラスチック文明をめざして、関係各省、自治体にプラスチックの総点検を働きかけるよう各支部の皆様の御協力をお願い申し上げます。

（武井まつ）

補助金を受けない誇りを

小端千恵子

去る2月7日婦選会館と共催で開いた国の関係予算案のうち文部省社会教育局婦人課長の説明によれば、直轄事業として、国立婦人教育会館の施設整備あり、ほかに都道府県の婦人団体への補助事業がある。その全体の概算査定額は34億5千9百万円であると述べられていた。

この補助金を受けている婦人団体のなかには、本同盟とは友交関係にある全国組織の団体名も挙げられていた。

これでは、まだまだ女性自身に封建性が残存している末端では、行政に堂々とものを申すについては、遠慮がちになるのではないかと思った次第である。

30年の歴史を持つ本同盟は創立者市川先生の厳しいご指導のもとに、自主独立婦人の政治教育に力をそそぎ、政治意識の啓発活動を主体として、歴代会長と共に今日あることは、他団体の追従を許さないものがある。

いよいよ胸をはって、是を是とし非を非とする政治的英知をみがき、社会に大きな影響力を持つ婦人団体として油断なく学習する事が必要だと思った。

しかし物価の高騰は激しく機関紙三号の会計報告によれば31万円の赤字報告が出ていた。本同盟の基本姿勢にもとづき財政は会員の会費によってまかなわれる事が原則である。未納の支部におかれては総会までには是非ご完納のほどをと思う。

風雪の三十年　同盟のあゆみ

今井英子さん・9

36年3月、市川房枝氏、来諏訪のとき。後列左から二人目と、円内が今井さん。

前諏訪副支部長で現在、三鷹支部長の今井英子さんに、諏訪時代のお話しを伺いました。

昭和26年3月、諏訪支部結成以来の会員で、その後東京に移られてからは、45年三鷹支部結成に力をつくされ、支部長を続けられるなど、会の為に献身的に働いてこられた今井英子さんを、病後の為静養中のお宅にお訪ねしました。

—今日は諏訪支部時代のお話を伺いたいと思います。

「支部結成の時、その頃親しくしていたお医者さんの奥様、北原芳子さんに是非と誘われて入会しました。北原さんを支部長として多勢の会員で発足しましたが、すばらしい人材がいましたよ。結成に当っては、上高地の加藤さんのお世話があったようです、私はまだ小さな子供を6人もかかえていましたから、当時は会費会員として、お手伝いもあまり出来なかったけれど、連続して行なわれた夜の民法学習会などには、子供を主人に預けて参加したものです。市川先生も何回かおいで下さったし親ぼくを兼ねて会合も度々ありました。私のところの旅館のひと部屋を提供して、お料理などもおいしいと皆さんに喜んでいただきましたよ。」

「まだ昭和26年頃で、昔のことでしたからね、支部の会員も、同盟の主旨を本当には分っていない人も多かったのですよ。それで本部からお話しに来ていただいたり、青空演説会を開いて、会員も勉強し、地域の方達にも分ってもらうよう運動しました。有権者同盟はアカだと言われたり、又家庭の主婦には、同盟はむづかしい、高度で私達にはとてもと、敬遠されて会員をふやすにも運動するにも非常に苦労しました。市の選管も始めは相手にしてくれなかったんですよ、それが機関紙を見せたり、政治啓蒙の運動だからと熱意をもって話しているうち、だんだん理解してくれ好意をもって、明正選挙の会合にも案内をくれるようになりました。

長野県の支部連合会も良く協力し合って、売春禁止法の運動も市川先生、藤田先生がいらっしゃって、熱心に進めましたよ。又親ぼくを深めて、楽しいことも多くありました。41年には総会（第22次）が臓の湯でありましてね、盛大でしたよ。それも嬉しい思い出の一つです。」

「やはり支部の財政には苦心しました。会員同志で無尽をやったり、本部から反物や足袋を取り寄せて売ったりしたものです。青空啓発運動などにも会にはお金が無いし、車を出したり食事のお世話をしたり、みんな自前でやりましたよ。無いところから出せないものね。本当に一生懸命やりましたね。」

「諏訪支部時代の私にとって、最も印象にあるのは、結成当時から、会の為に大変御苦労なさった北原さんが43年に亡なられたことです。中心になる方が亡なって、後とうしたらいいか途方にくれましたが、とにかくみんなで力を合わせてやってゆこうと、話し合い北原さんのお葬式は支部葬として心をこめてやりました。本部からも何人かの方が参列して下さって北原さんも喜んで下さったと思います。諏訪湖を見渡せる高いところにある地蔵寺でした。」

「こういう会を組織してゆくのには、人間性が非常に大切ではないかと思うのですよ。人間性が交流して始めて立派な会になるのではないでしょうか。諏訪支部の17年間には、副支部長などで女房役を受持ち、会が盛り立ってゆくように心から務めたつもりです。私は〃真実一路〃〃巧言令色少仁〃をモットーとして、これからも質実に生きてゆきたいと思います。」（まとめ　伊藤智恵子）

都民会議委員の任期を終えて

昨年十二月十日東京都消費者条例が発足しました。消費者の権利と安全を守るための条例ですが、多発深刻化する諸問題の中で、どこまで効力を発揮できるか今後の運用如何にかかっているものと思われます。この条例を生きる権利のために利用することこそ、条例ができた意義もあると言えましょう。早速灯油裁判の訴訟費用の申請があり、二件が認められたと新聞で報道されました。条例作りに参加した一人として、この条例が都民の生きる権利を守るため活用されることを願ってやみません。

（武井まつ）

訂正

指名委員会からの報告

（51年3月号掲載）

間違いを訂正いたしますのでお書きこみください。

1、初めから8行目…50年10月を12月に。
2、副会長　地方…定員二名を一名に。
3、港支部吉村共世…現組織部員ではなく、現支部会員に。
4、豊島支部河野啓子…現国際連絡委員会副委員長とする。
5、都内直属…石丸通（町田）の（ ）内を横浜とし、地方直属とする。
6、長野支部 …井知恵は酒井
7、鹿児島支部は解散していますので削除し、山路すみ子を地方直属に。

以上、大変失礼いたしました

指名委員長　小端千恵子

第11回常任委員会記録

3月2日　PM1時30分～5時　婦選会館で

出席者　紀平・小池・伊藤智恵子　本尾・杉山・富田・国本・小端・本部・福島・武井・宮尾・藤田・松浦・阿曾・篠原・吉村・稲茂登　伊藤静枝・高木・大槻・堀合・外に原野町子

▽総会準備委員会
3月10日第2回委員会開催、詳細は機関紙の〃お知らせ〃を参照

▽指名委員会
3月号機関紙で掲載ミスの部分は4月号で訂正する。尚⑴選挙の方法として総会2日目の午前に投票を行い午後発表としたらどうか。⑵中央委員候補の支部推せん者全員を当選させるようにしたい。この場合信任投票としたらどうか。⑶役員候補者も落選の場合は中央委員に信任投票としたらどうか、と委員長から提案あり、意見のある方は会長まで申し出て下さい。

▽政啓委員会
協議▲ロッキード政治献金問題について、3月15日ロッキード疑獄を追及する有権者集会を衆議院第2議員会館で、▲婦選行使30周年記念大会の件は同日各党の政策委員長を招く、婦人の一票は政治を変える、のスローガンを採択し婦人参政を考える、▲都議会議長交際費訴訟の件は4月6日PM3時から行われ原告側の証人喚問あり同日は常任委員会を午前11時から開催し終了後出席者一同でこの裁判を傍聴の予定、▲総選挙対策は機関紙三月号に掲載を参照▲婦人の翼の件、役員本尾良・事務局阿曾のぶ子・都連原輝恵・福島県佐伯富子・長野県村山よし子の各氏に決定

▽国際連絡委員会
7月20日からIAWの総会をニューヨーク市で開催

▽組織部会
3月18日豊島支部でエジプト女性史の学習会、区民センターで、

▽財務部会　宮尾
3月5日のダンスパーティー券の売りさばき方依頼と日高山麓旅行は継続して会員募集中

閉会後4年間のオーストラリヤ留学を終えて帰国された元事務局員原野町子氏の挨拶があった

記録　国本

ダイナゴン
お求めは下記のダイナショップで…
名古屋　駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曽根・若木屋　筒井町・昇栄軒　仲田・アレクサンドラ　田代・田代センター　一宮・名鉄丸栄百貨店　岐阜・新岐阜百貨店　浜松・西武百貨店　静岡・西武百貨店　東京・日本橋・三越　日本橋・高島屋　銀座・三越　新宿・伊勢丹　新宿・京王百貨店　新宿・三越　池袋・西武百貨店　池袋・三越　池袋・東武百貨店　大阪　梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋　大阪・三越　心斎橋・大丸　京都・高島屋　横浜・横浜高島屋・三越　岡山・岡山高島屋
株式会社　ダイナグルー
本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地　TEL (052)793―1613㈹
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地　TEL (03) 355―0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL (06) 351―7369

ドレメ式個人指導
柏木洋和裁教室
Aクラス　月・水・金　午前9時30分～12時30分
午後6時　～9時
Bクラス　火・木・土　午後6時　～9時
和　裁　火・木　午後6時　～9時
仕事部コーナー　午後1時～4時毎日
趣味副業として有利です　会員募集中
良心的共同経営を目的としています
求む　教師又はデザイナー
〒211　TEL 044―411―4393
神奈川県川崎市木月2―392　柏木　藤子

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。JIS規格を遙かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

（1）　第31巻5号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和51年5月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

衆院定数是正訴訟　一票の格差は違憲

最高裁大法廷判決下る

―公選法改正にとりくもう―

「昭和四十七年十二月十日の総選挙の定数配分は違憲」―。さる四月十四日午前十時五分、最高裁大法廷（村上朝一裁判長）は、「四十七年十二月の衆議院選挙の際の議員定数規定は、憲法上の選挙権平等の要求に合致せず、違憲である」という新判断を示しました。昭和三十六年、本同盟が定数是正の法改正の要請をはじめてから十五年め、四十六年参院定数是正訴訟を提起してから五年目の快挙、私共は、別掲声明をただちに発表しました。

十四日はあいにく交通ストになり、朝から横なぐりの雨が降りましたが、最高裁南門前には、午前七時すぎから、学生、もうガマンならん隊の古宮さんが陣どり、八時には本同盟、理想選挙推進市民の会会員、事務局が資料を片手に待機しました。

越山、山本、山口の三原告代理人及び黒川原告（千葉一区）も早くから顔をみせ、参院定数是正訴訟の際から共に運動をすすめて来た佐竹寛先生も列につかれました。

九時には市川房枝先生も到着、報道陣にとりまかれました。

九時半開門、市川、紀平両団体代表を先頭に傍聴席につき、十時三分前に門がしめられるまでに、約六十余名の傍聴者が居並びました。

十時直前、村上裁判長ほか十一名の裁判官が正面裁判官席に着席緊張の中に開廷が宣せられました。

この判決は、大法廷の訴訟の対象である千葉一区をふくめ、四十七年十二月の総選挙全体を違憲、違法と判断しました。が、私どもの選挙無効（やり直し）請求については、しりぞけました。その理由は、「行政処分が違法でも取り消すことで公の利益に重大な障害が生ずる時などは請求を棄却できる」と定めた行政事件訴訟法第31条一項の「法理」を、最高裁として初めて発効し、無効による国政の混乱を回避しています。しかしながら、一人一票の形式的平等だけでなく、投票価値の平等が等しくなければならないとした憲法十四条の要請を明示したのは、最高裁大法廷の新しい判例であり、この判決は、越山康弁護士が37年参院選挙無効の訴えに対し、39年に出された最高裁大法廷の判決―「この程度の不均衡では、立法政策の当否の問題であり、「合憲」―から脱却し、「違憲」にふみ切った画期的なものです。

判決要旨は⑴憲法は選挙権の平等にとどまらず、選挙人の投票の持つ価値が平等であることも要求していると解すべきである⑵本件選挙の当時、議員一人当りの選挙人数の開きは、最高五対一の割合に達していた。このような不均衡は、諸般の事情を考慮にいれても、憲法の「平等原則」に反するものといわなければならない―としています。四十七年の総選挙の結果無効とはされませんでしたが、判決が「投票価値の不平等は憲法違反」と云い切った意義は大きいものがあります。

これまで議員定数の配分について、最高裁は、⑴選挙区の定数の決定はもともと立法政策の問題であり、配分が人口に比例していなくても、極端に不均衡なものでないかぎり、違憲判断とはいえない②一票の重みに四対一、五対一の格差があっても、この程度では、なお立法政策の当否の問題にとどまる―という判断をし、有権者の要求をしりぞけてきたのです。

私共の参院選無効訴訟四十九年四月二十五日の最高裁判決、衆議院選無効訴訟、高裁第一審（四十九年四月三十日）における棄却の判決理由は、いづれもこの判断から、一歩も出ませんでした。

いったい、どの程度不均衡となれば違憲であるのか、その基準はいっこうに裁判所で示されず、私共は実に疑問と不満を感じてきたものです。

―判決の問題点―

漸くのことで最高裁は、一歩ふみ出しましたが、それでもまだ、一票の格差の明確な基準は示さずに終っています。

又この判決は、定数の不均衡は過小、過大の個々の選挙区の部分だけの問題ではなく、定数配分全体をきめた公選法別表が違憲としており、立法府は最高裁判所判決の趣旨を尊重し早急に定数是正の立法指導を実現しなければならない筈です。

けれど判決そのものの効力は、「違憲の事実」を確認するまでのもので、一票の平等を実現するためには、どのような立法をなすべきかを明示するものではありません。

主文で「憲法違反」とうち出すならば四十七年十二月選挙は「無効」とするべきですが、「無効」を宣言する事によって生ずる〝混乱〟を考慮して無効としなかったのは何とも苦しい判断といわざるを得ません。このような判決を、「事情判決」というそうです。選挙無効訴訟に、行政事件訴訟法31条一項（行政処分を違法として取り消す判決を下す場合にも、公共の利益に著しい障害を及す場合は取り消し請求を棄却し、単に違法であるとのみ判決することが出来る）の法理を適用したのは、素人目にも納得し難い点です。

〝判決文の中には、少数意見が連記されており「憲法違反」とした裁判官は14名（天野武一裁判官を除く）でしたが、そのうち「憲法違反、しかし選挙は有効とする多数意見8名」に反対し、違憲、無効とした裁判官は5人（岡原、下田、江里口、大塚、吉田）あり今一人岸裁判官が「違憲無効、但し四十七年十二月選挙の当選者は有効」との少数意見をのべているのは注目に値いします。

なお、東京三区、七区、神奈川埼玉各一区（最高裁第一小法廷）の判決は、これから出る予定です。

―政府、自民党の態度―

この判決は、十四日各紙の夕刊のトップをかざり、久々の大きな活字で「一票の格差は違憲」の報道がおこなわれました。

五政党談話、自治省の見解などのべられる中に、自民党の中曽根幹事長は「昨年の国会ですでに20人増員是正がおこなわれておりたいしたことではない」といったムードのコメントを発しており、つづいて自民党の選挙調査会（早川崇会長）は十九日午後、衆院の定数是正に国会議員の定数問題の扱いを協議し、①衆院の定数をふやすのは限界にきているので、今後は「小選挙区比例代表制」など区制改革をもとに、根本的に検討する。②参院は現行の定数枠内での是正を前向きに行なう。との基本方針をきめています。

私共の一票の価値の平等を求めた違憲訴訟は、一応の勝利をかちえたのですが、すでに立法の場では、党利党略でとらえられ、現実の法改正が左右されようとしています。

こんな筈ではなかったのです。

越山康弁護士は「十四年に亘ってかちえた司法の廷（にわ）での闘いの勝利が、立法政策の上で逆用されないようにするため認識をあらたに監視を続けよう」と云っておられます。

本同盟は、理想選挙推進市民の会、婦選会館と共催で、四月二十四日「定数是正訴訟最高裁判決特別講演会」を開き、運動の軌跡をふりかえるとともに判決の意義をたしかめ、今後いかに法改正の運動をすすめるかを話しあい、実行にうつします。

―法改正要求の要点―

一、最高裁の判決の趣旨を帯し、政府、政党は、形式的一票の平等にとどまらず、すみやかに一票の価値の平等を保証すること

一、そのためには区制とは切りはなして不均衡是正をとりあげ公選法を改正し、定数に関する条項（総定数、定数配分の基準、及偏差の限界）を本文に明確に規定すること

一、是正は、現行定数内での増減是正をすべきであり、偏差の限界は一対二までとし、これをこえればただちに是正する

一、参議院地方区の定数不均衡は衆院以上であり、久しく改正もされていない。五二年参院選は定数是正された公選法のもとで行なうこと

一、民主国家の基本である選挙制度全般に関し検討する機関の設置をおこなう

以上の方向で、一票の価値の平等が、実質的に保証されるまで運動を続けて行きましょう。

会長　紀平悌子

入廷する市川・紀平氏

―判決の主文と骨子―

◇主文　原判決を変更する。上告人の請求を棄却する。ただし昭和四十七年十二月十日に行われた衆議院選挙の千葉一区における選挙は違法

◇骨子

一、公職選挙法第一三条、別表第一及び同法付則七項ないし九項（昭和五十年の改正前のもの）による衆院議員選挙の選挙区及び議員定数の定めは、憲法の選挙権の平等の要求に合致しない状態になっていたにもかかわらず、憲法上要求される合理的期間内における是正がなされなかったものであるから、昭和四十七年十二月十日の衆議院議員選挙当時、違憲であった

二、本件選挙は、違憲の議員定数配分規定に基づいて行なわれた点において違法であるが、違法な行政処分でも、公共の福祉の見地から、これを取り消さないことができる旨を定めた行政事件訴訟法第三一条一項の規定の基礎に含まれている一般的な法の基本原則に従い、本件においては、これを無効とせず、判決主文において違法である旨の宣言をするにとどめるべきである。（反対意見がある）

最高裁判決に対する声明文

民主国家では、選挙において発言する権利ほど重要なものはありません。もし、この参政権が侵害されるならば、憲法が保障するその他の基本的人権もすべて幻のものとなります。

われわれは、議員定数不均衡是正訴訟を通じ、選挙においては有権者の「一票の重さ」が等しくなければならず、そのためには各選挙区における議員一人当りの有権者数がすべて等しくなければならない、と主張してきました。

本日、最高裁判所大法廷は、公職選挙法の定数配分は違憲であると判断しました。

これは、われわれの主張を十数年にわたって拒否し続けてきた裁判所が、本日初めてわれわれの違憲の主張を全面的に認めたことであり、われわれはこれを高く評価いたします。

われわれは、国会に対し本日の判決を尊重して、即刻議員定数を再改正するよう求めます。

また、国民の皆様に対しましては、今後とも絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昭和五一年四月一四日

衆議院議員定数不均衡是正訴訟
上告人団
千葉一区選定当事者
（黒川厚雄）
理想選挙推進市民の会
（代表幹事　市川房枝）
日本婦人有権者同盟
（会長　紀平悌子）
訴訟代理人　弁護士越山康・山口邦明・山本次郎
東京三区・七区・埼玉一区・神奈川一区原告

ひろば

司法府を動かした市民

四月十四日午前十時、最高裁大法廷は千葉一区の「衆院議員定数不均衡是正訴訟」に対し、遂に「違憲」の判決を下した。「原判決を次の通り変更する。上告人の請求を棄却する」と、ここまで聞いてヒヤリとしたが続けて「…千葉一区に於ける選挙は違法」とあって、閉廷。廊下に出てやっと、ああ、やはり「違憲判決」が出た！　という喜びを感じた。しかも十五名の裁判官中、十四名までが「違憲」の判断を示し、さらにそのうちの五名は「選挙も無効」と主張したとあって、この訴訟は予想外の大勝と言える。

思えば当然の結果なのだ。

しかし裁判所というところは先例を重んじるあまり、新しい見解を示すことを常に躊躇しがちだから、第一審までは「司法府になじまない」とか、この程度の不均衡は「容認できないほどにいたっているとは認められない」などと言って、逃げの一手できたのだった。法の番人としては卑怯というより他ない。

『それが、ここに至ってやっと国民の常識にそった判決が出るまでに漕ぎつけたのは、昨今の世論の高まりに負うところが大きい。そしてその世論を喚起しつづけたのが、十余年にわたる衆参両院の議員定数是正訴訟を続けてきた越山弁護士、市川房枝氏、紀平会長、当会々員その他の持続的な運動であった。

『私は千葉一区の住民として、今回の訴訟に参加しただけだから、この運動の末期に居合わせたに過ぎないが、十余年間も次次と棄却となってきたこの種の訴訟を闘い抜いてきた方たちにとっては、今回の勝訴の喜びは格別だったろうと思う。それは判決後の記者会見での紀平会長の言葉にもよく表われていた。

私たちは市民運動を通じて市民一般を啓蒙するだけでなく、裁判官や政治家たちをも教育しなければならない。「一票の重み」という新しい発想で、怠惰な司法府を動かしたのである。

この上は、立法・行政府がこの判決をガッチリと受け止めて全国的な不均衡是正に取り組むべきである。「衆院に関しては昨年是正したから問題ない」という中曾根発言など、それこそ「容認できない」のである。

千葉一区に関して言えば、たしかに昨年、一区と四区に分区された。だが四区は今なお兵庫五区と対比すれば一対三・三位の格差がある。これが昭和四十五年の国勢調査に基ずく比なので、昨年の人口比なら一対三・七以上に格差はひろがりつつあるという。このように人口急増地帯は少しの気のゆるみも許せない。国は常に、過疎・過密の不平等が深まらぬよう、抜本的な対策を立てるべきである。そしてそのように要求し続けることが、民主々義を守る私たちの責務でもある。

（千葉一区原告　鳥海哲子）

判決を行った最高裁大法廷判事

裁判長 ― 村上朝一
関根小郷（退官）
藤林益三
岡原昌男
下田武三
岸盛一
天野武一
坂本吉勝（退官）
岸上康夫
江里口清雄
大塚喜一郎
高辻正己
吉田豊
団藤重光
本林讓

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

さようならプラスチック文明

―問い直そうプラスチック連絡会開かる―

2月25日、南新宿ビルで、「問い直そうプラスチック連絡会」の結成会が行われました。

まず、主婦連の高田ユリ先生より次のような報告がされました。プラスチック容器より塩ビモノマーが、ユリヤ樹脂製品よりキルマリンが検出されたこと。東京都の試験でも食用油、醬油、ソース、酢、酒等から塩ビモノマーが検出されたこと。又アメリカ・イギリス・日本の厚生省の塩ビ対策の比較。日本の厚生省には対策の申入れを行ったが、まだ思わしい対応策がとられていないことなど。

つぎに、三重大医学部助手の先生が、学校給食用のパック入チキンライスは防腐剤が使われているのか、いつ迄も腐らずにあったと報告されました。給食に関しては午後の各団体の報告の中でも、パック入お赤飯や御飯のもち時間が変ったことに疑問があり、子供を実験台にするのはやめてほしいとの声が出ました。

又容器に無害と書いてあるものないものがあり心配だ。害はないにしてもプラスチックは腐らないので、今にプラスチックの中に埋もれてしまうのではないか。カップ入の容器は六〇度なら安全というが、熱湯を加えるものなのでその時点で害はないのか等、口々に不安が述べられました。

理化学研究所の里見宏先生からポリスチレン工場に働いている人から「自分達は自身の命を縮める会社に勤めている」のだと不安を訴えられたとのお話しがありました。前に三井東圧化学工業に勤めていた人が塩ビモノマー禍で手足に異常があったとか死亡者まで出たのに秘密にしていたと新聞に報道されていたのを思い出し、知らぬ間にじわじわと体がおかされて行くのではないかと不安になり、また子供達の好物であるガムがプラスチックで作られ、BHTも含まれていると聞かされショックを受けました。パッケージ入りの製品の安全性がわからぬことを考えると「買わない、使わない」ことであると話されました。業者の側では、パック入りの商品を消費者が好む間はやめられないとのことで、便利さに慣れた消費者の側にも問題があるようです。私達現代を生きるものの責任として次の世代を守るために焦らず弛まず息の長い運動を展開し、安全性が確認される迄疑問のあるものは買わない、使わないことに努めましょう。さようならプラスチック文明をめざして、関係各省、自治体にプラスチックの総点検を働きかけるよう各支部の皆様の御協力をお願い申し上げます。（武井まつ）

補助金を受けない誇りを

小端千恵子

去る2月7日婦選会館と共催で開いた国の関係予算案のうち文部省社会教育局婦人課長の説明によれば、直轄事業として、国立婦人教育会館の施設整備あり、ほかに都道府県の婦人団体への補助事業がある。その全体の概算査定額は34億5千9百万円であると述べられていた。

この補助金を受けている婦人団体のなかには、本同盟とは友交関係にある全国組織の団体名も挙げられていた。

これでは、まだまだ女性自身に封建性が残存している末端では、行政に堂々ともの申すについては、遠慮がちになるのではないかと思った次第である。

30年の歴史を持つ本同盟は創立者市川先生の厳しいご指導のもとに、自主独立婦人の政治教育に力をそそぎ、政治意識の啓発活動を主体として、歴代会長と共に今日あることは、他団体の追従を許さないものがある。

いよいよ胸をはって、是を是とし非を非とする政治的英知をみがき、社会に大きな影響力を持つ婦人団体として油断なく学習する事が必要だと思った。

しかし物価の高騰は激しく機関紙三号の会計報告によれば31万円の赤字報告が出ていた。本同盟の基本姿勢にもとづき財政は会員の会費によってまかなわれる事が原則である。未納の支部におかれては総会までには是非ご完納のほどをと思う。

都民会議委員の任期を終えて

昨年十二月十日東京都消費者条例が発足しました。消費者の権利と安全を守るための条例ですが、多発深刻化する諸問題の中で、どこまで効力を発揮できるか今後の運用如何にかかっているものと思われます。この条例を生きる権利のために利用することこそ、条例ができた意義もあると言えましょう。早速灯油裁判の訴訟費用の申請があり、二件が認められたと新聞で報道されました。条例作りに参加した一人として、この条例が都民の生きる権利を守るため活用されることを願ってやみません。

（武井まつ）

第11回常任委員会記録

3月2日　PM1時30分〜5時　婦選会館で

出席者　紀平・小池・伊藤智恵子・本尾・杉山・富田・国本・小端・本部・福島・武井・宮尾・藤田・松浦・阿曾・篠原・吉村・稲茂登・伊藤静枝・高木・大槻・堀合・外に原野町子

▽総会準備委員会

3月10日第2回委員会開催、詳細は機関紙の〝お知らせ〟を参照

▽指名委員会

3月号機関紙で掲載ミスの部分は4月号で訂正する。尚(1)選挙の方法として総会2日目の午前に投票を行い午後発表としたらどうか。(2)中央委員候補の支部推せん者全員を当選させるようにしたい。この場合信任投票としたらどうか。(3)役員候補者も落選の場合は中央委員に信任投票としたらどうか、と委員長から提案あり、意見のある方は会長まで申し出て下さい。

▽政啓委員会

協議▲ロッキード政治献金問題について、3月15日ロッキード疑獄を追及する有権者集会を衆議院第2議員会館で、▲婦選行使30周年記念大会の件は同日各党の政策委員長を招く、婦人の一票は政治を変える、のスローガンを採択し婦人参政を考える、▲都議会議長交際費訴訟の件は4月6日PM3時から行われ原告側の証人喚問あり同日は常任委員会を午前11時から開催し終了後出席者一同でこの裁判を傍聴の予定、▲総選挙対策は機関紙三月号に掲載を参照▲婦人の翼の件、役員本尾良・事務局阿曾のぶ子・都連原輝恵・福島県佐伯富子・長野県村山よし子の各氏に決定

▽国際連絡委員会

7月20日からIAWの総会をニューヨーク市で開催

▽組織部会

3月18日豊島支部でエジプト女性史の学習会、区民センターで、

▽財務部会　宮尾

3月5日のダンスパーティー券の売りさばき方依頼と白馬山麓旅行は継続して会員募集中

閉会後4年間のオーストラリヤ留学を終えて帰国された元事務局員原野町子氏の挨拶があった

記録　国本

訂正

指名委員会からの報告（51年3月号掲載）

間違いを訂正いたしますのでお書きこみください。

1、初めから8行目…50年10月を12月に。
2、副会長　地方…定員二名を一名に。
3、港支部吉村共世…現組織部員ではなく、現支部会員に。
4、豊島支部河野啓子…現国際連絡委員会副委員長とする。
5、都内直属…石丸通（町田）の（　）内を横浜とし、地方直属とする。
6、長野支部　…井知恵は酒井
7、鹿児島支部は解散していますので削除し、山路すみ子を地方直属に。

以上、大変失礼いたしました

指名委員長　小端千恵子

風雪の三十年　同盟のあゆみ

今井英子さん・9

36年3月、市川房枝氏、来諏訪のとき。後列左から二人目と、円内が今井さん。

前諏訪副支部長で現在、三鷹支部長の今井英子さんに、諏訪時代のお話しを伺いました。

昭和26年3月、諏訪支部結成以来の会員で、その後東京に移られてからは、45年三鷹支部結成に力をつくされ、支部長を続けられるなど、会の為に献身的に働いてこられた今井英子さんを、病後の為静養中のお宅にお訪ねしました。

―今日は諏訪支部時代のお話を伺いたいと思います。

「支部結成の時、その頃親しくしていたお医者さんの奥様、北原芳子さんに是非と誘われて入会しました。北原さんを支部長として多勢の会員で発足しましたが、すばらしい人材がいましたよ。結成に当っては、上高地の加藤さんのお世話があったようです、私はまだ小さな子供を6人もかかえていましたから、当時は会費会員として、お手伝いもあまり出来なかったけれど、連続して行なわれた夜の民法学習会などには、子供を主人に預けて参加したものです。市川先生も何回かおいで下さったし親ぼくを兼ねて会合も度々ありました。私のところの旅館のひと部屋を提供して、お料理などもおいしいと皆さんに喜んでいただきましたよ。」

「まだ昭和26年頃で、昔のことでしたからね、支部の会員も、同盟の主旨を本当には分っていない人も多かったのですよ。それで本部からお話しに来ていただいたり青空演説会を開いて、会員も勉強し、地域の方達にも分ってもらうよう運動しました。有権者同盟はアカだと言われたり、又家庭の主婦には、同盟はむづかしい、高度で私達にはとてもと、敬遠されて会員をふやすにも運動するにも非常に苦労しました。市の選管も始めは相手にしてくれなかったんですよ、それが機関紙を見せたり、政治啓蒙の運動だからと熱意をもって話しているうち、だんだん理解してくれ好意をもって、明正選挙の会合にも案内をくれるようになりました。

長野県の支部連合会も良く協力し合って、売春禁止法の運動も市川先生、藤田先生がいらっしゃって、熱心に進めましたよ。又親ぼくを深めて、楽しいことも多くありました。41年には総会（第22年次）が諏訪の湯でありましてね、盛大でしたよ。それも嬉しい思い出の一つです。」

「やはり支部の財政には苦心しました。会員同志で無尽をやったり、本部から反物や足袋を取り寄せて売ったりしたものです。青空啓発運動などにも会にはお金が無いし、車を出したり食事のお世話をしたり、みんな自前でやりましたよ。無いところから出せないものね。本当に一生懸命やりました。」

「諏訪支部時代の私にとって、最も印象にあるのは、結成当時から、会の為に大変御苦労なさった北原さんが43年に亡くなられたことです。中心になる方が亡くなって、後どうしたらいいか途方にくれましたが、とにかくみんなで力を合わせてやってゆこうと、話し合い北原さんのお葬式は支部葬として心をこめてやりました。本部からも何人かの方が参列して下さって北原さんも喜んで下さったと思います。諏訪湖を見渡せる高いところにある地蔵寺でした。」

「こういう会を組織してゆくのには、人間性が非常に大切ではないかと思うのですよ。人間性が交流して始めて立派な会になるのではないでしょうか。諏訪支部の17年間には、副支部長などで女房役を受持ち、会が盛り立ってゆくように心から務めたつもりです。私は〝真実一路〟〝巧言令色少仁〟をモットーとして、これからも質実に生きてゆきたいと思います。」（まとめ　伊藤智恵子）

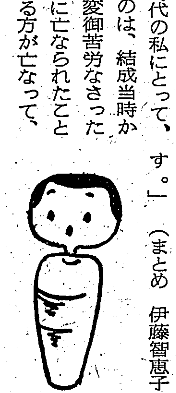

ダイナゴン
お求めは下記のダイナショップで…
名古屋　駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曾根・若木屋　筒井町・昇栄軒　仲田・アレクサンドラ　田代・田代センター　一宮・名鉄丸栄百貨店　岐阜・新岐阜百貨店　浜松・西武百貨店　静岡・西武百貨店　東京・日本橋・三越　日本橋・高島屋　銀座・三越　新宿・伊勢丹　新宿・京王百貨店　新宿・三越　池袋・西武百貨店　池袋・三越　池袋・東武百貨店　大阪　梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋　大阪・三越　心斎橋・大丸　京都・高島屋　横浜・横浜高島屋・三越　岡山・岡山高島屋
株式会社　ダイナグルー
本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地　TEL（052）793−1613㈹
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地　TEL（03）355−0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL（06）351−7369

ドレメ式個人指導
柏木洋和裁教室
Aクラス　月・水・金　午前9時30分〜12時30分
午後6時　〜9時
Bクラス　火・木・土　午後6時　〜9時
和　裁　火・木　午後6時　〜9時
仕事部コーナー　午後1時〜4時毎日
趣味副業として有利です　会員募集中
良心的共同経営を目的としています
求む　教師又はデザイナー
〒211　TEL　044−411−4393
神奈川県川崎市木月2−392　柏木藤子

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遙かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません

購入について詳しいお問合せは

日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

婦人参政権行使30周年記念大会開かる

昭和21年4月10日は日本婦人がはじめて参政権を行使、自らの手で衆議院議員を選んだ日です。本年その30周年を迎え47団体が参加神田共立講堂で「婦人の一票が政治を変える」のスローガンの下に1500人の婦人が相寄り30年の歩みをふりかえり、政治への影響力をつよめる決意を固めました。

大会司会は菅野静江、新井田佳子さん、山本あやさんの開会のあいさつ、市川房枝実行委員長の基調報告になりました。委員長は婦選獲得運動の苦しい戦い、参政権を得た感激を淡々と話され、婦選の歌のメロディが流れる中を、その第三節、男子にかたよる国の政治…これがこのまま政治の現状、ロッキード汚職の政治風土を婦人の手で変えようと力強く呼びかけました。

つづいて来賓五党代表、自民・早川崇、社会・塚田庄平、共産・金子満広、公明・松本忠助、民社・大内啓伍各氏からあいさつがあり田中里子、山家和子さんの議長で「婦人参政を考える」婦人参政権はどのような影響を与えたか、政治への影響力をどのように強めるか、の問題を、選挙権行使、被選挙権行使、公職への参加の各面から問題提起がされました。

まず選挙権の行使の面は本同盟紀平会長から婦人有権者の数は男性より245万人多く、投票率も現在ではすべての選挙において男性を上廻っていて数の面では婦人の力で政治を変える可能性があるわけだが政治的自覚が充分でないため、その力を充分に発揮していない。政治的な批判力を養うためにも政治教育を充実して、政治を変える力とならなければならない

また被選挙権の面では主婦連・中村紀伊さんが30年間婦人議員は売春防止法をはじめ生活関係法などの成定等に力になっているにもかかわらず立候補も議員も少い、これは婦人に不利な諸条件があるがみんなで立候補しやすいよう力を貸そうと。また、公職への参加はYWCA・山本和代さんが参政権の一つである公職に婦人が占める割合は非常に少い。各種審議会・委員会等にも参加の道を拓かねばならない。と各面から問題点の提起がされ、会場からも団体の活動や今日の決意等熱心な発言があり、左の宣言・決議を採択の上、山下正子さんの閉会のあいさつの後、お茶の水駅まで参加者の決意にみちたデモで大会は成功裡に終りました。

（松浦三知子）

大会宣言

いまから30年前の今日、昭和21年4月10日、日本の婦人ははじめて選挙権を行使しました。これは自らの住む国の政治に関わりあいをもつ権利を要求し、闘ってきた多くの先覚たちの努力によるものです。日本に議会制度がとり入れられて56年、男子のみの普通選挙が実現してから21年目でした。それから30年、私たちは参政権を生かし、婦人の地位向上、いのちとくらしを守る政治の実現に努力してきました。しかしその努力にもかかわらず、婦人議員の数も公職への進出も婦人の政治意識もまだ十分ではありません。

昨年の国際婦人年と、それに続く平等、発展、平和をめざす婦人の十年の行動計画を達成するためにも、婦人の政治的発言力強化がぜひとも必要です。

婦人有権者が数の上では245万人も多く、投票率も男子を上まわっている今日、婦人の一票は既に政治を変える力をもってきています。

ロッキード事件等にみられる腐敗しきった今日の政治を刷新し、きれいな政治を実現するために、私たちは今こそ行動をおこさなければなりません。

政治を監視し、政治に対する要求を強めましょう。

金権政治をなくすために、婦人こそがきれいな選挙の担い手になりましょう。

婦人の中から一人でも多くの議員を国や地方議会に送り出しましょう。

婦人の公職への参加を促進させましょう。

婦人が積極的に政治に参加することによって、日本の政治が改められ男女の平等な社会が実現されるのです。

今年は総選挙の年です。私たちは、婦人参政権行使30周年にあたり、決意を新たに「婦人の一票が政治を変える」力になることを宣言します。

一九七六年四月一〇日
婦人参政権行使三〇周年記念大会

会場にて意見発表する小池副会長（4月10日）

大会決議

私たちは婦人参政権行使30周年にあたり、よりよい政治の実現のため、参政権に対する自覚を高める決意をかためました。私たちはこの大会の名において次のことを決議いたします。

選挙権行使に関し

①婦人の一票が政治を変えることを改めて確認し、投票すること。

②国会、地方議会に一人でも多く婦人議員を選出すること。特に、生活に密着した市区町村議会に婦人議員を送り出すこと。

③市民運動、住民運動などの場から婦人議員を推し出すこと

④学校教育、社会教育において教育基本法にもとづき政治に対する判断力を養うため、政治教育の充実を図ること。選挙管理委員会は、婦人の政治に対する意識を高める啓発活動をつよめること。

⑤各種民間団体は、政治意識を高めるための学習と運動をすすめること。

被選挙権行使に関し

①婦人は直接政治参加の重要性を認識し、困難な状況をのりこえて意欲的に立候補すること。

②政党は積極的に婦人を公認すること。

③国民の意志を正しく反映し、金のかからない選挙の実現をはかること。

公職への参加に関し

①国及び地方自治体は、婦人の公務員試験合格者を積極的に採用し、その昇進の道をひらき、管理職に登用すること。また婦人の判検事、外交官の任用をすすめること。

②各省庁及び地方自治体は審議会及び各種委員会に婦人の任用をふやすこと。

③選挙管理委員会には必ず婦人を任用すること。

一九七六年四月一〇日
婦人参政権行使三〇周年記念大会

ロッキード事件の真相を究明する特別決議

最近の世論調査をみても、10人のうち8人は、ロッキード事件に対して大きな関心をもち、真相の究明をみまもっていることがわかります。

三木総理は、「日本の政治の名誉にかけても真相を究明する」と言明していたにもかかわらず、政府高官の氏名を極秘あつかいとする米大統領からの返書を全面的に受け入れました。

今回の事件は、日米の間に商社や右翼が介在し、民間・軍用航空機の取引に数十億円にものぼる贈収賄が行われたというのです。この事件は、戦後30年の金権政治の体質をさらけだしたものであり、議会制民主主義を根本から破壊する重大事件です。私たちの憤りと不信は、日を追って高まるばかりです。

この種事件は、これまでいくたびかあいまいにされてきました。いままた脱税、外為法違反などの刑事事件として処理され、政治の責任が明らかにされず、闇にほうむられるようなことになれば、それこそ国民の政治不信を決定的なものにするでしょう。

私たちは、国会決議にもとづき政府高官の氏名を公表し、政治的道義的責任を明らかにすることを要求します。

私たちは主権者として今後も徹底的に真相の究明をつづけ、総選挙ではきびしい審判をくだす決意を固めています。

一九七六年四月一〇日
婦人参政権行使三〇周年記念大会
内閣総理大臣　三木武夫殿

風雪の三十年 同盟のあゆみ

野間久子さん・10

ダブリン大会（一九六一）でのメンバーと。（左端と円内が野間さん）

昭和32年以来、常任委員で、国際連絡委員会でご活躍の野間久子さんにお話を伺いました。

桜吹雪の舞う4月12日、田園調布高級住宅地高台のお宅に、初代大田支部長、第二代国際連絡委員長を、永年にわたってつとめられた野間久子さんをお訪ねして、お話を伺いました。

同盟とのそもそものなれ初めから伺わせてください

野間—わたくしは、津田時代に藤田たき先生と同級でしたが、正直申しまして、婦人有権者同盟の存在を知りませんでした。この家が終戦直後からかなり長い間駐留軍に接収されていましたので、名古屋にひっこんでおりました。東京での生活がやっと落着いたころ会長になられた藤田先生から入会をすすめられ、間もなく国際連絡委員長のポストも受けることになりました。昔から知っていたような顔をしていろといわれて、尊敬する藤田さんの云うことならと、なんでもハイハイといってよく勉強しました。初代委員長の大月照江さんから引きつぎをするにあたって周囲の、ある人たちからは「大月さんは日本女子大で、社会学時事英語の教鞭をとっておられ、パリパリでとてもこわいのだ」などといわれましたが、お会いしてみると、とてもやさしい方で親切にいろいろと教えてくださいました。

国際連絡委員長として、特に印象に残っていることは

野間—いろいろありますが、なんといっても国際婦人同盟（IAW）の第十九回総会に、日本代表として出席したことです。アイルランドのダブリンまで行く決心がなかなかつかず、締切りぎりぎりになって、イエスのお返事をしました。売春問題と婦人の職業教育の二つのテーマをひっさげて、大会に望みました。暑いさ中、出発準備のため、市川先生が、売春婦の更生施設見学の便宜をはかってくださったり、婦人職業補導所に、わざわざタクシーで連れて行ってくださったり、ずい分いろいろと親身にお世話くださったものです。あのころは、旅費も、アジア財団からいただきました。

国際会議に出席することの成果は、目に見えて、すぐにどうということはなくても、プラスになることが多いものです。アラブとイスラエルの対立を、代表を通して、目のあたりに見たり、シエラレオネといったようなアフリカの国の存在を初めて知ったりもしました。人間が肌を通してじかにふれ合うのは、大切なことです。

はるばるダブリンまで来た遠来の参加者のために、観光旅行を予定した主催者に対し、観光なんか一切しないで、議論に徹せよ、という人だの、IAWは加盟団体に何か問題が起ると残念だったという電報をくれるだけで、他に何もしてくれないと、大きな期待をかけて不満を述べる代表など、さまざまでした。

ダブリン大会は、一九六一年でしたが、一九五六年一月末の、大田支部結成当時のお話を

野間—大田支部には、近藤真柄前会長はじめ、偉い方たちが大勢で役職をもっていらしたので、支部長がわたくしの所にまわって来たのでしょう。資金集めに、会社をいくつも訪問して廻ったことを覚えています。本部と、かけもちの募金活動で、大田支部の基金に数万円入れたのを、いまでも財務委員で大田支部の大谷さんがよく覚えていてくださって….。

現在の同盟についてなにか

野間—昔ほど和気あいあいの空気がないみたいですね。人は変りだんだん若い人中心になって行くのは当然ですが、政治教育という一本の柱は揺るぎなく貫いてほしいと思います。

（まとめ　片岡貴美子）

最高裁は今年もまた裁判官の新任を拒否する

同盟では、司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議参加団体と、3月29日、最高裁の事務総長に面会し、「思想信条、団体加入、性別を理由とする差別的裁判官新任拒否をしないように」と強く要望しました。

しかし最高裁は4月6日に28期司法修習生3名に対し裁判官への採用を拒否しました。

最高裁は45年以降毎年理由の明示のないまま数名の新任拒否者をだし続けてきたのです。

今回の3名については、成績人格面に問題はなく、いずれも青法協会員であったことから拒否されたとしか考えられず、思想信条、団体加入を実質的理由とした任官差別と思われます。

同連絡会議では4月8日最高裁長官に次のような内容の抗議文を送りました。

「連絡会議では、先に、不合理な任官差別と、司法修習生に対する過度の規制が法曹養成上好ましくなく、更にそれが裁判官の官僚的統制につながる弊を指摘し、任官基準を明らかにすることによって国民の疑念を払拭されるよう要望しました。しかし、貴裁判所の今回の措置は、これを無視したものとして誠に遺憾であり厳重に抗議します」

（本田年子）

最高裁国民審査対象の裁判官9名になる

昨年12月に服部高顯（はっとりたかあき）判事、今年3月に環昌一（たまきしょういち）判事が最高裁入りして、国民審査対象の裁判官が9名になりました。また5月24日には村上朝一長官が停年退官する予定なのでそれ以後の国民審査で、全裁判官15名中10名、つまり三分の二の裁判官が審査をうけることになり、今までで一番多いことになります。不適格な裁判官に×印をつける運動にとりくみましょう。

（本田年子）

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹼を合成洗剤より安く販売しております。製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹼三kg入です。JIS規格を遥かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

えい
人間讃歌
●全国有名書店にて発売中。品切れの際は直接当社にお申しこみ下さい。

連載
紀平悌子対談シリーズ
男の気持女の気持⑤
お客様　石川弘義
映画の昭和史　坂本藤良
対談 [illegible]　馬場あき子・小堀宗慶

特集 嵯峨野
大覚寺と嵯峨野　坂口密翁／落柿舎あない記　保田与寿郎／大堰川の鮎　高桑義生／嵯峨野序説　出雲寺敬和／わたしの嵯峨野あるき　北條秀司
定価六〇〇円●発売 五月一日
[illegible]出版社　東京都渋谷区渋谷2—12—11　TEL03（406）4883（代）

好評発売中！　北條秀司著『新派群像』上製240頁　定価3,300円

今こそ真の民主主義に向って

ロッキード事件・その底流と運動の展開

運動

〈東京版〉

◇3月20日春分の日、1時から4時まで渋谷駅ハチ公前で「ロッキード汚職を追及する青空集会」が選改協主催で開かれ、会員多数が参加した。休日なので二人連れ、家族連れが駅頭を埋め、放送をきき、チラシを受けとった。（小池）

3月27日1時「ロッキード汚職に怒る市民は自民党を包囲する3・27大行動」が、日比谷公園で開かれた。青年劇作家グループの創作劇「六鬼道地獄」のさわりが演じられ、市川房枝氏らが講演して3時から自民党本部へ抗議デモ。

〈地方版〉

◇仙台支部＝3月13日午後1時東京でもデモの日に、青葉通り、藤崎デパート前で歩行者天国を楽しむ市民にビラ4千枚を配る。12日、消費者団体とともに、ロ事件に関して市議会に陳情書を出す。30日には、本会議で意見書が採択され、三木総理に送る。（今野）

◇名古屋支部＝3月16日、五政党と五新聞社に要望、国民の知る権利を守れと訴えた。18日「ロッキード汚職を追及する市民の会」の集会に参加、27日にチラシをまく。東海TVに出演もし、4月16日には「市民の会」集会、24日はチラシまき、5月1日、大津橋教会で市川先生の報告会を予定。（佐藤）

◇郡山支部＝「県・明るい選挙推進協議会」と共催、「私たちは主権者、選挙と国政のつながりを考える」のテーマで、3月18日、紀平会長を講師に市立中央公民館で開く。標題にこだわらずロッキード問題を中心とした。60名。（古川）

◇松本支部＝婦人のつどい34団体でロ問題を徹底究明する要望書を3月7日三木総理へ。翌8日、支部独自でも送る。16日抗議文を全会員に配り、自民党には申し入れを、野党には激励のハガキをとよびかける。29日、ロッキード疑獄真相究明を要求する婦人の会誕生（7団体）4月4日に街頭宣伝をする。（細野）

◇横浜支部＝4月4日、ピーナツのお面、ゼッケンをつけ、横幕を張って「ロッキード汚職を怒るピーナツ行進」を実施。約40名が伊勢佐木町商店街の歩行者天国を歩く。参加5団体。（大槻）

まとめ　本尾　良

渋谷駅頭での青空集会（3月20日）

ロッキード事件アメリカ側の情勢について

市川先生報告会（3／26）から

市川先生は、3月6日から約2週間アメリカで70人ほどの方々にロッキード事件について、日本国民の切実な気持を訴え、理解を求めてこられました。

議員でもあまり関心がなく、日本がなぜ大騒ぎをしているのかわからないと言われたそうです。然し、先生の熱心な訴えに心を動かされ、アメリカではウォーターゲート事件の際に、ネーダーグループや与野党一致の追及で明らかになったので、日本でも国民自身の問題として強力に運動をすべきだと、ガードナー氏などから激励されたそうです。

日本では「人の噂も七十五日」と言う諺があり、これまでも初めは大騒ぎしても、すぐに忘れてしまい、又黒い議員が選出されるのが常でした。今度こそ清潔な民主政治実現のため真相追及の手をゆるめず来たるべき総選挙には私ち婦人の一票で政治を変えるよう頑張りましょう。

（武井　まつ）

☆　☆

都議会議長交際費不当支出に関する訴訟——損害補てん請求事件

都議会議長交際費不当支出に関する訴訟も、被告、元都議会議長春日井秀雄の違法な支出一千二百一四万返還を請求し続けて四年たちました。問題は核心に迫りつつあります。五一年四月六日午後三時、第十三回公判が、東京地方裁判所民事六号法廷で開かれ、原告代理人若菜允子弁護士が一時間半にわたって三木定証人を尋問しました。三木証人は、事件当時の議会局長で直接担当者、この事件で辞職した人です。

前回は被告代理人の三木氏への尋問で、議長交際費の支出がいかに杜撰なものかが浮き彫りにされましたが、若菜代理人の尋問は議長交際費不当支出の責任が議長にあることを証明するのが狙いです若菜弁護人は、三木証人に対し「議長交際費の支出基準というものがあるということを、いつ、何で知ったか。これはどういう性格（内規か何か）のものか。そして昭和四〇年基準がつくられてからどう扱ってきたのか。自治法上すでにない筈の『渡し切り費』を出したかどうか」等々鋭くきただしました。これに対し三木証人は「いわゆる支出基準は知っていたが、いわゆる慣例でやってきた。政府国会機関等への政治接じょう費や、幹部職員手当は、渡し切りにしてきたこと。正規の支出伺いは通さず、他の名目を水増しして流用してきた」…等。被告代理人の顔をみながらしばしば口ごもるしまつです。

「議長渡し」の金についての手続き、使途についても「例年の慣例で…」とあいまいで、ことが議長が、この件にどうかかわったかという核心に近づくと沈黙するという有様でした。

当日の同盟傍聴者は、原告紀平ほか六名、次回は五月十八日（火）午後一時から、地裁六号法廷でおこなわれます。会員多数の傍聴を期待します。（紀平）

解説

中央大学教授　佐竹　寛氏

ロッキード社のトライスター販売をめぐる猛烈商法の過程で、「巨額の賄賂が日本政府高官に渡された」という米国上院特別委員会でのショッキングな証言が日本中を震撼させてから約90日たちました。人の噂も七五日と言いますがこの事件に関するマスコミの記事も急速に減ってきているようです事件の当初は、私の狭い体験でも自民党を常時支持してこられた主婦をふくめて、都市・農村のきわめて広い範囲に怒りの感情が渦を巻いて拡がっていったのを覚えております。そして、国会での証人喚問、真相究明の為の労組や市民による度重なるデモが継続的に行われてきました。

しかし、事件の真相は未だ厚い壁に阻まれて一向に埒があきません。国会の喚問劇は国会議員の調査能力の無力さをまのあたりに見せただけでした。また野党・組合市民による抗議デモも事件解明への効果的な糸口とは（残念ながら）なりえませんでした。そして、国民の間には、一方では、本当は何とかしなければいけないという気持でいるのに、同時に他方では一種のしらけが侵透しつつあるのも否定できない事実のように思われます。恐ろしいのは、このような〝しらけ〟の後にくる、なるようにしかならないという諦めや投遣りの気持の蔓延ではないでしょうか。そして、もし、このような状況のもとで、政治がこのまま続いていくなら、遂にはウルトラ級の行動力を持つ少数の人々が、事態改善の為、人民による集中民主制とか、天皇を中心とした日本人の国民性に適合した政治体制を目指して立ち上り、世の中は政治的混乱に突入するに違いありませんそして、政治的腐敗に続く政治的激変は、流血と数多くの国民の犠牲を伴なうのが通例です。できることなら、我々や我々の子供たちがその犠牲者になることは避けたいものです。

それではどうしたらよいのでしょうか。それには、私たちが、私たち自身の努力で、民主的な国民本位の政策を遂行する政府につくりかえていかなければならないでしょう。誰かの力に頼ってなどと期待しても、そのような人が出現するわけがないことは戦後三〇年の政治史が事実をもって示しているのです。そのよい例が米国のウォーターゲート事件をきっかけとする米国市民自身によるニクソン政権の追放ではないでしょうか。米国では、政府の腐敗を、米国市民・マスコミ・野党議員・与党の良識議員が一体となって、粘り強い民主的自浄運動を展開し、遂に目的を達成しました。彼等は、市民自らの努力によって、汚れた権力の担い手を交替させ民主的政治のシステムを回復させせました。わが国でも、民主主義を有効な政治制度たらしめるには、何としてもこのロッキード事件をきっかけとして権力の積年の膿を出し、国民に顔の向いた健全でオープンな政府を作りあげていかなければなりません。

それには、国民の政治意識の成熟度が一番問題になるわけですがその場合に、どうしても克服しなければならない我々自身の問題があります。それは、私たち日本人には、一人々々が人間らしく生きていくには、究極的には、そのために不可欠の「公共の利益（パブリック・インタレスト）」という普遍的・客観的尺度を常に維持していかなければならないということです。ともすれば、私たち日本人は事態が穏便にすむならばことはあらだてまいとする処世上の〝美徳〟が伝統的にありました。そしてこのような美徳が、日本の血縁・地縁的共同体を維持してきましたが、反面、民主主義に一番大切な基本的要素である人権や公共利益が無視され、一部の特権者たちに都合のよい権力構造が出来上ってきました。パリ大学で教鞭を執っておられる森有正氏は、神代以来の日本人の人間関係を次のように述べています。「公ということがどうしても日本人の人間関係の中に、本当の意味で入ってこないのです。どうしても〝私〟の関係になる。…会議でも、主だった二、三人で陰でコソコソ（料亭で酒でも飲みながら）話を決めて、なんとなくそこにまとまるよう（肩を叩いたり袖の下を使ったり）操作して、そうなってしまうのですね。」森氏によれば、日本人の共同体の基本構造は、神代以来、「私的二項方式」すなわち、タテ・ヨコともに、私とあなたの感情的二人称的人間関係の累積であって、そこには、絶対超越神のもとでの平等な人間関係も、普遍的価値尺度も、public の観念も形成されにくいというのです。したがって、わが国の政府のあり方、又政府と国民とのあり方も、この例外ではなく、それを、人権・公共利益を守る政府と国民との関係に切り換えていくには、私たちがそのように切り換えていく自覚をもち、かつその行動の主体である以外に方法はないのではないでしょうか。

私たちの税金は、本来、私たちの住宅・下水・道路・広場・水・緑化等々の公共利益に用いるべきなのに、外国からの兵器購入や公害企業の援助に使われてきていることについて、そのような政府ないし政治機構に対し心から疑問をもつことから出発すべきでありましょう。そして、この心底からの疑問こそがロッキード事件に対する怒りとなり、事件解明への根強い関心と行動となり、更にハーバード大学教授コーエン氏のいわれるように「韓国コネクション」の現政府権力を交替させる努力に結びついていくことが必要でありましょう。

はじめに触れましたように、ロッキード事件の壁は厚く、ともすれば、国民の意識はしらけがちです。しかし、私たちは絶望する必要はないと思います。何故ならばたとえば、私たちの行ってきた定数是正訴訟に関する四月十四日の最高裁の判決は、国民の基本権を守ることに不真面目であった国会に対して、明快に警告を与えてくれました。そして、微力で少数の市民でも、正しいことを根気強く訴えていけば、何時の日にかは、（訴訟の場合には十四年目で実現）国民の人権と公共利益を尊重する政府・政治構造を造りあげていくことができるという可能性と希望を与えてくれました。議会制民主主義の本家と言われるイギリスでさえも、その定着には二〇〇年近くの歳月がかかっているのです戦後三〇年目に起ったこのロッキード事件こそ、わが国の民主主義定着への好機と考え、禍を転じて福となすようお互いに頑張りたいものです。

ガスに関するご相談、ご要望は
「あなたの街の相談員」へ直接どうぞ。
ガスのご相談、ご要望に「あなたの街の相談員」が責任をもってお応えします。お宅を担当する相談員の案内カードを4月と5月の検針時にお配りしますのでお気軽にどうぞ。なお、器具や工事のことなど通常のご用件は営業所、サービス店へお願いします。
東京ガス

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦　どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始　申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人津田塾会経営

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

国民不在の定数是正に反論
現行枠内こそ原則

4月24日婦選会館において最高裁違憲判決の意義と今後の問題点について特別講演会を開きました。主催は、理想選挙推進市民の会と婦選会館との共催。訴訟の意図と経過について、参加団体から、紀平悌子、原告として黒川厚雄氏の報告があったのち越山康弁護士、佐竹寛氏より"判決の意義"について講演があり、最後に市川先生から、今後の運動について意見がのべられ、別記決議がおこなわれました。この決議は4月26日国会各党の選挙制度関係責任者及両院議長に4月27日には、市川房枝先生の申込みにより、国会内で三木総理に手渡しました。

すみやかに議員定数の是正を要求する
―最高裁判決にもとづき

（決議文）

私共の提訴に対し、最高裁大法廷は、四月十四日「公選法の定数配分は法の下の平等を定めた憲法十四条にてらし、違憲である」と判断しました。

そこで政府並に国会は、この画期的な違憲判決にもとづき、直ちに左の措置をとるよう強く要望するとともに、その実現迄引続き私共の運動を続けます。

一、衆議院の定数は、昨年十月の改正により、幾分是正されたが、五十年の国勢調査では兵庫五区の一に対し、千葉四区は三・七一八に拡大している。そこで、十二月までに行なわれる総選挙後、公職選挙法の別表第一及び附則第二項第七項から九項までを再検討し、すみやかに議員定数を是正すること。その際、各政党で意見の相違する区制をからめることなく、現定数の枠内で改正すべきである。

一、現在の参議院地方区定数配分の偏差は衆議院よりはるかに大きく、五十年の国勢調査によると、鳥取一に対し、神奈川五・五〇二である。それで来年七月に行なわれる参議院通常選挙前に、別表第二を改正し、参議院地方区の定数是正を現定数の枠内でおこなうこと。

一、衆参両院の定数是正の際、別表の改正にとどまらず、別表末尾の「五年毎の国勢調査の結果により是正するを例とする」を義務制とすること、偏差の限界、総定数などを公職選挙法の本文の中に明記し、人口の増減により、当然是正されるようにする。

昭和五十一年四月二十四日
理想選挙推進市民の会代表幹事　市川　房枝
日本婦人有権者同盟会長　紀平　悌子
違憲判決特別講演会出席者一同
内閣総理大臣
三木　武夫殿

尚、5月6日には、選改協も別記議員定数不均衡是正について衆院各党の選挙制度の責任者（自民早川、社会堀の各氏）に申し入れをしました。（紀平）

議院定数不均衡是正の申し入れ

（要旨）

一、参議院地方区の定数を、来年の参議院選に適用できるよう、今国会で現行定数の枠内で不均衡を是正すべきである。

一、衆議院の定数は、総選挙後速かに現行定数の枠内で不均衡を是正すべきである。

一、公選法別表末尾の「5年毎の国勢調査の結果により是正するを例とする」を義務性とすること。偏差の限界総定数などを公選法本文に明記すること。

一、定数是正と区制を、区制改正とからませないこと。

選挙法改正運動協議会

市川議員、予算委で質問
ロッキード、定数にせまる

最高裁で衆議院定数の違憲判決があってから半月、ロッキード事件が表面に出てから85日めの4月30日午後、参議院予算委員会で、市川房枝議員がこれらの問題を含めて質問された。質問時間は20分。同盟会員10余名は名誉会長と三木総理のやりとりを、市民運動と国会を結ぶ接点として、一言一句聞きもらすまいと傍聴していた。

質問の内容と順序は、①国会の空白と国民の政治不信、②最高裁の定数違憲判決について、③参議院地方区の定数是正、④ロッキード事件、⑤政治資金ときれいな選挙、⑥婦人問題に対する政治の姿勢、⑦婦人公務員の状況―農林省の場合、⑧家庭科の男女共修につき文部省の見解を問うなどの8項目についてであった。

紙面の都合上②③④の質問要旨しかご紹介ができない。（本尾）

◆最高裁の定数判決をめぐって

市川議員は「4月14日に出た最高裁の参議院定数の違憲判決は、私ども市民団体が、47年の衆議院選挙で千葉1区の議員定数は、憲法14条の平等の原則に違反しているため当選は無効である、と提訴したものへの判決である。裁判官15名のうち14名が憲法違反だと認め、8名が公衆の利益のために選挙は有効だとする判決であった。

判決理由のなかに、違憲と判断されるほどのアンバランスを放置してきた政府、及び国会の怠慢に警告をしているが、その問題に対する感想をきかせてほしい」と質問したが、それに対して三木総理は、次のように答えた。

「既に11府県で定数を是正したので、変更を加える意思はない」

つづいて市川議員は、「50年の国勢調査では、また定数のアンバランスが出ている。直ちに是正を考えてほしい」と要請したが、総理は、「最高裁判決には、定数配分が合理性を有するか否かの差は一体いくらであるかというパーセンテージは示されていない」と答えた。市川議員は、

「一票の価値が平等であることが重要である。しかし判決では、偏差のどこから上が不平等であるかについては示していない。私は一対二以上は是正されなければならないと思う」と意見を述べた。

さらに、「公選法の別表(1)に、5年ごとの国勢調査によって定数を是正すると書いてはあるが、はなはだ不明確である。別表ではなくて本文のなかに入れるべきであり義務制にするのがよい」と主張した。

これに対して福田自治大臣は、「50年の国勢調査をふまえ、この問題を考えたいと思う」と答えた

◆参議院の定数是正

「判決に関連して、同じようにアンバランスのひどい参議院の定数是正はどう思うか」の市川議員の質問に、総理は、

「参議院と衆議院では、選挙制度に相当のちがいがある。早く各党の間で合意が成立して、それを受けて政府の考え方がきまるという形が、一番好ましいと思う。」と答えた。市川議員は、

「各県に最低2名づつを配分して、残りの定員を人口によって配分する。このように、二院クラブでは、一応現在の定員のワク内でアンバランスを是正することに意見をまとめている。」とさいごに方針を述べた。

◆ロッキード問題

この問題について市川議員は、「アメリカへの特使派遣をきめた国会決議から2か月経ったが、その間、このことは放置されていたのか。また派遣される斉藤特使はアメリカでどのようなことをされるのか」と質問した。総理は、

「親書を送ったことによって、国民の意思にこたえたものと考えていた。特使は、日本の国民がなぜこの問題に大きな関心をもっているのかなど、アメリカに実情を伝えて相互理解を深めるために派遣する。

さらに多国籍企業の不正を、両方から防止し、両国間の理解を増進することに重点を置くつもりである」と答えた。

なお市川議員は、「2か月前にワシントンで国務省当局をはじめ上院多国籍企業小委員会の委員、SECの幹部に会ったが、ワイロをもらった日本の政府高官についての問題は、日本自身の問題なのだから、日本が調査するべきである、という感触であった。特使もこういう事情をふまえて使命を果たしていただきたい」と述べ、総理も同意した。

解説

あいまいな違憲判決
党略的すりかえに警戒しよう

藤田　博昭
（選挙制度研究家）

4月14日、最高裁は議員定数不均衡について、三度目にやっと違憲判決をしましたが、一刀両断的な直截な判断というには程遠いものとなりました。まず、違憲だが行われた選挙は有効だというのでは、平等原則の確保は幻視のものとなりました。次に、平等不平等の限界も示されず、極端な不平等も直ちに違憲となるのではないというのですから、昨年の二〇名増員是正後の今日では、四・八倍が三・七倍になったのだから、三倍以上区が激増したからといってすぐになおすこともないことになりました。三番目に、違憲となる場合でも、その選挙区だけでなく定数配分規定の全体が違憲となるというのですから、まともな選挙区（三分の一偏差（注）内の選挙区で現行一三〇区のうち八八区がこれに当る）までが是正の対象になってしまい、このことが逆に定数問題を別の区制問題にすりかえてしまう根拠を与える危険なものとなりました。

このような歯切れの悪さは、一つには最高裁の判断が一人一票という投票の数的価値の平等如何（これが憲法問題としての平等で、どこかで一人二票以上ならそれが違憲という簡明なもの）に止めないで、国会の政策的配慮による不平等を認めて、いわば政治的平等の問題にまで拡げて両者を混同しているからです。これでは基準も限界も示せなくなるわけです。かつて、大正14年にその不平等が問題になって廃止されるまで、人口13万人につき議員一人という一般原則とは別に、市には人口3万以上なら一人を配当していたことがあります。最高裁の判断は、基本的にはこれと同じ立場に立っているわけです。国会の政策的配慮には選挙区制の差による投票価値の不平等すら考えられますから、国会の政策的配慮を認めて投票の数的価値の平等原則と混同する限り絶対に配分の基準も偏差の限界も示されなくなるわけです。二つには、定数配分が平等でないと、一部の地域や特定の政党が過大に代表されて、国会の構成がゆがみ、会議体の構成員平等の原則が崩れそれを前提とする多数決の行使がねじまげられ、民主政機構の根幹にヒビが入ることになるので只の一回でも不平等定数のまま選挙が行なわれてはならない筈のものです。判決に示された違憲選挙の有効性とか、合理的な程度と期間を許容するなどのノンキな判断は、すべて定数問題の民主政における意義を見誤った結果にほかありません。

選挙制度に関係した問題はすべて、それが法律問題であろうと、普選や定数問題などの憲法問題であろうと、必らずその過程や結果に具体的な政治的内容を伴っているものです。最高裁の違憲判決もその判断の過程において、政治的領域に足を踏み入れたものとなりました。そして判決の後は、定数問題の処理に重大な政治的問題が伴うことになりました。まず、自民党は、5日後の19日に選挙調査会を聞いて、衆議院については小選挙区制への経過措置として小選挙区比例代表制を、参議院については地方区の地域代表制と全国区と地方区の定数比率維持を理由に現行定数枠内での是正を基本方針として決定しました。これには自党が有利で9名も増える全国区比例代表制など、保革逆転回避の伏線があることというまでもありません。それより4日後、民社党は、昨年野党四党が一致していた是正案から抜け出して地方区18人増案を発表しました。これは民社党が落選続きの末に立候補すら断念した千葉を殊更に除外して、票田の愛知を加えたというひどい内容のものです。社共公三党は、民社党が捨てた昨年の地方区26人増案をまた推進する見込みですがまだ発表されておりません。衆議院定数については何党も見送りまたは未定であります。

定数不均衡違憲問題の処理は、定数平等原則の具体的な確立が前提になるので、総定数（配分定数の合計数ではない）と定数配分の基準及び偏差の限界（二倍以内）を法定することであります。次に不平等を生じた場合の是正の方法は、他の一切に変更を加えることなく、いわば定数問題は定数限りの問題として処理されるようこれも制度化し法定しなければなりません。けれども、違憲判決を受けた政党の対応の仕方は、区制問題への党略的すりかえであったり、党利を狙った抜け駈けであったりそうでなくても原則抜きの片々たる是正案であったりして、さきに述べた平等原則の具体的な法定については何の反応も示していない実情にあります。とくに偏差の限界については不感症で、現在二倍以上が28区、三倍以上が18区もある衆議院については、政党だけでなく政府も「終わった」という感ですらあります。その他、参議院については半数改選の関係で二倍以内に収めることは不可能ですが是正の方法によっては憲法上の任期の関係から困難な問題がありますが誰も気付いてもいないようであります。

要するに、折角の違憲判決もこのままでは内容が空なものにずっこけてしまう危険が多分にあるわけです。現在のように等質性が失なわれ、特殊利益の追及のみが跳梁する政治社会にあっては、具体的な制度の確立や改廃を目的として市民運動が行なわれないと、その運動も結果において特殊利益の一つに終わってしまうことも指摘したいのであります。

（5月4日現在）

（注）一人一票の限界で、基準から上下各三分の一の巾を認める。上限が下限の二倍となる

花片

▼過ぎ去りし若き日を想ってと庭に咲かせた丹精の牡丹の花が、知人から届いた。緑燃えたつ五月にあでやかな花の咲きつるものか。

▼議員定数是正の訴訟に最高裁の違憲判決は御同慶。十余年五回の提訴、これに勝たねば日本民主主義は育たないと頑張られた弁護士越山康氏の執念と、市川房枝氏の提言で、44年からこの運動にふみ込んだ本同盟のたゆまぬ行動は、まさに拍手もの。

▼今年の憲法記念日、政府主催は24年ぶりで出席者300人の十三分間、都主催のは1、300人の超満員も、多いとはいえない。源田実発言などもある折柄、もっと民間の盛り上り運動があるべきだ

▼五つ子東京へ。無事成育にホッとするが、ザッと月に五十万という育児費に冷やり。厚生省は五つ子研究に四、五百万計上というが研究では育たない。

▼ロッキード他に心を奪われている間に、両院とも非課税の議員通信交通費二十万円増可決。千円札でハガキ25枚、50円切手十枚を手に、値上りのつれなさが身に泌む者には月とすっぽん、雲泥の差。

▼三木退陣要求のうごき、凡べては保守延命の策。選挙にあたり、有権者の一票の力のみせどころ。

（から子）

近づく総選挙―
次のような金権的人物に投票するのはやめましょう

■ロッキード事件に関連してうわさのある人
■巨額な金を財界などからもらう人
■事前運動をし、金をたくさん使う人

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21―11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

海外の事情を聞く会

豊島支部

三月十八日（木）午後一時半より、区民センターにおいて、「海外の事情を聞く会（第二回）」を催した。講師はエジプト大使館員ダウル氏。テーマは「エジプトの女性」。

有史以来、全国的にあらゆる抵抗運動をしてきたエジプトの女性は、一九一九年の革命を機に、更に目ざめた。

一九二三年にはじめてベールを取りはらった彼女たちは、女権連合を設立して、婦人の政治参加、社会参加を要求した。以後各方面にわたって活発な運動を続けた結果、その政治的地位は高まり、国際社会にも進出した。

また一方では、国家が直面する重要な出来事を無視せず、アラブの後進性の打破を願い、アラブの統一を提唱し、六七年の六日戦争では、自己犠牲の姿勢を示した。彼女たちは、愛するエジプトの土地に、オリーヴの枝がゆらめくのを夢みつつも、国家の尊厳を守るために、息子たちを喜んで戦場に送り出す。

概略以上のように、約一時間半にわたって、エジプトの女性の姿が熱心に語られ、終わりに、「エジプトの女性の政治的地位は高いが、社会的地位、権利は遅れている。これは日本の場合も同じではないかと思う。両方のバランスをとることが必要で、皆さんのバランス獲得運動を支援したい」とのダウル氏の個人的意見がつけ加えられた。

続いて参加者から、「教育制度について」「新しい法律とイスラム教の関係」「核家族の問題」「老人福祉」「賃金制度」更にはアスワンハイダムとアブシンベル宮殿の問題を例に「開発と文化遺跡保存の関係」が問われるなど、女性以外に範囲を拡げた質問が相つぎ、ダウル氏からは、一つ一つにていねいな答えが返ってきた。

日本の社会状勢や婦人運動の歴史との共通点におもいを馳せながら講演を聞いた。

◇　◇　△

（井垣ツヤ）

お米の意識調査をして

札幌支部

“お米”は日本国民にとって命の糧であり、従ってお米の安定供給は私達にとって最大の食生活の条件である。が今日、食糧管理特別会計の赤字、又毎年繰り替えされる生産者米価、消費者米価の値上りは消費者にとって重大な関心の一つである。

そこで札幌支部では昨年の九月からアンケートによるお米の意識調査を行いこの度調査結果を取りまとめることが出来た。

「今回の調査目的は消費者として(1)、お米についてどの様な関心と意識をもっているのか(2)、お米が昨年32%の値上げに引続き19%の値上げに対してどう反応しているのか、(3)、私達は正しいお米の買い方又は知識や情報をもっているのだろうか、(4)、標準価格米についての認識とどの様な意見をもっているか、(5)、道産米についての考え方あり方等がねらいで再三話合いが行なわれた。

先づアンケート調査票を札幌、旭川、函館の会員と札幌の一般市民にも協力願い、配布総数300件のうち192件で64%の回収率であった。

これら資料から次の結果の通りである。

年代別回答者
20歳代 10%　30歳代 29%
40〃 31%　50〃 16%
60〃 10%　70〃 4%

家族人員構成
1人 2%　2人 16%
3〃 20%　4〃 37%
5〃 14%　6〃 7%
7〃 2%　8〃 2%

問1　貴方は少し位高くても美味しいお米がよいと思いますか
A　思う 53%
B　思わない 46%
C　無記入 1%

問2　昨年の32%の値上げと今回の19%の値上げはやむ得ないと思いますか。
A　思う 32%
B　思わない 66%
C　無記入 2%

問3　貴方はお米を次のどの店で買いますか。
A米穀店 85%　Bデパート0%
Cスーパー6%　D生協 9%

問4　貴方はお米の注文はどの様にしますか。
A電話 57%　B店頭 25%
C自分でもってくる10%　D品物を調べてから 7%　Eその他1%

問5　あなたはお米の検定済マークに関心がありますか。
A関心がある 70%　B関心ない 29%　C無記入 1%

問6　あなたの家ではお米は月何[illegible]食べますか。
A5K 2%　B10K 19%
C15〃 0%　D20〃 37%
E30〃 25%　F40〃 7%
Gそれ以上4%　Hその他6%

問7　あなたは自主流通米と標準米の区別がわかりますか。
Aわかる 61%　B解らない37%
C無記入 2%

問8　あなたはいくらのお米をかっていますか。
A　2000円 6%
B　2500〃 24%
C　3000円 64%
D　3500〃 4%
E　4000〃 2%
F　5000〃 0%

問9　あなたは標準米の値段を知っていますか。
A知っている56%　B知らない43%　C無記入 1%

問10　標準米を買ったことがありますか。
Aある 61%　Bない 38%
C無記入1%

問11　標準米は美味しいと思いますか。
A美味しい6%　Bまづい 32%
C普通 46%　D解らない 2%
E無記入 14%

問12　貴方は生産者米価と消費者米価のどちらに関心がありますか。
A消費者米価86%　B生産者米価12%　C両方2%

問13　今のお米の値段は他の物価に比べて適当と思いますか。
A思う 46%　B思わない 54%

以上の点から各年代で共通していた問題点は主食であるお米の値上げは心理的物理的にも他の物価の値上げのもとになるので押えるべきだ。又生活の自衛のため、標準価格米を求めてもまづい点が指摘され質の向上を願っていること又お米の値段と種類が多過ぎて買いにくく、解りづらい点であった

以上の事から、去る一月二十三日北海道農務部食糧係に調査報告書を提出、資料をもとに話し合いを行い次の提案をした。

1、自主流通米の高騰で消費者の自衛から標準価格米の需要が増えてきていること。
2、この機会に標準米の質の向上を要望、（特にさめるとまづい）
3、石狩産米と美味しいとされている上川米との調整問題
4、混米の技術に加えて（美味いお米は混米の技術）標準米が自主流通米に転用されているのでないか。
5、小売店に於けるマージンが8%と低いのは不合理でないか。
6、この機会に同盟と業者、業界グループ、行政の話し合いの出席改善につとめる。
7、道産米のPRを積極的に行って欲しいこと。

私達はこの機会に必らずしも高いお米が美味しいとは限らないことを自覚したこと又物価高に対して賢こい考える消費となって、生活設計に役立てたいと思っている又紙面を通して今後の資料にして頂ければ幸いと思う。

（小神ヨシ子）

衆議院議員定数不均衡是正選挙無効請求事件訴訟の軌跡

選　挙			原　告	判決内容・根拠	一票の格差
第30回 衆院選（38.11.21）	38.12.18 39.10.20	高裁提訴 高裁判決・棄却	東京一区 清水 馨八郎（けい）	アンバランスは認める。しかしこの程度では違憲とはいえない。国会で裁量すべき問題である。	1：3.55（神奈川一区と兵庫五区）
第33回 衆院選（47.12.10）	48.1.9 49.4.30	高裁提訴 高裁判決・棄却	東京三区・七区 千葉・神奈川・埼玉 各一区 371名（原告数）	アンバランスは認める。不平等が国民の正義・公平の観念に照らして認容できない程度に至っていない。しかし被告の主張する実効力のない司法権の行使は抑制すべきだという意見は憲法判断をしている裁判であるのに手続き規定に照らしてあらかじめ実効力がないと決めているのは理屈にあわない。	1：4.99（大阪三区と兵庫五区）
第33回衆院選（47.12.10）について	49.5.14 50.2.19 50.9.8 51.4.14	最高裁上告 最高裁大法廷へ回付 → 口頭弁論 最高裁判決	（千葉一区のみ）	（主文）原判決を変更する上告人の請求を棄却する。ただし昭和47年12月10日に行われた衆議院選挙の千葉一区における選挙は違法	

参議院議員定数不均衡是正選挙無効請求事件訴訟の軌跡

選　挙			原　告	判決内容・根拠	一票の格差
第6回 参院選（37.7.1）	37.7.19 38.1.30 39.2.1	高裁提訴 高裁判決（棄却） 最高裁上告 最高裁判決（棄却）	越山 康 越山 康	アンバランスは認める。一般国民の正義の観念に照らして到底その存在を認容できない程度のものでない。 アンバランスは認める。しかしこの程度ではなお立法政策の当否にゆだねられていて違憲問題を生ずるとはいえない。	1：4.09（東京と鳥取）
第8回 参院選（43.7.7）	43.8.2 44.7.9	高裁提訴 高裁判決（棄却）	越山 康	アンバランスは認める。不均衡が生じた理由が合理的な根拠に基くものでないことが明白であり、国民に実質的不平等をもたらすような極端な不平等が生じた場合は無効。しかしこの程度では満足すべきものとはいえないが無効とするに足りない。	1：5.22（東京と鳥取）
第9回 参院選（46.6.27）	46.7.27 48.7.31 48.8.14 49.4.25	高裁提訴 高裁判決（棄却） 最高裁上告 最高裁判決（棄却）（第一小法廷）	越山 康 佐竹 寛 選改協七団体代表 計171名（原告団）	アンバランスは認める。違憲の疑いはある。しかし公職選挙法の手続上再選挙できない。（別表第2による再選挙は結果に異動をおよぼす恐れがない。） 39年大法廷判決の通り、立法政策の当否の問題にとどまる。（議員数の配分は極端な不平等を生じさせるような場合は別として「立法府である国会の権限に属する立法対策の問題」それが選挙民の人口に比例していないという、ひとことだけで憲法14条に反し無効と断ずることはできない。）	1：5.08（東京と鳥取）

昭和50年度第12回常任委員会の記録

とき　51年4月6日午前11時
ところ　婦選会館集会室
出席者　紀平　本尾　杉山　富田
小端　松浦　宮尾　福島・吉村
近藤登美子　武井　阿曾　山川
本田　西川、伊藤明子、伊藤静
枝　平田　相良、大槻　稲茂登
高木　福井　柴生田　以上24名
座長　紀平　本尾

＜総会準備委員会＞
●3月10日　4月7日に開く。総会提出の決算、予算案、日程案、運動目標案、選挙管理の方法等について承認を得る。

＜政治啓発運動委員会＞
●ロッキード事件に関する運動の経過及び理想選挙推進市民の会とで、ロ問題に対する共同委員会を3月31日に開き、継続して運動を推進することになったと報告する。
●4月10日婦人参政権行使30周年記念大会、4月14日の衆議院定数訴訟判決の出席者を確認する。
●サッカリンの国会資料提出の不正に対する告発、独禁法の政府提案に対する植木総務長官、沢田委員長への申し入れ内容を協議。
●最高裁裁判官審査法〇×式改正の署名の集約と要請行動（23日）と4月30日の街頭行動を確認する。

＜国際連絡委員会＞
●ロッキード事件に関係する高官名公表を米政府に働きかけるよう米国婦人有権者同盟への依頼状を翻訳、郵送する。
●国連公使緒方貞子さんの激励会に出席し、羽田に見送る。

＜組織部＞
●総会までに常任委員は一人が一人の会員を必ず獲得するように、財政を考える懇談会できめたと協力を要請する。

＜財務部＞
●白馬山麓旅行（6月3日）への参加者を募集。会費完納を要請、機関紙購読料千円に郵送料三百円付加することをきめる。
●当日、不用品交換会開く。

＜出版部＞
3月25・26・27日校正、1日発送

＜東京都支部連合会＞
都議定数の実態を調査中である

＜規約検討特別委員会＞
●総会提出事項は討論ののち、委員会原案通りに承認される。

（本尾）

＜お知らせ＞

機関紙「婦人有権者」の購読料がこれまでの年額一〇〇〇円に、郵送料として三〇〇円追加し、計一三〇〇円となります。ご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

☆　☆　☆

4月号でもお知らせした「婦人の翼第一次訪中団に参加する5人の方に加えて、前書記の国本鈴子さんが参加することになりました

昭
呉服 お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体 ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央3―27―13
（株）昭織
電話03（365）0566

ダイナゴン
お求めは下記のダイナショップで…
名古屋 駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曾根・若木屋　筒井町・昇栄軒　仲田・アレクサンドラ　田代・田代センター　一宮・名鉄丸栄百貨店　岐阜・新岐阜百貨店　浜松・西武百貨店　静岡・西武百貨店　東京・日本橋・三越　日本橋・高島屋　銀座・三越　新宿・伊勢丹　新宿・京王百貨店　新宿・三越　池袋・西武百貨店　池袋・三越　池袋・東武百貨店　大阪　梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋　大阪・三越　心斉橋・大丸　京都・高島屋　横浜・横浜高島屋・三越　岡山・岡山高島屋
株式会社 ダイナクルー
本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地　TEL（052）793―1613㈹
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地　TEL（03）355―0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL（06）351―7369

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1　日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

国民不在の定数是正に反論

現行枠内こそ原則

4月24日婦選会館において最高裁違憲判決の意義と今後の問題点について特別講演会を開きました。主催は、理想選挙推進市民の会と婦選会館との共催。訴訟の意図と経過について、参加団体から、紀平悌子、原告として黒川厚雄氏の報告があったのち越山康弁護士、佐竹寛氏より〝判決の意義〟について講演があり、最後に市川先生から、今後の運動について意見がのべられ、別記決議がおこなわれました。この決議は4月26日国会各党の選挙制度関係責任者及両院議院議長に4月27日には、市川房枝先生の申込みにより、国会内で三木総理に手渡しました

すみやかに議員定数の是正を要求する

——最高裁判決にもとづき

（決議文）

私共の提訴に対し、最高裁大法廷は、四月十四日「公選法の定数配分は法の下の平等を定めた憲法十四条にてらし、違憲である」と判断しました。

そこで政府並に国会は、この画期的な違憲判決にもとづき、直ちに左の措置をとるよう強く要望するとともに、その実現迄引続き私共の運動を続けます。

一、衆議院の定数は、昨年十月の改正により、幾分是正されたが、五十年の国勢調査では兵庫五区の一に対し、千葉四区は三・七一八に拡大している。そこで、十二月までに行なわれる総選挙後、公職選挙法の別表第一及び附則第二項第七項から九項までを再検討し、すみやかに議員定数を是正すること。その際、各政党で意見の相違する区制をからめることなく、現定数の枠内で改正すべきである。

一、現在の参議院地方区定数配分の偏差は衆議院よりはるかに大きく、五十年の国勢調査によると、鳥取一に対し、神奈川五・五〇二である。それで来年七月に行なわれる参議院通常選挙前に、別表第二を改正し、参議院地方区の定数是正を現定数の枠内でおこなうこと。

一、衆参両院の定数是正の際、別表の改正にとどまらず、別表末尾の「五年毎の国勢調査の結果により是正するを例とする」を義務制とすること、偏差の限界、総定数などを公職選挙法の本文の中に明記し、人口の増減により、当然是正されるようにする。

昭和五十一年四月二十四日
理想選挙推進市民の会代表幹事　市川　房枝
日本婦人有権者同盟会長　紀平　悌子
違憲判決特別講演会出席者一同
内閣総理大臣
三木　武夫殿

尚、5月6日には、選改協も別記議員定数不均衡是正について衆院各党の選挙制度の責任者（自民早川、社会堀の各氏）に申し入れをしました。（紀平）

議院定数不均衡是正の申し入れ

（要旨）

一、参議院地方区の定数を、来年の参院選に適用できるよう、今国会で現行定数の枠内で不均衡を是正すべきである。

一、衆議院の定数は、総選挙後速かに現行定数の枠内で不均衡を是正すべきである。

一、「公選法別表末尾の「5年毎の国勢調査の結果により是正するを例とする」を義務性とすること。偏差の限界総定数などを公選法本文に明記すること。

一、定数是正と区制を、区制改正とからませないこと。

選挙法改正運動協議会

解説

あいまいな違憲判決

党略的すりかえに警戒しよう

藤田　博昭
（選挙制度研究家）

4月14日、最高裁は議員定数不均衡について、三度目にやっと違憲判決をしましたが、一刀両断的な直截な判断というには程遠いものとなりました。まず、違憲だが行われた選挙は有効だというのでは、平等原則の確保は幻視のものとなりました。次に、平等不平等の限界も示されず、極端な不平等も直ちに違憲となるのではないというのですから、昨年の二〇名増員是正後の今日では、四・八倍が三・七倍になったのだから、三倍以上区が激増したからといってすぐになおすこともないことになりました。三番目に、違憲となる場合でも、その選挙区だけでなく定数配分規定の全体が違憲となるというのですから、まともな選挙区（三分の一偏差（注）内の選挙区で現行一三〇区のうち八八区がこれに当る）までが是正の対象になってしまい、このことが逆に定数問題を別の区制問題にすりかえてしまう根拠を与える危険なものとなりました。

このような歯切れの悪さは、一つには最高裁の判断が一人一票という投票の数的価値の平等如何（これが憲法問題としての平等で、どこかで一人二票以上ならそれが違憲という簡明なもの）に止めないで、国会の政策的配慮による不平等を認めて、いわば政治的平等の問題にまで拡げて両者を混同しているからです。これでは基準も限界も示せなくなるわけです。かつて、大正14年にその不平等が問題になって廃止されるまで、人口13万人につき議員一人という一般原則とは別に、市には人口3万以上なら一人を配当していたことがあります。最高裁の判断は、基本的にはこれと同じ立場に立っているわけです。国会の政策的配慮には選挙区制の差による投票価値の不平等すら考えられますから、国会の政策的配慮を認めて投票の数的価値の平等原則と混同する限り絶対に配分の基準も偏差の限界も示されなくなるわけです。二つには、定数配分が平等でないと、一部の地域や特定の政党が過大に代表されて、国会の構成がゆがみ、会議体の構成員平等の原則が崩れそれを前提とする多数決の行使がねじまげられ、民主政機構の根幹にヒビが入ることになるので只の一回でも不平等定数のまま選挙が行なわれてはならない筈のものです。判決に示された違憲選挙の有効性とか、合理的な程度と期間を許容するなどのノンキな判断は、すべて定数問題の民主政における意義を見誤った結果にほかありません。

選挙制度に関係した問題はすべて、それが法律問題であろうと、普選や定数問題などの憲法問題であろうと、必らずその過程や結果に具体的な政治的内容を伴っているものです。最高裁の違憲判決もその判断の過程において、政治的領域に足を踏み入れたものとなりました。そして判決の後は、定数問題の処理に重大な政治的問題が伴うことになりました。まず、自民党は、5日後の19日に選挙調査会を開いて、衆議院については小選挙区制への経過措置として小選挙区比例代表制を、参議院については地方区の地域代表制と全国区と地方区の定数比率維持を理由に現行定数枠内での是正を基本方針として決定しました。これには自党が有利で9名も増える全国区比例代表制など、保革逆転回避の伏線があることというまでもありません。それより4日後、民社党は、昨年野党四党が一致していた是正案から抜け出して地方区18人増案を発表しました。これは民社党が落選続きの末に立候補すら断念した千葉を殊更に除外して、票田の愛知を加えたというひどい内容のものです。社共公三党は、民社党が捨てた昨年の地方区26人増案をまた推進する見込みですがまだ発表されておりません。衆議院定数については何党も見送りまたは未定であります。

定数不均衡違憲問題の処理は、定数平等原則の具体的な確立が前提になるので、総定数（配分定数の合計数ではない）と定数配分の基準及び偏差の限界（二倍以内）を法定することであります。次に不平等を生じた場合の是正の方法は、他の一切に変更を加えることなく、いわば定数問題は定数限りの問題として処理されるようこれも制度化し法定しなければなりません。けれども、違憲判決を受けた政党の対応の仕方は、区制問題への党略的すりかえであったり、党利を狙った抜け駈けであったりそうでなくても原則抜きの片々たる是正案であったりして、さきに述べた平等原則の具体的な法定については何の反応も示していない実情にあります。とくに偏差の限界については不感症で、現在二倍以上が28区、三倍以上が18区もある衆議院については、政党だけでなく政府も「終わった」という感ですらあります。その他、参議院については半数改選の関係で二倍以内に収めることは不可能ですが是正の方法によっては憲法上の任期の関係から困難な問題がありますが誰も気付いてもいないようであります。

要するに、折角の違憲判決もこのままでは内容が空なものにずっこけてしまう危険が多分にあるわけです。現在のように等質性が失なわれ、特殊利益の追及のみが跳梁する政治社会にあっては、具体的な制度の確立や改廃を目的として市民運動が行なわれないと、その運動も結果において特殊利益の一つに終わってしまうことも指摘したいのであります。

（5月4日現在）

（注）一人一票の限界で、基準から上下各三分の一の巾を認める。上限が下限の二倍となる

市川議員、予算委で質問

ロッキード、定数にせまる

最高裁で衆議院定数の違憲判決があってから半月、ロッキード事件が表面に出てから85日めの4月30日午後、参議院予算委員会で、市川房枝議員がこれらの問題を含めて質問された。質問時間は20分同盟会員10余名は名誉会長と三木総理のやりとりを、市民運動と国会を結ぶ接点として、一言一句聞きもらすまいと傍聴していた。

質問の内容と順序は、①国会の空白と国民の政治不信、②最高裁の定数違憲判決について、③参議院地方区の定数是正、④ロッキード事件、⑤政治資金ときれいな選挙、⑥婦人問題に対する政治の姿勢、⑦婦人公務員の状況—農林省の場合、⑧家庭科の男女共修につき文部省の見解を問うなどの8項目についてであった。

紙面の都合上②③④の質問要旨しかご紹介ができない。（本尾）

◆最高裁の定数判決をめぐって

市川議員は「4月14日に出た最高裁の参議院定数の違憲判決は、私ども市民団体が、47年の衆議院選挙で千葉1区の議員定数は、憲法14条の平等の原則に違反しているため当選は無効である、と提訴したものへの判決である。裁判官15名のうち14名が憲法違反だと認め、8名が公衆の利益のために選挙は有効だとする判決であった。

判決理由のなかに、違憲と判断されるほどのアンバランスを放置してきた政府、及び国会の怠慢に警告をしているが、その問題に対する感想をきかせてほしい」と質問したが、それに対して三木総理は、次のように答えた。

「既に11府県で定数を是正したので、変更を加える意思はない」

つづいて市川議員は、「50年の国勢調査では、また定数のアンバランスが出ている。直ちに是正を考えてほしい」と要請したが、総理は、「最高裁判決には、定数配分が合理性を有するか否かの差は一体いくらであるかというパーセンテージは示されていない」と答えた。市川議員は、

「一票の価値が平等であることが重要である。しかし判決では、偏差のどこから上が不平等であるかについては示していない。私は一対二以上は是正されなければならないと思う」と意見を述べた。

さらに、「公選法の別表(1)に、5年ごとの国勢調査によって定数を是正すると書いてはあるが、はなはだ不明確である。別表ではなくて本文のなかに入れるべきであり義務制にするのがよい」と主張した。

これに対して福田自治大臣は、「50年の国勢調査をふまえ、この問題を考えたいと思う」と答えた

◆参議院の定数是正

「判決に関連して、同じようにアンバランスのひどい参議院の定数是正はどう思うか」の市川議員の質問に、総理は、

「参議院と衆議院では、選挙制度に相当のちがいがある。早く各党の間で合意が成立して、それを受けて政府の考え方がきまるという形が、一番好ましいと思う。」と答えた。市川議員は、

「各県に最低2名づつを配分して、残りの定員を人口によって配分する。このように、二院クラブでは、一応現在の定員のワク内でアンバランスを是正することに意見をまとめている。」とさいごに方針を述べた。

◆ロッキード問題

この問題について市川議員は、「アメリカへの特使派遣をきめた国会決議から2か月経ったが、その間、このことは放置されていたのか。また派遣される斉藤特使はアメリカでどのようなことをされるのか」と質問した。総理は、

「親書を送ったことによって、国民の意思にこたえたものと考えていた。特使は、日本の国民がなぜこの問題に大きな関心をもっているのかなど、アメリカに実情を伝えて相互理解を深めるために派遣する。

さらに多国籍企業の不正を、両方から防止し、両国間の理解を増進することに重点を置くつもりである」と答えた。

なお市川議員は、「2か月前にワシントンで国務省当局をはじめ上院多国籍企業小委員会の委員、SECの幹部に会ったが、ワイロをもらった日本の政府高官についての問題は、日本自身の問題なのだから、日本が調査するべきである、という感触であった。特使もこういう事情をふまえて使命を果たしていただきたい」と述べ、総理も同意した。

花片

▼過ぎ去りし若き日を想ってと庭に咲かせた丹精の牡丹の花が、知人から届いた。緑燃えたつ五月にあでやかな花の咲きつるものか。▼議員定数是正の訴訟に最高裁の違憲判決は御同慶。十余年五回の提訴、これに勝たねば日本民主主義は育たないと頑張られた弁護士越山康氏の執念と、市川房枝氏の提言で、44年からこの運動にふみ込んだ本同盟のたゆまぬ行動は、まさに拍手もの。▼今年の憲法記念日、政府主催は24年ぶりで出席者300人の十三分間、都主催のは1、300人の超満員も、多いとはいえない。源田実発言などもある折柄、もっと民間の盛り上り運動があるべきだ▼五つ子東京へ。無事成育にホッとするが、ザッと月に五十万という育児費に冷やり。厚生省は五つ子研究に四、五百万計上というが研究では育たない。▼ロッキード他に心を奪われている間に、両院とも非課税の議員通信交通費二十万円増可決。千円札でハガキ25枚、50円切手十枚を手に、値上りのつれなさが身に泌む。▼三木退陣要求のうごき、凡べては保守延命の策、選挙にあたり、有権者の一票の力のみせどころ。（から子）

近づく総選挙——

次のような金権的人物に投票するのはやめましょう

■ロッキード事件に関連してうわさのある人
■巨額な金を財界などからもらう人
■事前運動をし、金をたくさん使う人

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

海外の事情を聞く会

豊島支部

三月十八日（木）午後一時半より、区民センターにおいて、「海外の事情を聞く会（第二回）」を催した。講師はエジプト大使館員ダウル氏。テーマは「エジプトの女性」。

有史以来、全国的にあらゆる抵抗運動をしてきたエジプトの女性は、一九一九年の革命を機に、更に目ざめた。

一九二三年にはじめてベールを取りはらった彼女たちは、女権連合を設立して、婦人の政治参加、社会参加を要求した。以後各方面にわたって活発な運動を続けた結果、その政治的地位は高まり、国際社会にも進出した。

また一方では、国家が直面する重要な出来事を無視せず、アラブの後進性の打破を願い、アラブの統一を提唱し、六七年の六日戦争では、自己犠牲の姿勢を示した。彼女たちは、愛するエジプトの土地に、オリーヴの枝がゆらめくのを夢みつつも、国家の尊厳を守るために、息子たちを喜んで戦場に送り出す。

概略以上のように、約一時間半にわたって、エジプトの女性の姿が熱心に語られ、終わりに、「エジプトの女性の政治的地位は高いが、社会的地位、権利は遅れている。これは日本の場合も同じではないかと思う。両方のバランスをとることが必要で、皆さんのバランス獲得運動を支援したい」とのダウル氏の個人的意見がつけ加えられた。

続いて参加者から、「教育制度について」「新しい法律とイスラム教の関係」「核家族の問題」「老人福祉」「賃金制度」更にはアスワンハイダムとアプシンベル宮殿の問題を例に「開発と文化遺跡保存の関係」が問われるなど、女性以外に範囲を拡げた質問が相つぎ、ダウル氏からは、一つ一つにていねいな答えが返ってきた。日本の社会状勢や婦人運動の歴史との共通点におもいを馳せながら講演を聞いた。（井垣ツヤ）

◇　◇　△

お米の意識調査をして

札幌支部

〝お米〟は日本国民にとって命の糧であり、従ってお米の安定供給は私達にとって最大の食生活の条件である。が今日、食糧管理特別会計の赤字、又毎年繰り替えされる生産者米価、消費者米価の値上りは消費者にとって重大な関心の一つである。

そこで札幌支部では昨年の九月からアンケートによるお米の意識調査を行いこの度調査結果を取りまとめることが出来た。

〝今回の調査目的は消費者として(1)、お米についてどの様な関心と意識をもっているのか(2)、お米が昨年32％の値上げに引続き19％の値上げに対してどう反応しているのか、(3)、私達は正しいお米の買い方又は知識や情報をもっているのだろうか、(4)、標準価格米についての認識とどの様な意見をもっているか、(5)、道産米についての考え方あり方等がねらいで再三話合いが行なわれた。

先ずアンケート調査票を札幌、旭川、函館の会員と札幌の一般市民にも協力願い、配布総数300件のうち192件で64％の回収率であった。

これら資料から次の結果の通りである。

年代別回答者

20歳代	10％	30歳代	29％
40〃	31％	50〃	16％
60〃	10％	70〃	4％

家族人員構成

1人	2％	2人	16％
3〃	20％	4〃	37％
5〃	14％	6〃	7％
7〃	2％	8〃	2％

問1　貴方は少し位高くても美味しいお米がよいと思いますか
A　思う　53％
B　思わない　46％
C　無記入　1％

問2　昨年の32％の値上げと今回の19％の値上げはやむ得ないと思いますか。
A　思う　32％
B　思わない　66％
C　無記入　2％

問3　貴方はお米を次のどの店でかいますか。
A　米穀店　85％　B　デパート　0％
C　スーパー　6％　D　生協　9％

問4　貴方はお米の注文はどの様にしますか。
A　電話　57％　B　店頭　25％
C　自分でもってくる　10％　D　品物を調べてから　7％　E　その他　1％

問5　あなたはお米の検定済マークに関心がありますか。
A　関心がある　70％　B　関心ない　29％　C　無記入　1％

問6　あなたの家ではお米は月何㌔食べますか。
A　5K　2％　B　10K　19％
C　15〃　0％　D　20〃　37％
E　30〃　25％　F　40〃　7％
G　それ以上　4％　H　その他　6％

問7　あなたは自主流通米と標準米の区別がわかりますか。
A　わかる　61％　B　解らない　37％
C　無記入　2％

問8　あなたはいくらのお米をかっていますか。
A　2000円　6％
B　2500〃　24％
C　3000円　64％
D　3500〃　4％
E　4000〃　2％
F　5000〃　0％

問9　あなたは標準米の値段を知っていますか。
A　知っている　56％　B　知らない　43％
C　無記入　1％

問10　標準米を買ったことがありますか。
A　ある　61％　B　ない　38％
C　無記入　1％

問11　標準米は美味しいと思いますか。
A　美味しい　6％　B　まずい　32％
C　普通　46％　D　解らない　2％
E　無記入　14％

問12　貴方は生産者米価と消費者米価のどちらに関心がありますか。
A　消費者米価　86％　B　生産者米価　12％　C　両方　2％

問13　今のお米の値段は他の物価に比べて適当と思いますか。
A　思う　46％　B　思わない　54％

以上の点から各年代で共通していた問題点は主食であるお米の値上げは心理的物理的にも他の物価の値上げのもとになるので押えるべきだ。又生活の自衛のため、標準価格米を求めてもまずい点が指摘され質の向上を願っていることと又お米の値段と種類が多過ぎて買いにくく、解りづらい点であった。

以上の事から、去る一月二十三日北海道農務部食糧係に調査報告書を提出、資料をもとに話し合いを行い次の提案をした。

1、自主流通米の高騰で消費者の自衛から標準価格米の需要が増えてきていること。
2、この機会に標準米の質の向上を要望、（特にさめるとまづい）
3、石狩産米と美味しいとされている上川米との調整問題
4、混米の技術に加えて（美味しいお米は混米の技術）標準米が自主流通米に転用されているのでないか。
5、小売店に於けるマージンが8％と低いのは不合理でないか。
6、この機会に同盟と業者、業界グループ、行政の話し合いの出席改善につとめる。
7、道産米のPRを積極的に行って欲しいこと。

私達はこの機会に必らずしも高いお米が美味しいとは限らないことを自覚したこと又物価高に対して賢こい考える消費となって、生活設計に役立てたいと思っている又紙面を通して今後の資料にして頂ければ幸いと思う。（小神ヨシ子）

衆議院議員定数不均衡是正選挙無効請求事件訴訟の軌跡

選　挙			原　告	判決内容・根拠	一票の格差
第30回衆院選（38.11.21）	38.12.18 39.10.20	高裁提訴 高裁判決・棄却	東京一区 清水　馨八郎	アンバランスは認める。しかしこの程度では違憲とはいえない。国会で裁量すべき問題である。	1：3.55（神奈川一区と兵庫五区）
第33回衆院選（47.12.10）	48. 1. 9 49. 4.30	高裁提訴 高裁判決・棄却	東京三区・七区 千葉・神奈川・埼玉各一区 371名（原告数）	アンバランスは認める。不平等が国民の正義・公平の観念に照らして認容できない程度に至っていない。しかし被告の主張する実効力のない司法権の行使は抑制すべきだという意見は憲法判断をしている裁判であるのに手続き規定に照らしてあらかじめ実効力がないと決めているのは理屈にあわない。	1：4.99（大阪三区と兵庫五区）
第33回衆院選（47.12.10）について	49. 5.14 50. 2.19 50. 9. 8 51. 4.14	最高裁上告 最高裁大法廷へ回付 口頭弁論 最高裁判決	→（千葉一区のみ）	（主文） 原判決を変更する上告人の請求を棄却する。ただし昭和47年12月10日に行われた衆議院選挙の千葉一区における選挙は違法	

参議院議員定数不均衡是正選挙無効請求事件訴訟の軌跡

選　挙			原　告	判決内容・根拠	一票の格差
第6回参院選（37.7.1）	37. 7.19 38. 1.30 39. 2. 1	高裁提訴 高裁判決（棄却） 最高裁上告 最高裁判決（棄却）	越山　康 越山　康	アンバランスは認める。一般国民の正義の観念に照らして到底その存在を認容できない程度のものでない。 アンバランスは認める。しかしこの程度ではなお立法政策の当否にゆだねられていて違憲問題を生ずるとはいえない。	1：4.09（東京と鳥取）
第8回参院選（43.7.7）	43. 8. 2 44. 7. 9	高裁提訴 高裁判決（棄却）	越山　康	アンバランスは認める。不均衡が生じた理由が合理的な根拠に基くものでないことが明白であり、国民に実質的不平等をもたらすような極端な不平等が生じた場合は無効。しかしこの程度では満足すべきものとはいえないが無効とするに足りない。	1：5.22（東京と鳥取）
第9回参院選（46.6.27）	46. 7.27 48. 7.31 48. 8.14 49. 4.25	高裁提訴 高裁判決（棄却） 最高裁上告 最高裁判決（棄却）（第一小法廷）	越山　康 佐竹　寛 選改協七団体代表計171名（原告団）	アンバランスは認める。違憲の疑いはある。しかし公職選挙法の手続上再選挙できない。（別表第2による再選挙は結果に異動をおよぼす恐れがない。） 39年大法廷判決の通り、立法政策の当否の問題にとどまる。（議員数の配分は極端な不平等を生じさせるような場合は別として「立法府である国会の権限に属する立法対策の問題」それが選挙民の人口に比例していないという、ひとことだけで憲法14条に反し無効と断ずることはできない。）	1：5.08（東京と鳥取）

昭和50年度第12回常任委員会の記録

とき　51年4月6日午前11時
ところ　婦選会館集会室
出席者　紀平　本尾　杉山　富田　小端　松浦　宮尾　福島　吉村　近藤登美子　武井　阿曾　山川　本田　西川、伊藤明子、伊藤静枝　平田　相良、大槻　稲茂登　高木　福井　柴生田　以上24名
座長　紀平　本尾

＜総会準備委員会＞
●3月10日　4月7日に開く。総会提出の決算、予算案、日程案、運動目標案、選挙管理の方法等について承認を得る。

＜政治啓発運動委員会＞
●ロッキード事件に関する運動の経過及び理想選挙推進市民の会とで、ロ問題に対する共同委員会を3月31日に開き、継続して運動を推進することになったと報告する。
●4月10日婦人参政権行使30周年記念大会、4月14日の衆議院定数訴訟判決の出席者を確認する。
●サッカリンの国会資料提出の不正に対する告発、独禁法の政府提案に対する植木総務長官、沢田委員長への申し入れ内容を協議。
●最高裁裁判官審査法○×式改正の署名の集約と要請行動（23日）と4月30日の街頭行動を確認する。

＜国際連絡委員会＞
●ロッキード事件に関係する高官名公表を米政府に働きかけるよう米国婦人有権者同盟への依頼状を翻訳、郵送する。
●国連公使緒方貞子さんの激励会に出席し、羽田に見送る。

＜組織部＞
●総会までに常任委員は一人が一人の会員を必ず獲得するように、財政を考える懇談会できめたと協力を要請する。

＜財務部＞
●白馬山麓旅行（6月3日）への参加者を募集。会費完納を要請、機関紙購読料千円に郵送料三百円付加することをきめる。
●当日、不用品交換会開く。

＜出版部＞
3月25・26・27日校正、1日発送

＜東京都支部連合会＞
都議定数の実態を調査中である

＜規約検討特別委員会＞
●総会提案事項は討論ののち、委員会原案通りに承認される。（本尾）

＜お知らせ＞

機関紙「婦人有権者」の購読料がこれまでの年額一〇〇〇円に、郵送料として三〇〇円追加し、計一三〇〇円となります。

ご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

☆　☆　☆

4月号でもお知らせした「婦人の翼第一次訪中団に参加する5人の方に加えて、前書記の国本鈴子さんが参加することになりました

呉服お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命
（分割払い）
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話03（365）0566

ダイナゴン
お求めは下記のダイナショップで…
名古屋　駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曾根・若木屋　筒井町・昇栄軒　仲田・アレクサンドラ　田代・田代センター　一宮・名鉄丸栄百貨店　岐阜・新岐阜百貨店　浜松・西武百貨店　静岡・西武百貨店　東京・日本橋・三越　日本橋・高島屋　銀座・三越　新宿・伊勢丹　新宿・京王百貨店　新宿・三越　池袋・西武百貨店　池袋・三越　池袋・東武百貨店　大阪　梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋　大阪・三越　心斉橋・大丸　京都・高島屋　横浜・横浜高島屋・三越　岡山・岡山高島屋
株式会社　ダイナクルー
本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地　TEL（052）793－1613代
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地　TEL（03）355－0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL（06）351－7369

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

最高裁判決理由（抜粋）

第33回衆院選挙無効訴訟（千葉一区）

議員定数の不均衡は憲法違反

去る、4月14日、最高裁大法廷で、第33回衆院選挙無効訴訟（千葉一区）の判決が下されましたが、「議員定数の不均衡は憲法違反」であると断じた判決理由の中からその一部を紹介します。

一、選挙権の平等と選挙制度

(一) わが憲法上、国政は、国民の厳粛な信託に基づき、国民の代表者が行うものであり（前文一項）、国権の最高機関である国会は、全国民を代表する選挙された議員で組織する衆議院及び参議院で構成するものとされ（四一条、四二条、四三条一項）、国会の両議院の議員を選挙する権利は、国民固有の権利として成年である国民のすべてに保障され（一五条一項、三項）、選挙人資格については、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならないとされている（四四条但し書）。

元来、選挙権は、国民の国政への参加の機会を保障する基本的権利として、議会制民主主義の根幹をなすものであり、現代民主国家においては、一定の年齢に達した国民のすべてに平等に与えられるべきものとされているのが一般であるが、このような選挙権の平等化が実現されたのは、必ずしも古いことではない。平等は、自由と並んで、近代国家における基本的かつ窮極的な価値であり理念であって、特に政治の分野において強く追求されてきたのであるが、それにもかかわらず、当初においては、国民が政治的価値において平等視されることがなく、基本的な政治的権利というべき選挙権についても、種々の制限や差別が存しており、それが多年にわたる民主政治の発展の過程において次第に撤廃され、今日における平等化の実現をみるに至ったのである。国民の選挙権に関するわが憲法の規定もまた、このような歴史的発展の成果のあらわれにほかならない

ところで、右の歴史的発展を通じて一貫して追求されてきたものは、右に述べたように、およそ選挙における投票という国民の国政参加の最も基本的な場面においては、国民は原則として完全に同等視されるべく、各自の身体的、精神的又は社会的条件に基づく属性の相違はすべて捨象されるべきであるとする理念であるが、このような平等原理の徹底した適用としての選挙権の平等は、単に選挙人資格に対する制限の撤廃による選挙権の拡大を要求するにとどまらず、更に進んで、選挙権の内容の平等、換言すれば、各選挙人の投票の価値、すなわち各投票が選挙の結果に及ぼす影響力においても平等であることを要求せざるをえないものである。そして、このような選挙権の平等の性質からすれば、例えば、特定の範ちゅうの選挙人に複数の投票権を与えたり、選挙人の間に納税額等による種別を設けその種別ごとに選挙人数と不均衡な割合の数の議員を選出させたりするような、殊更に投票の実質的価値を不平等にする選挙制度がこれに違反することは明らかであるがそのような顕著な場合ばかりでなく、具体的な選挙制度において各選挙人の投票価値に実質的な差異が生ずる場合には、常に右の選挙権の平等の原則との関係で問題を生ずるのである。本件で問題とされているような、各選挙区における選挙人の数と選挙される議員の数との比率上、各選挙人が自己の選ぶ候補者に投じた一票がその者を議員として当選させるために寄与する効果に大小が生ずる場合もまた、その一場合にほかならない

憲法は、一四条一項において、すべて国民は法の下に平等であると定め、一般的に平等の原理を宣明するとともに、政治の領域におけるその適用として、前記のように、選挙権について一五条一項、三項、四四条但し書の規定を設けている。これらの規定を通覧し、かつ、右一五条一項等の規定が前述のような選挙権の平等の原則の歴史的発展の成果の反映であることを考慮するときは、憲法一四条一項に定める法の下の平等は、選挙権に関しては、国民はすべて政治価値において平等であるべきであるとする徹底した平等化を志向するものであり、右一五条一項等の各規定の文言上は単に選挙人資格における差別の禁止が定められているにすぎないけれども、単にそれだけにとどまらず、選挙権の内容、すなわち各選挙人の投票の価値の平等もまた、憲法の要求するところであると解するのが、相当である。

(二) しかしながら、右の投票価値の平等は、各投票が選挙の結果に及ぼす影響力が数字的に完全に同一であることまでも要求するものと考えることはできない。けだし、投票価値は、選挙制度の仕組みと密接に関連し、その仕組みのいかんにより、結果的に右のような投票の影響力に何程かの差異を生ずることがあるのを免れないからである。

代表民主制の下における選挙制度は、選挙された代表者を通じて国民の利害や意見が公正かつ効果的に国政の運営に反映されることを目標とし、他方、政治における安定の要請をも考慮しながら、それぞれの国において、その国の事情に即して具体的に決定されるべきものであり、そこに論理的に要請される一定不変の形態が存在するわけのものではない。わが憲法もまた、右の理由から、国会両議院の議員の選挙については、議員の定数、選挙区、投票の方法その他選挙に関する事項は法律で定めるべきものとし（四三条二項、四七条）、両議院の議員の各選挙制度の仕組みの具体的決定を原則として国会の裁量にゆだねているのである。それ故、憲法は、前記投票価値の平等についても、これをそれらの選挙制度の決定について国会が考慮すべき唯一絶対の基準としているわけではなく、国会は衆議院及び参議院それぞれについて他にしんしゃくすることのできる事項をも考慮して、公正かつ効果的な代表という目標を実現するために適切な選挙制度を具体的に決定することができるのであり、投票価値の平等は、さきに例示した選挙制度のように明らかにこれに反するもの、その他憲法上正当な理由となりえないことが明らかな人種、信条、性別等による差別を除いては、原則として、国会が正当に考慮することのできる他の政策的目的ないしは理由との関連において調和的に実現されるべきものと解さなければならない。

もっとも、このことは、平等選挙権の一要素としての投票価値の平等が、単に国会の裁量権の行使の際における考慮事項の一つであるにとどまり、憲法上の要求としての意義と価値を有しないことを意味するものではない。投票価値の平等は、常にその絶対的な形における実現を必要とするものではないけれども、国会がその裁量によって決定した具体的な選挙制度において現実に投票価値に不平等の結果が生じている場合には、それは、国会が正当に考慮することのできる重要な政策的目的ないしは理由に基づく結果として合理的に是認することができるものでなければならないと解されるのであり、その限りにおいて大きな意義と効果を有するのである。それ故と国会が衆議院及び参議院 それぞれについて決定した具体的選挙制度は、それが憲法上の選挙権の平等の要求に反するものでないかどうかにつき、常に各別に右の観点からする吟味と検討を免れることができないというべきである。

二、本件議員定数配分規定の合憲性

(一) 本件は、衆議院議員の選挙に関するものであるところ、右選挙については、いわゆる中選挙区単記投票制が採用されている。これは、衆議院の有すべき性格にかんがみ、候補者と地域住民との密接性を考慮し、また、原則として選挙人の多数の意思の反映を確保しながら、少数者の意思を代表する議員の選出の可能性をも残そうとする趣旨に出たものと考えられるが、このような政策的考慮に立つ選挙制度の採用が憲法上国会の裁量権の範囲に属することは、異論のないところである。

ところで、右のように、全国を幾つかの選挙区に分け、各選挙区に選挙されるべき議員数を配分し単記投票をもって選挙を行わせる場合においては各選挙区の選挙人数と議員定数との比率が必ずしも正確に一致せずその間に多かれ少なかれ幾らかの差異を生ずるのが通常である。それ故、このような差異が、特に問題とするに足りない程度にとどまる場合は格別、右の程度を超えて看過することのできない程度に達した場合には、選挙人の居住場所のいかんによってその選挙権の投票価値に不当な差別を設けるものではないかという憲法上の疑問が生ずることとならざるをえず、本件も、その一場合である。

思うに、衆議院議員の選挙について、右のように全国を多数の選挙区に分け、各選挙区に議員定数を配分して選挙を行わせる制度をとる場合において、具体的に、どのように選挙区を区分し、そのそれぞれに幾人の議員を配分するかを決定するについては、各選挙区の選挙人数又は人口数（厳密には選挙人数を基準とすべきものと考えられるけれども選挙人数と人口数とはおおむね比例するとみてよいから、人口数を基準とすることも許されるというべきである。それ故、以下においては、専ら、人口数を基準として論ずることとする）と配分議員定数との比率の平等が最も重要かつ基本的な基準とされるべきことは当然であるとしても、それ以外にも、実際上考慮され、かつ、考慮されてしかるべき要素は、少なくない。殊に、都道府県は、それが従来わが国の政治及び行政の実際において果たしてきた役割や、国民生活及び国民感情の上におけるその比重にかんがみ、選挙区割の基礎をなすものとして無視することのできない要素であり、また、これらの都道府県を更に細分するにあたっては従来の選挙の実績や、選挙区としてのまとまり具合、市町村その他の行政区画、面積の大小、人口密度住民構成、交通事情、地理的状況等諸般の要素を考慮し、配分されるべき議員数との関連を勘案しつつ、具体的な決定がされるものと考えられるのである。更にまた、社会の急激な変化や、その一つのあらわれとしての人口の都市集中化の現象などが生じた場合、これをどのように評価し、前述した政治における安定の要請をも考慮しながら、これを選挙区割や議員定数配分にどのように反映させるかも、国会における高度に政策的な考慮要素の一つであることを失わない。

このように、衆議院議員の選挙における選挙区割と議員定数の配分の決定には、極めて多種多様で複雑微妙な政策的及び技術的考慮要素が含まれており、それらの諸要素のそれぞれをどの程度考慮しこれを具体的決定にどこまで反映させることができるかについてはもとより厳密に一定された客観的基準が存在するわけのものではないから、結局は、国会の具体的に決定したところがその裁量権の合理的な行使として是認されるかどうかによって決するほかはなく、しかも事の性質上、その判断にあたっては特に慎重であることを要し、限られた資料に基づき、限られた観点からたやすくその決定の適否を判断すべきものでないことは、いうまでもない。

しかしながら、このような見地に立って考えても、具体的に決定された選挙区割と議員定数の配分の下における選挙人の投票価値の不平等が、国会において通常考慮しうる諸般の要素をしんしゃくしてもなお、一般的に合理性を有するものとはとうてい考えられない程度に達しているときは、もはや国会の合理的裁量の限界を超えているものと推定されるべきものであり、このような不平等を正当化すべき特段の理由が示されない限り、憲法違反と判断するほかはないというべきである。

(二) 本件議員定数配分規定は、主として昭和三九年法律第一三二号による公選法の一部改正にかかるもので、右改正は、従来の衆議院議員の選挙における選挙区の人口数と議員定数との間に一部著しい不均衡が生じていたのを是正するために、新たに議員総数をふやし、これを適宜配分して選挙区別議員一人あたりの人口数の開きをほぼ二倍以下にとどめることを目的としたものである。ところが、当事者間に争いのない事実によれば、昭和四七年一二月一〇日の本件衆議院議員選挙当時においては各選挙区の議員一人あたりの選挙人数と全国平均のそれとの偏差は下限において四七・三〇パーセント、上限において一六二・八七パーセントとなり、その開きは、約五対一の割合に達していた、というのである。このような事態を生じたのは、専ら前記改正後における人口の異動に基づくものと推定されるが、右の開きが示す選挙人の投票価値の不平等は、前述のような諸般の要素、特に右の急激な社会的変化に対応するについてのある程度の政策的裁量を考慮に入れてもなお、一般的に合理性を有するものとはとうてい考えられない程度に達しているばかりでなくこれを更に超えるに至っているものというほかはなく、これを正当化すべき特段の理由をどこにも見出すことができない以上、本件議員定数配分規定の下における各選挙区の議員定数と人口数との比率の偏差は、右選挙当時には、憲法の選挙権の平等の要求に反する程度になっていたものといわなければならない。

しかしながら、右の理由から直ちに本件議員定数配分規定を憲法違反と断ずべきかどうかについては、更に考慮を必要とする。一般に、制定当時憲法に適合していた法律が、その後における事情の変化により、その合憲性の要件を欠くに至ったときは、原則として憲法違反の瑕疵を帯びることになるというべきであるが右の要件の欠如が漸次的な事情の変化によるものである場合には、いかなる時点において当該法律が憲法に違反するに至ったものと断ずべきかについて慎重な考慮が払われなければならない。本件の場合についていえば、前記のような人口の異動は不断に生じ、したがって選挙区における人口数と議員定数との比率も絶えず変動するのに対し、選挙区割と議員定数の配分を頻繁に変更することは、必ずしも実際的ではなく、また、相当でもないことを考えると、右事情によって具体的な比率の偏差が選挙権の平等の要求に反する程度となったとしても、これによって直ちに当該議員定数配分規定を憲法違反とすべきものではなく、人口の変動の状態をも考慮して合理的期間内における是正が憲法上要求されていると考えられるのにそれが行われない場合に始めて憲法違反と断ぜられるべきものと解するのが、相当である。

この見地に立って本件議員定数配分規定をみると、同規定の下における人口数と議員定数との比率上の著しい不均衡は、前述のように人口の漸次的異動によって生じたものであって、本件選挙当時における前記のような著しい比率の偏差から推しても、そのかなり以前から選挙権の平等の要求に反すると推定される程度に達していたと認められることを考慮し、更に公選法自身その別表第一の末尾において同表はその施行後五年ごとに直近に行われた国勢調査の結果によって更正するのを例とする旨を規定しているにもかかわらず、昭和三九年の改正後本件選挙の時まで八年余にわたってこの点についての改正がなんら施されていないことをしんしゃくするときは、前記規定は、憲法の要求するところに合致しない状態になっていたにもかかわらず、憲法上要求される合理的期間内における是正がされなかったものと認めざるをえない。それ故、本件議定員数配分規定は、本件選挙当時、憲法の選挙権の平等の要求に違反し、違憲と断ぜられるべきものであったというべきである。

そして、選挙区割及び議員定数の配分は、議員総数と関連させながら、前述のような複雑、微妙な考慮の下で決定されるのであって一旦このようにして決定されたものは、一定の議員総数の各選挙区への配分として、相互に有機的に関連し、一の部分における変動は他の部分にも波動的に影響を及ぼすべき性質を有するものと認められ、その意味において不可分の一体をなすと考えられるから、右配分規定は、単に憲法に違反する不平等を招来している部分のみでなく、全体として違憲の瑕疵を帯びるものと解すべきである。

三　本件選挙の効力（略）

四　結論（略）

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遥かに上回りました粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません

購入について詳しいお問合せは

日本婦人有権者同盟事務局

☎（三七〇）二七二七

又は　東栄商会共同購入部

☎（九五七）六〇一八まで

紀平会長再選さる

第27年次第5回中央委員会、第28年次総会開催

昭和51年4月17、18日、婦選会館にて心配されていた交通ストライキとも重なることなく、全国から支部長、中央委員が結集して第27年次第5回中央委員会（17日午前）、第28年次総会（17日午後、18日）が開催された。総会では、総選挙啓発活動や、理想選挙実現、公選法・政資法改正、婦人の地位向上のための運動を盛り込んだ51・52年度の運動目標が決定、また、新役員、中央委員の選挙が行われ新しい年度の出発となった。

第28年次総会は本部、常設委員会部会、各支部報告、協議、昭和51、52年度役員等の選挙が行われた。

①昭和50年度決算―富田正江

収入　一〇、〇四〇、〇二〇円

支出　一〇、一六〇、一三五円

次年度繰越赤字分は年度末に解消協力金、カンパの説明後承認。

②昭和51年度予算案―杉山利子

総額　一二、九三〇、〇〇〇円

会費以外の収入に依る運営は変則なので会費完納、一種会員を二種会員にとの要請があり二、三の質問の後承認された。

③昭和51、52年度運動目標について―松浦三知子

（別項記載）承認。

④選挙。指名委員長―小端千恵子

有資格者99名に依って役員、会計監査、指名委員長、指名委員、中央委員の選挙が行われた。

⑥規約改正―小池順子

(1)「規約第三条は細則の検討がすむまで現状のままとする」の提案がされたが、取扱いについて論議が沸き真剣な討議の末、継続審議、細則の検討がすむまで現状の規約で行うことが承認された。

(2)指名委員会制度について新宿支部からの提案が再度行われたが内容の検討が行われないまま今日に至ったため、尚今後の問題として審議することが承認された。

⑥運動

○総選挙対策―松浦三知子

デリカでロッキード汚職追放、事前運動の監視及び改正二法の衆知などの啓発運動を行う。

○最高裁裁判官国民審査法改正及び国民審査の運動―本田年子

国民審査を○×に改正する運動、適当でない人に×印を、自治省通達の明確な実施をの提案があった

○刑法改正少年法改正運動―本田

検察官の審判関与、処罰に依る対処、少年のみならず成人の刑事形態に影響があるため反対運動をすすめてほしい。

○ロッキード汚職追及―本尾良

デモを行ったり、行動を起したのは同盟が一番早かった。政治構造がきれいになるまで、勉強会、投書、デモ、チラシまきなど夫々の地域で特色ある、息の長い運動の継続をしてほしい。

○議員定数不均衡是正運動―伊藤

4月14日最高裁の違憲判決をふまえ三木総理に申し入れを行い、学習会を行う。地方議会の定数のアンバランス等運動をしてほしい。

○自治体三役退職金問題―稲茂登

資料として不充分だが傾向は推測出来る。全支部、県庁所在地から資料を集め調査を継続したい。

○消費者運動―本尾良

後退した政府案に対し、独禁法強化改正の方向での運動、プラスチック問題、消費者条例について活動する。

○国際婦人年国内行動計画―松浦

婦人議員、公職への婦人の参加が婦人の地位向上につながるので審議会等に多くの婦人が参加されるよう運動をすすめてほしい。

⑦組織―小林。財務―宮尾。次期中央委員会日時―大槻各氏の報告

⑧決議、申し合せ―松浦三知子

別項記載の4つの決議を承認。

新役員等の挨拶後、6時30分、伊藤智恵子氏の閉会の辞で終了。

（まとめ　久保田須弥）

第27年次第5回　中央委員会

福井俊子氏の司会により、開会挨拶が福島政与氏からあり、会長から「49、50年のしめくくりをしっかりして、51年へと出発したい」と挨拶があり、議事に入った。

―報告―

会務―国本、他の委員会、部会特別委員会、支部の報告は午後の総会にゆずらせてほしいと議長の提案あり、拍手で承認される。

―協議―

①50年度決算報告　富田正江

日照権迷惑料について質問あり山口氏が答える。

②規約検討について　小池順子

細則の審議ができ、本文と共に提出できるまで現状のままとする

③支部提案議案について

新宿支部提案は今回の総会に改めて提案するので計ってほしい。

④51・52年度運動目標　松浦

総会で字句訂正をする。

⑤51年度予算案　杉山利子

原案通り承認する。

⑥役員改選について　武井まつ

2日目の午前中に投票を了承

⑦次期中央委員会の件

11月中旬までに同会場と決定

⑧総会決議について　松浦三知子

提案通り承認される。

宮原恵久与氏の閉会の辞で終了。

（まとめ　原　輝恵）

新役員　選挙結果

中央委員

会長＝紀平悌子、第一副会長＝小池順子、副会長＝本尾良、松浦三知子、武田澄江、書記＝大槻煕子、片岡貴美子、会計＝八木橋富美枝、富田正江、会計監査＝岩崎美智子

指名委員長＝近藤真柄、指名委員＝福井俊子、梅原文子、大西加代水芳枝、中央委員（都内）＝小林時枝、杉山利子、阿曾のぶ子、伊藤智恵子、国本鈴子、山口みつ子西村好江、田中もと子、近藤登美子、秋山まち、永畑道子、鶴田勝子、武井まつ、藤田綾子、本田年子、田中京子、荒井恵子、今城みね子、下飯坂ヨシ、佐久間綾子、小森景子、宮尾智恵子、藤田雪枝坂口和栄、勝田房子、山川恵子、田畑喜久子、向井承子、福島政与篠原美恵子、今井英子、久保田須弥、清水信子、河野啓子、児玉翠枝、長尾照子、坂田トヨ、樋口節子、露木敏、石丸通、松本とも子早川数江、中村佐久、菊池靖子、

中央委員（地方）＝蓮田ヨウ、松沢光子、丸山千代子、倉見とし子山川千鶴子、中野千蔵、小林頼子酒井知恵、佐伯言子、太田緑子、石川幸子、白銀文子、岩本睦子、小松あい、富川久子、飯島けい子古川寿枝、山下志づゑ、桜井敏子武居康子、五十嵐月代、浅田美子原田昌、大手芳枝、大坪綾子、波平輝子、徳田隆子、古寺生和、砂田三重子、笠原美爾、新田三重子長沼てる子、高橋みさを、湯浅音枝、西沢当、吉村房子、山崎幸子中島清江、山本たつ江、伊沢君代八代よし、佐藤ふみ、永井泰子、安田百合子、深見咲子、藤岡うた代。

（得票数順）

昭和51・52年度運動目標

一、第34回衆議院議員選挙、第11回参議院通常選挙に際して

51年に行なわれる総選挙は、第75国会で改正された公職選挙法が施行されてはじめての選挙にあたる。この選挙にあたっては、事前運動・選挙違反の監視をし、又金権汚職政治の流れを変えるための啓発を行なう。52年の参議院通常選挙に際しては、啓発活動を行ない理想選挙等の実現につとめる。

二、司法の独立と民主主義を守るために

総選挙と同時に行なわれる最高裁裁判官国民審査に対しては、公正な判断を行なうための資料の提供、○×式審査法の改正運動を行なう。又「裁判官の新任・再任拒否」に反対し刑法・少年法改悪等の阻止に取りくむ。

三、議会制民主主義の確立のために

昭和51年4月14日、最高裁の違憲判決をふまえ、国会にむけて、議員定数不均衡の是正等、公選法の抜本的改正、きれいな選挙と政治実現のため政治資金規正法改正にとりくむ。

四、国際婦人年世界行動計画実現のために

婦人の政治参加を強めるため国および地方議会に婦人議員の進出をはかり公務員・各種委員会・調査会等に婦人の任用を働らきかけるとともに、学校教育・社会教育において政治教育の充実をはかる。婦人の地位向上につとめ、平和への実現に寄与する。

五、消費者の立場を守るために

後退のおそれのある独占禁止法の強化改正、不況下の公共料金値上げの阻止、環境破壊公害食品の追放、消費行政の強化推進をはかる。

六、組織拡充と財政確立のために

本同盟の理念・運動拡大のために、現会員の会費完納・会員一人が一人の新会員獲得運動を行なうとともに、事業収入機関紙購読者の拡充を行なう。

決　議

政府、国会に定数不均衡是正を要求する

―最高裁違憲判決を出発点として―

四月十四日、最高裁大法廷は、衆議院議員定数の不均衡は、憲法違反であるとの判決をおこないました。

選挙権の価値の平等を求め、国会に公職選挙法の改正を要求する一方、有権者には定数不均衡が「法の下の平等」の原則に反することを訴えつづけて七年、遂に私共の主張は認められたのです。

この違憲判決を新しい出発点として、政府国会に定数是正の基準を、本法に規定するなど公職選挙法の抜本的改正がおこなわれるまで行動を続けます。

地方出席者歓迎懇談会

17日夜は、都連主催で、地方出席者歓迎会が開かれ、市川先生にロッキード訪米のお話を伺いながら、地方出席者との会食の場を持ちました。

―婦人の一票で汚職政治を追放しよう―

＝第34回衆議院議員選挙にのぞんで＝

本年は第34回衆議院議員選挙が行なわれます。この選挙は、さきの第75通常国会で一部改正された公職選挙法・政治資金規正法施行後はじめての選挙であります。

私どもは、右の二法は党利党略による有権者不在の改悪であるとして、この改正に反対し成立阻止の運動を行ないました。公選法は昨年十月十四日に、又、政規法は本年一月一日より施行されましたが、政府が強調したようなクリーン政治の実効が上がらないのみか今やロッキード疑獄事件による底知れぬ腐敗政治が明るみにさらされ多年企業の政治献金禁止を叫びつづけてきた私どもの怒りは測り知れないものであります。

今度こそ、一票を生かし腐敗政治を追放するため、次の決議をします。

記

一、政党及候補者に対し、事前運動を監視し、金のかからない正しい選挙を要求する。

一、汚職の疑いのある候補者には絶対に投票せず一票の行使で腐敗政治を追放する。

一、全国にキャラバン隊活動を展開し、青空演説会を通じて右の啓発運動を推進する。

ロッキード汚職を徹底究明する決議

米国上院多国籍企業小委員会で証言されたロッキード汚職事件は二月五日の報道以来、七〇余日を経過しましたが、真実は未だ明らかにされず、国民の怒りと焦燥は深まるばかりです。

国会での追及が停止している現在、司法・検察当局による、アメリカ証券取引委員会から届いた極秘資料及び日本側の捜査資料にもとずく作業は進行していますが、「政府高官名」は早急に公表されそうもありません。我々は、政府が過去の疑獄事件のようにうやむやに葬り去ることとなく、公開の場でも、政治腐敗の実態を国民の前に明らかにするよう要求しています。

ロッキード・スキャンダルの底流には、戦後三十年間、政権を担当した自民党の、財界からの政治献金に依存する金権体質、自民党結党の資金源であった戦前右翼と政界の結びつき、A級戦犯の政界復帰があります。

議会制民主々義を健全に育てる道は、高度経済成長の名のもとに国民のくらしを荒廃させ、公害、環境破壊等をもたらした、政・財・官界の癒着による汚職構造を国民自らがただす以外にありません

我々は、ロッキード汚職事件を徹底究明するために左の決議をいたします。

記

一、総選挙にあたり、汚職の疑いのある議員には、投票しないようよびかけ、政権交代をめざします。

二、捜査当局による違法行為の追及のみならず、国会の場において、国民注視のなかで真相究明がなされるよう要望します。

三、我々は、ロッキード事件を解明する日まで、市民運動をつづけます。

婦人の政治参加をすすめよう（申し合せ）

―婦人参政権行使三十周年にあたって―

昭和二十一年四月十日は、日本婦人がはじめて参政権を行使し三十九名の婦人議員が誕生しました

それから三十年経った今日、衆議院には七名、参議院十五名、とくに地方自治体の婦人議員は七十六名で、地方議会議員全体の一%にもたりません。この例が示すように婦人の政治参加の現状は、まだまだ充分とはいえません。

去る四月十日は、四十七団体参加して、婦人参政権行使三十周年記念大会を開き、数も、投票率も男子を上回る婦人票が、まだ政治を変える力となっていないとの反省の上に立って、婦人の政治参加を高める決議をしました。

更に、また本年は国際婦人年行動計画を実行する初年度でもあり特に我々は男女平等の立場に立って、政治参加を押しすすめる行動をおこさなければなりません。

本総会にあたって、次のことを申し合わせます。

記

一、婦人の一票によって汚職政治を追放し、政治の流れを変えます。

一、一人でも多く、国および地方議会に婦人議員を推し出します

一、政党に対して、婦人の候補を公認するよう働きかけます。

一、市民運動・住民運動の中からも、生活に直結した婦人議員を推し出します。

一、学校教育・社会教育の中で正しい判断力を養う政治教育が行なわれるよう運動をすすめます

一、国および自治体に対して各種委員会・審議会等に婦人を多く任用するよう働きかけます。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級　懇切指導
小・中・高・大学生…一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
国電　千駄ケ谷駅前　TEL (402) 7331　財団法人津田塾会経営

東京電力株式会社

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

変えよう政治を、なくそう腐敗選挙

第一次全国ロッキードキャラバンレポート

"有権者の怒りの一票で、悪徳政治家を根絶しよう"のスローガンのもと、本有権者同盟は、第一次ロッキードキャラバン（選挙法改正運動協議会主催）に参加し、福島、宮城、山形、新潟、群馬各県で、活発な街頭行動を展開しました。

前橋駅前にて（5.30）

雨の数寄屋橋で第一声

5月27日（木）の朝、数寄屋橋の第一声は雨でした。

ふきぶりの中、午前9時半からデリカに弁士名をはり、風船をふくらまして10時演説会を開会。同盟の松浦副会長司会のもと、理想選挙推進市民の会代表幹事市川房枝先生を皮切りに、主婦連春野副会長、私は有権者の会吉住利雄氏、日青協太田事務局長、日本婦人有権者同盟紀平会長、全国政治をよくする会福本代表、沖縄からも、本同盟の外間氏が参加、ロッキード問題に象徴される日本の選挙と政治腐敗の徹底追及のアピールが、力強くおこなわれました。

もうがまんならん隊の古宮さん日韓連の福富さんの激励のことばを受けて10時35分、報道のフラッシュと、同志の拍手の中を出発。

デリカには、レギュラーメンバーとして、理想選挙推進市民の会から朝倉剛一さん、日本青年団協議会の川上英志さん、本同盟からは事務局の滝本輝子さんの3名、弁士に福本氏、同盟の本尾副会長が同乗しました。

福島県郡山市に到着したのは、午後3時半、同盟の郡山支部の古川支部長はじめ、会員の応援を受けて、まず駅前で青空演説会、チラシまきと風船くばり、次にベニ丸ストアー前、イトーヨーカ堂前等々、街頭青空演説をくりひろげました。

折しも福島県議会には、幹部職員の汚職問題があり、古川支部長は「福島のミニロッキードを許してはなりません」と力強い演説をおこなうなど、快調の滑り出しでした。

この日6時40分に福島市到着、7時45分青年会館において地元の青年との懇談会、福島県連合青年会会長矢口秀章氏及び同盟島貫氏らのあっせんのもと深夜まで熱心にひざをまじえ、就寝したのは12時20分前でした。

地元総出の活発な演説会

28日（金）は、快晴の福島県庁前、駅前街頭、福島稲荷前で青空演説会をおこなったのち、仙台市めざしてひた走り、午後1時30分仙台駅前に到着しました。

仙台駅前で東京から到着の紀平会長と合流、仙台の同盟が総出の街頭活動がはじまりました。

新支部長加藤美子氏はじめ、今野前支部長、針生かつ子氏等、懐しく頼もしい同志の御協力のもと仙台駅前からフジサキデパート前ジャスコ前、市役所前、弁士は、仙台支部長加藤氏、福島県連の矢口氏、仙台市民河本、山内氏、同盟本部、紀平、本尾、全国政治をよくする会福本の各氏が演説、とくに市役所前では島野市長がとび出してマイクを握り、激励の演説をされるなど活発にしてさかんな青空演説会がおこなわれました。

郡山、福島、仙台を通じ地方都市の有権者の反応は、情報なれした東京に比べて抜群に良好でありビラを断る人の数はほとんどなくとくに黄、赤、青、緑の風船は華やかな色どりを添え、子供づれのお母さんたちの好意的な笑顔を誘い出すことに効果的でした。

新聞、テレビ、ラジオの事前報道のあった効果もあらわれ、中央紙の地方支局、地元紙がきそって各地での取材がありました。

仙台から山形の天童市に到着したのは5時半、天童駅前の街頭を済まして8時、中央公民館での山形県連合青年会との懇談会に入りました。

天童は、将棋の駒の全国生産の7割を占めるといわれる市ですが、山形県は日本青年団発祥の地。農業を主とする家庭の青年が多かったが山形県連合青年会の小野寺氏はじめ天童市の青年会々長大田氏は、思慮深く実行力を秘めた青年でした。

話は、ロッキード事件のてんまつよりは、なぜ日本にロッキード問題のような疑獄事件が頻発してやまないのか「これは農村の選挙の体質に問題がある」という本質的な議論に入りました。

「明正選挙の運動に普段は力を入れて青年団活動に励んでいる者がいざ選挙となると、金と縁故の選挙にまきこまれ、有権者の投票を監視する"張り番"に立つなどの行動をしてしまう。"情実はやめましょう"ということがわかっていながら、村八分がこわくて手も足も出ない。たとえ青年自身は、割り切ってみても、年老いた母や家族に対して、道で会ってもあいさつもしてくれないという陰険なみせしめにあった時、果してこの因習から足をぬけるかどうかわからない」など、日本の社会、政治風土のロッキード体質に話が及びました。

懇談会は深夜におよび、席をかえて11時30分までつづきました。当市では、三軒にわかれて青年団員の家庭に民泊。朝は牛の鳴き声でめざめ、朝食の畑でとりたての野菜で、いきをふきかえしました。

市民の怒りの声に勇気づけられて

翌29日（土）山形市県庁前で小野寺、小関、矢口、紀平、朝倉のメンバーで街頭演説したが、市役所前では金沢山形市長の飛び入りの演説も、花を添えました。

市長の演説の直後、マイクのアンプの故障があり、新潟駅前に1時間半遅刻というアクシデントがありましたが、福島から山形まであしをのばした矢口氏はじめ、地元青年団員の御協力もあって新潟市に積極的に協力する電気屋さんを探しあてることができました。

新潟市駅前には、主婦連の谷氏藤縄氏、地婦連串間氏、青年団の丸山氏、同盟の松浦氏が待ち受けハンドマイクによる演説と、チラシ、風船配りをしました。田中角栄の地盤の新潟は、届出の際から警察から「車を下りての演説は不可」とのお達しがあったり、有権者の石のツブテも覚悟していましたが街の反応は他市とかわりなくかなりの手ごたえがありました。

デリカは三国峠をこえて17号国道をはしり、福田、中曾根の両派閥の頭の地盤、群馬県に入りました

さらに第二次キャンペーンを

翌30日（日）前橋駅噴水前に、朝倉、川上、滝本、紀平の4名が早くから場所をとり、放送宣伝をはじめました。

東京から続々と到着する弁士は市川房枝氏、主婦連清水鳩子氏、私は有権者の会吉住利雄氏、全国政治をよくする会福本春男氏。

話がはじまると市民はまわりで拍手をおくり、遂に堰を切ったようにカンパ、そしてカンパ。子供連れの若い母親、中年紳士、おとしより……。次々とシワくちゃな千円札、五百円札を渡す。このカンパは福島市の同盟会員のカンパにはじまって前橋、高崎で四万四千五百円に達しました。

雨の数寄屋橋を出発してから90時間、福島、宮城、山形、新潟、群馬の5県を走って30日夕刻帰京した第一次ロッキードキャラバン走行距離1022キロ、チラシ一万枚と、新聞、テレビ、報道を通じて訴えた有権者の数は定かではないが、草の根に息づく市民の"怒りの声"を身近かに聞き、触れ合うものがありました。

ちなみに第二次キャラバンは、6月27日から30日まで、秋田、青森、岩手の3県にかけて走る予定です

（紀平悌子）

ひろば

売防法獲得20周年を迎えて

沖縄の立場から

売春防止法が完全実施されたのは、本土復帰の年、昭和47年5月15日からであり、4周年を迎えたといえる。

戦後の沖縄での売春防止制定運動をふりかえる時、どうしても触れなければならないのは、戦争と売春の問題である。

沖縄戦の始る前年の昭和19年の後半、日本軍と共に多くの朝鮮娘が慰安婦として連れてこられた。又、当時公娼として那覇遊廓にいた女達も19年10月の空襲で全焼した後は、慰安婦として、那覇市などに設けられた慰安所に送りこまれてきた。

沖縄戦の敗北によって、20年8月15日の無条件降伏前から、米軍の占領下におかれた沖縄では住民居住地区に毎夜のように米兵が集団でおしかけ、男たちは鐘をたたいて婦女子を守るために集り、女たちは顔に墨や泥を塗って押し入れや床下にかくれるということをくり返した。中には、家から拉致されたり、又、昼間一人で野良にいたため米兵に暴行されるという事件が敗戦後数年間、たえず身近で起った。

さらに戦争によって全てを失い、自ら売春婦となって家族をささえてきた女たちが続出したという社会情勢は、いわゆる良家の子女を守るという防波堤論経済復興のためのドル稼ぎ論が根づよく大勢を占め、売防法制定要請運動の前に立ちふさがる壁は厚かった。

婦人会でこの問題がとりあげられたのは昭和33年からで当初は売春防止法の立法に際し研究対策を早急にこうじて欲しいというものであった。

その後37年に、売防法制定に力を尽した市川房枝参議院議員や、戸叶里子衆議院議員の来島38年から毎年、制定、実施を決議した全琉福祉大会での運動、売春の実態調査、日本弁護士連合会の調査、本土の婦人団体との連携、さらに国会でも、沖縄売春問題が取り上げられることによって、やっと昭和45年に立法院でも可決され、本土復帰によって完全実施されたのである

しかし、本土復帰、売防法完全実施とともに、沖縄での売春も、これまでのむき出しの形から、潜在化し、巧妙化し、本土並のトルコ売春がはやり、観光売春の様相を濃くしてきた。

こうした中で、沖縄の売春問題が、日本全体、婦人全体の課題であること、日本の社会のひずみの縮図として、みんながしっかりと進めてとり込まなければならないと思います。

（沖縄県中央委員・外間米子）

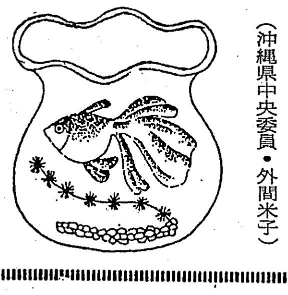

全国キャンペーン行動表

5／27(木)	○キャラバン第一声 数寄屋橋公園 ○郡山市街頭演説 郡山駅前、ベニ丸ストア前など ○福島市で懇談会 福島青年会館
5／28(金)	○福島市内街頭演説 県庁前、駅前、稲荷前など ○仙台市内街頭演説 市役所前など ○天童市駅前街頭演説 ○天童中央公民館で懇談会
5／29(土)	○山形県庁前、市役所前、駅前街頭演説 ○新潟市内街頭演説 駅前、商店街など ○前橋着
5／30(日)	○前橋駅前、中央通街頭演説 ○高崎市内街頭演説 駅前、銀座通など ○東京着

主催　選挙法改正運動協議会
理想選挙推進市民の会
日本婦人有権者同盟
日本青年団協議会
全国政治をよくする会
主婦連合会
私は有権者の会
全国地域婦人団体連絡協議会

花片

▼あじさいが梅雨のなかで、色をかえていく自然の妙に、しっとりとした感じになるが、政界派閥七変化にはウンザリする。▼「推名対決！市民集会」はいい。とにかくいやな奴だ、と思っている人心が多いことは確かだ。この人心を集めてこそ一新となる。▼ロッキード事件では、随分多くのそして上手な的を射た表現が続出した。この想いは「選挙まで忘れまい」である。そして「自民破り」を達したいものである。▼総選挙にどこに投票するか（毎6／7）の質問の答は、自民党支持は27％。決めてないが37％どういう政権を望むかでは、自民野党連合52％。野党連合政権17％。自民党単独19％。有権者の賢明な投票こそと思う。「やせ蛙 負けるな一茶ここにあり」で奮起したい。▼新しい日本を考える。それは結構。だが、下手な考えやすむに似たり、という言葉もあるから心配▼共産党の「自由と民主主義の宣言」。宣言より真実実行の積み重ねが必要。それによっての信頼が本当の信頼となる。▼山のお土産の野蕗がおいしかった。人の交りにも欲しい素朴の味。▼今、朝刊に保守再生の新党の報密室政治の延長にならぬよう。声と力の盛り上がりは国民の中から出たものにこそ。（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

意識が高かった40代女性

女性の政治に関する意識調査を終えて

本紙二月号から四月号までに、内容のあらましを発表した「女性の政治に関する意識調査」を横浜支部が生まれてから三年という時に、完成した事は、支部会員の力を結集出来たという意義深いものを感じます。

アンケート調査を実行する事は難しく、根気がいる事である上、相当の費用も必要であるが、実施が決定して以来、私の手から仕事を、むさぼる様にとって分担し、夫々の責任を見事に果たしてくれた一人一人の会員の協力の姿が、あの図表を見る時の私の目には、重なって映し出されます。支部をあげての財務活動によって先づ六万円余の費用が作られ、一方、代表者数人で、品質管理講座に通いデータ処理の勉強に励むこと六ケ月、又或る者は、選管で、乱数表を使って無作為抽出により対象者名簿を作るなど、準備段階で、既に底辺の広がりを感じ、会員自身の教育的にも、良い活動になるであろうと思いました。

表現法も外様に、有効に、と努力しました。例えば、（三月号）「クリーン選挙への関心」の図はパレート図といい、問題の重点が他との比較に於て、はっきり現れて、同時に「有権者の政治意識の向上が、選挙浄化の道」とした人が27・5％あった事を示しています。尚、政治意識の向上の為に、どんな方法があり、どんな活動の場があるかを、会員の中から次々に意見を出しそれを図にまとめたのが、特性要因図（四月号）という手法です。一つの問題に関係する多数の意見を集め、原因をもれなく掴むのに役立ち、その形から"魚の骨"とも呼ばれ、応用範囲も広いものです。

興味ある事は、二十代の女性はクリーン選挙への関心事として、「有権者の政治意識の向上」「政治教育の徹底」をあげ、我が身の方を、いましめる態度であるのに対し、六十代の女性は、「議員が有権者の代表である事を自覚すべき」「違反者への厳罰」を求めている事です。四十代の女性の意識が、高く、常に積極的で、活動している面に現れていたのは、生活の実際面を担っている世代の、人間優先の政治なくしては、我々の権利の確保はあり得ないということを実感としてもっている世代なのでしょうか。

これらを私共のこれからの活動の参考に致したいと思いますが、各界の方々が、この資料を実際にお使いいただいて、私共の仕事が真に生かされる事を希望致します

（大槻則子）

第1回常任委員会報告

とき　4月27日（火）11時から
ところ　婦選会館

▽政治啓発運動委員会
（議会制民主々義グループ）　4／27最高裁判決にもとづき各党への申し入れについて4／30選改協総選挙対策キャラバン隊計画及び定数訴訟のあとの運動の件5／1ロッキード問題ビラまき、於メーデー会場5／27キャラバン隊出発9／7議長交際費訴訟
（婦人平和グループ）日中友好、「婦人の翼」カンパ。今回は一律2万円プラスカンパ、5／28売春防止法制定20周年記念会　於文京区民会館
（消費・公害グループ）　環境週間（6／5〜6／11）について。その前後に7婦人団体で集会をもちたい。特別行事日を設けたい。
▽財務部会　6／3〜6／5同盟親睦旅行
▽東京都支部連合会　都議員の定数是正運動について、自治体三役の報酬について学習会、組織拡充の具体的方法について

昭和51・52年度各委員長

部長、常任委員

政治啓発運動委員長	小池順子
組織部長	小林時枝
財務部長	宮尾智恵子
国際連絡委員長	河野啓子
出版部長	永畑道子
30周年記念行事特別委員長	小池順子・小林時枝
規約検討特別委員長	松浦三知子

常任委員（30名）
小林時枝、杉山利子、阿會のぶ子、伊藤智恵子、国本鈴子、山口みつ子、近藤登美子、永畑道子、鶴田勝子、武井まつ、藤田綾子、本田年子、荒井恵子、下飯坂ヨシ、小森景子、宮尾智恵子、藤田雪枝、坂口和栄、田畑喜久子、向井承子、福島政与、篠原美恵子、今井英子、久保田須弥、河野啓子、長尾照子、樋口節子、中村佐久、吉村房子、山川千鶴子

風雪の三十年 同盟のあゆみ

近藤真柄さん・11

大田支部会員の皆さんと（後列中央と円内が近藤さん）

前会長で、現在指名委員長の近藤真柄さんに、お話しを伺いました。

—あれは、昭和二二年だったかしら。日比谷の市政会館で、ひらかれた総会に、はじめて顔を出しました。これが同盟との最初のつながり。通知をいただいたように記憶してます。市川先生から…。翌年、常任にはいりましたが、あまり深入りせず不即不離の関係でしたね。

昭和二八年の四月、参院選に市川先生を推し出すときは大田区でポスター貼りをやりました。同盟に深入りのきっかけは、婦選獲得十周年の記念行事、このときからでしたね。昭和三一年に大田支部結成、野間久子さんが支部長でした。さあこれからという翌年、夫（近藤憲二氏）が高血圧で倒れて、それから十二年を病んでしまったの。娘三人の上の子がまだ高校生でした。生活も大変だったけど、出版やいろんな常任の仕事は何とかやりつづけて、昭和四〇年に副会長、それから五年あとに、ほんの二年間だけ、市川房枝先生と紀平悌子さんの間をつなぐ役割にも似た会長をつとめました。

紀平事務局長の力で同盟は上げ潮のころであったし、ただまン中の人たちがどんなに忙しい仕事を抱え懸命であっても、まわりの大事な会員層が仲なか動かぬという組織のなやみを感じましたね。あとは一年間、同盟のあり方委員会に加わって、いまはまたひっそり大田区の片隅から同盟の動きを見守っている日日です。

—婦人運動は、やはり着実に裾野をひろげてきたと思うの。志を同じくするものが、組織を作る、連帯を組む。ひとりの動きでなく多くの仲間の動きをめざす。ここが大切なのだと、思いますよ。いま、ね、ごくふつうのおかみさんたちが、何気なく発言している言葉は、かつて私たちが赤瀾の旗のしたで働きはじめたころ、しょっ中、弁士中止！とやられた言葉なんです。それが、少くとも日常の言葉としていえるまでに、婦人運動はすすんできたものね。地味だが、こつこつと。

（記録は記している。一九二一年—大正十年—三月。日本ではじめての社会主義思想に拠る婦人団体「赤瀾会」結成を見る。中心となる人たち、堺（のち近藤）真柄、伊藤野枝、橋浦春子、久津見房子、仲宗根貞代、山川菊栄氏ら研究会や講座によって婦人への社会主義宣伝につとめ、結成当時四二名の会員を擁した。同年第二回メーデーには新橋—上野コースに参加して〈婦人に檄す〉というビラを撒き指導者十名余が検束にあう。

同年秋の陸軍大演習に際しては分宿先の民家や兵隊に反戦をよびかけるビラを撒いて大量の検挙にあう。）

—市川先生とのおつきあいは、私たち無産婦人同盟に、婦選獲得運動へ参加のよびかけがあって、それからです。昭和のはじめ、いや大正期のころから、ずっと存じあげていて、戦争中に、同志の北川千代さんの九十九里浜の家で、先生とお会いした。いらいずっと女性のなかのもっともすぐれた方と思い、誠実に、具体的に運動をすすめていかれる姿に尊敬を感じつづけてきました。これからの同盟には創立当時一番の姿勢であった、よりひろい婦人を目覚めさせる—啓発運動をねがっていますたとえばロッキードの問題にしても、根底にある体制を変えることしかない、そのためには、と思うこと切だから…。

（歴史の重みを、この身に受けとめる一時間余の話。雪ケ谷大塚にあるお宅のひんやりした廊下の突き当たりに、父君堺利彦氏筆蹟の額をみつけた。大逆事件で東京刑場で処刑された管野スガ獄中のうたが記されている。風雪のきびしさが家うちにシンと漂うままに毎月の「花片」に示される鋭い感覚の土壌を私は目の前にみた思いがした）　（まとめ　永畑道子）

☆ご愛読いただきましたが、今回をもちまして、一応終了いたします。

呉服 お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体 ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話03（365）0566

ダイナゴン
お求めは下記のダイナショップで…
名古屋 駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曾根・若木屋 筒井町・昇栄軒 仲田・アレクサンドラ 田代・田代センター 一宮・名鉄丸栄百貨店 岐阜・新岐阜百貨店 浜松・西武百貨店 静岡・西武百貨店 東京・日本橋・三越 日本橋・高島屋 銀座・三越 新宿・伊勢丹 新宿・京王百貨店 新宿・三越 池袋・西武百貨店 池袋・三越 池袋・東武百貨店 大阪 梅田・阪神百貨店 なんば・高島屋 大阪・三越 心斎橋・大丸 京都・高島屋 横浜・横浜高島屋・三越 岡山・岡山高島屋
株式会社 ダイナグルー
本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地 TEL（052）793—1613(代)
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地 TEL（03）355—0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地 TEL（06）351—7369

大切にしたいお顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野7—12—10
電話03（843）7521

日本が生んだ世界のメルヘン——
松谷みよ子さんのあの原作を映画化します！
＊製作資金を生み出すための、製作協力券付シナリオパンフレットを好評発売中!!
■カラー作品
ふたりのイーダ
脚本・監督／松山善三　脚本協力／山田洋次　製作「ふたりのイーダ」プロダクション
★可愛い三才の女の子（イーダ役）を探しています。★美しい主題歌（曲）を募集しています。
（全国地方連絡先）
北海道／北海道共同映画新社 011-231-3542　青森・秋田／秋田フイルムセンター 0188-63-2141　岩手／岩手県映画センター 0196-23-2743　宮城／宮城映連 0222-21-7803　福島／福島県映画センター 0249-22-9422
（記載外の空白は全国事務局へ）
全国事務局　「ふたりのイーダ」プロダクション 〒160 東京都新宿区荒木町20 03-358-6651
(株)独立映画センター 〒108 東京都港区高輪3-19-23 03-445-5618

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1　日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2　日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3　日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4　日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5　日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

変えよう政治を、なくそう腐敗選挙

第一次全国ロッキードキャラバンレポート

"有権者の怒りの一票で、悪徳政治家を根絶しよう"のスローガンのもと、本有権者同盟は、第一次ロッキードキャラバン（選挙法改正運動協議会主催）に参加し、福島、宮城、山形、新潟、群馬各県で、活発な街頭行動を展開しました。

雨の数寄屋橋で第一声

5月27日（木）の朝、数寄屋橋の第一声は雨でした。ふきぶりの中、午前9時半からデリカに弁士名をはり、風船をふくらまして10時演説会を開会。同盟の松浦副会長司会のもと、理想選挙推進市民の会代表幹事市川房枝先生を皮切りに、主婦連春野副会長、私は有権者の会吉住利雄氏、日青協太田事務局長、日本婦人有権者同盟紀平会長、全国政治をよくする会福本代表、沖縄からも、本同盟の外間氏が参加、ロッキード問題に象徴される日本の選挙と政治腐敗の徹底追及のアピールが、力強くおこなわれました。

もうがまんならん隊の古宮さん日韓連の福富さんの激励のことばを受けて10時35分、報道のフラッシュと、同志の拍手の中を出発。

デリカには、レギュラーメンバーとして、理想選挙推進市民の会から朝倉剛一さん、日本青年団協議会の川上英志さん、本同盟からは事務局の滝本輝子さんの3名、弁士に福本氏、同盟の本尾副会長が同乗しました。

福島県郡山市に到着したのは、午後3時半、同盟の郡山支部の古川支部長はじめ、会員の応援を受けて、まず駅前で青空演説会、チラシまきと風船くばり、次にベニ丸ストアー前、イトーヨーカ堂前等々、街頭青空演説をくりひろげました。

折しも福島県議会には、幹部職員の汚職問題があり、古川支部長は「福島のミニロッキードを許してはなりません」と力強い演説をおこなうなど、快調の滑り出しでした。

この日6時40分に福島市到着、7時45分青年会館において地元の青年との懇談会、福島県連合青年会会長矢口秀章氏及び同盟島貫氏らのあっせんのもと深夜まで熱心にひざをまじえ、就寝したのは12時20分前でした。

前橋駅前にて（5. 30）

地元総出の活発な演説会

28日（金）は、快晴の福島県庁前、駅前街頭、福島稲荷前で青空演説会をおこなったのち、仙台市めざしてひた走り、午後1時30分仙台駅前に到着しました。

仙台駅前で東京から到着の紀平会長と合流、仙台の同盟が総出の街頭活動がはじまりました。

新支部長加藤美子氏はじめ、今野前支部長、針生かつ子氏等、懐しく頼もしい同志の御協力のもと仙台駅前からフジサキデパート前ジャスコ前、市役所前、弁士は、仙台支部長加藤氏、福島県連の矢口氏、仙台市民河本、山内氏、同盟本部、紀平、本尾、全国政治をよくする会福本の各氏が演説、とくに市役所前では島野市長がとび出してマイクを握り、激励の演説をされるなど活発にしてさかんな青空演説会がおこなわれました。

郡山、福島、仙台を通じ地方都市の有権者の反応は、情報なれした東京に比べて抜群に良好でありビラを断る人の数はほとんどなくとくに黄、赤、青、緑の風船は華やかな色どりを添え、子供づれのお母さんたちの好意的な笑顔を誘い出すことに効果的でした。

新聞、テレビ、ラジオの事前報道のあった効果もあらわれ、中央紙の地方支局、地元紙がきそって各地での取材がありました。

仙台から山形の天童市に到着したのは5時半、天童駅前の街頭を済まして8時、中央公民館での山形県連合青年会との懇談会に入りました。

天童は、将棋の駒の全国生産の7割を占めるといわれる市ですが、山形県は日本青年団発祥の地。農業を主とする家庭の青年が多かったが山形県連合青年会の小野寺氏はじめ天童市の青年会々長大田氏は、思慮深く実行力を秘めた青年でした。

話は、ロッキード事件のてんまつよりは、なぜ日本にロッキード問題のような疑獄事件が頻発してやまないのか「これは農村の選挙の体質に問題がある」という本質的な議論に入りました。

「明正選挙の運動に普段は力を入れて青年団活動に励んでいる者がいざ選挙となると、金と縁故の選挙にまきこまれ、有権者の投票を監視する"張り番"に立つなどの行動をしてしまう。"情実はやめましょう"ということがわかっていながら、村八分がこわくて手も足も出ない。たとえ青年自身は、割り切ってみても、年老いた母や家族に対して、道で会ってもあいさつもしてくれないという陰険なみせしめにあった時、果してこの因習から足をぬけるかどうかわからない」など、日本の社会、政治風土のロッキード体質に話が及びました。

懇談会は深夜におよび、席をかえて11時30分までつづきました。

当市では、三軒にわかれて青年団員の家庭に民泊。朝は牛の鳴き声でめざめ、朝食の畑でとりたての野菜で、いきをふきかえしました。

市民の怒りの声に勇気づけられて

翌29日（土）山形市県庁前で小野寺、小関、矢口、紀平、朝倉のメンバーで街頭演説したが、市役所前では金沢山形市長の飛び入りの演説も、花を添えました。

市長の演説の直後、マイクのアンプの故障があり、新潟駅前に1時間半遅刻というアクシデントがありましたが、福島から山形まであしをのばした矢口氏はじめ、地元青年団員の御協力もあって新潟市に積極的に協力する電気屋さんを探しあてることができました。

新潟市駅前には、主婦連の谷氏藤縄氏、地婦連串間氏、青年団の丸山氏、同盟の松浦氏が待ち受けハンドマイクによる演説と、チラシ、風船配りをしました。田中角栄の地盤の新潟は、届出の際から警察から「車を下りての演説は不可」とのお達しがあったり、有権者の石のツブテも覚悟していましたが街の反応は他市とかわりなくかなりの手ごたえがありました。

デリカは三国峠をこえて17号国道をはしり、福田、中曽根の両派閥の頭の地盤、群馬県に入りました

さらに第二次キャンペーンを

翌30日（日）前橋駅噴水前に、朝倉、川上、滝本、紀平の4名が早くから場所をとり、放送宣伝をはじめました。

東京から続々と到着する弁士は市川房枝氏、主婦連清水鳩子氏、私は有権者の会吉住利雄氏、全国政治をよくする会福本春男氏。

話がはじまると市民はまわりで拍手をおくり、遂に堰を切ったようにカンパ、そしてカンパ。子供連れの若い母親、中年紳士、おとしより……。次々とシワくちゃな千円札、五百円札を渡す。このカンパは福島市の同盟会員のカンパにはじまって前橋、高崎で四万四千五百円に達しました。

雨の数寄屋橋を出発してから90時間、福島、宮城、山形、新潟、群馬の5県を走って30日夕刻帰京した第一次ロッキードキャラバン走行距離1022キロ、チラシ一万枚と、新聞、テレビ、報道を通じて訴えた有権者の数は定かではないが、草の根に息づく市民の"怒りの声"を身近かに聞き、触れ合うものがありました。

ちなみに第二次キャラバンは、6月27日から30日まで、秋田、青森、岩手の3県にかけて走る予定です　（紀平悌子）

ひろば

売防法獲得20周年を迎えて

沖縄の立場から

売春防止法が完全実施されたのは、本土復帰の年、昭和47年5月15日からであり、4周年を迎えたといえる。

戦後の沖縄での売春防止制定運動をふりかえる時、どうしても触れなければならないのは、戦争と売春の問題である。

沖縄戦の始る前年の昭和19年の後半、日本軍と共に多くの朝鮮娘が慰安婦として連れてこられた。又、当時公娼として那覇遊廓にいた女達も19年10月の空襲で全焼した後は、慰安婦として、那覇市などに設けられた慰安所に送りこまれてきた。

沖縄戦の敗北によって、20年8月15日の無条件降伏前から、米軍の占領下におかれた沖縄では住民居住地区に毎夜のように米兵が集団でおしかけ、男たちは鐘をたたいて婦女子を守るために集り、女たちは顔に墨や泥を塗って押し入れや床下にかくれるということをくり返した。中には、家から拉致されたり、又、昼間一人で野良にいたため米兵に暴行されるという事件が敗戦後数年間、たえず身近で起った。

さらに戦争によって全てを失い、自ら売春婦となって家族をささえてきた女たちが続出したという社会情勢は、いわゆる良家の子女を守るという防波堤論経済復興のためのドル稼ぎ論が根づよく大勢を占め、売防法制定要請運動の前に立ちふさがる壁は厚かった。

婦人会でこの問題がとりあげられたのは昭和33年からで当初は売春防止法の立法に際し研究対策を早急にこうじて欲しいというものであった。

その後37年に、売防法制定に力を尽した市川房枝参議院議員や、戸叶里子衆議院議員の来島38年から毎年、制定、実施を決議した全琉福祉大会での運動、売春の実態調査、日本弁護士連合会の調査、本土の婦人団体との連携、さらに国会でも、沖縄売春問題が取り上げられることによって、やっと昭和45年に立法院でも可決され、本土復帰によって完全実施されたのである

しかし、本土復帰、売防法完全実施とともに、沖縄での売春も、これまでのむき出しの形から、潜在化し、巧妙化し、本土並のトルコ売春がはやり、観光売春の様相を濃くしてきた。

こうした中で、沖縄の売春問題が、日本全体、婦人全体の課題であること、日本の社会のひずみの縮図として、みんながしっかりと進めてとり込まなければならないと思います。

（沖縄県中央委員・外間米子）

全国キャンペーン行動表

5／27(木)　○キャラバン第一声
　数寄屋橋公園
　○郡山市街頭演説
　郡山駅前、ベニ丸ストア前など
　○福島市で懇談会
　福島青年会館
5／28(金)　○福島市内街頭演説
　県庁前、駅前、稲荷前など
　○仙台市内街頭演説
　市役所前など
　○天童市駅前街頭演説
　○天童中央公民館で懇談会
5／29(土)　○山形県庁前、市役所前、駅前街頭演説
　○新潟市内街頭演説
　駅前、商店街など
　○前橋着
5／30(日)　○前橋駅前、中央通街頭演説
　○高崎市内街頭演説
　駅前、銀座通など
　○東京着

主催　選挙法改正運動協議会
　理想選挙推進市民の会
　日本婦人有権者同盟
　日本青年団協議会
　全国政治をよくする会
　主婦連合会
　私は有権者の会
　全国地域婦人団体連絡協議会

花片

▼あじさいが梅雨のなかで、色をかえていく自然の妙に、しっとりとした感じになるが、政界派閥七変化にはウンザリする。

▼「指名対決！市民集会」はいいとにかくいやな奴だ、と思っている人心が多いことは確かだ。この人心を集めてこそ一新となる。

▼ロッキード事件では、随分多くのそして上手な的を射た表現が続出した。この想いは「選挙まで忘れまい」である。そして「自民破り」を遂したいものである。

▼総選挙にどこに投票するか（毎日6／7）の質問の答は、自民党支持は27％。決めてないが37％どういう政権を望むかでは、自民野党連合52％。自民党単独19％。有権者の賢明な投票こそと思う。「やせ蛙　負けるな一茶ここにあり」で奮起したい。

▼新しい日本を考える。それは結構。だが、下手な考えやすむに似たり、という言葉もあるから心配ね。

▼共産党の「自由と民主主義の宣言」。宣言より真実実行の積み重ねが必要。それによっての信頼が本当の信頼となる。

▼山のお土産の野蕗がおいしかった。人の交りにも欲しい素朴の味

▼今、朝刊に保守再生の新党の報密室政治の延長にならぬよう。声と力の盛り上がりは国民の中から出たものにこそ。　（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

意識が高かった40代女性

女性の政治に関する意識調査を終えて

本紙二月号から四月号までに、内容のあらましを発表した「女性の政治に関する意識調査」を横浜支部が生まれてから三年という時に、完成した事は、支部会員の力を結集出来たという意義深いものを感じます。

アンケート調査を実行する事は難しく、根気がいる事である上、相当の費用も必要であるが、実施が決定して以来、私の手から仕事を、むさぼる様にとって分担し、夫々の責任を見事に果たしてくれた一人一人の会員の協力の姿が、あの図表を見る時の私の目には、重なって映し出されます。支部をあげての財務活動によって先づ六万円余の費用が作られ、一方、代表者数人で、品質管理講座に通いデータ処理の勉強に励むこと六ケ月、又或る者は、選管で、乱数表を使って無作為抽出により対象者名簿を作るなど、準備段階で、既に底辺の広がりを感じ、会員自身の教育的にも、良い活動になるであろうと思いました。

表現法も外様に、有効に、と努力しました。例えば、（三月号）「クリーン選挙への関心」の図はパレート図といい、問題の重点が他との比較に於て、はっきり現れて、同時に「有権者の政治意識の向上」が、「選挙浄化の道」とした人が27・5％あった事を示しています。尚、政治意識の向上の為に、どんな方法があり、どんな活動の場があるかを、会員の中から次々に意見を出しそれを図にまとめたのが、特性要因図（四月号）という手法です。一つの問題に関係する多数の意見を集め、原因をもれなく掴むのに役立ち、その形から"魚の骨"とも呼ばれ、応用範囲も広いものです。

興味ある事は、二十代の女性は、クリーン選挙への関心事として、「有権者の政治意識の向上」「政治教育の徹底」をあげ、我が身の方を、いましめる態度であるのに対し、六十代の女性は、「議員が有権者の代表である事を自覚すべき」「違反者への厳罰」を求めている事です。四十代の女性の意識が、高く、常に積極的で、活動している面に現れていたのは、生活の実際面を担っている世代の、人間優先の政治なくしては、我々の権利の確保はあり得ないということを実感としてもっている世代なのでしょうか。

これらを私共のこれからの活動の参考に致したいと思いますが、各界の方々が、この資料を実際にお使いいただいて、私共の仕事が真に生かされる事を希望致します。

（大槻敗子）

第1回常任委員会報告

とき　4月27日（火）11時から
ところ　婦選会館

▽政治啓発運動委員会
（議会制民主々義グループ）4／27最高裁判決にもとづき各党への申し入れについて4／30選改協総選挙対策キャラバン隊計画及び定数訴訟のあとの運動の件5／1ロッキード問題ビラまき、於メーデー会場5／27キャラバン隊出発9／7議長交際費訴訟
（婦人平和グループ）日中友好、「婦人の翼」カンパ。今回は一律2万円プラスカンパ、5／28売春防止法制定20周年記念会　於文京区民会館
（消費・公害グループ）環境週間（6／5～6／11）について。
その前後に7婦人団体で集会をもちたい。特別行事日を設けたい。

▽財務部会　6／3～6／5同盟親睦旅行

▽東京都支部連合会　都議員の定数是正運動について、自治体三役の報酬について学習会、組織拡充の具体的方法について

昭和51・52年度各委員長部長、常任委員

政治啓発運動委員長　小池順子
組織部長　小林　時枝
財務部長　宮尾智恵子
国際連絡委員長　河野　啓子
出版部長　永畑　道子
30周年記念行事特別委員長　小池順子・小林時枝
規約検討特別委員長　松浦三知子
常任委員（30名）
小林時枝、杉山利子、阿曾のぶ子、伊藤智恵子、国本鈴子、山口みつ子、近藤登美子、永畑道子、鶴田勝子、武井まつ、藤田綾子、本田年子、荒井恵子、下飯坂ヨシ、小森景子、宮尾智恵子、藤田雪枝、坂口和栄、田畑齋久子、向井承子、福島政与、篠原美恵子、今井英子、久保田須弥、河野啓子、長尾照子、樋口節子、中村佐久、吉村房子、山川千鶴子

風雪の三十年　同盟のあゆみ

近藤真柄さん・11

前会長で、現在指名委員長の近藤真柄さんに、お話しを伺いました。

大田支部会員の皆さんと（後列中央と円内が近藤さん）

――あれは、昭和二二年だったかしら。日比谷の市政会館で、ひらかれた総会に、はじめて顔を出しました。これが同盟との最初のつながり。通知をいただいたように記憶してます。市川先生から…。翌年、常任にはいりましたが、あまり深入りせず不即不離の関係でしたね。

昭和二八年の四月、参院選に市川先生を推し出すときは大田区でポスター貼りをやりました。同盟に深入りのきっかけは、婦選獲得十周年の記念行事、このときからでしたね。昭和三一年に大田支部結成、野間久子さんが支部長でした。さあこれからという翌年、夫（近藤憲二氏）が高血圧で倒れて、それから十二年を病んでしまったの。娘三人の上の子がまだ高校生でした。生活も大変だったけど、出版やいろんな常任の仕事は何とかやりつづけて、昭和四〇年に副会長、それから五年あとに、ほんの二年間だけ、市川房枝先生と紀平悌子さんの間をつなぐ役割にも似た会長をつとめました。

紀平事務局長の力で同盟は上げ潮のころであったし、ただまン中の人たちがどんなに忙しい仕事を抱え懸命であっても、まわりの大事な会員層が仲なか動かぬという組織のなやみを感じましたね。あとは一年間、同盟のあり方委員会に加わって、いまはまたひっそり大田区の片隅から同盟の動きを見守っている日日です。

――婦人運動は、やはり着実に裾野をひろげてきたと思うの。志を同じくするものが、組織を作る、連帯を組む。ひとりの動きでなく多くの仲間の動きをめざす。ここが大切なのだと、思いますよ。いま、ね、ごくふつうのおかみさんたちが、何気なく発言している言葉は、かつて私たちが赤瀾の旗のしたで働きはじめたころ、しょっ中、弁士中止！とやられた言葉なんです。それが、少くとも日常の言葉としていえるまでに、婦人運動はすすんできたものね。地味だが、こつこつと。

（記録は記している。一九二一年――大正十年――三月。日本ではじめての社会主義思想に拠る婦人団体「赤瀾会」結成を見る。中心となる人たち、堺（のち近藤）真柄、伊藤野枝、橋浦春子、久津見房子、仲宗根貞代、山川菊栄氏ら研究会や講座によって婦人への社会主義宣伝につとめ、結成当時四二名の会員を擁した。同年第二回メーデーには新橋――上野コースに参加して〈婦人に檄す〉というビラを撒き指導者十名余が検束にあう。

同年秋の陸軍大演習に際しては分宿先の民家や兵隊に反戦をよびかけるビラを撒いて大量の検挙にあう。）

――市川先生とのおつきあいは、私たち無産婦人同盟に、婦選獲得運動へ参加のよびかけがあって、それからです。昭和のはじめ、いや大正期のころから、ずっと存じあげていて、戦争中に、同志の北川千代さんの九十九里浜の家で、先生とお会いした。いらいずっと女性のなかのもっともすぐれた方と思い、誠実に、具体的に運動をすすめていかれる姿に尊敬を感じつづけてきました。これからの同盟には創立当時一番の姿勢であった、よりひろい婦人を目覚めさせる――啓発運動をねがっています。たとえばロッキードの問題にしても、根底にある体制を変えることしかない、そのためには、と思うこと切だから…。

（歴史の重みを、この身に受けとめる一時間余の話。雪ケ谷大塚にあるお宅のひんやりした廊下の突き当たりに、父君堺利彦氏筆蹟の額をみつけた。大逆事件で東京刑場で処刑された管野スガ獄中のうたが記されている。風雪のきびしさが家うちにシンと漂うままに毎月の「花片」に示される鋭い感覚の土壌を私は目の前にみた思いがした）　（まとめ　永畑道子）

☆ご愛読いただきましたが、今回をもちまして、一応終了いたします。

呉服 お買物の御用は
昭織（しょうせん）
きものと帯
都内婦人団体ご用命（分割払い）
東京都中野区中央3－27－13
（株）昭織
電話03（365）0566

ダイナゴン
お求めは下記のダイナショップで…
名古屋　駅前・名鉄百貨店・名鉄メルサ・ユニモール・エスカ地下街・名古屋駅構内売店・栄中日ビル・大曾根・若木屋　筒井町・昇栄軒　仲田・アレクサンドラ　田代・田代センター　一宮・名鉄丸栄百貨店　岐阜・新岐阜百貨店　浜松・西武百貨店　静岡・西武百貨店　東京・日本橋・三越　日本橋・高島屋　銀座・三越　新宿・伊勢丹　新宿・京王百貨店　新宿・三越　池袋・西武百貨店　池袋・三越　池袋・東武百貨店　大阪　梅田・阪神百貨店　なんば・高島屋　大阪・三越　心斎橋・大丸　京都・高島屋　横浜・横浜高島屋・三越　岡山・岡山高島屋
株式会社 ダイナクルー
本社工場／名古屋市守山区廿軒家字八反28番地　TEL（052）793—1613㈹
東京営業所／東京都新宿区市ヶ谷富久町59番地　TEL（03）355—0125
大阪営業所／大阪市北区北同心町1丁目62番地　TEL（06）351—7369

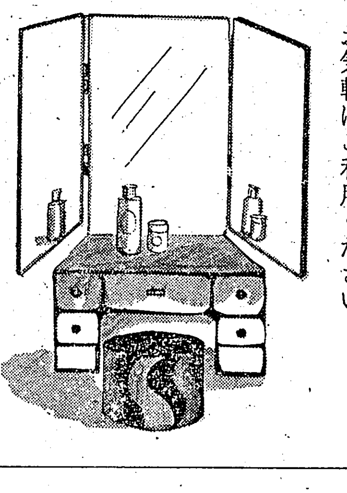

大切にしたい
お顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野7—12—10
電話03（843）7521

日本が生んだ世界のメルヘン——
松谷みよ子さんのあの原作を映画化します！
＊製作資金を生み出すための、製作協力券付シナリオパンフレット（いわさきちひろさんの美しい絵いり）を好評発売中!!
全国20万部の限定出版です。お早めにお求めください。
（一般券付 一部1000円　親子券付 一部1200円）
●映画ができあがるのが楽しみです。椅子がどんなふうにしてあらわれてくるのか、笑ったり、おこったりをどのようにしてあらわすのだろうかと楽しみにしております。
川崎 渡辺晴代さん(教員)
■カラー作品
ふたりのイーダ
脚本・監督／松山善三　脚本協力／山田洋次　製作「ふたりのイーダ」プロダクション
★可愛いい三才の女の子(イーダ)ちゃんを探してください。★美しい主題歌(曲)を募集しています。
（全国地方連絡先）
北海道/北海道共同映画新社 011-231-3542　青森・秋田/秋田フイルムセンター 0188-63-2141　岩手/岩手県映画センター 0196-23-2743　宮城/宮城映連 0222-21-7803　福島/福島県映画センター 0249-22-9422　茨城/茨城県映画センター 0292-52-1920　栃木/栃木県映画センター 0286-34-6364　群馬/群馬共同映画社 0272-53-2262　東京/ふたりのイーダプロダクション 03-358-6651　埼玉/埼玉映画文化協会 0488-22-9372　千葉/千葉県映画センター 0472-42-0082　神奈川/神奈川映画センター 045-461-1731　静岡・山梨/静岡県映画センター 0542-81-9599　長野・新潟/長野映研 0262-32-1226　中部6県／名古屋共同映画新社 052-251-1761　滋賀・京都・奈良・和歌山/京都映画センター 075-531-2768　大阪/大阪映画センター 06-245-4668　兵庫/兵庫県映画センター 078-331-6100　岡山/中国共同映画社 0862-23-0904　広島・山口/広島映画センター 0822-21-0271　山陰映画センター 0582-21-5676　香川/香川映画センター 0878-33-3305　福岡・佐賀・宮崎・鹿児島/九州映画センター 092-271-2207　長崎/長崎映画センター準備会 0958-44-0958　大分/大分共同映画社 0975-32-4650　熊本/熊本県映画センター 0963-53-6763　沖縄/沖縄県映画センター 0988-34-1884
（記載外の空白は全国事務局へ）
全国事務局
「ふたりのイーダ」プロダクション
〒160 東京都新宿区荒木町20　03-358-6651
(株)独立映画センター
〒108 東京都港区高輪3-19-23　03-445-5618

許さないぞ！ロッキード

16婦人団体新宿に結集

デモンストレーション

本同盟は新日本婦人の会、日本母親大会連絡会、日本キリスト教女子青年会、主婦連合会、日本基督教婦人矯風会、日本主婦同盟、日本婦人団体連合、総評婦人対策部、日本婦人会議、婦人民主クラブ再建連絡会、退職婦人教職員全国連絡協議会、総評主婦の会、日本生活協同組合連合会婦人活動全国協議会、理想選挙推進市民の会、自由法曹団婦人部の十六団体共同で、ロッキード事件を究明し、腐敗政治を正そうとの一致点に立って「ロッキード疑獄の真相究明を要求する婦人実行委員会」を結成、運動を展開した。

まず5月17日、三木総理及び各党に左の要請書を提出。

要請書（要旨）

一、ロッキード事件は、捜査当局だけでなく、国の最高機関である国会においても真相究明すべきである。証人喚問の具体化等の早期実行を要求する。

一、検察の捜査について、アメリカとの取引や妥協が行われないよう、国会が厳重な監視の態度をつらぬくよう要求する。

一、国会会期終了後も、設置される調査特別委員会で引き続き追及するよう要求する。

一、ロッキード事件は、単なる刑事事件でなく、国の政治の根本にかかわる問題であり、刑事訴訟法四十七条但し書を適用し、政府高官名を含む全資料を公開するよう要求する。　以上

5月22日には、ちらし、ビラ付き風船、プラカード等用意し、新宿西口において「許さないぞ！ロッキード疑獄」の看板をかけた宣伝カーをバックに、市川房枝先生をトップに、主婦連春野、新婦人石井、YWCA栶、本同盟紀平等各代表が真相究明の決意を表明有権者は、この怒りを総選挙で決着をつけようと呼びかけた

参加各団体全員の配るちらしは急ピッチで底をつき、一行は東口へ合流した。

ここでは各団体趣向を凝らした灰色高官のハリコやカラフルな風船を手に三三五五、歩行者に溶け込んだ会員は、ロ事件への国民の怒りをユーモラスに風刺した「たい焼き君」の替え歌を力一ぱい歌いながら土曜の歩行者天国を楽しむ人に訴えました。同盟参加者20名。

また、5月24日、第77通常国会最終日に、総理・総裁の座をめぐる自民党内派閥抗争は、ロッキード事件をうやむやに終らせるものであるとして直ちに止めるよう、十四団体で自民党各派閥の長及び衆院議員（自民）全員に左記を申入れた。（連絡の関係で退婦協及自由法曹団が不参加、福田赳夫氏のみ面会）　（松浦三知子）

ロッキードかくしの自民党内派閥抗争を直ちにやめよ！

ロッキード事件に対する国民の関心は金権政治の体質を変えて、真に国民主権の議会制民主政治を確立せよとの要求に変わっています。

私どもは、去る5月22日、新宿駅頭及び歩行者天国において、ロッキード疑獄追及を訴える街頭活動を行ないました。今や巷では、ロッキード事件解明なくして民主政治の未来はないとの声に満ちています。

貴党派閥の「ロッキードがくし」と思われる数日来の動きは、ますます国民の間に政党不信をつのらせています。

かかる不明朗な行為は速やかにやめて、政府与党は、一丸となって、徹底追及されることを切に要望します。

昭和51年5月24日

ロッキード疑獄の真相究明を要求する婦人実行委員会

核心にせまった議長交際費訴訟

若菜弁護士にその経違をきく─

47年11月17日、都議会議長交際費訴訟を東京地裁に提訴していらい、四年を経過しました。機関紙が逐次ご報告の通り、この訴訟は74年9月21日と同年10月6日の二回にわたり、東京都議会議長交際費・報償費・議員の特別旅費の使途につき監査請求をおこなったが、東京都監査委員会の監査結果を不服として住民訴訟をおこしたものです。この間鍛冶千鶴子、若菜充子両弁護士は、訴訟代理人として全面的にご助力、ご活躍頂き、四名の証人調べをすすめてきました。ようやく問題は核心にせまり、毎回の公判も興味深いものになっています。この四年間の訴訟経過を把握するため、若菜弁護士を講師として勉強会を開きました。

監査対象事項

第一点

(1)都議会議長交際費について裏経理が行われていること

(2)議長交際費、報償費、特別旅費について架空支出及び水増し請求が行われていること

(3)議長交際費から各党対策費を出していること

等が公金の不当支出にあたるかどうか

第二点

委託料が議長交際費的に使用されているかどうか、又その事実があるとしたらそれが公金の不当支出にあたるかどうか

第三点

(1)政務調査研究費の増額支出にあたり予算措置されていないこと

(2)この研究費が個人に渡されていること

等の事実があるかどうか。あったとしたらそれが公金不当支出にあたるかどうか。

監査結果

●架空支出、水まし支出等好ましくないので反省する。

●委託料の殆どが飲食費として使われているので、これの根本的検討が必要である。

●議長交際費等は、住民の疑惑を受けないようにしたい。

●議長交際費を支出した場合、領収書のない時は支払証明書で代えうることになっているが、調査の結果これが一般化し裏経理の元となっているので、このようなことはなくしたい。

等勧告、要望という形で不当ということはわかるが使途不明の点が多く違法かどうか判断はし難い。

住民訴訟

右の結果を不服とし自治法第242条2項で訴訟を起した。訴議を起すことは不当であるということだけでは駄目で違法であるとしなければならない。

原告側として

(1)各党対策費を交際費から支出したことは違法である。昭和40年に交際費の支出基準が決められているが、使われ方がはっきりしていないので交際費から支出できない違法なものと解釈する。

(2)幹部職員手当の違法。これは法令に基かない支出とみて違法とする。

(3)裏経理からの支出の手続上の違法。

(4)旅費から流用されて国会対策費とした六五〇万円のお金の手続上の違法。

各党対策費一四四万四〇〇〇円幹部職員手当二二七万円、国会対策費六五〇万円、計一〇二二万四〇〇〇円を東京都に返すことを議長に要求する裁判なのである。

これに対し、被告側は議長はその職責と、会計事務を掌握していないので、この住民訴訟の対象の主体とはならないと主張し、原告側は、監査請求を受理したことは当然訴訟の対象となる（証人の証言により自治省行政課長よりこの監査請求は受理すべきであるとの答弁があったことが明白である）し、公共のお金を使う地位にある者は全部職員に含むべきであり、議長は議会局の公金の監督、処理をする最高権威者と考えられ当然対象者となる、と主張。

さらに、被告側は予算の執行権は知事にあり、その一部が議会事務局におりてくるので議長は公金を扱う者でないと主張するなど反論も続いた。

訴訟上の問題点としては、結局次の四点が上げられる。

(1)交際費からの流用は実際に手続きをされたものかどうか

(2)裏経理を作るやり方、裏経理を使う方法、これに議長がどんな関り方をしたか

(3)各党対策費、幹部職員手当の支出は交際費から流用できるものか。又金が誰から誰にどういう目的で渡されたかの具体的使途の解明

(4)国会対策費に対し流用の手続きがどうであったか、又その使途の解明

このために、監査事務局長早川氏、元議会局経理課長大井氏、元庶務課長木村氏、元人事係長今田氏、元議会局長三木氏等が証人として喚問され、問題点の解明がなされ、私共の主張の正しさが裏づけられてきました。尚当時の春日井議長、同盟の紀平会長への尋問も予定され、今年中には公判を終り、来年五、六月頃には判決が出されるであろうとのお話でした。

九月七日には三木証人への原告側からの尋問が予定されておりますので是非お誘い合せ、傍聴におでかけ下さい。　（小池順子）

機構改革に都民を参加させよ

「婦人問題企画推進会議」設置を要望

申し入れ理由

東京都では、行財政緊急対策プロジェクト・チーム、行財政改革推進委員会が2月に出した、第一次改革案にもとづく2局3事業所削減の具体案を、6月7日、都議会各党に説明した。

廃止の対象となった、物価局、民生局婦人部を中心にして、6月11日午前、磯村副知事と同盟代表が面談した。

都民参加をうたいながら、都民生活に直接かかわる都庁の機構改革に、参加の実績がなく、全容がのみこめず、改革の必然性があるのかないのか、納得出来ないままに6月都議会に急ぎ提出されることには反対である。と先ず申入れた

物価局の廃止は消費者行政の後退をもたらすのではないか。また婦人部の廃止は婦人問題の解決をおくらせる。むしろ総合的な婦人施策を企画、推進するため「婦人問題企画推進会議」を置き、「東京行動計画」を作成し、前進することが大切ではないか。などを一時間近く懇談して要望した。　（本尾　良）

都議員定数不均衡の増員是正のための自治法改悪に反対する

同日、都議会各党の責任者に会い、左の理由で増員是正には反対であると申し述べた。定数問題への運動と同時に今後、48年に趣旨採択した都議選の立会演説会条例の実施を迫る予定。（本尾良）

私共は、有権者であり、納税者である立場から、東京都議会定数不均衡の「増員是正」のための自治法改正に反対します。

一、東京都議会議員、定数配分の不均衡、とくに二十三区と三多摩の格差は、法の下の平等を定めた憲法十四条に違反することは、私どもの訴えに対する四月十四日の最高裁大法廷の判決によってもあきらかです。

然しながら、その是正は、現行定数枠内での増減是正でおこなうべきで、増員の合理的理由はありません。

一、東京都議会の現定員一二五名は、諸外国に比べても、決して少ない数ではなく、いたずらに議員数をふやすことは、かえって地方政治の能率を低下させるおそれもあり、増員にともなう報酬等、費用の増額は地方財政ひっ迫の折から、重税、生活苦の都民負担をさらに重くするものです。

一、四十四年、一二〇名を現行一二五名に増員された際も、自治法を改悪しましたが私共は、今回と同様の趣旨で反対しています。

かかる不合理な自治法いじりが際限なくおこなわれることは、絶対に容認することはできません。

昭和五十一年六月十一日

日本婦人有権者同盟会長紀平悌子

東京都支部連合会長稲茂登冴子

国会議員定数不均衡是正を

選改協、再び要望書を提出

昭和51年5月24日、第77通常国会が閉会されたが、選挙法改正運動協議会の共同運動として、議員定数不均衡是正について、去る5月6日の申し入れ（6月号1面参照）に重ねて、さらに要望書を提出した。

要望書

私ども選挙法改正運動協議会は去る5月6日、各党の選挙制度改正問題ご担当の議員の方々（自民党早川崇氏、社会党堀昌雄氏、共産党林百郎氏、公明党林孝矩氏、民社党小沢貞孝氏、二院クラブ喜屋武真栄氏）に要望書を提出しました

本日第77通常国会の閉会にあたり、議員定数の不均衡是正─殊に参議院地方区の改正がみられなかったことは誠に残念でありました。各党におかれましては、最高裁の判決を尊重し、憲法に保障された一票の実質的平等を早急に実現するよう、公職選挙法の改正を次国会で成立されるよう、格段のご努力を再度要望いたします。

昭和51年5月24日

選挙法改正運動協議会

国会議員通信交通費のお手盛り値上げに反対

衆参両議長に抗議電報

5月11日、衆議院では議員のお手盛りにより国会議員の通信交通費を20万円引上げ、月額55万円とする改正案が、すんなり通過、翌日、参議院でも可決されました。

この値上げの理由は、1月25日から実施された郵便料金値上げによるものですが、国会議員は現在、68万円の歳費と立法事務費20万円更に、期末手当4ケ月分があり、今問題の文書通信費はこれらとは別に35万円（非課税）出ていたものでこれを大巾に引上げ、年間660万円が無税になるものなのです。

私達は、郵便料金の値上げに怒ると共に相次ぐ値上げ攻勢に生活の不安を感じており、特に市民団体にとって郵便料金の値上げは打撃であり、かねてから反対しており、1月28日には、衆参両院の議院運営委員長に「お手盛り値上げ反対」の申入れをし、国会はみずから政治姿勢を正し国民の政治的信頼に答えるため、お手盛り値上げを直ちに撤回するよう申入れました。それにもかかわらず、すんなりお手盛り案を通したという事は、断じて許し得ない事なので、5月12日、直ちに三木総理、衆参両議長、議院運営委員長あてに電報をうち、「今回のお手盛り値上げは、国民として絶対に承服できないことであり、このような事をくり返す国会に対し国民の不信は高まる一方であるから直ちに返上するように。」と強く抗議しました。　（大槻敢子）

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遥かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません

購入について詳しいお問合せは

日本婦人有権者同盟事務局

☎(三七〇)二七二七

又は　東栄商会共同購入部

☎(九五七)六〇一八まで

小型ロッキード事件に申し入れ

─郡山支部─

ロッキード問題の追及が伸展するに従って、我国の政治が如何に金権的体質であるかを、そして政・官・財の癒着の深さを知らされている折も折り、福島県下の市町村から起った汚職事件が遂に県総務部長を始め首脳部職員が逮捕されるに至り、公務員と業者との癒着が明白となり、何処迄拡大するか、泥沼の様相を呈しております。

県支部連合会では、急遽5月24日、知事宛申入れ書を提出いたしました。

「公僕たる公務員が住民に奉仕の理念を忘れ権力の濫用をした事に依るものであるが、その根本の原因は構造的なものである。知事はその責任の重大さを痛感し、事件関係者の厳重な追求と、断固たる措置を取るよう、また知事自身も県政開始以来の大腐敗事件の責任を県民の前に示して欲しい」との内容です。

5月27日には、デリカによるロッキード疑獄追及キャラバン隊が当地郡山に於いて、市内目抜き通りで宣伝活動を行いましたが、その際も、この汚職事件追及を呼びかけました。テレビ・ラジオ又、朝日新聞を始め地方各紙にも報道されました。

（その後も続々と県首脳部が逮捕されており、我々も対策を協議中で、追及を厳にするつもりであります）

（支部長　古川寿枝）

支部のうごき

新年度を迎え、支部において総会が開催されていますが、今月号は、武蔵野・豊島支部について掲載します。

新緑の鎌倉で総会

─武蔵野支部─

5月13日、支部総会を兼ね、会員相互の親睦をはかるために、新緑の鎌倉を訪ねました。参加者はお客様を交えて35名、途中車中の2時間余りを佐田支部長、小池副支部長により、同盟創立の歴史、数々の運動について、またロッキード問題、定数是正の訴訟の事など判り易いお話に、よい勉強ができました。

緑に染まるような長谷寺、光則寺など見学、浅羽屋でお弁当に舌鼓をうち、新役員を承認し、本年度の運動にまた新しい力をそれぞれに出し合う事を約し、帰路につきました。　（松村秀子）

公職に婦人の参加を確認

─豊島支部─

5月25日、豊島区民センターで第12回支部総会を開いた。

昨年度事業報告、決算を承認した後、予算案を審議し、今年度事業目標に、次の三項目をきめた。

一、区政の研究（区議会傍聴、区有施設の見学を含む）。

二、組織拡充。

三、時事問題研究会や英語教室などの開催。

第二部として、豊島区役所課税課の赤城正彦課長から、区政全般の話を聞き、活発な質疑があり、目標の一、に早速とりかかった。

豊島区の付属機関の13の審議会に、290名の委員が参加しているが、うち婦人は、24名で、わずか8%に過ぎない。公職に参加する面での婦人参政を、区側としても望んでいることを確認し、具体的な努力目標とすることを申し合わせた。　（片岡貴美子）

海外の事情を聞く会

─豊島支部─

4月24日、1時半より豊島区民センターに於て、「建国二百年祭とアメリカの婦人」と題して、キャシー・モロニー嬢の話を聞く。彼女は市川房枝先生を博士論文のテーマとして来日している、フルブライト留学生の婦人問題研究家以下は当日のお話の要約である。

長い歴史をもつ国であるが、婦人の地位は低く、わずか20年位前までは職業婦人は軽蔑され、育児と家事だけが本分であった。最近では全国婦人同盟というようなものができて、他の婦人と相談したりして、自覚をもつようになった南部ではウーマンリブの解らない人が多く残念ながら理解が少ない

（長尾照子）

×○式改正要求行動

最高裁裁判官国民審査法

最高裁々判官国民審査法改正の要求運動として、司法の独立と民主々義を守る国民連絡会議では、6月11日、数奇屋橋で街頭演説・リーフレット配布・請願署名をおこないました。同盟から10数名が参加。高沢寅男議員（社）、青柳盛雄議員（共）青島幸男議員、市川誠総評議長紀平悌子会長らが弁士として車の上に立って、司法の独立と国民審査の意義や現行法の不合理な点などについて通行人に訴えました。ベンチに腰かけ、じっと聞く人々、配布されたリーフレットをみて、総選挙の時に国民審査もあるのだと気づいてすぐよみはじめる人々、署名に応じてくれた人々もいましたが、多くの人は国民審査はむづかしくてわからないといった表情でした。

同連絡会議では、すでに昨年秋から国民審査法改正要求の請願署名を続けてきて、40万名もの署名をとり、それを国会の方へ提出しました。また連絡会議の働きかけで、国会内でも社共公の三政党が共同で国民審査法を〇×式にかえる改正案を3月19日衆議院に提案しました。改正案は5月11日に法務委員会で審議されて、継続審議となりました。

国会での改正を期すには、国民世論を盛り上げ、要求運動を全国的に発展させる必要があるのです。その意味でも今回街頭行動にでたわけですが、一般有権者の反応はまだまだかんばしくありません。

司法の頂点に立つ最高裁判所を真に憲法と人権の守り手とするために、国民審査において、民意を正しく反映することがきわめて重要なのです。国民審査法改正要求運動に会員の方々の積極的とりくみをお願いします

最高裁長官がかわりました

5月24日に村上朝一長官が停年退官し、藤林益三判事が新長官に就任しました。村上判事の後任として栗本一夫氏（64才裁判官出身）が最高裁入りしました。　（本田年子）

雪間の水芭蕉に心なごむ

財務部主催　白馬山麗旅行

梅雨期にはいろうとしている6月3日から二泊三日の旅を白馬山麓に試みました。参加者35名、この機会に大いに楽しもうと軽装でうきうきと新宿駅を出発しました公害の都をのがれ、植つけの終ったばかりの整然とした水田を眺めている内に誰もが我身の幸を感じたことと思います。途中乗換え駅で、松本支部の松沢、細野、村山さん達の歓迎を受け、お寿司や銘菓の差入を頂き一同大喜び。

昔懐しい各駅停車のローカル線の窓から左に北アルプスの山々とその裾に寝るが如き木崎湖、青木湖を眺めながら目的地信濃森上に到着。汚染のない大気を胸一ぱい吸いながらハイヤーに分乗し巾根館につく。その日は入浴、夕食、懇談の後、翌日のスケジュールを相談。

次の日は素晴らしい晴天に恵れ勇躍山菜つみの梅池高原へ向う人と二班に別れ出発、まず安曇平野をハイヤーで扇沢へ、それからトロリーバスで黒四ダム見学、次に日本一の清流で栽培されているワサビ農場、碌山美術館、大杉で有名な仁科神明宮、山岳美術館等時間一ぱい見学しました。他班の方々も山菜を体の限界まで取りまくった人、雪間の水芭蕉をスケッチした人など宿の人々の御好意で出張炊き出しまでしてもらい実に楽しかったと喜ばれました。これも天候に恵まれた事と御紹介下さった木村さん、切符の面倒を最後までみて下さった近藤さん、一斉の会計をして下さった富田、八木橋さん、先導員を務めて下さった稲茂登さんのおかげです。

又御参加の皆々様にも厚く御礼申上げます。

（財務部長　宮尾智恵子）

☆　☆　☆

かっこうの鳴くねを床に夢うつつ

☆　☆

石仏のならぶ広場に蕨摘む

☆

梅雨晴れの白馬連峰陽に燃ゆる

（近藤登美子）

▽　◇　△

昭和51年度第2回常任委員会の記録

とき　51年6月1日（火）1時

座長　紀平・小池

〈役員・事務局会議〉

○役員・委員承諾辞退等

近藤氏指名委員長受諾、鶴田氏常任委員辞退。露木氏選任。大手氏地方中央委員辞退

○学習すべき問題は常に先取りして学習するようにし、政啓組織ニュースを共同で出し予定は早く通知する。各支部で政啓委員を講師に利用、意見を出してほしい。

○名刺交換広告に協力を依頼

○名誉会長と定期的に連絡のこと

○同盟年間行事予定表作製

〈政治啓発運動委員会〉

○ロッキード問題追求、キャラバン第二次、三次を続ける

○議長交際費訴訟及び定数是正訴訟の学習会と記録をまとめる。

○6月11日国民審査法改正街頭演説会とチラシ配布　於スキヤ橋

○売春防止法獲得20周年大会報告

○6月8日環境問題を考える婦人のつどいに、「環境アセスメント制定について」の提案をする。

○6月10日環境週間中央集会

〈国際連絡委員会〉

○IAW関係の分担委員確認

IAW大会8月20─29日　緒方貞子氏に出席を依頼する。

定例日　第三月曜日

〈財務部会〉

○6月23日前進座「鳴神・さぶ」切符販売に協力依頼

定例日　第四水曜日

〈組織部会〉

○各支部総会に組織部員、会長、役員が出席し、組織拡充をはかる

（大槻）

不用品交換会のおしらせ

7月17日（土）11時〜3時婦選会館。

出品受付日7月15・16日

ぜひご参加下さい。

新会員・新賛助員紹介

（51・4・1〜5・31）

（カッコ内は紹介者又は支部名　敬称略）

─新会員─

坂木さち子（世田谷）、堀田百合子（直属）、永田伸目露・幸原さゑ子（名古屋）、河内友子（堀合千枝子）、東海林松子（直属）、倉沢光子（上田）、本多シズエ・小林敏美（世田谷）菊地久子（吉村房子）、津林富子（樋口節）、古島甲子（福島政与）、藤田治子（藤田綾子）、中村タマ（中村佐久）、久保ハナ（中村佐久）、吉川美千代（佐田信子）、武藤愛子（佐田信子）、小倉五月（佐田信子）、原峰子（中村佐久）、小池寿美（杉山利子）、細川喜代子・中徳栄・木下ハギエ・北村知子・吹田富美子・増田珠恵・長田敏子・吉田美栄子・柳井豊子・山下八重子・山下亮子・桑田恵似子・岡田広子・猪川愛子（京都）、横田睦（藤田綾子）、村尾康子（松浦三知子）、前山桂子（紀平悌子）、岩田ちょう・鈴木常子・上野信子・渡辺春子・深谷陽子・渡辺ハルノ（会津若松）、斉藤好子・船越梅子・屋代幸枝・日置貞子（武蔵野）、武居あき子（長尾照子）、仙浪まり子（長尾照子）、丸山とき（長尾照子）、小野妙子・山田真知子・清水千尋（松本）、大塚文子・依田恵・堀内昭代（小諸）

─新賛助員─

梶敏明（紀平悌子）、村田長則（伊藤静枝）、熊沢功記（紀平悌子）、坪井妙子（伊藤静枝）、太田誠一（紀平悌子）、浅野道子（長沼てる子）萩原敏雄（紀平悌子）

環境アセスメント

制定を目指して

6月5日から始った環境週間での東京都のテーマは「東京をかえせ」でした。週間を通じてこのテーマを中心に区市町村─市民団体等が各々ユニークな運動を展開、自然環境の保全を訴えました。

私たちは七婦人団体で6月8日午後、主婦会館において、「環境問題を考える婦人の集い」を開催各団体内容別に研究課題を分担、①食品公害　②廃棄物処理　③車公害　④近隣公害　⑤子どもをとりまく情報公害　⑥環境アセスメント　⑦環境行政への提案等について問題提起を行い、参加者と討議のあと、「多くの都民が運動に参加し、健康で安全な住みよい東京をかえせを目標に総力を結集する」とのアピールを採択しました

本同盟の問題提起は、「環境アセスメントの確立」でした。政府はこの法律制定に関しては、四日市公害判決直前の昭和47年6月の閣議で、公共事業の計画、実施に当っては環境影響評価を行うということを了解していたにもかかわらず、その法案要綱がまとまったのは51年4月という有様です。

しかも企業側は実質上の開発規制ともいえるこの法律制度には強い抵抗を示し、建設省、運輸省の調整もつかず結局は見送られたというものです。従って次期臨時国会への期待も暗く、前途多難を覚悟せねばならない厳しい情況にあると思われます。

私たちは今後ともこの法案の推移を見守るのは勿論、地方自治体に向けて、公聴会や資料公開の義務づけ、評価の対象は放射線、エネルギー供給も含めること等を盛りこんだ実効のあがる条例制定をめざさねば、と思うのです。

（阿曾のぶ子）

栣（えい）
人間讃歌
特集　みんよう●追分節の旅●もう一つの民踊
日本民謡の心……町田佳聲
追分節道しるべ……竹内　勉
これからの民謡……仲井幸二郎
連載
紀平悌子対談シリーズ
男の気持・女の気持
お客様　小室　等
芝居という国　西川鯉三郎
北條秀司

好評
発売中！！
北條秀司著
新派群像
栣出版社
東京都渋谷区渋谷二─十二─十一
☎03─406─四八八三(代)

つけたら
回そう
換気扇
ガス坊やの安全コーナー
東京ガス

（1）　第31巻8号　（昭和22年8月21日 第三種郵便物認可）　昭和51年8月1日発行　（毎月一回 1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1．日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2．日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3．日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4．日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5．日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

変えよう政治を、なくそう腐敗選挙

ロッキード第二次キャラバン東北へ

“変えよう政治を、なくそう腐敗選挙”—。秋田、青森、岩手三県へむけての第二次全国キャンペーンキャラバンは、6月27日渋谷ハチ公前の第一声ではじまりました。

真夏のような日ざしのもと、市民の会代表幹事市川房枝氏はじめ日本青年団協議会嶋田清隆、私は有権者の会吉住利雄、市民の会朝倉剛一、同盟からは紀平悌子、松浦三知子、本尾良の各氏がアピールしました。

水沢市内デパート前で、腐敗政治追求を訴える（6.30）

宣伝カーは、秋田市に向けて10時半出発、朝倉、川上（青年団）の両氏が乗りこみ、小林、紀平、荒井の三氏は、秋田県連合青年会との懇談会に間に合うよう、「つばさ2号」に乗車、秋田にむかいました。

同日夜、8時50分から、秋田連合青年会幹部、日青協副会長佐々木英雄氏ら6名と懇談。

第2日、28日（快晴）には、前夜合流した宣伝カーの一行とともに、秋田市庁、県庁前、広小路前、能代駅前で青空演説、及びビラまき、風船配り。

その後、青森に向い、5時5分弘前駅前で弘前県連合青年団団長佐々木弘文、日青協幹事神勝衛氏ら青年団、及び、有権者同盟会員竹内氏他8名の方々と一緒に、ビラをまきつつ青空演説。夜は弘前市民会館に同盟会員と、又、浪岡町公民館で青年団と二ヶ所で懇談会をもちました。

第3日、29日、風と雨の中、青森駅前、県庁前で、同盟青森支部武田澄江支部長、青森青年団の木村事務局長と青空演説。つづいて十和田市内のデパート前で、青森県連合青年団藤井進氏ら多数の青年とともに街頭に立ちました。

昼食懇談会もそこそこに、岩手県盛岡にむけて出発、4時10分、盛岡駅で市川房枝先生と合流、雨の中、エンドウスーパー前で、岩手県青年団協議会会長佐々木章一氏らと、又、盛岡県庁前では、退庁時の職員を前に演説会を開きました。

夜は7時半から9時過ぎまで、花巻誠山房書店で、市川先生を中心に懇談会、34名の青年や婦人の出席でした。

第4日、30日（快晴）は、椎名氏の地盤の花巻駅前、水沢市丸三デパート前で、花巻青年団協議会伊藤正一、岩手県青年団体協議会石川和好氏、東京から福本春男氏も出席して、快調な青空演説会をくりひろげました。

12時少し前に終了、デリカは午後10時帰京しました。

以上第二次も第一次同様、各地で青年団及同盟支部会員の協力を得て、成功裡に実行することができました。走行距離1676キロ、94時間にわたる強行軍の総括は次の通りでした。

朝日、毎日、読売、共同の各支局をはじめ、秋田、さきがけ、東奥日報、河北新報、秋田ABC放送、TBS、日本放送、岩手放送、テレビ等々、マスコミの報道のおかげで市民の協力は大きく、さきざきで、おにぎり、パン、ジュース、菓子等の差入れ、街頭カンパ（計29，080円）があとを絶ちませんでした。特に前回と同様問題の選挙区……岩手花巻、水沢……での反応の強いのは、驚きでした。

天候と市川房枝先生の出席のおかげで、水沢丸三デパート前は、定休日にもかかわらず、黒山の人がきとなりました。

風船、チラシをよく受けとること、激励の声がかゝることは、秋田、青森、岩手を通じての共通の現象でした。保守の金城湯池、しかも椎名氏の地盤の有権者が、心の中で沸々とわき立つ不正や、不合理への怒りをしみじみ感じるのでした。

同時に、秋田、青森、岩手の各懇談会で青年たちの語った「農村の地元利益と政治」が優先し、「ロッキードは悪い」が、「選挙はやはり自民党にいくのではないか」とのきびしい発言に、深く考えさせられました。

真の国民としての利益とは何かをわかってもらうため、第三次、第四次も、頑張らなければとの決意をあらたにしました。

（紀平悌子）

ひろば

民主政治をたてなおす市民センターの設置について

参議院議員　市川房枝

四回目の参議院議員当選二周年の記念日に当る去る七月八日に、私を主宰者とする「民主政治をたてなおす市民センター」を開所しました。

ロッキード問題は、私が十数年前から取上げて来た政界と財界とのゆ着の国際版と受けとめ市民の一人としてワシントンに行ってまいりました。帰って来て色々考えた末、ロッキードの真相究明の運動は、有権者同盟、理想選挙推進市民の会その他各方面の団体と協力するが、私自身としては、この機会に市民の立場で日本の民主政治を確立するための調査研究機関として表記のセンターを開設することを決意したのでした。

調査研究のテーマは、現在の民主政治の欠陥である次の四項目をまづとりあげ、専門の学者を助言者としてのグループによって進めて行く予定です。

①従来の市川房枝政治資金調査室を拡大し、政治資金、政治献金の現状とその病根を調査し、これが改革の方策を研究

②国民の政治的意志が金や議員定数、区制等によってゆがめられることなく、正しく国会に反映する選挙制度の研究

③きれいな、金のかゝらない選挙…即理想選挙実現のための方策の研究

④国会のあり方、国会と国民を結ぶ方策の研究

これ等のテーマで調査研究したことは、有権者同盟他市民団体に提示し、その実現に努力していただきたく期待する次第です。

事務所は婦選会館の隣で、前に私が住んでいた小さい住宅をこれにあて、経費は私の議員としての歳費・手当からの寄付金約六〇〇万円と、この目的に賛成される個人の方からのカンパによって支弁する予定なので、担当者は私の三人の秘書と専従は二、三名という小規模です。

従って会員組織ではなく、ヴォランティヤーで資料の整理、調査研究に参加していたゞく協力者と、これ等の問題について意見や感想をよせたり、又時にカンパを下さる賛同者としてお願いしています。やがてニュースを出すことになるかと思いますが、その際は希望者の方から実費をいたゞくことになりましょう。

私が今まで努力して来た婦人の政治教育、婦人の地位向上等は「財団法人婦選会館」が、また国会議員として努力して来た議会制民主主義政治の確立は「政治団体民主政治をたてなおす市民センター」ですることになった訳です。

有権者同盟の方々には右の趣旨御理解いたゞき、御協力をお願いいたします。

（五一・七・一二）

“黒い構造”追求は地方から

第一次キャラバンに青年の励まし

福島から

矢口秀章

ロッキード事件は、ややもすると中央で起きた事件と位置づけられやすい。福島へキャラバンがやって来た事そのものにも大きな成果があったが、それ以上に反響を呼んだのは、おりしも起きていた県の幹部における汚職に対する県民の反応である。

マイクから流れる「ロッキード疑獄と、福島県における汚職は決して偶然ではない。今こそ有権者が立上がる時、良識が問われる時」と力強い訴えに聴衆の真剣なまなざしを感じました。

その後県の幹部の逮捕は続々と続き、知事をさゝえる三本柱と言われている「県庁、自民党、農協」のそれぞれの責任者まで司直の手がのび、逮捕されるに至って、最近行なわれた、知事選挙がいかに黒い構造であったかが県民の前に明らかになりつゝあります。

しかし、私達は逮捕とか、懲役では問題は解決しない。これらを作り上げている政治風土を根本から改善してゆく必要があると言う立場で、ロッキードキャラバンの成果を教訓にしながら、「県内キャラバン」の具体的な行動を計画している。二度と灰色政治家を出さない為に。

（福島県連合青年会会長）

新潟から

丸山　誠

新潟県連合青年団でもロッキード事件の徹底追求を決議し、事件の早期解決をめざして運動を進めてまいりました。しかし今回の第一次ロッキードキャラバンの際には連絡の遅れや新潟県連青の取り組み不足から新潟での盛りあがりがいま一つなかった事が残念であります。

このロッキード事件は新潟に（特に県選出国会議員に）関係があるといわれ、疑いがもたれておりますが、新潟の青年は真相の徹底追求を求め、また合わせてこの種の事件を生みだす腐敗政治をなくそうとがんばっております。

今回のロッキードキャラバンではそれなりの効果はあったようですが、新潟県民、市民に対し、事件追求の大きな働きかけにはならなかったようです。一部の良識ある人や青年団員は別としても一般には、大衆運動への足がかりとはなりえないで、非常に残念なことです。

しかし、このロッキード事件は徹底的に真相を解明されなければなりません。これで終ることなく、この運動を度々やり、真相追求と腐敗政治のない明るく正しい政治社会を築くためにがんばりたいと思っています。

（新潟県連合青年団）

山形から

小野寺喜一郎

先般、ロッキードキャラバン隊に、山形まで足を伸ばして頂き、意を同じとする者とし、心から歓迎するとともに、多くの教訓を得た事に対し心から感謝申し上げます。

ロッキード事件発覚と同時に「またか！」「やっぱり！」と思い今日まで、いかに政治が金権、腐敗したものであるか思い知らされました。

しかし事件の究明があまり進展せず、今度はこれらを、もみ消そうとする政治策略の中で、しだいに政治不信におちいり、はては、自分達には関係のないものと、あきらめ的ムードになっている一片が素直に云ってあったものと考えます。

そんな折、このロッキードキャラバンを迎え、改めて事の重大さを認識するとともに、単に中央的なものでなく、私達の身の廻りから発した、まさに民主々義の危機と実感する県内多くの人々から、この取り組みへの声援、激励が伝わり大きな期待を寄せられています。

山形県連青は、いち早くから村の腐敗した選挙をなくそうと活動してきたが、過去、色々な疑獄にかかわる者が出たり、地域の中にはミニロッキード的なものが数多くあり、又、ある議員は、事件後、地方講演で、米国から日本が金をもらったので、得したのだから騒ぐことはない等の発言もあり、これら諸問題が次々と仲間の中より出され、学習会等の集会の中で、自分達の問題としてその反響が広まりつつあります。

政治、選挙と私達の生活が直接的なものである事を考え、草の根民主々義をあらゆる地域活動の中で確立しようと意気ごんでおります。

今回は短い日程ではあったが、その価値は高いものでした。

今後、二次、三次、…と続ける中で、私達も多くの住民と立ちあがり、そのことが、自からの手で日本の民主々義を守るものと確信しています。

（山形県連合青年団）

▲写真上　福島青年会館で　5/27

花片

▼七夕に子供のオートバイに早くのれますようにや、ピアノが上手になりますようには、天下泰平の見本。テレビでは凡ての不幸が天の川に流れますようにといったが、もう一歩、悪の栄える政治が根っ切りになりますようにと、今年の七夕の夜にかけたい願い！

▼今年は売防法制定20周年の記念集会や出版がされ、運動推進が強調されたが、図らずも館山に住む旧友の案内で、婦人保護長期収容施設かにた村婦人の家をみせて貰った。寮生81人の一部に逢ったが、同性として辛い。ここがなくならなければと、同行4人暗然。

▼医師界の現状に憤慨して免許を返還した医師があって、痛快に思うが、生活にしばられて怒り切れぬ人が如何に多いか！全くこの世は住みにくい。

▼ねたきりになることを心配する老人が30％という。老人の不安大。

▼7/8市川房枝氏の民主政治をたてなおす市民センター事務所開き。婦選会館会議室満杯。同志の熱意が力強く頼もしい。

▼27日午前、田中角栄前総理に検察庁から出頭命令、車中のこわばった顔をテレビで見ているうちに外為法違反で逮捕の報。続いて拘置所へ。金権のトリコになった田中個人とその周囲の悪徳ばかりでなく、国民を下敷にする政治組織を見離すべく国民の意志をはっきりさせる時期だ。

▼入谷の朝顔市、寒い夏のため、花が小さく少なく葉朝顔は、風流すぎて寂しい。政界の気流は、総選挙にどう響くか。　から子

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21—11　婦選会館）　電話（370）2737番　〒151　振替[illegible]

石川 永子
世田谷区八幡山一—一五—一二
電（三〇二）五九三三
（在パリ）〒一五六

福富 節男
杉並区清水一—三七—一七
電（三九〇）三四三六
〒一六七

紅露 みつ
目黒区鷹番二—七—一六
電（七一二）二一七八
〒一五二

津田塾大学教授
伊藤 昇
杉並区阿佐谷南三—一七—一〇
電（三九二）四九七〇
〒一六六

衆議院議員
社会保障制度審議会委員
（総理府）
金子 みつ
渋谷区本町一—七—一五
電（三七六）九七八九
〒一五一

中央委員
蓬田 ヨウ
福島県須賀川市南町一七六
電〇二四八七（三）三三三七
〒九六二

私は有権者の会
吉住 利雄
新宿区西大久保三—三五
電（二〇九）五八五二
〒一六〇

中央委員
長沼 てる子
名古屋市昭和区東畑町一—一二
電〇五二（七三二）二九〇
〒四六六

日本現代詩人会会員
日本詩人クラブ理事
小選挙区制に反対する詩人の会会員
武田 隆子
世田谷区赤堤四—五—一三
〒一五六

家庭相談員
今城 みね子
北区田端五—三—一〇
電（八二二）六八〇〇
〒一一四

本木隣保館
種田 あい
足立区関原一—一四—一二
電（八八六）七七〇九
〒一二三

吉川 勇一
保谷市東町六—一七—一四
電〇四二四（六三）五二五四
〒一八八

衆議院議員
加藤 清政
千代田区外神田六—一二—一四
電（八三二）七七七六
〒一〇一

青島 幸男
千代田区永田町二—一—一
電（五〇八）八六二九
〒一〇〇

衆議院議員
山本 政弘
世田谷区弦巻一—三—一〇
電（四二〇）〇二〇一
〒一五四

中央委員
小林 頼子
小諸市加増二六五
電〇二六七二（二）三五八五
〒三八四

中央委員
西村 好江
杉並区和田三—四四—一一
電（三一二）一七三七
〒一六六

国立支部
一同
支部長 相良静子
国立市西一—一四—一四
電〇四二五（七二）七〇〇三
〒一八六

練馬支部
一同
支部長 平田育子
練馬区桜台六—二四—一八
電（九九二）五七九三
〒一七六

諏訪支部
一同
支部長 新村きく
諏訪市末広五—二
電〇二六六五（二）〇六八六
〒三九二

中央委員
藤岡 うた代
奈良県五条市近内町五二六
電〇七四七二（二）四〇一三
〒六三七

婦人相談員
保護司
中央委員
石川 幸子
仙台市燕沢字苗代沢西二—一一
電〇二二二（五二）二七六九
〒九八三

都立立川短大教授
吉田 勉
市川市北方四—一八四四
電〇四七三（三五）九七二七

中央委員
小松 あい
諏訪市四賀神戸三四四〇
電〇二六六五（二）七二九一
〒三九二

暑中お見舞い申し上げます

田辺 定義
川崎市高津区土橋三—四—九
電〇四四（八七七）三六一三
〒二一三

衆議院議員（東京五区）
高沢 寅男
練馬区関町二—二三
電（九二九）四四五三
〒一七七

福島支部
会員一同
支部長 島貫徳子
福島市吉倉竹の内一八—四
電〇二四五（四六）一二三五
〒九六〇

中央委員
中島 清江
福島市笹谷桜水二—四—七
電自宅（五七）五三九七
会社（五七）一四三一
〒九六〇—〇二

社団法人日本看護協会
会長 大森 文子
渋谷区神宮前五—八—二
電（四〇〇）八三三五
〒一五〇

中央委員
白銀 文子
広島市皆実町一—三—一八
電〇八二二（五三）三六五九
〒七三〇

中央委員
湯浅 音枝
福島県郡山市開成五

中央委員（直属）
徳田 隆子
京都市左京区下鴨西本町二
電〇七五（七八一）六二六三
〒六〇六

足立支部
会員一同
足立区足立二—三—一二堀合方
電（八八六）〇一七五
〒一二〇

弁護士
佐々木 秀典
杉並区善福寺二—三四—三
電（四〇二）一二六九
〒一六七

静岡支部
会員一同
支部長 左近司信子
静岡市丸子三一一五
電〇五四二（五九）〇〇三六
〒四二一—〇一

中央委員
大坪 綾子
いわき市内郷高坂町二—二三
電〇二四六（二六）七八一〇

太田 緑子
郡山市池ノ台九—三
電〇二四九（三二）〇〇〇八
〒九六三

法政大学教授
花原 二郎
武蔵野市境一—七—六—二二
電〇四二二（五三）三一二二
〒一八〇

港支部一同
港区新橋三—一六—一三
高木志げる方
電（四三一）七五六六
〒一〇五

中央委員
秋山 まち
港区東麻布二—八—一五
電（五八三）四六七五
〒一〇六

中央委員
石丸 通
横浜市緑区美しが丘一—一九—一
たまプラーザ団地四—三—五〇四
電〇四五（九一二）八五三三
〒二二七

静岡市選挙管理委員
森 静江
静岡市西草深町三—九
電〇五四二（五三）一六七八
〒四二〇

横浜市長
飛鳥田 一雄
横浜市中区港町一—一
電（六七一）二二二一
〒二三一

ファッションルーム
チューリップ
森 玲子
中央区銀座1—3—13 西銀ビル
TEL（567）5908（店）
（957）2055（自宅）
〒104

参議院議員（沖縄地方区）
喜屋武 真栄
千代田区永田町二—一—一
参議院会館四四二号室
電（五〇八）八四四二
〒一〇〇

世田谷支部
会員一同
支部長 森喜久野
世田谷区代田三—一五—一八
電（四一四）三〇七六
〒一五五

更埴支部
会員一同
支部長 宮坂うめ子
長野県更埴市鋳物師屋
電〇二六二七（三）〇九二四
〒三八七

丸山 千代子
上田市常磐城四—二—一三
電（二二）二三五〇・七六五八
〒三八六

松永 小枝
墨田区東駒形三—一六—一一
電（六二二）〇八六四
〒一三〇

労働大臣許可
豊玉看護婦家政婦紹介所
所長 鈴木 ひさ
練馬区豊玉北六—一六
電（九九二）一六二五・〇一六八
〒一七六

松本支部
会員一同
支部長 細野静子
松本市大字浅間温泉六三七
電〇二六三（四六）一一七〇
〒三九〇

中央委員
佐伯 言子
相馬市黒木字北台八四
電〇二四四三（六）三三九八
〒九七六

参議院議員
和田 春生
品川区上大崎二—一三—二二—一〇〇二
シーアイマンション白金
電（四四六）四一七〇
〒一四一

須賀川支部長
深谷 常子
須賀川市大字松塚字田中六五
電〇二四八七（六）六二六七
〒九六九—〇四

日本生活協同組合連合会
会長理事 中林貞男
専務理事 勝部欣一
渋谷区千駄ケ谷四—一—一三
電（四〇四）三二三一
〒一五一

衆議院議員
宇都宮徳馬
事務所　品川区西五反田7—9
（成栄ビル）
電話　（494）1292・1293・1294
地域の諸問題につきご意見、ご相談をどうぞお気軽にお寄せ下さいませ

丸子支部
一同
支部長 宮原恵久与
長野県小県郡丸子町塩川石井
電〇二六八（三五）〇三九二
〒三八六—〇一

中央委員
松沢 光子
松本市中央一—三—一八
電〇二六三（三二）二八〇二
〒三九〇

会津若松支部
一同
支部長 岩崎トキ
会津若松市東栄町五—一四
電〇二四二（二）〇七七五
〒九六五

仙台支部
会員一同
支部長 加藤美子
仙台市土樋一—一—二三
電〇二二二（二七）九二八五
〒九八〇

長野支部
一同
支部長 赤塩文
長野市浅川一—一〇〇—一四
電〇二六二（四一）二二六六
〒三八〇

宮崎支部
一同
支部長 山内芙美子
宮崎市神宮町四六五
電〇九八五（二三）二八九三
〒八八〇

NHK解説委員
東浦 めい
渋谷区神泉一六—一二
光和パレス二〇五
〒一五〇

大田支部
一同
支部長 杉原彬子
大田区大森東一—一二—一三
電（七六二）一六〇七
〒一四三

八代 周子
練馬区立野町二〇六
電（九二九）三三〇二
〒一七七

府中支部
一同
支部長 幸尾妃桐子
府中市西原町二—一六—一九
電〇四二三（七五）四六九四
〒一八三

練馬区長
田畑 健介
練馬区豊玉北六—一二
〒一七六

中央委員
笠原 美禰
須賀川市上人担一—二
電〇二四八七（三）二〇一二
〒九六二

石本 モヨノ
板橋区成増三—五一—二
電（九三〇）一八七二
〒一七五

仙台市長
島野 武
仙台市国分町三—七—一
電〇二二二（六一）一一一一
〒九八〇

仙台市助役
小岩 忠一郎

ご掲載ありがとうございました。お申し込み順に掲載いたしましたが、引き続き8月号にも掲載させていただく方々があります。ご了承下さいませ。

ぬれ手にご注意！

東京電力株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦 どなたでも入会できます。
1期3ヶ月……年4期（4・7・10・1月）
申　込……毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331　財団法人津田塾会経営

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

(1) 第31巻8号 （昭和22年8月21日第三種郵便物認可） 昭和51年8月1日発行 （毎月一回1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1．日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2．日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3．日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4．日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5．日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

変えよう政治を、なくそう腐敗選挙

ロッキード第二次キャラバン東北へ

“変えよう政治を、なくそう腐敗選挙”—。秋田、青森、岩手三県へむけての第二次全国キャンペーンキャラバンは、6月27日渋谷ハチ公前の第一声ではじまりました。

真夏のような日ざしのもと、市民の会代表幹事市川房枝氏はじめ日本青年団協議会嶋田消隆、私は有権者の会吉住利雄、市民の会朝倉剛一、同盟からは紀平悌子、松浦三知子、本尾良の各氏がアピールしました。

水沢市内デパート前で、腐敗政治追求を訴える（6.30）

宣伝カーは、秋田市に向けて10時半出発、朝倉、川上（青年団）の両氏が乗りこみ、小林、紀平、荒井の三氏は、秋田県連合青年会との懇談会に間に合うよう、「つばさ2号」に乗車、秋田にむかいました。

同日夜、8時50分から、秋田連合青年会幹部、日青協副会長佐々木英雄氏ら6名と懇談。

第2日、28日（快晴）には、前夜合流した宣伝カーの一行とともに、秋田市庁、県庁前、広小路前、能代駅前で青空演説、及びビラまき、風船配り。

その後、青森に向い、5時5分弘前駅前で弘前県連合青年団団長佐々木弘文、日青協幹事神勝衛氏ら青年団、及び、有権者同盟会員竹内氏他8名の方々と一緒に、ビラをまきつつ青空演説。夜は弘前市民会館に同盟会員と、又、浪岡町公民館で青年団と二ヶ所で懇談会をもちました。

第3日、29日、風と雨の中、青森駅前、県庁前で、同盟青森支部武田澄江支部長、青森青年団の木村事務局長と青空演説。つづいて十和田市内のデパート前で、青森県連合青年団藤井進氏ら多数の青年とともに街頭に立ちました。

昼食懇談会もそこそこに、岩手県盛岡にむけて出発、4時10分、盛岡駅で市川房枝先生と合流、雨の中、エンドウスーパー前で、岩手県青年団協議会会長佐々木章一氏らと、又、盛岡県庁前では、退庁時の職員を前に演説会を開きました。

夜は7時半から9時過ぎまで、花巻誠山房書店で、市川先生を中心に懇談会、34名の青年や婦人の出席でした。

第4日、30日（快晴）は、椎名氏の地盤の花巻駅前、水沢市丸三デパート前で、花巻青年団協議会伊藤正一、岩手県青年団体協議会石川和好氏、東京から福本春男氏も出席して、快調な青空演説会をくりひろげました。

12時少し前に終了、デリカは午後10時帰京しました。

以上第二次も第一次同様、各地で青年団及同盟支部会員の協力を得て、成功裡に実行することができました。走行距離1676キロ、94時間にわたる強行軍の総括は次の通りでした。

朝日、毎日、読売、共同の各支局をはじめ、秋田、さきがけ、東奥日報、河北新報、秋田ABC放送、TBS、日本放送、岩手放送、テレビ等々、マスコミの報道のおかげで市民の協力は大きく、さきざきで、おにぎり、パン、ジュース、菓子等の差入れ、街頭カンパ（計29、080円）があとを絶ちませんでした。特に前回と同様問題の選挙区……岩手花巻、水沢……での反応の強いのは、驚きでした。

天候と市川房枝先生の出席のおかげで、水沢丸三デパート前は、定休日にもかかわらず、黒山の人がきとなりました。

風船、チラシをよく受けとること、激励の声がかゝることは、秋田、青森、岩手を通じての共通の現象でした。保守の金城湯池、しかも椎名氏の地盤の有権者が、心の中で沸々とわき立つ不正や、不合理への怒りをしみじみ感じるのでした。

同時に、秋田、青森、岩手の各懇談会で青年たちの語った「農村の地元利益と政治」が優先し、「ロッキードは悪い」が、「選挙はやはり自民党にいくのではないか」とのきびしい発言に、深く考えさせられました。

真の国民としての利益とは何かをわかってもらうため、第三次、第四次も、頑張らなければとの決意をあらたにしました。

（紀平悌子）

“黒い構造”追求は地方から

第一次キャラバンに青年の励まし

福島から

矢口 秀章

ロッキード事件は、ややもすると中央で起きた事件と位置づけられやすい。福島へキャラバンがやって来た事そのものにも大きな成果があったが、それ以上に反響を呼んだのは、おりしも起きていた県の幹部における汚職に対する県民の反応である。

マイクから流れる「ロッキード疑獄と、福島県における汚職は決して偶然ではない。今こそ有権者が立上がる時、良識が問われる時」と力強い訴えに聴衆の真剣なまなざしを感じました。

その後県の幹部の逮捕は続々と続き、知事をさゝえる三本柱と言われている「県庁、自民党、農協」のそれぞれの責任者まで司直の手がのび、逮捕されるに至って、最近行なわれた、知事選挙がいかに黒い構造であったかが県民の前に明らかになりつゝあります。

しかし、私達は逮捕とか、懲役では問題は解決しない。これらを作り上げている政治風土を根本から改善してゆく必要があると言う立場で、ロッキードキャラバンの成果を教訓にしながら、「県内キャラバン」の具体的な行動を計画している。二度と灰色政治家を出さない為に。

（福島県連合青年会会長）

新潟から

丸山 誠

新潟県連合青年団でもロッキード事件の徹底追求を決議し、事件の早期解決をめざして運動を進めてまいりました。しかし今回の第一次ロッキードキャラバンの際には連絡の遅れや新潟県連青の取り組み不足から新潟での盛りあがりがいま一つなかった事が残念であります。

このロッキード事件は新潟に（特に県選出国会議員に）関係があるといわれ、疑いがもたれておりますが、新潟の青年は真相の徹底追求を求め、また合わせてこの種の事件を生みだす腐敗政治をなくそうとがんばっております。

今回のロッキードキャラバンではそれなりの効果はあったようですが、新潟県民、市民に対し、事件追求の大きな働きかけにはならなかったようです。一部の良識ある人や青年団員は別としても一般には、大衆運動への足がかりとはなりえないで、非常に残念なことです。

しかし、このロッキード事件は徹底的に真相を解明されなければなりません。これで終ることなく、この運動を度々やり、真相追求と腐敗政治のない明るく正しい政治社会を築くためにがんばりたいと思っています。

（新潟県連合青年団）

▲写真上 福島青年会館で 5/27

山形から

小野寺喜一郎

先般、ロッキードキャラバン隊に、山形まで足を伸ばして頂き、意を同じとする者とし、心から歓迎するとともに、多くの教訓を得た事に対し心から感謝申し上げます。

ロッキード事件発覚と同時に「またか！」「やっぱり！」と思い今日まで、いかに政治が金権、腐敗したものであるか思い知らされました。

しかし事件の究明があまり進展せず、今度はこれらを、もみ消そうとする政治策略の中で、しだいに政治不信におちいり、はては、自分達には関係のないものと、あきらめ的ムードになっている一片が素直に云ってあったものと考えます。

そんな折、このロッキードキャラバンを迎え、改めて事の重大さを認識するとともに、単に中央的なものでなく、私達の身の廻りから発した、まさに民主々義の危機と実感する県内多くの人々から、この取り組みへの声援、激励が伝わり大きな期待を寄せられています。

山形県連青は、いち早くから村の腐敗した選挙をなくそうと活動してきたが、過去、色々な疑獄にかかわる者が出たり、地域の中にはミニロッキード的なものが数多くあり、又、ある議員は、事件後、地方講演で、米国から日本が金をもらったので、得したのだから騒ぐことはない等の発言もあり、これら諸問題が次々と仲間の中より出され、学習会等の集会の中で、自分達の問題としてその反響が広まりつつあります。

政治、選挙と私達の生活が直接的なものである事を考え、草の根民主々義をあらゆる地域活動の中で確立しようと意気ごんでおります。

今回は短い日程ではあったが、その価値は高いものでした。

今後、二次、三次、…と続ける中で、私達も多くの住民と立ちあがり、そのことが、自からの手で日本の民主々義を守るものと確信しています。（山形県連合青年団）

ひろば

民主政治をたてなおす市民センターの設置について

参議院議員 市川 房枝

四回目の参議院議員当選二周年の記念日に当る去る七月八日に、私を主宰者とする「民主政治をたてなおす市民センター」を開所しました。

ロッキード問題は、私が十数年前から取上げて来た政界と財界とのゆ着の国際版と受けとめ市民の一人としてワシントンに行ってまいりました。帰って来て色々考えた末、ロッキードの真相究明の運動は、有権者同盟、理想選挙推進市民の会その他各方面の団体と協力するが、私自身としては、この機会に市民の立場で日本の民主政治を確立するための調査研究機関として表記のセンターを開設することを決意したのでした。

調査研究のテーマは、現在の民主政治の欠陥である次の四項目をまづとりあげ、専門の学者を助言者としてのグループによって進めて行く予定です。

①従来の市川房枝政治資金調査室を拡大し、政治資金、政治献金の現状とその病根を調査し、これが改革の方策を研究

②国民の政治的意志が金や議員定数、区制等によってゆがめられることなく、正し、国会に反映する選挙制度の研究

③きれいな、金のかゝらない選挙…即理想選挙実現のための方策の研究

④国会のあり方、国会と国民を結ぶ方策の研究

これ等のテーマで調査研究したことは、有権者同盟他市民団体に提示し、その実現に努力していただきたく期待する次第です。

事務所は婦選会館の隣で、前に私が住んでいた小さい住宅をこれにあて、経費は私の議員としての歳費、手当からの寄付金約六〇〇万円と、この目的に賛成される個人の方からのカンパによって支弁する予定なので、担当者は私の三人の秘書と専従は二、三名という小規模です。

従って会員組織ではなく、ヴォランティヤーで資料の整理、調査研究に参加していたゞく協力者と、これ等の問題について意見や感想をよせたり、又時にカンパを下さる賛同者としてお願いしています。やがてニュースを出すことになるかと思いますが、その際は希望者の方から実費をいたゞくことになりましょう。

私が今まで努力して来た婦人の政治教育、婦人の地位向上等は「財団法人婦選会館」が、また国会議員として努力して来た議会制民主主義政治の確立は「政治団体民主政治をたてなおす市民センター」ですることになった訳です。

有権者同盟の方々には右の趣旨御理解いたゞき、御協力をお願いいたします。

（五一・七・一二）

花片

▼七夕に子供のオートバイに早くのれますようにや、ピアノが上手になりますようには、天下泰平の見本。テレビでは凡ての不幸が天の川に流れますようにといったが、もう一歩、悪の栄える政治が根っ切りになりますようにと、今年の七夕の夜にかけたい願い！

▼今年は売防法制定20周年の記念集会や出版がされ、運動推進が強調されたが、図らずも館山に住む旧友の案内で、婦人保護長期収容施設かにた村婦人の家をみせて貰った。寮生81人の一部に逢ったが、同性として辛い。ここがなくならなければと、同行4人暗然。

▼医師界の現状に憤懣して免許を返還した医師があって、痛快に思うが、生活にしばられて怒り切れぬ人が如何に多いか！全くこの世は住みにくい。

▼ねたきりになることを心配する老人が30％という。老人の不安大。

▼7/8市川房枝氏の民主政治をたてなおす市民センター事務所開き。婦選会館会議室満杯。同志の熱意が力強く頼もしい。

▼27日午前、田中角栄前総理に検察庁から出頭命令、車中のこわばった顔をテレビで見ているうちに外為法違反で逮捕の報。続いて拘置所へ。金権のトリコになった田中個人とその周囲の悪徳ばかりでなく、国民を下敷にする政治組織を見離すべく国民の意志をはっきりさせる時期だ。

▼入谷の朝顔市、寒い夏のため、花が小さく少なく葉朝顔は、風流すぎて寂しい。政界の気流は、総選挙にどう響くか。 から子

編集発行人 紀平悌子 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2—21—11 婦選会館） 電話（370）2727番 〒151 振替105400

石川 永子
世田谷区八幡山一ー一五ー一一
電（三〇二）五九三三
（在パリ）
〒一五六

福富 節男
杉並区清水一ー三七ー一七
電（三九〇）三四三六
〒一六七

紅露 みつ
目黒区鷹番二ー一七ー一六
電（七一二）一一七八
〒一五二

津田塾大学教授
伊藤 昇
杉並区阿佐谷南三ー二七ー一〇
電（三九一）四九七〇
〒一六六

衆議院議員
社会保障制度審議会委員
（総理府）
金子 みつ
渋谷区本町一ー一七ー一五
電（三七六）九七八九
〒一五一

中央委員
蓬田 ヨウ
福島県須賀川市南町一七六
電〇二四八七（三）三三三七
〒九六二

私は有権者の会
吉住 利雄
新宿区西大久保三ー三五
電（二〇九）五八五三
〒一六〇

中央委員
長沼 てる子
名古屋市昭和区東畑町一ー二
電〇五二（七三一）二八六〇
〒四六六

日本現代詩人会会員
日本詩人クラブ理事
小選挙区制に反対する詩人の会会員
武田 隆子
世田谷区赤堤四ー五ー一三
〒一五六

家庭相談員
今城 みね子
北区田端五ー三ー一〇
電（八二一）六八〇〇
〒一一四

本木隣保館
種田 あい
足立区関原一ー一四ー一三
電（八八六）七七〇九
〒一二三

吉川 勇一
保谷市東町六ー一七ー四
電〇四二四（六三）五二五四
〒一八八

衆議院議員
加藤 清政
千代田区外神田六ー一二ー一四
電（八三一）七七七六
〒一〇一

青島 幸男
千代田区永田町二ー一ー一
電（五〇八）八六二九
〒一〇〇

衆議院議員
山本 政弘
世田谷区弦巻一ー三ー一〇
電（四二〇）〇二〇一
〒一五四

中央委員
小林 頼子
小諸市加増二六五
電〇二六七二（二）三五八五
〒三八四

中央委員
西村 好江
杉並区和田三ー四四ー一一
電（三一三）一七三七
〒一六六

国立支部
一同
支部長 相良静子
国立市西一ー一四ー一四
電〇四二五（七二）七七〇三
〒一八六

練馬支部
一同
支部長 平田育子
練馬区桜台六ー二四ー一八
電（九九一）五七九三
〒一七六

諏訪支部
一同
支部長 新村きく
諏訪市末広五ー二
電〇二六六五（二）〇六八六
〒三九二

中央委員
藤岡 うた代
奈良県五条市近内町五二六
電〇七四七二（二）四〇一三
〒六三七

婦人相談員
保護司
中央委員
石川 幸子
仙台市燕沢字苗代沢西一ー一一
電〇二二二（五二）二七六九
〒九八三

都立立川短大教授
吉田 勉
市川市北方四ー一八四四
電〇四七三（三五）九七二七

中央委員
小松 あい
諏訪市四賀神戸三四四〇
電〇二六六五（二）七二九一
〒三九二

暑中お見舞い申し上げます

田辺 定義
川崎市高津区土橋三ー四ー九
電〇四四（八七七）三六一三
〒二一三

衆議院議員（東京五区）
高沢 寅男
練馬区関町二ー二三
電（九二九）四四三三
〒一七七

福島支部
会員一同
支部長 島貫徳子
福島市吉倉竹の内一八ー四
電〇二四五（四六）一三三五
〒九六〇

中央委員
中島 清江
福島市笹谷桜水二四ー七
電自宅（五七）五三九七
会社（五七）一四三一
〒九六〇ー〇二

社団法人日本看護協会
会長 大森 文子
渋谷区神宮前五ー八ー二
電（四〇〇）八三三五
〒一五〇

中央委員
白銀 文子
広島市皆実町一ー三ー一八
電〇八二二（五三）三六五九
〒七三〇

中央委員
湯浅 音枝
福島県郡山市開成五

中央委員（直属）
徳田 隆子
京都市左京区下鴨西本町二
電〇七五（七八一）六二六三
〒六〇六

足立支部
会員一同
足立区足立二ー二三ー二 堀合方
電（八八六）〇一七五
〒一二〇

弁護士
佐々木 秀典
杉並区善福寺二ー三四ー三
電（四〇二）一二六九
〒一六七

静岡支部
会員一同
支部長 左近司信子
静岡市丸子三一一ー五
電〇五四二（五九）〇〇三六
〒四二一ー〇一

中央委員
大坪 綾子
いわき市内郷高坂町二ー二三
電〇二四六（二六）七八一〇

太田 緑子
郡山市池ノ台九ー三
電〇二四九（三二）〇〇〇八
〒九六三

法政大学教授
花原 二郎
武蔵野市境一ー一七ー六ー二二
電〇四二二（五三）三二一二
〒一八〇

港支部一同
港区新橋三ー一六ー一三 高木志げる方
電（四三一）七五六六
〒一〇五

中央委員
秋山 まち
港区東麻布二ー一八ー一五
電（五八三）四六七五
〒一〇六

中央委員
石丸 通
横浜市緑区美しが丘一ー一九ー一
たまプラーザ団地四ー三ー五〇四
電〇四五（九一一）八五三三
〒二二七

静岡市選挙管理委員
森 静江
静岡市西草深町三ー九
電〇五四二（五三）一六七八
〒四二〇

横浜市長
飛鳥田 一雄
横浜市中区港町一ー一
電（六七一）二二二二
〒二三一

ファッションルーム
チューリップ
森 玲子
中央区銀座1—3—13 西銀ビル
TEL (567) 5908(店)
(957) 2055(自宅)
〒104

参議院議員（沖縄地方区）
喜屋武 真栄
千代田区永田町二ー一ー一
参議院会館四四三号室
電（五〇八）八四四二
〒一〇〇

世田谷支部
会員一同
支部長 森喜久野
世田谷区代田三ー一五ー八
電（四一四）三〇七六
〒一五五

更埴支部
会員一同
支部長 宮坂うめ子
長野県更埴市鋳物師屋
電〇二六二七（三）〇九二四
〒三八七

丸山 千代子
上田市常磐城四ー一二ー一三
電（二二）二三五〇・七六五八
〒三八六

松永 小枝
墨田区東駒形三ー一六ー一一
電（六二二）〇八六四
〒一三〇

労働大臣許可
豊玉看護婦家政婦紹介所
所長 鈴木 ひさ
練馬区豊玉北六ー六
電（九九二）一六二五・〇一六八
〒一七六

松本支部
会員一同
支部長 細野静子
松本市大字浅間温泉六三七
電〇二六三（四六）二一七〇
〒三九〇

中央委員
佐伯 言子
相馬市黒木字北台八四
電〇二四四三（六）三三九八
〒九七六

参議院議員
和田 春生
品川区上大崎二ー一三ー二二ー一〇二
シーアイマンション白金
電（四四六）四一七〇
〒一四一

須賀川支部長
深谷 常子
須賀川市大字松塚字田中六五
電〇二四八七（六）六一六七
〒九六九ー〇四

日本生活協同組合連合会
会長理事 中林貞男
専務理事 勝部欣一
渋谷区千駄ケ谷四ー一ー一三
電（四〇四）三二三一
〒一五一

衆議院議員
宇都宮徳馬
事務所 品川区西五反田7—9
（成栄ビル）
電話 (494)1292・1293・1294
地域の諸問題につきご意見、ご相談をどうぞお気軽にお寄せ下さいませ

丸子支部
一同
支部長 宮原恵久与
長野県小県郡丸子町塩川石井
電〇二六八（三五）〇三九二
〒三八六ー〇一

中央委員
松沢 光子
松本市中央一ー三ー一八
電〇二六〇（三三）二八〇二
〒三九〇

会津若松
支部一同
支部長 岩崎トキ
会津若松市東栄町五ー一四
電〇二四二（二）〇七七五
〒九六五

仙台支部
会員一同
支部長 加藤美子
仙台市土樋一ー一ー一三
電〇二二二（二七）九二八五
〒九八〇

長野支部
一同
支部長 赤塩文
長野市浅川一ー一〇〇ー一
電〇二六二（四一）二二六四
〒三八〇

宮崎支部
一同
支部長 山内美美子
宮崎市神宮町四六五
電〇九八五（二三）二八九三
〒八八〇

NHK解説委員
東浦 めい
渋谷区神泉一六ー一三
光和パレス二〇五
〒一五〇

大田支部
一同
支部長 杉原彬子
大田区大森東一ー一二ー一三
電（七六二）一六〇七
〒一四三

八代 周子
練馬区立野町二〇六
電（九二九）二三〇二
〒一七七

府中支部
一同
支部長 幸尾妃相子
府中市西原町二ー一六ー九
電〇四二三（七五）四六九四
〒一八三

練馬区長
田畑 健介
練馬区豊玉北六ー一二
〒一七六

中央委員
笠原 美禰
須賀川市上人担一ー二
電〇二四八七（三）二〇一二
〒九六二

石本 モヨノ
板橋区成増三ー五一ー二
電（九三〇）一八七二
〒一七五

仙台市長
島野 武
仙台市国分町三ー七ー一
電〇二二二（六一）一一一一
〒九八〇

仙台市助役
小岩 忠一郎

ご掲載ありがとうございました。お申し込み順に掲載いたしましたが、引き続き8月号にも掲載させていただく方々があります。ご了承下さいませ。

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール オヴ ビズネス
高卒程度・共学2年制・入試あり 願書受付 2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会 英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦 どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期(4・7・10・1月)
申　込………毎期1ヶ月前より受付開始 申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL (402) 7331 財団法人津田塾会経営

都議選一年後にせまる

有権者同盟は、一年後にせまった東京都議会議員選挙にむけて、都議定数不均衡増員是正に反対、都議選立会演説会条例制定などの運動を、逐次おし進めていくことを決定。まず、6月30日、都議定数の学習会（講師、藤田博昭氏）を、さらに、7月5日、都議会各党幹事長を招いて政策をきく会を開催しました。

立会演説会・五党一致で実現を約束

都議五党幹事長に政策をきく会

来年行われる都議選対策の一つとして、去る7月5日午後1時より3時半まで、都議会五党幹事長に政策をきく会を開きました。会場は民社党のお世話で都議会三階第三委員会室を拝借し、座り心地のよい椅子で、五党幹事長お揃いの上、お話合いができるというまたとない会でしたが有権者側の出席が少なく残念に感じました。

紀平会長の司会で、同盟が取り組んできた左の問題にしぼり、それぞれのご意見を伺いました。

(1)都議会議員定数不均衡の是正について

(2)都議選公営立会演説会条令制定について

(3)党の婦人対策について

国際婦人年国内行動計画に関し

▲党としての婦人候補の公認について

▲都、行政・機構改革に関し（婦人部の廃止等について）

(4)その他

機構改革・消費者行政について

都議会自由民主党副幹事長・若松貞一氏、都議会公明党幹事長・藤原行正氏、日本共産党東京都議会議員団幹事長・高木和夫氏、日本社会党東京都議会議員団副幹事長・菅原宗一氏、（大沢三郎幹事長は遅れて出席）、民社党都議団幹事長・藤原哲太郎氏の順にそれぞれ10分づつ四つの問題について意見発表をして頂きました。

× × × × ×

(1)定数不均衡是正について

各党幹事長の話合いで三多摩の人口増、23区の人口減に伴い、現在の都議定数一二五を、地方自治法の定める一三〇の上限までふやせるよう意見書を去る3月29日に上級官庁に出した。これは都の仕事は他の府県に比べ膨大であり都民と都政とのパイプ役が少ない数では果せないので増員を全党一致で出した。都の財政困難の折、増すことは如何かといわれるかもしれないが、都の人口増、都民サービス、地方自治を守る立場等から仕方ないと思う。

現在要求しているのは、23区の人口を定数算出の基礎にしているのを全都の人口にするよう現実に合わない現行規定を改めようとしているので、やたらに定数をふやそうとしているわけではない。千代田区議員一人当りの人口3万余人に対し、町田市では25万余となり、杉並区練馬区は人口数が同じなのに議員定数が6対4である不均衡には早急に是正の必要があるが、人口だけで決めるのでなく、地域の実情、社会性、行政能力等を考え合せ適正な改正が必要である。

(2)公営立会演説会条令制定について

五党とも大賛成。既に趣旨採択されているが十二日間の選挙期間中に事務処理及周知徹底が出来るかどうか技術的な面の解決が出来れば公平にどの地区ででも開催可能ということになるよう努力する。

(3)党の婦人対策について

●国際婦人年国内行動計画については各婦人部で実施計画をたてているので、それを都政の中で具体的に生かしていく。都としての行動計画を立てることも必要であると思う。

●党としての婦人候補の公認については、現在具体的に決っていないが人物本位・若返りを願って婦人の政治の場への進出をはかりたい。

●機構改革による民生局婦人部及物価局の廃止等については、中途半端なものを整理し、より重点的に効果を上げるための発展的改革であると思う。知事は婦人対策に力を入れてきているので後退したとは思わない。婦人の声がより多く反映できる態勢としていきたい。

(4)その他

消費者行政については、都民の生命と生活を守るために沢山の問題をのりこえ消費者対策を考えていきたい。流通機構改革も考えなければならない。

× × × × ×

つぎに質疑応答に入りましたが、定数問題は、議員数をふやすことなく現行のまゝ不均衡是正するよう求める同盟と意見がかみ合わないまゝ、今後も継続して話し合うことになり、その他婦人対策・消費者行政についても話し合いを希望し、立会演説会を来年の都議選には是非実現するよう約束をとりつけ、閉会となりました。

（小池　順子）

一期ごとに退職金計算を

宮崎支部

5月25日、宮崎県特別職報酬等審議会が設置されたと報道されました。

昨年秋の全国支部長会議で提案しました通り、かねてより多選首長の退職金に多大の関心を持っておりました宮崎支部では、県報酬審の初会合にあわせて申し入れを行うことにし、日本婦人会議県本部と共同で「退職金へのはね返りは、180倍にもなる。退職金計算を一期ごとに区切るのが無理なら、せめて前期までの退職金を精算し、それ以後に報酬アップをきめて欲しい。もし熊本あたりをメドにした引き上げが実施されれば引き上げ分の退職金へのはね返りだけで3000万円になる」ことなどを、計算の根拠をあげて申し入れにまいりました。

一期ごとに退職金を、ということが大きな広がりとなって、皆の関心をひくよう、望んでいます。

☆　☆　☆

その後、知事退職手当支給を、任期ごとに改める条例改正案が6月定例県議会に提案され、私どもの主張が、一部分通ったこと、とり急ぎ報告します。

（宮崎支部長、山内芙美子）

港支部総会……

6月13日、総会が行われた。新役員の顔ぶれも決まり、本部の運動目標に沿い、且つ、地域の特殊性を加味した運動をすすめていくことが決定された。

総会後、本部より小池順子氏をお迎えして「婦人参政権行使30周年記念大会」のお話を伺った。「婦人の一票がいかに行使されたかを考えた時、それがまだ今日の政治に生かされていないことが、市川先生の永い斗争の歴史に対して申しわけない気持で一杯です。そして婦人の意識が向上して一票が立派に生かされるためにもっと政治教育をすすめなければならない。」と話された。

むづかしい問題であるが、会員の自覚と着実な努力を痛感した。

（書記　久保田須弥）

増員する必要のない都議定数

選挙制度研究家　藤田博昭氏

解説

周知のように、都道府県議会議員の定数は120人をもって定限とされているが、都にあっては23区の人口（50年国調で864万人）を150万人で除した整数を限度として増員することができる（自治法九〇条）。現在125人となっている。これを自治法を改正（全都の人口1167万人を100万人で除した整数だけ増員し、130人を定限とする）して130人にしようとする意見が都議会から出され、都民としてどう対応したらよいか問題となっているところである。

選挙区への定数配分については公選法上定めがある。現行125人の定数配分を公選法の規定に照らして、問題の所在を探ってみよう。まず、公選法二六六条二項によって、23区を一体として他の選挙区と人口比配分するわけだが、これだと23区は97名、その他の郡市の選挙区は28名となるのだが、実際は23区が102名、郡市が23名の配分になっている。

人口比配分定数と実際の配分定数とは、昭和40年までは一致していたのだが、その後、23区の人口が次第に減少するのにかかわらず、市部の新らしい選挙区に対して古い選挙区ほど既得権を主張するために、このような差ができてきたのである。もっとも、公選法の規定には、二六六条二項の規定を含めて「特別の事情あるときは」人口比基準を割引いて、地域間の均衡を考慮して配分することが認められていて（十五条七項）この特別の事情に「23区の常住人口に対する昼間人口の増嵩に伴う行政需要」が該当するといって譲らないのである。

昭和50年の国勢調査では、23区の人口はさらに20万人減少するから、人口比配分では23区が93名、郡市が32名と実際の配分定数との差がさらに拡大されるだけでなく、これまでの千代田区の他に中央区も議員一人当り人口（都の人口1167万人を125で除した商93000人）を割ってしまう反面、市部では議員一人当り人口以上でありながら独立選挙区でない市が、これまでの5市から7市に増大し、その中の東村山市と東久留米市は同じ北多摩第一選挙区に押し込まれるという不合理な結果となるのである。

都道府県議員の選挙区は郡市の区域による（十五条一項）ものである以上、議員一人当り人口以上の市は独立選挙区とするのが第一の原則である。議員一人当り人口以下の選挙区は合区するのが第二の原則（十五条三項）である。都議会は、昭和48年3月31日、「東京都議会議員の各選挙区における議員の数について、昭和52年に予定される一般選挙に対処するにあたっては、人口比の原則により不均衡の是正を図るよう配慮すべきである」と定数条例改正案に付帯決議しながら、人口比による23区の定数減を肯じないだけでなく、既得権といい特別の事情と称して、議員一人当り人口以下の選挙区に2名を配当する一方で、不当な差別と飽くなき定数増を要求して憚らないのである。

議員定数は、マス・メディアの発達した今日では、増員する必要性は全然ない。むしろ、減員して当然であって、減員している地方議会は少なくないのである。都議の定数の現状は、デタラメといって良く、配分と選挙区の画定に至っては、記録もなく説明のできないものとなっている。一つ一つ指摘する紙幅の余裕がないが、地方議員の定数配分は人口比のみを基準とする必要のないことが、かえって彼等に既得権や特別の事情を主張させる根拠となっていることは残念なことだ。こうして、都議会の実態は、ますます都民から遠いものとなっているのである。

環境基準はるかにオーバー

二酸化窒素測定

二酸化窒素NO₂測定運動は、「すみよい環境をつくる東京住民運動連絡会」の呼びかけによる環境週間行事の一つで、これに参加した団体は東京を中心に、隣接する関東数県下の教組、婦人団体、住民団体等300を数えました。

6月3日～4日の24時間小型捕集管をとりつけ大気を採り、これを簡易測定法によって分析してNO₂の濃度数値を知るというものです。

調査全域は2万2千ケ所に及び都内だけでも1万4千個を配布し、参加者一人一人の手でこの日NO₂測定のうえ約1万個回収という好成績でした。

NO₂はよく知られているように、自動車排ガスの主成分のひとつで、肺の深部に容易に入りこみ、慢性気管支炎、肺気腫、肺水腫、などを引きおこす有害物質とされながらも、公害健康被害補償の地域指定要件から除外されているのです。測定運動にこれ程の参加者があったということも、このことに対する強い批判の意志表示であり、住民が日頃、いかに環境問題に深い関心をよせているかを示したものといえましょう。

測定結果は7月2日の発表会の席上で各地域毎に報告されましたが、23区の道路沿いは平均0・047の3.7倍、道路以外は平均0・047PPMで約2・4倍の汚染振りで、基準を10倍も上廻わった個所が73ケ所もありました。

23区外でも道路沿いは平均0・046PPMで都内の基準以下の地域は青梅だけという有様です。

これで、全都を公害病指定地域にすべきであるという悲しい事実を測定結果は示しているのです。

そして、7月5日実行委団体代表13名は、この資料をたずさえて、日本自動車工業会に対しては53年排ガス規制の後退、環境基準緩和のうごきに強く抗議を申し入れ、また環境庁・通産省・厚生省・都知事に対しては、総量規制の実現を要請したのをはじめ、道路建設にあたっては計画の段階から住民の同意を得ること、そして公害健康被害補償の地域指定要件にNO₂を加えてほしいこと等を要請してまわりました。しかし、いつもながらどこでも責任転嫁と言い訳ばかりで誠意はみられませんでした。

私たちはこの現状をふまえ、今後ともこの運動を定期的に継続して行うとともに、更に巾広く密度の濃いものにする必要を痛感した次第です。

尚、今回同盟では130ケ所で測定このうち124ケ所の協力が得られましたが参加地域別による集計結果（平均）は上表の通りでした。

（阿曽のぶ子）

地域名	道路沿い	道路以外
千代田区	0.089 PPM	0.064 PPM
港区	0.083	0.055
台東区	0.110	0.043
目黒区	0.118	0.054
大田区	0.067	0.054
世田谷区	0.065	0.041
渋谷区	0.089	0.047
中野区	0.068	0.050
板橋区	0.098	0.066
練馬区	0.062	0.045
北区	0.058	0.047
武蔵野市	0.056	0.043
府中市	0.035	0.028
国立市	0.038	0.028
青梅市	0.019	0.010

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付　2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
初級・中級
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヶ月………年4期（4・7・10・1月）
申込………毎期1ヶ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人津田塾会経営

残留農薬ゼロの
安全健康な銘茶
神宮 [illegible]
ジョン農法により、化学肥料や農薬で窒息した土を3年がかりで直しました。
味も栄養価も抜群の安全、健康なお茶を召し上り下さい。
クリーンアップジョン（株）
☎（五八〇）一七三一
購入のお問い合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七・五六五〇

学習会ほうこく

国家予算

宮下忠安氏

その1　本年度予算の概要

本年度の予算、24兆2960億円を、予算と私共の家計、或は国民生活というところにポイントをおいて、一般会計の歳出の経費別分類をみると、公共事業関係費が、3兆5272億円と大巾に増額されているのが判る。これは、道路、住宅、橋(四国)などを作る為のもので、景気対策のものである。

政府の云う福祉型予算、弱者対策型予算というところの社会保障関係費は、構成比でみると約20%にあたる。伸び率では、前年に比べ国債費が大巾にのびている。

注目すべきは、歳入予算の分類で、公債金を7兆2750億円を含んでいることで、これは外国と最もちがう点で、約30%を借金でまかなう、予算なのである。

歳入の伸び率をみると、税収が大きく落ちている事が特徴である。

公債には、国民が利益を得る財産を残すものである建設公債と、財特法を必要とする赤字公債とがあり、赤字公債が多いのが本年度予算の特色であり、これは、いづれ税金で返されるものであるから増税になる見通しである。

税と予算は、時の〝政府の顔〟である故に、税金の面をみると、(1)是正すべきは、不公平税制で、とるべきところから取っていない。(2)税のとり方のアンバランスは、所得の低い人の方が税金は重い、という調査がある。

政府は歳入を、どうしようとしているかと云えば、国民の財布をねらっているのであり、値上げによって、受益者負担で商取引と同様にしようとしているのである。

我々は、(1)予算が、本当に国民経済と、国民生活の安定、国民の福祉の充実を配慮しつつ、財政合理化と、景気の回復に資するものなのか、(2)安定成長という新しい成長パターンに適合した財政へ転換し、当面の景気回復もと、この課題を同時に解決出来るものなのかを考えるべきである。

（参議院予算委員会調査室調査員）

（6月15日　文責　大槻勲子）

その2　税金と予算

法律で直接私達が税金を納めることを、義務付けられている、直接税が65%位、物を買った事によって納める間接税が、35%位と云う比率で、日本の税体系は出来上がっている。

直接税、間接税どちらに重きを置くかは、世界でも二つの流れがあり、アメリカは税金を取られる痛みを国民が知ることで、税金の行方を監視することが民主主義の基礎と云う考え方。日本も戦前は直、間の比率が逆であったが（税金は国民の知らないうちに取る方がいい。フランス、西ドイツ等この型）戦後シャープの経済政策によって、日本もアメリカ型の税体系がつくられた。

直接税の中の所得税、法人税は　収入－費用＝利益×税率　こう云う算式で、サラリーマンは収入は100%押えられ、費用は所得控除で一律に決まってしまうが法人税法では会社の持っている株の配当は、受取配当不算入と云うことで、収入に計上しなくていい。更に会社の機械設備等の耐用年数を割増償却（例えば10年で償却するものを、租税特別措置で5年にすることが出来る）で二倍費用を落せば、計算上少なくなった利益に税率を掛けても税金は非常に少ないと云う、政府の政策的配慮がなされている。これが不公平税制の根っ子で政治の顔と云える。

個人の場合も、低所得者の思い切った減税はなく、金持優遇の税体系になっていて、利子非課税制度も脱税に利用される制度と云われる。

大きいものを、より大きくではなく、大きいものからこそ、より多く出させる税制度の、今こそ大転換が必要である。そして、不公正税制をそのままにして、税の公平とか、税収入の不足などと云う議論はごまかしだし、政府の考えている間接税をふやすことは（付加価値税など）基本的に逆進性、いわゆる低所得者も高所得者も税負担が等しくなると云う危険性が非常に強い。

（参議院予算委員会調査室調査員）

7月12日　文責　伊藤智恵子

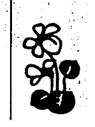

少年法

村山与一郎氏

未来の主権者を歪める少年法改正

第二回少年法改正問題の学習会を6月18日、全司法少年法対策委員の村山与一郎氏（家裁書記官）を講師としておこないました。

―学習会要約―

少年法の問題は少年の非行の問題です。非行は家庭裁判所、教育、家庭の場面などさまざまの場面にあらわれています。非行克服の問題は国民一般の課題です。ここ数年、非行は統計上は減少しています。だが、法務省側は、今の少年の教育をしめくくる家裁のやり方では、社会の治安について責任をもてないとして少年法の改正を諮問しました。そして次の六つのポイントをもった植松試案がでてきたわけです。

(1)少年の権利保障、(2)国選附添人選任、(3)検察官の審判立会い抗告、(4)年長少年刑事手続化、(5)不送致（捜査機関）、(6)保護処分の多様化、弾力化。

「少年の権利を保障する」と「少年を健全育成する」という二つの考え方が、現行少年法をささえる二つの大黒柱で、教育基本法、児童福祉法にもとり入れられています。この考え方は憲法の理念につらぬかれています。憲法の主権在民は大人だけが主権者ではなく少年は未来の主権者なのです。未来の主権者として国は正しく少年を教育しなければならないし、少年たちも教育を受け、すこやかに育つ環境を保障される権利があります。少年が正しく教育され働く能力をもち、市民的な権利を行使できる人間に成長していくことは生存権の保障であり、基本的人権も一人一人主権者としての教育の中ではじめて少年の権利を保障するのです。

この二つの考え方を植松試案の六つにあてはめてみると(1)(2)は一応は良いとしても他はこの考え方に反しています。

検察官側は少年審判の適正手続を口実に、現行少年法は、少年に抗告権があるなど少年側にくみした法であるから、検察官の関与を認めるべきと主張し、法務省も(3)(4)(5)はどうしてもゆづれないとしています。治安第一主義の検察官が少年審判に立会って意見をのべたり、18、19才の年長少年に成人なみの刑事手続化することは、少年を保護、教育するのではなく、責任追及、きびしい処分となります。

(5)は、警察かぎりで事件を処理してもよいということで、そのために捜査機関が少年の身辺を調査するとの名目で、家庭、友人、学校など国民一般の日常生活までも調査する権限をもつことになります。

(6)は少年に対する保護処分の期間の細分化をはかり、一度決定した処分を後でさらに重い処分に変更できるような中味になっています。処分の数を増やすのみで少年非行を克服することはできません。

少年の非行はある成長期の問題で社会の病理現象としてあらわれています。非行をどう克服していくかは、大人が子供の成長をとりまく条件を保障してやり、青年側も正しい青年運動をおこしていくなかで克服出来るのです。

少年法の改正案は非行克服とは逆の方向をむいているのです。

※少年法改正についてくわしく知りたい方はリーフレットがありますので事務局まで申し出下さい。

（文責　本田年子）

地方議会

藤田博昭氏

地方議員の半数改選問題と住民投票制度の拡張

去る6月18日、第16次地方制度調査会は「住民の自治意識の向上に資するための方策に関する」答申の中で、地方議員の半数改選制の採用を打ち出した。これが問題の発端である。つまり、「上から」の発想なのだが、これに対し都議会はじめ各地で反対決議が相次ぎ現在も続いている。

半数改選制にせよという理由は、(1)選挙の回数倍増による住民の自治意識の向上、(2)議会の継続性と安定性、(3)住民意思の的確な反映、(4)当選点が2倍になり優れた人物が得られる等である。けれども、いずれの理由にも根拠がない。わが国の地方議会は、イギリスのような執行機関ではないし、フランスのような中央の出先機関でもない。この意味で安定性と継続性を問う必要がない。選挙定数が半減するから、それだけ多様化している住民意思は片寄ってしか反映しなくなり、選挙回数が倍増すればこの傾向はさらに強まる。新人や無所属や市民運動家が出にくくなるから、自治意識の向上にもならない。そして何よりも、選挙の金が2倍かかる。全選挙にわたって偶数定数区に再編成しなければならないから、いままでの地方議会における住民意思の構成が崩解する。

これだけの代償を払って、地方自治にとってメリットのない変革を、「上から」強行しようとするからには、それだけの政治的内容があるわけだ。自民党の低落挽回と、少数党や住民運動の圧迫とによって、中央指向の自治体の安定性と継続性を狙ったものだというほかはない。

答申はまた、住民意思を確認するという型の住民投票制度の拡張をとりあげている。けれども、このような単なる投票による確認では、上からの与えられた自治に対する確認ということで、結果は、お上の都合のよいものになってしまうだけだ。住民が望んでいるのは、地方自治の仕組みと住民意思の反映の過程の上に、市民の立場をとり戻すことであり、このための討論参加なのである。昨年の統一地方選挙時における調査で、社会的価値の選択について「重要な政策の決定への参加」を挙げた者が、脱政党層が最も厚いといわれる東京都区において、平均値100に対して181という高い指数を示した（公明選挙連盟調査資料）ことからも、自治意識の向上のための方策は、参加諸形態の制度化へと視点を根本から変える必要があるというべきであろう。

（選挙制度研究家）

●この稿は6月30日の学習会をもとに藤田博昭氏が特別寄稿されたものです。

都の機構改革

隈部紀生氏

8月1日から実施される、東京都の組織改正第一次案は、地方自治体の財政危機が言われる中で、限りなく膨張していくかにみえる機構を整理するためにでてきたものであり、物価局を始め、民生局内の婦人指導課、総務局青少年対策部、広報室の大部分、都民室が新設の都民生活局に吸収される。

都側では、それによって、両方の相乗効果を狙うと言っているが、発言の弱い小部門は、大局の中で埋没しないかどうか。都民の要求が大事になってくる時代だけに問題もあるようだ。

第二次案は、事業局の統廃合が含まれるだけに、成立までには、時間もかゝるし、問題もでてこよう。複雑でダブリの多い機構を減らすのはよいが、果たして実行するか、監視していかなければならない。

個々については、問題があるにしても、自治体内部から、行政改革する事は、戦後の30年の地方自治体の歩みの中で、自治体が草の根的デモクラシーとして、定着してきた事を示すのかも知れない。

ただ、その方向性については、外から相当注文をつけないと、住民要求とかけ離れたものになってしまう。現に行政監視委員会などがあるが、ほとんど、機能していない。この第二次案も、副知事以下そのスタッフの動きが中心で、そのまゝ下へおろすことになれば途中で、雲散霧消するかも知れない。

改正案の中には、実行して、意義のあるものも一部あるので、それはつぶさないで、同時にまた、消費者行政は守る、両方、向いた在り方が必要である。それなりの実績をあげてきた物価局が、未だ定着しないまゝに廃止になるのは革新自治体行政の姿勢としては、疑問が残るように思う。

（NHK社会部記者）

6月30日　文責　八木橋

大庭証人に圧力をかけたと報道された荒船予算委員長に質問状

6月17日、ロッキード事件追及共同委員会（有権者同盟、理想選挙推進市民の会）は、「3月1日の衆院予算委員会証人喚問で、荒船委員長が、大庭証人に証言の訂正を求める主旨の電話をかけた」との報道（6／15）に接し、重責をになう委員長の行動としては、全く理解に苦しむところであり、明確な回答を求むべく次の質問状を提出した。

質問状（要旨）

一、あなたは大庭証人に対し、証言の訂正を求める旨の電話をかけましたか。又、山村新治郎議員をして、大庭証人に対し、証言の訂正を求める旨の電話をかけさせましたか。

二、この度の報道に対し、責任ある委員長として、国民に公開の場で弁明すべきと考えますがいかがですか。

三、山村新治郎議員は、荒船委員長の指示をうけて電話をかけたと発言していますが、事実とするならば、委員長は即刻辞任すべきと思います。いかがですか。

昭和51年6月17日

衆議院予算委員長
荒船清十郎殿

ロッキード事件追及共同委員会

化学繊維相談室
―ゆたかな暮らしのための―
私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。
しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばかりに、大きな損をしていないでしょうか。
日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〝化学繊維相談室〟では
☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けつけております。
その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。
どうぞご利用下さい
日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館
電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館
電話（二三一）六七八一

(1)　第31巻9号　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　昭和51年9月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

企業の政治献金を全面禁止せよ

「政治資金規正法にメスを」

本同盟、三木総理に構造汚職追放を直言

市民の会とともに、政党政治団体の50年度下期の政治資金の届出が、新聞発表された11日、ロッキード疑獄と政治資金について、三木総理に申し入れをおこない、数寄屋橋、渋谷で青空演説会を開催するなど、政治資金そのものが政治のガンであることを訴えました。

企業の政治献金禁止についての申し入れ書

私達は、ロッキード事件を生んだ土壌は企業献金を認めている政治資金規制法の存在にあると考えます。

三木首相は、米国上院を通過したウォーターゲート改革法案の要項を示し、同様の粛正立法を検討すると発言されていますが、政治献金を合法的に許している日本では、何の効果もありません。何よりも先に、賄賂とすりかえられている企業献金を米国と同様に禁止することです。

本日の報道によると、政党、派閥、政治団体の収入は49年より幾分減少しましたが、なお、七一〇億円の巨額をもらっており、その九割までが出所不明で、国民の政治不信は募る一方です。

国民の政治への信頼を回復するため、金権政治、構造汚職をなくすためにこの際、政治資金規正法を再検討し、その中で次の二点の改正、規制を強く申し入れます。

㈠ 企業、労働組合、団体からの政治献金を禁止し、個人のみに許すこと。

ロッキード事件の捜査でも問題になっているように、犯罪である賄賂と、合法である政治献金の区別があいまいで、今までも政府高官の賄賂が何回も政治献金として逃げられているからです。

㈡ 政治家個人の受けた政治献金も規制すること。

政治家個人が受けた政治献金についても、政党、政治団体と同様に届出、報告が義務づけられるべきであります。また、その収入に対しては、国民と同様に課税の対象とすべきです。

昭和51年8月11日

日本婦人有権者同盟

理想選挙推進市民の会

内閣総理大臣　三木武夫殿

ロッキードキャラバン炎暑の近圏を行く

地方にも巣喰う構造汚職の追放を訴える

本同盟のロッキード疑獄徹底究明、選挙と政治の腐敗粛正のキャラバンは猛暑をついて続けられています。7月21日、22日の両日は都内。27日、28日には、茨城・千葉、31日には栃木、8月2日、3日には、静岡・神奈川の各県を訪れました。

都内・近圏

キャラバン・キャンペーン

27日は紀平・阿曽・本田。28日には紀平・阿曽・松浦。31日は紀平・小林・横田。2日・3日には紀平・八木橋・新田がデリカ乗員として参加しました。

茨城県水戸では、もと水戸支部長・長島ふじの氏、日立では山崎幸子支部長のご協力を得て、青空演説会のほか水戸文化福祉会館、日立は婦人の家において、市民の方々との懇談会をもちました。

茨城県は橋本登美三郎の地盤。懇談会の話題でも、ロッキード観音と指弾を受けている慈母観音についても、「開発につながってよいとの評価もある…」との意見もあるそうです。

翌28日、千葉県への途上、慈母観音に立ちよりました。集票めあてのロッキード観音の入口に「毎月5・6日には橋本登美三郎先生が皆様と親しくお会いになります」など立札もみられます。

28日、千葉県は地元応援はなかったが、佐原、成田駅、千葉市内各所で元気に青空演説を行ないました。

31日、栃木県は、宇都宮出身の横田睦氏の企画で、市内各所で青空演説、とくに下野（しもつけ）新聞社のご好意で、新聞社前の歩道・二荒山神社境内で演説会を開くことができました。

最後に、栃木県母親大会準備に集まった地元婦人団体代表約10名と懇談、ロッキード問題を契機として民主主義は、はたして、前進しつつあるかどうか、意見を交換しあい、お互いの活動を激励しあいました。

8月2日、静岡は、沼津駅、富士駅、清水駅、静岡市内各所で青空、夜は県職員会館で、同盟支部会員及び、市民、自民党、共産党の青年部代表も出席して懇談会を開きました。

左近司信子支部長はじめ、石上きみ氏、豊田春江氏など会員諸姉の懸命なご協力を得て、活発な青空集会、懇談会を開くことができ、本部支部の交流も、密に行われました。

3日の神奈川は、藤沢駅で神奈川三区の定数不均衡是正の市民運動にとりくんでおられる藤沢市民の各氏の応援に迎えられ、大槻支部長の用意周到なご協力のもと、順調な街頭活動、とくに藤沢の葉山峻市長も市庁前において歓迎と賛成の演説で迎えられました。

横浜駅西口では、早くから風船配り、ちらし配りに精を出して下さった横浜支部会員、本部からも阿曽氏、大和市の吉村氏も応援にかけつけました。

政治資金制度にメスを

問題はひとり田中だけでなく日本の保守体制全体の問題です。

政治権力は企業に情報と便宜を供与し、企業は利益の一部を政治献金化してきました。この中央の汚職は地方の政界に波及し、福島県庁汚職ばかりでなく、腐敗の構造は、日本列島のスミズミまで拡がっています。

汚職事件をめぐって流れた金がワイロか政治献金かが、この種の問題の最大論点となっています。昭電や造船事件の主役の政治家や高級官僚が裁判の結果、無罪となったのは、使われた金が「政治資金」と解釈されたためです。

「政治献金、政治資金」こそ汚職ばくめつの最大のガンであります。戦後、刑事責任を問われた国会議員は、今度を含めて110人。このうち贈収賄罪に問われたのは29人といわれます。この中に昭電事件や造船疑獄があり、裁判の結果無罪と認定されたものもありますが、現金の受け渡しそのものが否定されたのは一件もなく、全部疑惑の中に葬られたのです。

金権政治、構造汚職をなくすには、企業献金を合法化している〝政治資金〟の制度そのものにメスを加えなければなりません。

私共のこれからの運動は、ロッキード問題をきっかけに政治資金制度のみなおしを根本的におこなうことです。（文責　紀平悌子）

都内キャラバンに参加

―東京都支部連合会―

私たち有権者の信頼を裏切り政治不信を一層起こさせたロッキード事件が明るみに出てから半年。黒い高官と噂された前総理、田中角栄が逮捕されました。これは、検察庁の厳しい態度は勿論、世論を喚起した市民団体の活動が大きく効を奏したといえます。

東京都支部連合会でも、さる7月21・22日の両日、都内キャラバンとして理想選挙推進市民の会と共催して、豊島・板橋・練馬・杉並・江東・江戸川・葛飾・台東の計八区にデリカを走らせ、青空演説会を開きました。

炎天の中、ロッキード事件の徹底的究明と、政府高官と政商との癒着は、私達が持つ一票の投票により金権政治家を国政の場に送らないようにすることによってのみ正されていく事、などのビラを渡し訴えました。

この二日間の訴えが来るべき総選挙に生かされることを信じます。

（文責　都連会長・稲茂登冴子）

花片

▼土用丑の日には麻布の野田岩鰻店は休業するそうだが、不粋な私達老友は張りきって鰻を食べた。来年揃って鰻を食べに外出できるかどうかあやしいからという、人間に鋭意活力をつけるために、裂かれて焼かれる鰻より哀れな話。

▼田中逮捕の日、所用あって名古屋へ。ロッキード追及は市民の手でのスローガンで、市民法廷開催結集しようと呼びかけのビラ。8月8日午後YMCAで。行きたい心起る。

▼モントリオールのオリムピックで、日本女子バレーボールの金メダルを手に選手の声、お砂糖の入ったコーヒーが飲みたいと。14才のコマネチ選手も8才頃からお菓子断ちとのこと。精進に頭は下がるが、チト残酷。

▼田中の私設秘書兼運転手、地検の取調べのあと自殺。汚職事件に自殺者は多いが、また気の毒な母子家庭がふえた。

▼司法研修所で女性差別の言動で抗議運動が起こりつつあるとき、種々の業績多い女性弁護士第一号の久米愛氏逝去。深悼。

▼中国河北省唐山で大地震。日本の関東大震災（大12）には、戒厳令下、天災に加うるに、多くの暴虐な人災があったが、こうした人災は中国にはあるまい。このため日中友好婦人の翼140名の訪中は中止になったが、真の友好をこの際通じさせたいものである。

▼長沼ナイキ控訴審、住民側敗訴、「国民の政治批判」が足りなかったのか。（から子）

ミセスのためのプレタポルテ
Samantha サマンサ
みやび産業株式会社 サマンサ事業部
東京都港区白金6−14−15 シエーネ白金102号 〒108
☎（03）446−8102

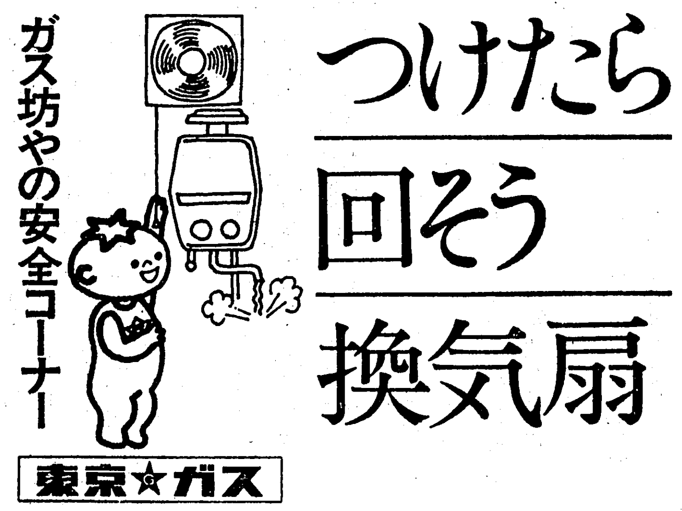
ガス坊やの安全コーナー
つけたら
回そう
換気扇
東京ガス

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
萬
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

名誉会長	市川房枝
会長	紀平悌子
第一副会長	小池順子（政啓委員長）
副会長	本尾良
〃	松浦三知子
〃（地方）	武田澄江
書記	大槻勲子
会計	富田正江
〃	八木橋冨美枝
会計監査	岩崎美智子
指名委員長	近藤真柄
指名委員	福井俊子
〃	梅原文子
〃	大西加代
〃	水芳枝
常任委員	阿曽のぶ子
〃	荒井恵子
〃	伊藤智恵子
〃	今井英子
〃	河野啓子
〃	国本鈴子（国際連絡委員長）
〃	久保田須弥
〃	小林時枝（組織部長）
〃	小森景子
〃	近藤登美子
〃	坂口和栄
〃	篠原美恵子
〃	下飯坂ヨシ
〃	杉山利子
〃	武井まつ
〃	田畑喜久子
〃	中村佐久
〃	長尾照子
〃	永畑道子（出版部長）
〃	早川数江
〃	樋口節子
〃	福島政与
〃	藤田綾子
〃	藤田雪枝
〃	本田年子
〃	宮尾智恵子（財務部長）
〃	向井承子
〃	山口みつ子
〃	山川千鶴子
〃	吉村房子

中央委員
新村　きく
諏訪市末広町五−一一
電〇二六六五（二）〇六八六
〒三九二

中央委員
山本たつ恵
長野市浅川二−一〇〇−一八七
電〇二六二（四一）六三八七
〒三八〇

松田ふみ子
大田区山王二−三九−二一
電（七七二）六八四六
〒一四三

仙台市議会議員
加藤　美子
仙台市土樋一−一−二二
電〇二二二（二七）九二八五
〒九八〇

中央委員
桜井　敏子
長野県更埴市杭瀬下七四〇−八
電〇二六二七（三）一九三七
〒三八七

成蹊大学教授
宇野　重昭
八王子市西寺方町一〇一九−七一
電〇四二六（五一）二〇〇三
〒一九二−〇一

中央委員
酒井　知恵
長野市川中島町四ツ屋
一三六五−一−二
電〇二六二（八四）四一九四
〒三八一−二二

三鷹支部会員一同
支部長　伊藤　明子
三鷹市下連雀三−六−一〇
電〇四二二（四五）一四九七
〒一八一

北区議会議員
蔵前　仁一
北区滝野川三−二九−一〇
電（九一七）二七八四
〒一一四

衆議院議員
和田　耕作
杉並区永福一−三九−一八
電（三二三）七六七七
〒一六八

京都支部
支部長
森定春枝
鐘谷政子
山添さと
木村寿和子
稲葉正枝
岩田敏子
木下秀子
大山薫
〈支部所在地〉
京都市中京区烏丸御池上ル
日本婦人有権者同盟京都支部
電（二二一）五七四四
〒六〇四

台東区議会議員
白石　てつ
台東区上野桜木一−八−五
電（八二二）四一五三
〒一一〇

元都議会議員
三上　英子
杉並区高円寺南四−三四−七
電（三一二）〇〇三八・二二二八
〒一六六

残暑お見舞申し上げます

狛江市長
吉岡金四郎
狛江市和泉二四六二
電（四八九）五五一五
〒一八二

中央委員
社会保険労務士
砂田三重子
青森市造道字沢田一四五−一一
電（四三）二三三〇 事務所
（三八）二三三〇 自宅
〒〇三〇

日本共産党衆議院議員
国会対策副委員長
津金すけちか
世田谷区宮坂二−三−一一
電（四二九）四八二三
〒一五六

神戸市長
宮崎　辰雄
神戸市生田区加納町6−7
〒650

目黒支部一同
支部長　原　輝恵
目黒区五本木2−46−5
TEL（715）9282
〒153

中央委員
西沢　当
長野県更埴市雨宮一二八
〒三八七

日本共産党
藤沢市議会議員
宮地あつ子
藤沢市亀井野一一〇六
六会駅前高層住宅四〇四
電〇四六六（八一）九一四四

広島支部長
美藤志津子
広島市南観音町一七−一六
電〇八二二（三二）一八六九
〒七三三

青梅支部
役員会員一同
青梅市青梅一三〇−一九
鈴木ゆき子方
電〇四二八（二二）一三五九
〒一九八

樋口　恵子
杉並区久我山四−一二−三
電（三三二）四五三四
〒一六八

目黒区議会議員（無所属）
宮本なおみ
目黒区中央町一−三−三
電（七一五）九六〇三
〒一五三

横浜支部一同
支部長　大槻　勲子
横浜市鶴見区上の宮一−三二−六
電〇四五（五八一）七七五三
〒二三〇

仙台支部
針生かつ子
仙台市南石切町二三
電〇二二二（二五）一八七六
〒九八二

武蔵野支部一同
支部長　佐田　信子
武蔵野市西久保三−一二−七
電〇四二二（五一）四七九三
〒一八〇

武蔵野市議会議員
佐田　信子
武蔵野市西久保三−一二−七
電〇四二二（五一）四七九三
〒一八〇

衆議院議員
岩垂寿喜男
千代田区永田町二−一−二
衆院第二議員会館四〇二
〒一〇〇

塩尻支部会員一同
支部長　中野　千歳
塩尻市塩尻町一五〇
〒三九九−〇七

千代田区議会議員
仙石　晴一
千代田区岩本町二−一一−一〇
電（八六六）一〇〇一
〒一〇一

いわき支部会員一同
支部長　高木ツネ子
福島県いわき市
平下高久字馬場16番地
TEL 0246（39）2438
〒970−02

藤沢市民連合代表幹事
山本　章
藤沢市羽鳥五−九−二〇
市民連合事務局
電〇四六六（三四）八七〇五
〒二五一

湘南市民劇場代表
西条　節子
藤沢市羽鳥五−九−二〇
電〇四六六（三四）八七〇五
〒二五一

藤沢市議会
市民革新議員団
藤沢市朝日町一−一
市庁舎内第一議員控室
電〇四六六（二五）一一一一
〒二五一

深沢　淑子
横浜市神奈川区白楽九四
電〇四五（四三二）二七四七
〒二二一

日本共産党衆議院議員
小林マサ子
千代田区永田町
衆議院第一議員会館六二三
電（五〇八）七一九二
〒一〇〇

参議院議員
日本共産党中央委員
小笠原貞子
千代田区永田町
参議院議員会館六一一
電（五〇八）八六一一

まうら美代子
座間市入谷二六九〇
電〇四六二（五三）〇三五八
〒二二八

郡山支部
会員一同
支部長　石原　幸

中央委員
古川　寿枝
郡山市鶴見担一−七−四
電〇二四九（二三）二七九六
〒九六三

㈱スタンダードサービス
代表取締役
都沢　静雄
千代田区内神田二−一八−三
新東ビル内
電（二五二）五二三一

民社党書記長
塚本　三郎
名古屋市南区港東通一−四
電〇五二（六一一）一三六七
〒四五七

在日本朝鮮民主女性同盟中央本部
文京区白山四−三三−一四
電（八一六）四三四六
〒一一二

上田支部長
河原　みや
上田市常田二−三−一〇
電（二二）〇七六四
〒三八六

神奈川県知事
長洲　一二

立教大学教授
室　俊司
中野区白鷺二−一三
白鷺ハイム一−五〇三
電（三三七）五一五八
〒一六五

札幌支部一同
支部長　島村　栄子
札幌市東区北十六条東四丁目
電〇一一（七一一）四六三二
〒〇六五

51年度第3回 常任委員会の記録

51年7月6日（火）1時〜

座長　紀平・小池

●8月常任委員会は休会。9月は6日（月）に変更。

〈役員・事務局会議〉

●露木氏常任委辞退で、新たに早川氏を承認。片岡氏書記辞退を承認。山川（恵）氏辞退申し出の件は慰留。

●各委員会部会は、具体的な年間計画を7／13迄に提出。

●婦人の翼（8／6出発）訪中団への餞別受付中。一口一〇〇〇円

●歌とカクテルの夕べ開催（7／18）

〈政治啓発運動委員会〉

●夏期セミナーを9月10、11日に開催。1日目、34衆院選挙の展望。講師 隈部紀生氏。2日目、見学。見学先については政啓委員会で具体案を作成する。

●ロッキードキャラバンの第3次及び近県へのデリカによる啓発活動を計画、実施する。

●都議選対策として、定数増員是正反対、立会演説会条令制定運動を積み重ねていく。又、区議選の公報発行運動、地方制度改革の学習も継続する。

●国家予算勉強会シリーズ。7／12税金と予算、8／5物価と予算9／2福祉と予算。講師は宮下忠安氏。

●第15回消費者大会は、オブザーバー参加。

●電気料金値上げ反対民間公聴会に参加（7／21）

●二酸化チッソ測定を継続

〈国際連絡委員会〉

●国連NGO国内婦人委員会総会に出席（7／3）。会費5000円に値上げ。

〈財務部会〉

●不用品交換会（7／17）を開催

〈組織部会〉

●組織部年次計画に協力を依頼。

●酒田支部が9月結成の予定。

（大槻勲子）

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遙かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません

購入について詳しいお問合せは

日本婦人有権者同盟事務局

☎（三七〇）二七二七

又は　東栄商会共同購入部

☎（九五七）六〇一八まで

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
萬
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

(1) 第31巻9号 （昭和22年8月21日第三種郵便物認可） 昭和51年9月1日発行 （毎月一回1日発行）

婦人有権者

THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1．日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。

2．日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。

3．日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。

4．日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。

5．日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

企業の政治献金を全面禁止せよ

政治資金規正法にメスを

本同盟、三木総理に構造汚職追放を直言

市民の会とともに、政党政治団体の50年度下期の政治資金の届出が、新聞発表された11日、ロッキード疑獄と政治資金について、三木総理に申し入れをおこない、数寄屋橋、渋谷で青空演説会を開催するなど、政治資金そのものが政治のガンであることを訴えました。

企業の政治献金禁止についての申し入れ書

私達は、ロッキード事件を生んだ土壌は企業献金を認めている政治資金規制法の存在にあると考えます。

三木首相は、米国上院を通過したウォーターゲート改革法案の要項を示し、同様の粛正立法を検討すると発言されていますが、政治献金を合法的に許している日本では、何の効果もありません。何よりも先に、賄賂とすりかえられている企業献金を米国と同様に禁止することです。

本日の報道によると、政党、派閥、政治団体の収入は49年より幾分減少しましたが、なお、七一〇億円の巨額をもらっており、その九割までが出所不明で、国民の政治不信は募る一方です。

国民の政治への信頼を回復するため、金権政治、構造汚職をなくすためにこの際、政治資金規正法を再検討し、その中で次の二点の改正、規制を強く申し入れます。

㈠ 企業、労働組合、団体からの政治献金を禁止し、個人のみに許すこと。

ロッキード事件の捜査でも問題になっているように、犯罪である賄賂と、合法である政治献金の区別があいまいで、今までも政府高官の賄賂が何回も政治献金として逃げられているからです。

㈡ 政治家個人の受けた政治献金も規制すること。

政治家個人が受けた政治献金についても、政党、政治団体と同様に届出、報告が義務づけられるべきであります。また、その収入に対しては、国民と同様に課税の対象とすべきです。

昭和51年8月11日

日本婦人有権者同盟

理想選挙推進市民の会

内閣総理大臣 三木武夫殿

ロッキードキャラバン炎暑の近圏を行く

地方にも巣喰う構造汚職の追放を訴える

本同盟のロッキード疑獄徹底究明、選挙と政治の腐敗粛正のキャラバンは猛暑をついて続けられています。7月21日、22日の両日は都内。27日、28日には、茨城・千葉、31日には栃木、8月2日、3日には、静岡・神奈川の各県を訪れました。

都内・近圏

キャラバン・キャンペーン

27日は紀平・阿曾・本田。28日には紀平・阿曾・松浦。31日は紀平・小林・横田。2日・3日には紀平・八木橋・新田がデリカ乗員として参加しました。

茨城県水戸では、もと水戸支部長・長島ふじの氏、日立では山崎幸子支部長のご協力を得て、青空演説会のほか水戸文化福祉会館、日立は婦人の家において、市民の方々との懇談会をもちました。

茨城県は橋本登美三郎の地盤。懇談会の話題でも、ロッキード観音と指弾を受けている慈母観音についても、「開発につながってよいとの評価もある…」との意見もあるそうです。

翌28日、千葉県への途上、慈母観音に立ちよりました。集票めあてのロッキード観音の入口に「毎月5・6日には橋本登美三郎先生が皆様と親しくお会いになります」など立札もみられます。

28日、千葉県は地元応援はなかったが、佐原、成田駅、千葉市内各所で元気に青空演説を行ないました。

31日、栃木県は、宇都宮出身の横田睦氏の企画で、市内各所で青空演説、とくに下野（しもつけ）新聞社のご好意で、新聞社前の歩道・二荒山神社境内で演説会を開くことができました。

最後に、栃木県母親大会準備に集まった地元婦人団体代表約10名と懇談、ロッキード問題を契機として民主主義は、はたして、前進しつつあるかどうか、意見を交換しあい、お互いの活動を激励しあいました。

8月2日、静岡は、沼津駅、富士駅、清水駅、静岡市内各所で青空、夜は県職員会館で、同盟支部会員及び、市民、自民党、共産党の青年部代表も出席して懇談会を開きました。

左近司信子支部長はじめ、石上きみ氏、豊田春江氏など会員諸姉の懸命なご協力を得て、活発な青空集会、懇談会を開くことができ、本部支部の交流も、密に行われました。

3日の神奈川は、藤沢駅で神奈川三区の定数不均衡是正の市民運動にとりくんでおられる藤沢市民の各氏の応援に迎えられ、大槻支部長の用意周到なご協力のもと、順調な街頭活動、とくに藤沢の葉山峻市長も市庁前において歓迎と賛成の演説で迎えられました。

横浜駅西口では、早くから風船配り、ちらし配りに精を出して下さった横浜支部会員、本部からも阿曾氏、大和市の吉村氏も応援にかけつけました。

政治資金制度にメスを

問題はひとり田中だけでなく日本の保守体制全体の問題です。

政治権力は企業に情報と便宜を供与し、企業は利益の一部を政治献金化してきました。この中央の汚職は地方の政界に波及し、福島県庁汚職ばかりでなく、腐敗の構造は、日本列島のスミズミまで拡がっています。

汚職事件をめぐって流れた金がワイロか政治献金かが、この種の問題の最大論点となっています。昭電や造船事件の主役の政治家や高級官僚が裁判の結果、無罪となったのは、使われた金が「政治資金」と解釈されたためです。

「政治献金、政治資金」こそ汚職ぼくめつの最大のガンであります。戦後、刑事責任を問われた国会議員は、今度を含めて110人。このうち贈収賄罪に問われたのは29人といわれます。この中に昭電事件や造船疑獄があり、裁判の結果無罪と認定されたものもありますが、現金の受け渡しそのものが否定されたのは一件もなく、全部疑惑の中に葬られたのです。

金権政治、構造汚職をなくすには、企業献金を合法化している〝政治資金〟の制度そのものにメスを加えなければなりません。

私共のこれからの運動は、ロッキード問題をきっかけに政治資金制度のみなおしを根本的におこなうことです。（文責 紀平悌子）

都内キャラバンに参加

—東京都支部連合会—

私たち有権者の信頼を裏切り政治不信を一層起こさせたロッキード事件が明るみに出てから半年。黒い高官と噂された前総理、田中角栄が逮捕されました。これは、検察庁の厳しい態度は勿論、世論を喚起した市民団体の活動が大きく効を奏したといえます。

東京都支部連合会でも、さる7月21・22日の両日、都内キャラバンとして理想選挙推進市民の会と共催して、豊島・板橋・練馬・杉並・江東・江戸川・葛飾・台東の計八区にデリカを走らせ、青空演説会を開きました。

炎天の中、ロッキード事件の徹底的究明と、政府高官と政商との癒着は、私達が持つ一票の投票により金権政治家を国政の場に送らないようにすることによってのみ正されていく事、などのビラを渡し訴えました。

この二日間の訴えが来るべき総選挙に生かされることを信じます。

（文責 都連会長・稲茂登冴子）

花片

▼土用丑の日には麻布の野田岩鰻店は休業するそうだが、不粋な私達老友は張りきって鰻を食べた。来年揃って鰻を食べに外出できるかどうかあやしいからという、人間に鋭意活力をつけるために、裂かれて焼かれる鰻より哀れな話。

▼田中逮捕の日、所用あって名古屋へ。ロッキード追及は市民の手でのスローガンで、市民法廷開催結集しようと呼びかけのビラ。8月8日午後YMCAで。行きたい心起る。

▼モントリオールのオリムピックで、日本女子バレーボールの金メダルを手に選手の声、お砂糖の入ったコーヒーが飲みたいと。14才のコマネチ選手も8才頃からお菓子断ちとのこと。精進に頭は下がるが、チト残酷。

▼田中の私設秘書兼運転手、地検の取調べのあと自殺。汚職事件に自殺者は多いが、また気の毒な母子家庭がふえた。

▼司法研修所で女性差別の言動で抗議運動が起こりつつあるとき、種々の業績多い女性弁護士第一号の久米愛氏逝去。深悼。

▼中国河北省唐山で大地震。日本の関東大震災（大12）には、戒厳令下、天災に加うるに、多くの暴虐な人災があったが、こうした人災は中国にはあるまい。このため日中友好婦人の翼140名の訪中は中止になったが、真の友好をこの際通じさせたいものである。

▼長沼ナイキ控訴審、住民側敗訴、「国民の政治批判」が足りなかったのか。（から子）

ミセスのためのプレタポルテ
Samantha サマンサ
みやび産業株式会社 サマンサ事業部
東京都港区白金6－14－15 シエーネ白金102号 〒108
☎（03）446－8102

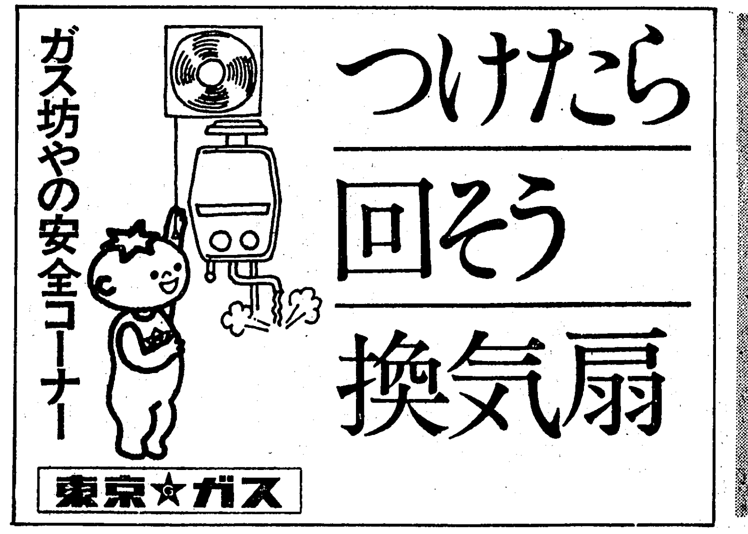

ガス坊やの安全コーナー
つけたら
回そう
換気扇
東京ガス

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

編集発行人 紀平悌子 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11 婦選会館） 電話（370）2727番 〒151 振替195409

名誉会長	市川房枝
会長	紀平悌子
第一副会長	小池順子（政啓委員長）
副会長	本尾良
〃	松浦三知子
〃（地方）	武田澄江
書記	大槻勲子
会計	富田正江
〃	八木橋富美枝
会計監査	岩崎美智子
指名委員長	近藤真柄
指名委員	福井俊子
〃	梅原文子
〃	大西加代
〃	水芳枝
常任委員	阿曽のぶ子
〃	荒井恵子
〃	伊藤智恵子
〃	今井英子
〃	河野啓子
〃	国本鈴子（国際連絡委員長）
〃	久保田須弥
〃	小林時枝（組織部長）
〃	小森景子
〃	近藤登美子
〃	坂口和栄
〃	篠原美恵子
〃	下飯坂ヨシ
〃	杉山利子
〃	武井まつ
〃	田畑喜久子
〃	中村佐久
〃	長尾照子
〃	永畑道子（出版部長）
〃	早川数江
〃	樋口節子
〃	福島政与
〃	藤田綾子
〃	藤田雪枝
〃	本田年子
〃	宮尾智恵子（財務部長）
〃	向井承子
〃	山口みつ子
〃	山川千鶴子
〃	吉村房子

残暑お見舞申し上げます

中央委員
新村 きく
諏訪市末広町五－一一
電〇二六六五（二）〇六八六
〒三九二

中央委員
山本たつ恵
長野市浅川二－一〇〇－一八七
電〇二六二（四一）六三八七
〒三八〇

松田ふみ子
大田区山王二－三九－一二
電（七七一）六八四六
〒一四三

仙台市議会議員
加藤 美子
仙台市土樋一－一－二二
電〇二二二（二七）九二一八五
〒九八〇

中央委員
桜井 敏子
長野県更埴市杭瀬下七四〇－八
電〇二六二七（三）一九三七
〒三八七

成蹊大学教授
宇野 重昭
八王子市西寺方町一〇一九－七一
電〇四二六（五一）二〇〇三
〒一九二－〇一

中央委員
酒井 知恵
長野市川中島町四ツ屋
一三六五－一二
電〇二六二（八四）四一九四
〒三八一－二二

三鷹支部会員一同
支部長 伊藤 明子
三鷹市下連雀三－一六－一〇
電〇四二二（四五）一四九七
〒一八一

北区議会議員
蔵前 仁一
北区滝野川三－二九－一〇
電（九一七）二七八四
〒一一四

衆議院議員
和田 耕作
杉並区永福一－三九－一八
電（三二三）七六七七
〒一六八

京都支部
支部長
森定春枝
鐘谷政子
山添さと
木村寿和子
稲葉正枝
岩田敏子
木下秀子
大山薫
（支部所在地）
京都市中京区烏丸御池上ル
日本婦人有権者同盟京都支部
電（二二一）五七四四
〒六〇四

台東区議会議員
白石 てつ
台東区上野桜木一－八－五
電（八二二）四一五三
〒一一〇

元都議会議員
三上 英子
杉並区高円寺南四－三四－七
電（三一二）〇〇三八・二二一八
〒一六六

狛江市長
吉岡金四郎
狛江市和泉二四六二
電（四八九）五五一五
〒一八二

中央委員
社会保険労務士
砂田三重子
青森市造道字沢田一四五－一
電（四三）二三三〇 事務所
（三八）二三三〇 自宅
〒〇三〇

日本共産党衆議院議員
国会対策副委員長
津金すけちか
世田谷区宮坂二－三－一一
電（四二九）四八二一
〒一五六

神戸市長
宮崎 辰雄
神戸市生田区加納町6－7
〒650

目黒支部一同
支部長 原 輝恵
目黒区五本木2－46－5
TEL (715) 9282
〒153

中央委員
西沢 当
長野県更埴市雨宮一二八
〒三八七

日本共産党
藤沢市議会議員
宮地あつ子
藤沢市亀井野一一〇六
六会駅前高層住宅四〇四
電〇四六六（八一）九一四四

広島支部長
美藤志津子
広島市南観音町一七－一六
電〇八二二（三二）一八六九
〒七三三

青梅支部
役員会員一同
青梅市青梅一三〇－一九
鈴木ゆき子方
電〇四二八（二二）二三五九
〒一九八

樋口 恵子
杉並区久我山四－二一－三
電（三三二）四五三四
〒一六八

目黒区議会議員（無所属）
宮本なおみ
目黒区中央町一－三－三
電（七一五）九六〇三
〒一五三

横浜支部一同
支部長 大槻 勲子
横浜市鶴見区上の宮一－三－一六
電〇四五（五八一）七七五三
〒二三〇

仙台支部
針生かつ子
仙台市南石切町二三
電〇二二二（二五）一八七六
〒九八二

武蔵野支部一同
支部長 佐田 信子
武蔵野市西久保三－一二－七
電〇四二二（五一）四七九三
〒一八〇

武蔵野市議会議員
佐田 信子
武蔵野市西久保三－一二－七
電〇四二二（五一）四七九三
〒一八〇

衆議院議員
岩垂寿喜男
千代田区永田町二－一－二
衆院第二議員会館四〇二
〒一〇〇

塩尻支部会員一同
支部長 中野 千歳
塩尻市塩尻町一五〇
〒三九九－〇七

千代田区議会議員
仙石 晴一
千代田区岩本町二－一一－一〇
電（八六六）一〇〇一
〒一〇一

いわき支部会員一同
支部長 高木ツネ子
福島県いわき市
平下高久字馬場16番地
TEL 0246 (39) 2438
〒970－02

藤沢市民連合代表幹事
山本 章
藤沢市羽鳥五－九－二〇
市民連合事務局
電〇四六六（三四）八七〇五
〒二五一

湘南市民劇場代表
西条 節子
藤沢市羽鳥五－九－二〇
電〇四六六（三四）八七〇五
〒二五一

藤沢市議会
市民革新議員団
藤沢市朝日町一－一
市庁舎内第一議員控室
電〇四六六（二五）一一一一
〒二五一

深沢 淑子
横浜市神奈川区白楽九四
電〇四五（四三二）二七四七
〒二二一

日本共産党衆議院議員
小林マサ子
千代田区永田町
衆議院第一議員会館六二三
電（五〇八）七一九二
〒一〇〇

参議院議員
日本共産党中央委員
小笠原貞子
千代田区永田町
参議院議員会館六一一
電（五〇八）八六一一

まうら美代子
座間市入谷二六九〇
電〇四六二（五三）〇三五八
〒二二八

郡山支部
会員一同
支部長 石原 幸

中央委員
古川 寿枝
郡山市鶴見担一－七－四
電〇二四九（二三）二七九六
〒九六三

㈱スタンダードサービス
代表取締役
都沢 静雄
千代田区内神田二－八－三
新東ビル内
電（二五二）五二三一

民社党書記長
塚本 三郎
名古屋市南区港東通一－四
電〇五二（六一一）一三六七
〒四五七

在日本朝鮮民主女性同盟中央本部
文京区白山四－三三－一四
電（八一六）四三四六
〒一一二

上田支部長
河原 みや
上田市常田二－三－一〇
電（二二）〇七六四
〒三八六

神奈川県知事
長洲 一二

立教大学教授
室 俊司
中野区白鷺二－一－三
白鷺ハイム二－五〇三
電（三三七）五一五八
〒一六五

札幌支部一同
支部長 島村 栄子
札幌市東区北十六条東四丁目
電〇一一（七一一）四六三二
〒〇六五

51年度第3回 常任委員会の記録

51年7月6日（火）1時～

座長 紀平・小池

●8月常任委員会は休会。9月は6日（月）に変更。

〈役員・事務局会議〉

●露木氏常任委辞退で、新たに早川氏を承認。片岡氏書記辞退を承認。山川（恵）氏辞退申し出の件は慰留。

●各委員会部会は、具体的な年間計画を7／13迄に提出。

●婦人の翼（8／6出発）訪中団への餞別受付中。一口一〇〇〇円

●歌とカクテルの夕べ開催（7／18）

〈政治啓発運動委員会〉

●夏期セミナーを9月10、11日に開催。1日目、34衆院選挙の展望。講師 隈部紀生氏。2日目、見学。見学先については政啓委員会で具体案を作成する。

●ロッキードキャラバンの第3次及び近県へのデリカによる啓発活動を計画、実施する。

●都議選対策として、定数増員是正反対、立会演説会条令制定運動を積み重ねていく。又、区議選の公報発行運動、地方制度改革の学習も継続する。

●国家予算勉強会シリーズ。7／12税金と予算、8／5物価と予算9／2福祉と予算。講師は宮下忠安氏。

●第15回消費者大会は、オブザーバー参加。

●電気料金値上げ反対民間公聴会に参加（7／21）

●二酸化チッソ測定を継続

〈国際連絡委員会〉

●国連NGO国内婦人委員会総会に出席（7／3）。会費5000円に値上げ。

〈財務部会〉

●不用品交換会（7／17）を開催

〈組織部会〉

●組織部年次計画に協力を依頼。

●酒田支部が9月結成の予定。

（大槻勲子）

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

天然油脂洗濯石けんの共同購入について
東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。
JIS規格を遙かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません
購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は 東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

腐敗政治を根絶しよう

政府高官として田中角栄元首相、橋本登美三郎元運輸相、佐藤孝行元運輸政務次官らが受託収賄罪容疑で起訴されたが、ロッキード疑獄事件は、児玉、小佐野ルートの解明は勿論、いわゆる灰色高官への疑惑を残して幕が下ろされようとしている。

政府・自民党内では、国民にとっては全く不可解なかけ引きで政権のたらいまわしをはかっている。派閥均衡の組閣人事、9月16日に国会招集、その後の政治日程は不明であるが、刻々と総選挙は近づいている。われわれは、戦後日本の民主政治を十分に考え、冷徹な目で、この政治参加の機会に、腐敗政治の根源、構造汚職に迫ろう。

今こそ民主政治を再生するとき

三木おろしへの階段を登りつめた自民党反三木派は、8月24日、全議員3分の2の要求署名のもとに議員総会を開いたが、その前日23日、本同盟は理想選挙推進市民の会とともに、国民不在の派閥抗争やめよと、渋谷、新宿駅で訴え同時に各派閥の代表者に申し入れた（別掲）。申し入れ対象は、三木総裁、党三役（中曽根、灘尾、松野）五派閥（三木、田中、大平、福田、中曽根）三派閥（水田、椎名、船田）の代表者である。自民党本部では玄関ホールで幹事長代理岡田氏に手渡した。

つづいて9月8日には、渋谷駅、数寄屋橋で青空演説会を開いた。10月8、9、10日は全国キャラバンの一環として名古屋、京都、大阪でキャンペーンを行う予定である。

国民は意外つづきのロッキード事件の展開にむしろおどろき、今更ながら、30年以上政権を握った保守独裁からくる政財官界の黒い癒着の深淵をのぞきみる思いであった。

こうした腐敗政治は、外から与えられた民主主義にあるのではなく、保守党の金権体質、永久政権を是認してきたことにある。

砂をかむ思いでニュース報道をきいた国民ひとりひとりが、憲法にうたわれた主権在民を意識し、今こそ、汚職構造を打ち破り、民主政治を再生するため、立ち上がる時である。

来たるべき総選挙で、あなたの一票を役立てよう。

（文責 本尾良）

★★★★★

田中角栄前首相の起訴に際し声明

田中角栄前首相はついに受託収賄罪及び外為法違反で起訴された。これは当然であるが、私達は、かかる人物を政治の最高責任者に戴いていたことを、今更ながら恥ずかしく底知れぬ政治不信に陥った。

この責任は一に与党自民党にあるのに、その反省もなく、次期政権を目指した有力者の派閥抗争が相変わらず続いているのは、まことに心外である。

もとより田中起訴で問題が解決したとは思わない。田中に次ぐ政府高官の逮捕を早急に望むものであり、政官財界の汚職を徹底的に究明すべきである。

その結果をみて、私達は来る総選挙で主権者として汚職関連政党議員を一掃すべきであると考える。

この総選挙に際し、田中前首相の獄中立候補が取り沙汰されている。これを助長する如き派閥議員や新潟の後援会は、事の性質からみて共同責任を負うべきであり、政治責任、道義的にも立候補するべきではない。

これまで選挙違反者や汚職政治家を許して来た日本の政治風土を厳に改め、ロッキード汚職事件を民主政治再生の好機として、私達は総選挙に臨もう。

昭和51年8月16日
日本婦人有権者同盟
理想選挙推進市民の会

自民党派閥に望む
派閥抗争をやめ、直ちにロッキード事件の完全究明と金権政治の一掃を!!

ロッキード事件は第二次政府高官逮捕によって、汚職構造の実体をさらけ出し、国民を極度の政治不信に追い込んでいます。三十年の長きにわたって政権を担当し、過去数回におよぶ汚職、疑獄事件を糊塗し、今日の大事件を巻き起こした貴党の責任は、はかり知れないものがあります。

多年政権の座にあった貴党は、国民の信頼を裏切り、かつてない前総理、元閣僚等の逮捕者を出したことについて国民に深く詫び、まだ一部しか解明されていないロッキード事件を完全に究明すべきです。また、きたる総選挙には、汚職の疑いのある議員を公認しないことを明らかにすると同時に、財界・企業等に密着し、金権政治をほしいままにした弊風を改める抜本的な改革案を示すべきです。

ところが最近の総理、総裁の座をめぐる派閥抗争は、口にいう「人心一新」「みそぎ」の精神は微塵も感じず、むしろ国民の存在を忘れ、派利、派略にのみ固執した政権争奪は、ロッキード事件のこれ以上の究明を阻もうとするロッキードかくしとしか思えません。

国民は最早、貴党には自浄能力が欠如していると判断しています。

わたくしどもは、ここに派閥抗争をすみやかにやめ、ロッキード事件を完全に究明すること、また、金権政治を一掃するため、賄賂と政治献金を許さないよう政治資金規正法を改正し、企業の政治献金を禁止、献金は個人に限ることにするよう強く要望します。

昭和51年8月23日
理想選挙推進市民の会
日本婦人有権者同盟

ひろば

来る総選挙で、国民がロッキード問題の審判を、どのようにおこなうか―これこそ、私たちが2月以来ロッキード問題徹底究明でつきつめてきた命題です。

本同盟は常日頃から、議会制民主主義の基本問題として選挙制度、政治資金規正法の改正運動を続けてきました。

残念ながら、今回の総選挙では、政党や候補者の側では、政治の基本問題を政策にもりこむ余裕はなく、ただ当選したいとの一念しか存在しない様相を呈しています。

それどころか、田中前総理はじめ、ロッキード議員のいわゆる獄中立候補すら予想されるのが実態です。自民党には、派閥抗争、政権交替劇にみられる夜も日もあけぬ権力闘争があるのみ。政治家に、この選挙を通じてロッキード体質を日本の政治から追放する姿勢を要求するのは、無理のようです。

では、有権者の側ではどうでしょうか。

総選挙の一票で 構造汚職にせまろう

会長 紀平悌子

私たちは2月6日、ロッキード事件徹底追及を三木首相に申し入れて以来七カ月、懸命に有権者啓発運動を続けました。青空演説会、ロッキード汚職に怒りピーナツ議員を一掃する全国有権者集会の開催、国税庁、検察庁への申し入れ、そして雨の中、炎天のもとロッキード汚職に怒る市民デモ等々。努りに燃える市民、けれどその日暮らしに追われ、もの言うことも出来ない人々の声にかわって私たちは力いっぱい声を出してきました。

とくに5月から8月にかけて東北をかわきりに、全国キャラバンを実行し、地方の有権者とも語りあってきました。

福島、宮城、山形、秋田、岩手は日本の政治体質に愛想をつかしながら、なぜか現状を変えようとしない保守の地盤。又、新潟、群馬、茨城など日本の政治を事実上動かしている自民党派閥の領袖、田中、福田、中曽根、そして佐藤、田中両内閣の大番頭橋本の選挙区も、もらさず回りました。

意外だったことは問題の選挙区の有権者の反応でした。群馬県前橋、高崎、そして椎名の地盤、岩手県水沢では、キャラバンに共鳴し、街頭カンパと激励があいつぎ、私たちを勇気づけました。

このことは、地元有権者のロッキード許すまじ、とくに直接の責任者である自民党への反発を証明するものです。

しかし一面では、東北の青年、婦人との懇談会において、「ロッキードは確かに悪い。しかし選挙は別だ。生産者米価をはじめとして地元の生活保障は、自民党の議員でなければ出来ない。」といった発言が多く、今度の選挙でもあいかわらず目先の利益優先の投票がおこなわれるのではないかと心配されます。

この国民の態度こそ、戦後20数年にわたる一党独裁のもと、政、財、官界の金による結びつきを定着させ、戦後の疑獄史を生んできたのです。

ロッキード事件の徹底究明の場は、総選挙での国民の投票態度にかかっています。この機会を逃がしたら日本の政治を変える機会はありません。

総選挙に際し、灰色議員の当選を許さないことは勿論、私たちは決して政治家個人の責任だけでなく、責任政党の責任を問うべきです。

総選挙のための
自民党選挙区別派閥表

自民党代議士（衆議院）のうち、8月24日の両院議員総会参加者を太字で示す。
（●閣僚、◬挙党協座長、△同世話人、×同幹事）

区	氏名	派閥	肩書
北海道1	地崎宇三郎	三木	
	箕輪登	田中	
北海道2	松浦周太郎	三木	
	佐々木秀世	大平	
北海道3	佐藤孝行	中曽根	(起訴)
	田中正巳	福田	●
北海道4	三枝三郎	福田	
	篠田弘作	椎名	
北海道5	本名武	三木	
	安田貴六	大平	
	中川一郎	無派閥	
青森1	熊谷義雄	三木	
	竹中修一	田中	
青森2	田沢吉郎	大平	
	竹内黎一	無派閥	
秋田1	石田博英	三木	
	佐々木義武	大平	●
秋田2	村岡兼造	田中	
	根本竜太郎	無派閥	
	笹山茂太郎	無派閥	
山形1	近藤鉄雄	三木	
	木村武雄	田中	
	黒金泰美	大平	
山形2	加藤紘一	大平	
	松沢雄蔵	椎名	●
岩手1	野原正勝	三木	
	鈴木善幸	大平	△
岩手2	志賀節	三木	
	小沢一郎	田中	
	椎名悦三郎	椎名	
宮城1	伊藤宗一郎	三木	
	三塚博	福田	
宮城2	大石武一	中曽根	
	内海英男	船田	
	長谷川峻	石井	●
福島1	天野光晴	中曽根	
	亀岡高夫	田中	
	粟山ひで	椎名	
福島2	渋谷直蔵	三木	
	湊徹郎	中曽根	
	渡部恒三	田中	
	伊東正義	大平	×
	八田貞義	大平	
福島3	菅波茂	三木	
	斎藤邦吉	大平	×
茨城1	橋本登美三郎	田中	(起訴)
	中山利生	田中	
	葉梨信行	船田	×
茨城2	梶山静六	田中	
茨城3	北沢直吉	福田	
	登坂重次郎	大平	
	丹羽喬四郎	大平	
	赤城宗徳	椎名	
栃木1	森山欽司	三木	
	渡辺美智雄	中曽根	
	船田中	船田	◬
栃木2	藤尾正行	福田	×
	小平久雄	大平	
	稲村利幸	船田	
群馬1	久保田円次	福田	
	羽生田進	福田	
群馬2	坂村吉正	中曽根	
	長谷川四郎	椎名	
群馬3	中曽根康弘	中曽根	
	福田赳夫	福田	●
	小渕恵三	田中	
埼玉1	松永光	中曽根	
	福永健司	大平	△
埼玉2	小宮山重四郎	田中	
埼玉3	荒船清十郎	椎名	
	鴨田宗一	船田	
埼玉4	野中英二	中曽根	
	三ツ林弥太郎	福田	
千葉1	臼井荘一	三木	
	染谷誠	椎名	
千葉2	伊能繁次郎	福田	
	林大幹	福田	
	山村新治郎	椎名	×
	水野清	椎名	
千葉3	森美秀	三木	
	千葉三郎	福田	
	浜田幸一	椎名	
	水田三喜男	水田	△
東京1	田中栄一	大平	
東京2	宇都宮徳馬	三木	
東京3	越智通雄	福田	
	小坂徳三郎	無派閥	
東京4	粕谷茂	無派閥	
東京5	中村梅吉	中曽根	
東京6	天野公義	大平	
東京7	小山省二	田中	
	福田篤泰	水田	
東京8	深谷隆司	中曽根	
	山田久就	田中	
東京9	浜野清吾	椎名	
東京10	鯨岡兵輔	三木	
	島村一郎	大平	
神奈川1	小此木彦三郎	中曽根	
	藤山愛一郎	無派閥	
神奈川2	小泉純一郎	福田	
富山1	住栄作	大平	
富山2	片岡清一	中曽根	
	綿貫民輔	椎名	
石川1	森喜朗	福田	
	奥田敬和	田中	
石川2	瓦力	大平	
	稲村佐近四郎	水田	×
	坂本三十次	三木	
福井	坪川信三	福田	
	福田一	船田	●
	植木庚子郎	田中	
長野1	小坂善太郎	大平	
	倉石忠雄	福田	
長野2	羽田孜	田中	
長野3	井出一太郎	三木	
	小川平二	大平	△
	吉川久衛	三木	
長野4	唐沢俊二郎	中曽根	
山梨	中尾栄一	中曽根	
	内田常雄	大平	
	金丸信	田中	●
静岡1	大石千八	中曽根	
	西村直己	福田	
	高見三郎	大平	
静岡2	斉藤滋与史	田中	
	木部佳昭	中曽根	
	栗原祐幸	大平	×
静岡3	足立篤郎	田中	
	塩谷一夫	三木	
愛知2	久野忠治	田中	×
	丹羽兵助	三木	
	早稲田柳右衛門	福田	
愛知3	江崎真澄	田中	△
	海部俊樹	三木	
愛知4	浦野幸男	大平	
	中垣国男	石井	
愛知5	上村千一郎	中曽根	
	村田敬次郎	福田	
新潟1	小沢辰男	田中	●
	高橋千寿	田中	
新潟2	稲葉修	中曽根	
	渡辺紘三	田中	
	旗野進一	福田	
新潟3	田中角栄	田中	(起訴)
	村山達雄	大平	
	大野市郎	福田	
新潟4	高鳥修	田中	
	大竹太郎	中曽根	
岐阜1	武藤嘉文	中曽根	
	大野明	水田	
	松野幸泰	福田	
岐阜2	野田卯一	福田	
	渡辺栄一	船田	×
	金子一平	大平	
	古屋亨	椎名	
三重1	木村俊夫	無派閥	
	山本幸雄	田中	
	田中覚	三木	
三重2	田村元	田中	×
	野呂恭一	三木	
	藤波孝生	中曽根	
滋賀	宇野宗佑	中曽根	
	山下元利	田中	
	上田茂行	田中	
京都1	田中伊三次	石井	
京都2	谷垣専一	大平	
	前尾繁三郎	無所属・衆院議長	
大阪1	欠員		
大阪2	前田治一郎	中曽根	
	中山正暉	水田	
大阪3	原田憲	水田	
大阪4	塩川正十郎	福田	×
大阪5	木野晴夫	大平	
大阪6	左藤恵	田中	
和歌山1	坊秀男	福田	△
和歌山2	早川崇	福田	
	正示啓次郎	福田	
兵庫1	石井一	田中	
兵庫2	原健三郎	船田	
兵庫3	渡海元三郎	福田	×
兵庫4	河本敏夫	三木	
	松本十郎	福田	
	戸井田三郎	田中	
兵庫5	有田喜一	福田	△
	小島徹三	福田	
奈良	前田正男	田中	
	服部安司	大平	
	奥野誠亮	無派閥	×
岡山1	笠岡喬	福田	
	大村襄治	田中	
	亀山孝一	大平	
岡山2	藤井勝志	三木	
	加藤六月	福田	
	橋本竜太郎	田中	
広島1	萩原幸雄	大平	
	灘尾弘吉	無派閥	
広島2	谷川和穂	三木	
	加藤陽三	福田	
	増岡博之	大平	
広島3	永山忠則	福田	
	佐藤守良	田中	
	宮沢喜一	大平	
山口1	田中竜夫	福田	
	安倍晋太郎	福田	●
	林義郎	田中	
山口2	岸信介	福田	
	小沢太郎	福田	
鳥取	赤沢正道	三木	
	島田安夫	福田	
	徳安実蔵	水田	
島根	桜内義雄	中曽根	
	大橋武夫	福田	
	細田吉蔵	福田	
	竹下登	田中	●
香川1	藤本孝雄	三木	
	木村武千代	中曽根	
香川2	加藤常太郎	三木	
	大平正芳	大平	●
愛媛1	塩崎潤	大平	
	関谷勝利	石井	
愛媛2	越智伊平	中曽根	
	井原岸高	田中	
愛媛3	毛利松平	三木	
	阿部喜元	中曽根	
	今井勇	大平	
徳島	三木武夫	三木	
	森下元晴	中曽根	
	秋田大助	椎名	
高知	大西正男	三木	
	田村良平	田中	
福岡1	山崎拓	中曽根	
	中村寅太	福田	
福岡2	三原朝雄	水田	×
福岡3	山崎平八郎	福田	
	楢橋進	無派閥	
福岡4	田中六助	大平	
佐賀	山下徳夫	三木	
	保利茂	福田	△
	三池信	福田	
	愛野興一郎	田中	
長崎1	倉成正	中曽根	
長崎2	白浜仁吉	福田	
	金子岩三	大平	
	中村弘海	椎名	
熊本1	野田毅	中曽根	
	松野頼三	福田	
	大久保武雄	大平	
熊本2	吉永治市	無派閥	
	園田直	福田	△
	福永一臣	福田	
	坂田道太	石井	
大分1	羽田野忠文	大平	
	村上勇	水田	●
	広瀬正雄	石井	
大分2	西村英一	田中	
	佐藤文生	水田	
宮崎1	江藤隆美	中曽根	
宮崎2	瀬戸山三男	福田	
	小山長規	大平	
鹿児島1	床次徳二	福田	
	宇田国栄	福田	
	宮崎茂一	大平	
鹿児島2	中馬辰猪	福田	
	中尾宏	椎名	
鹿児島3	橋口隆	三木	
	山中貞則	中曽根	
	二階堂進	田中	△
奄美	保岡興治	田中	
沖縄	国場幸昌	福田	
	西銘順治	田中	

（朝日ジャーナル9.10より転載）

花片

▼東京の仲秋名月は、流れ雲の合い間の顔みせだったが、伊勢路の滝原の月をテレビで見て、清澄さをひしひし感じた。冴えた月光と寂とした神社の位置が、脱俗の心境を与えた。混迷抗争の政治家に見てもらいたい眺めであった。

▼九月末から咲くもくせいが、冷夏で一カ月早く香ったときく。狂い咲きも御尤もといえる昨今の政情、どうあっても十二月に行なわれる総選挙には、正常な意識の有権者の票で、国民のための政治というまともな花を咲かせたい。それへの希みだけが今の救い。

▼八億の民衆を引きつけた毛沢東の業績、その死によって一層光かった。重陽の節句九月九日は菊花を浮べた不老不死の菊酒をのむのが中国の古い慣しという。毛沢東の業績、主義主張が不老不死で正しく次代に伝わるよう菊酒を供えて惜悼しよう。

▼わいろが罪となれば、政治献金と解するが、罷り通りそうな判断感覚が悪行繁栄の源。

▼政変、政権交替の好時機の条件下にありながら、押し上れないもどかしさよ。

▼またしても台風禍、九月は天災人災が多い。胸のいたむ歴史が繰り返えされることは、辛いことである。

から子

編集発行人 紀平悌子 発行所 日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2−21−11 婦選会館） 電話（370）2727番 〒151 振替195409

腐敗構造に再度申し入れ
知事の退陣を要求
≪福島県連≫

福島県下の、一村の広域簡易水道工事をめぐる汚職事件は、遂に木村知事逮捕にまで発展したが、福島県連はすでに、5月24日、知事宛申し入れ書を提出（51年7月号掲載）していたが、再度、知事、各政党、検察局に申し入れを行なった。

7月12日、福島福祉会館において支部連合会を開催。木村知事への申し入れ書の作成及び計画を話し合い、午後全員にて県庁に赴き岡田副知事と会った。知事宛の申し入れ書を手渡し、30分間にわたり同盟としての要求をのべ、また知事の意向も聞き、その後各政党控室・県選挙管理委員会を訪問、要望書を手渡し、我々の意のあるところを伝えた。この後福島県連当番支部（郡山）が検察局に赴き要望書を手渡した。知事への申し入れ書「県政空前の汚職事件は更に発展し、福島自民党幹事長、農協五連会長が選挙違反容疑で逮捕された。この事実は啞然たるものがあり、最大の欺瞞と侮蔑あるのみである。知事の政治責任と、責任ある決意表明を再度要求する」。

各政党宛の要望書「本件について政党の自粛と健全なる発展に努力されることを望む」。検察局宛の要望書「今回の事件について鋭意捜査追求されていることに敬意を表すと同時に益々最後まで真相究明に邁進していただきたい」との内容です。

事件はめまぐるしいまでに発展し7月30日、知事が事情聴取で検察局に出頭し、8月1日ついに知事は道義的責任の欠如と自らが司直の手をわずらわせた責任をとるの理由で辞表を提出するに至った。（8月7日逮捕）そして9月中旬には僅か4カ月で再選挙実施のやむなきに至った。私達は今度こそ我々の一票でよごれなき真の民主政治を取り戻すべく啓蒙運動を開始しなければならないと切に思います。（文責 郡山支部長・石原幸）

支部のうごき

今月号は福島県連、静岡支部の活動、新しく結成された酒田支部について掲載します。

酒田支部誕生!!

さる7月27日、かねてより支部結成の動きのあった酒田市において、支部結成願いが提出されました。6月29日、本部の組織部長小林氏が当地を訪問、支部結成を要請後、佐藤さかゑ、小林豊、斉藤義枝各氏のご尽力で結成の運びとなったものです。

本部では、早速役員会を開き8月5日付をもって、結成承認書を郵送しました。

なお、結成式は、9月以降に開催されるとのことです。

新支部の活躍を期待します。

静岡支部主催「五党の意見をきく会」会場にて（7.17）

国民の政治不信をとり除け
静岡支部、五党との意見交換会を開催

ロッキード事件も核心にせまった7月17日、静岡支部（左近司支部長）では、静岡草の実会と共催で、国会議員を中心に、五党の代表者を招いて意見交換を行なった。

会場の朝日新聞静岡支局二階の会議室には自民党戸塚進也参院議員、社会党勝沢芳雄代議士、共産党栗田みどり代議士、公明党県本部副本部長の藪仲義彦氏、民社党内野広二県連書記長が出席、石上きみさんの司会でつぎの五つの議題について話し合いに入った。

①政党間の政権交替は可能か②政党はどうあるべきか③納得のいかない企業と政界のゆ着、金脈、汚職の処理④ロッキード事件をどうみるか⑤選挙に金をかけないためにはどうしたらいいか。

このさい政党にはききたいことが山積しているが、テーマは前記の五つにしぼり、まず各党から15分ずつ意見がのべられた。

①に対しては「政権交替はのぞましい」が全野党の意見。しかし自民党に代る受け皿として野党側から具体的方策が出されず議論はかみ合わないで終った。

②国民のためにあるべきだ（自民）政治不信をとりのぞくため、国民の良識に訴え真面目な政治を。野党間の争いをやめ政権を担当できるよう議席をふやす、など野党側の意欲、反省などがのべられた。

③汚職の事実があったら責任をとるべきだ（自民）大企業―自民党―銀行のゆ着を断つこと。不明朗な献金を是正、個人の党費で党の運営を。と与野党とも金脈、人脈、汚職に強い拒絶反応を示す。

④ロッキード事件は徹底究明せよ。国会議員の証人喚問、灰色高官すべてを公表せよ、と野党側はそれぞれ熱弁をふるう。

⑤選挙には金がかかりすぎる。選挙の公営を、と与野党が一致。

一通り意見発表が終ってから左近司さんの司会で、学生、若い主婦、公害と闘う運動家など広い層から、地域のかかえる悩み、暮らしを通して政治とのかかわりあいなど、素朴な、また運動をふまえた専門的な分野からも活発な質疑応答がかわされた。

（文責 豊田春江）

炎天下のロッキードデモ
―疑惑の人物は選挙で落とせ―

変えよう政治を なくそう腐敗

坂本町公園で7.24集会 このあとデモ

真夏の太陽が照りつける7月24日、土曜の午後、茅場町の坂本町公園に市民2百人が、ロッキード追及の手きびしい文句を、横幕に、ゼッケンに、プラカードに書いて集まった。3月以後、4度目の市民デモである。

有権者同盟、日韓連帯連絡会議、消費者連盟、婦人民主クラブ、全国一般南部支部などの団体と、週刊ピーナツの幅広い読者・市民が参加して、こもごもマイクを握った。同盟では紀平会長がアピールした。

集会名は「ロッキード汚職に怒る市民は自民党をつぶす」であり、表現はきついが、戦後30年間つづいた保守政党に汚職構造の責任があると追及する、市民感情そのものの名称である。横幕にも〝もううんざりピーナツ政治〟や〝臭いニオイはモトから断たなきゃダメ〟と書かれ、同盟は「理想選挙推進市民の会」と共同で〝疑惑の人物は選挙で落とせ〟を作った。

このデモの3日あとで田中前総理が逮捕された。市民の飽くなき追及の成果だが、事件の解明は緒についたにすぎない。いま大切なのは、民主政治の実態をつかみ、自らの権利を失わぬ方向を見定めることである。

なお8月14日には、同主催でロッキード追及全国交流集会が日本青年館で開かれる。（文責 本尾良）

久米愛さん

弁護士、婦人法律家協会会長、津田塾会理事長としてご活躍をされていた久米愛さんが、7月14日死去されました。65歳でした。

女性で初めての弁護士となり、第13回国連総会以来、8回にわたって日本政府代表、代表代理として出席、昨年の国際婦人年では、日本大会実行委員会の副委員長をつとめ、また、今年の2月には、日本弁護士連合会から女性として初めて、最高裁の裁判官候補に推薦されました。

衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

お知らせ

ご参加下さい!

＜司法＞
9・18（土）1時半～ 主婦会館
全国代表者活動家会議
―最高裁国民審査について
9・1（金）6時～ 山手教会
司法の現状と私たちの権利を語る国民集会
（司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議5周年記念）

＜財務＞
映画「不毛地帯」の都内4館共通割引券を扱っています。お求めは事務局まで。9月末まで上映。

夏期セミナーのご案内

日時 51年9月10、11日
場所 日本青年館ホール
テーマ 「私たちの一票の力で政治を変えよう」
講師 NHK記者 隈部紀生氏
第1日…分科会・全体会
第2日…最高裁・国会議事堂見学

婦人の翼 出発延期に

日中友好婦人の翼第1便は、8月6日、羽田出発の予定でしたが中国唐山市で発生した地震のため出発の日時が、12月10日に延期されました。

かねてより皆様方に、本同盟から参加される訪中団員へのお餞別カンパをお願いしておりましたが、8月10日現在、35万3千円になりました。ご協力ありがとうございました。

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遙かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません。

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は 東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

残留農薬ゼロの
安全健康な銘茶
神宮 [illegible]
ジョン農法により、化学肥料や農薬で窒息した土を3年がかりで直しました。味も栄養価も抜群の安全、健康なお茶を召し上り下さい。
クリーンアップジョン（株）
☎（五八〇）一七三一
購入のお問い合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七・五六五〇

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり 願書受付2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会 英文タイプ科
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヵ月……年4期（4・7・10・1月）
申 込……毎期1ヵ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電 千駄ケ谷駅前 TEL（402）7331
財団法人 津田塾会経営

榧（えい） 人間讃歌
特集 歌舞伎のひゐき
歌舞伎をおもうことども 中村歌右衛門
歌舞伎のひゐき 利倉幸一
対談 合縁奇縁か理不尽か 池田弥三郎 戸板康二
連載 紀平悌子対談シリーズ 男の気持 女の気持⑦
お客様 人形作家 辻村ジュサブロー
映画の昭和史 坂本藤良
好評発売中
北條秀司著
新派群像
定価三、五〇〇円
榧出版社
東京都渋谷区渋谷2−12−11丹羽ビル
〇三−406−四八八三（代）

Published by the League of Women Voters of Japan No.21, 2Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

腐敗政治を根絶しよう

ひろば

来る総選挙で、国民がロッキード問題の審判を、どのようにおこなうか—これこそ、私たちが2月以来ロッキード問題徹底究明でつきつめてきた命題です。

本同盟は常日頃から、議会制民主主義の基本問題として選挙制度、政治資金規正法の改正運動を続けてきました。

残念ながら、今回の総選挙では、政党や候補者の側では、政治の基本問題を政策にもりこむ余裕はなく、ただ当選したいとの一念しか存在しない様相を呈しています。

それどころか、田中前総理はじめ、ロッキード議員のいわゆる獄中立候補すら予想されるのが実態です。自民党には、派閥抗争、政権交替劇にみられる夜も日もあけぬ権力闘争があるのみ。政治家に、この選挙を通じてロッキード体質を日本の政治から追放する姿勢を要求するのは、無理のようです。

では、有権者の側ではどうでしょうか。

総選挙の一票で構造汚職にせまろう

会長　紀平悌子

私たちは2月6日、ロッキード事件徹底追及を三木首相に申し入れて以来七カ月、懸命に有権者啓発運動を続けました。青空演説会、ロッキード汚職に怒りピーナツ議員を一掃する全国有権者集会の開催、国税庁、検察庁への申し入れ、そして雨の中、炎天のもとロッキード汚職に怒る市民デモ等々。怒りに燃える市民、けれどその日暮らしに追われ、もの言うことも出来ない人々の声にかわって私たちは力いっぱい声を出してきました。

とくに5月から8月にかけて東北をかわきりに、全国キャラバンを実行し、地方の有権者とも語りあってきました。

福島、宮城、山形、秋田、岩手は日本の政治体質に愛想をつかしながら、なぜか現状を変えようとしない保守の地盤。又、新潟、群馬、茨城など日本の政治を事実上動かしている自民党派閥の領袖、田中、福田、中曾根、そして佐藤、田中両内閣の大番頭橋本の選挙区も、もらさず回りました。

意外だったことは問題の選挙区の有権者の反応でした。群馬県前橋、高崎、そして椎名の地盤、岩手県水沢では、キャラバンに共鳴し、街頭カンパと激励があいつぎ、私たちを勇気づけました。

このことは、地元有権者のロッキード許すまじ、とくに直接の責任者である自民党への反発を証明するものです。

しかし一面では、東北の青年、婦人との懇談会において、「ロッキードは確かに悪い。しかし選挙は別だ。生産者米価をはじめとし地元の生活保障は、自民党の議員でなければ出来ない。」といった発言が多く、今度の選挙でもあいかわらず目先の利益優先の投票がおこなわれるのではないかと心配されます。

この国民の態度こそ、戦後20数年にわたる一党独裁のもと、政、財、官界の金による結びつきを定着させ、戦後の疑獄史を生んできたのです。

ロッキード事件の徹底究明の場は、総選挙での国民の投票態度にかかっています。この機会を逃がしたら日本の政治を変える機会はありません。

総選挙に際し、灰色議員の当選を許さないことは勿論、私たちは決して政治家個人の責任だけでなく、責任政党の責任を問うべきです。

政府高官として田中角栄元首相、橋本登美三郎元運輸相、佐藤孝行元運輸政務次官らが受託収賄罪容疑で起訴されたが、ロッキード疑獄事件は、児玉、小佐野ルートの解明は勿論、いわゆる灰色高官への疑惑を残して幕が下ろされようとしている。

政府・自民党内では、国民にとっては全く不可解なかけ引きで政権のたらいまわしをはかっている。派閥均衡の組閣人事、9月16日に国会招集、その後の政治日程は不明であるが、刻々と総選挙は近づいている。われわれは、戦後日本の民主政治を十分に考え、冷徹な目で、この政治参加の機会に、腐敗政治の根源、構造汚職に迫ろう。

今こそ民主政治を再生するとき

三木おろしへの階段を登りつめた自民党反三木派は、8月24日、全議員3分の2の要求署名のもとに議員総会を開いたが、その前日23日、本同盟は理想選挙推進市民の会とともに、国民不在の派閥抗争やめよと、渋谷、新宿駅で訴えた。同時に各派閥の代表者に申し入れた（別掲）。申し入れ対象は、三木総裁、党三役（中曾根、灘尾、松野）五派閥（三木、田中、大平、福田、中曾根）三派閥（水田、椎名、船田）の代表者である。自民党本部では玄関ホールで幹事長代理岡田氏に手渡した。

つづいて9月8日には、渋谷駅、数寄屋橋で青空演説会を開いた。10月8、9、10日は全国キャラバンの一環として名古屋、京都、大阪でキャンペーンを行う予定である。

国民は意外つづきのロッキード事件の展開にむしろおどろき、今更ながら、30年以上政権を握った保守独裁からくる政財官界の黒い癒着の深淵をのぞきみる思いであった。

こうした腐敗政治は、外から与えられた民主主義にあるのではなく、保守党の金権体質、永久政権を是認してきたことにある。

砂をかむ思いでニュース報道をきいた国民ひとりひとりが、憲法にうたわれた主権在民を意識し、今こそ、汚職構造を打ち破り、民主政治を再生するため、立ち上がる時である。

来たるべき総選挙で、あなたの一票を役立てよう。

（文責　本尾良）

★ ★ ★ ★ ★

田中角栄前首相の起訴に際し声明

田中角栄前首相はついに受託収賄罪及び外為法違反で起訴された。これは当然であるが、私達は、かかる人物を政治の最高責任者に戴いていたことを、今更ながら恥ずかしく底知れぬ政治不信に陥った。

この責任は一に与党自民党にあるのに、その反省もなく、次期政権を目指した有力者の派閥抗争が相変わらず続いているのは、まことに心外である。

もとより田中起訴で問題が解決したとは思わない。田中に次ぐ政府高官の逮捕を早急に望むものであり、政官財界の汚職を徹底的に究明すべきである。

その結果をみて、私達は来る総選挙で主権者として汚職関連政党議員を一掃すべきであると考える。

この総選挙に際し、田中前首相の獄中立候補が取り沙汰されている。これを助長する如き派閥議員や新潟の後援会は、事の性質から共同責任を負うべきであり、政治責任、道義的にも立候補するべきではない。

これまで選挙違反者や汚職政治家を許して来た日本の政治風土を厳に改め、ロッキード汚職事件を民主政治再生の好機として、私達は総選挙に臨もう。

昭和51年8月16日

日本婦人有権者同盟
理想選挙推進市民の会

自民党派閥に望む
派閥抗争をやめ、直ちにロッキード事件の完全究明と金権政治の一掃を!!

ロッキード事件は第二次政府高官逮捕によって、汚職構造の実体をさらけ出し、国民を極度の政治不信に追い込んでいます。三十年の長きにわたって政権を担当し、過去数回におよぶ汚職、疑獄事件を糊塗し、今日の大事件を惹き起こした貴党の責任は、はかり知れないものがあります。

多年政権の座にあった貴党は、国民の信頼を裏切り、かつてない前総理、元閣僚等の逮捕者を出したことについて国民に深く詫び、まだ一部しか解明されていないロッキード事件を完全に究明すべきです。また、きたる総選挙には、汚職の疑いのある議員を公認しないことを明らかにすると同時に、財界・企業等に密着し、金権政治をほしいままにした幣風を改める抜本的な改革案を示すべきです。

ところが最近の総理、総裁の座をめぐる派閥抗争は、口にいう「人心一新」「みそぎ」の精神は微塵も感じず、むしろ国民の存在を忘れ、派利、派略にのみ固執した政権争奪は、ロッキード事件のこれ以上の究明を阻もうとするロッキードかくしとしか思えません。国民は最早、貴党には自浄能力が欠如していると判断しています。

わたくしどもは、ここに派閥抗争をすみやかにやめ、ロッキード事件を完全に究明すること、また、金権政治を一掃するため、賄賂と政治献金を許さないよう政治資金規正法を改正し、企業の政治献金を禁止、献金は個人に限ることにするよう強く要望します。

昭和51年8月23日

理想選挙推進市民の会
日本婦人有権者同盟

総選挙のための
自民党選挙区別派閥表

自民党代議士（衆議院）のうち、8月24日の両院議員総会参加者を太字で示す。
（●閣僚、◬挙党協座長、△同世話人、×同幹事）

区	氏名	派閥	肩書
北海道1	地崎宇三郎	三木	
	箕輪登	田中	
北海道2	松浦周太郎	三木	
	佐々木秀世	大平	
北海道3	佐藤孝行	中曽根	（起訴）
	田中正巳	福田	●
北海道4	三枝三郎	福田	
	篠田弘作	椎名	
北海道5	本名武	三木	
	安田貴六	大平	
	中川一郎	無派閥	
青森1	熊谷義雄	三木	
	竹中修一	田中	
青森2	田沢吉郎	大平	
	竹内黎一	無派閥	
秋田1	石田博英	三木	
	佐々木義武	大平	●
秋田2	村岡兼造	田中	
	根本竜太郎	無派閥	
	笹山茂太郎	無派閥	
山形1	近藤鉄雄	三木	
	木村武雄	田中	
	黒金泰美	大平	
山形2	加藤紘一	大平	
	松沢雄蔵	椎名	●
岩手1	野原正勝	三木	
	鈴木善幸	大平	△
岩手2	志賀節	三木	
	小沢一郎	田中	
	椎名悦三郎	椎名	
宮城1	伊藤宗一郎	三木	
	三塚博	福田	
宮城2	大石武一	中曽根	
	内海英男	船田	
	長谷川峻	石井	●
福島1	天野光晴	中曽根	
	亀岡高夫	田中	
	粟山ひで	椎名	
福島2	渋谷直蔵	三木	
	湊徹郎	中曽根	
	渡部恒三	田中	
	伊東正義	大平	×
	八田貞義	大平	
福島3	菅波茂	三木	
	斎藤邦吉	大平	×
茨城1	橋本登美三郎	田中	（起訴）
	中山利生	田中	
	葉梨信行	船田	×
茨城2	梶山静六	田中	
茨城3	北沢直吉	福田	
	登坂重次郎	大平	
	丹羽喬四郎	大平	
	赤城宗徳	椎名	
栃木1	森山欽司	三木	
	渡辺美智雄	中曽根	
	船田中	船田	◬
栃木2	藤尾正行	福田	×
	小平久雄	大平	
	稲村利幸	船田	
群馬1	久保田円次	福田	
	羽生田進	福田	

区	氏名	派閥	肩書
群馬2	坂村吉正	中曽根	
	長谷川四郎	椎名	
群馬3	中曽根康弘	中曽根	
	福田赳夫	福田	●
	小渕恵三	田中	
埼玉1	松永光	中曽根	
	福永健司	大平	△
埼玉2	小宮山重四郎	田中	
埼玉3	荒船清十郎	椎名	
	鴨田宗一	船田	
埼玉4	野中英二	中曽根	
	三ツ林弥太郎	福田	
千葉1	臼井荘一	三木	
	染谷誠	椎名	
千葉2	伊能繁次郎	福田	
	林大幹	福田	
	山村新治郎	椎名	×
	水野清	椎名	
千葉3	森美秀	三木	
	千葉三郎	福田	
	浜田幸一	椎名	
	水田三喜男	水田	△
東京1	田中栄一	大平	
東京2	宇都宮徳馬	三木	
東京3	越智通雄	福田	
	小坂徳三郎	無派閥	
東京4	粕谷茂	無派閥	
東京5	中村梅吉	中曽根	
東京6	天野公義	大平	
東京7	小山省二	田中	
	福田篤泰	水田	
東京8	深谷隆司	中曽根	
	山田久就	田中	
東京9	浜野清吾	椎名	
東京10	鯨岡兵輔	三木	
	島村一郎	大平	
神奈川1	小此木彦三郎	中曽根	
	藤山愛一郎	無派閥	
神奈川2	小泉純一郎	福田	
富山1	住栄作	大平	
富山2	片岡清一	中曽根	
	綿貫民輔	椎名	
石川1	森喜朗	福田	
	奥田敬和	田中	
石川2	瓦力	大平	
	稲村佐近四郎	水田	×
	坂本三十次	三木	
福井	坪川信三	福田	
	福田一	船田	●
	植木庚子郎	田中	
長野1	小坂善太郎	大平	
	倉石忠雄	福田	
長野2	羽田孜	田中	
	井出一太郎	三木	
長野3	小川平二	大平	△
	吉川久衛	三木	
長野4	唐沢俊二郎	中曽根	
山梨	中尾栄一	中曽根	
	内田常雄	大平	
	金丸信	田中	●
静岡1	大石千八	中曽根	

区	氏名	派閥	肩書
静岡1	西村直己	福田	
	高見三郎	大平	
静岡2	斉藤滋与史	田中	
	木部佳昭	中曽根	
	栗原祐幸	大平	×
静岡3	足立篤郎	田中	
	塩谷一夫	三木	
愛知2	久野忠治	田中	×
	丹羽兵助	三木	
	早稲田柳右衛門	福田	
愛知3	江崎真澄	田中	△
	海部俊樹	三木	
愛知4	浦野幸男	大平	
	中垣国男	石井	
愛知5	上村千一郎	中曽根	
	村田敬次郎	福田	
新潟1	小沢辰男	田中	●
	高橋千寿	田中	
新潟2	稲葉修	中曽根	
	渡辺紘三	田中	
	旗野進一	福田	
新潟3	田中角栄	田中	（起訴）
	村山達雄	大平	
	大野市郎	福田	
新潟4	高鳥修	田中	
	大竹太郎	中曽根	
岐阜1	武藤嘉文	中曽根	
	大野明	水田	
	松野幸泰	田中	
	野田卯一	福田	
岐阜2	渡辺栄一	船田	×
	金子一平	大平	
	古屋亨	椎名	
三重1	木村俊夫	無派閥	
	山本幸雄	田中	
	田中覚	三木	
	田村元	田中	×
三重2	野呂恭一	三木	
	藤波孝生	中曽根	
滋賀	宇野宗佑	中曽根	
	山下元利	田中	
	上田茂行	田中	
京都1	田中伊三次	石井	
京都2	谷垣専一	大平	
	前尾繁三郎	無所属・衆院議長	
大阪1	欠員		
大阪2	前田治一郎	中曽根	
	中山正暉	水田	
大阪3	原田憲	水田	
大阪4	塩川正十郎	福田	×
大阪5	木野晴夫	大平	
大阪6	左藤恵	田中	
和歌山1	坊秀男	福田	△
和歌山2	早川崇	福田	
	正示啓次郎	福田	
兵庫1	石井一	田中	
兵庫2	原健三郎	船田	
兵庫3	渡海元三郎	福田	×
兵庫4	河本敏夫	三木	
	松本十郎	福田	
	戸井田三郎	田中	

区	氏名	派閥	肩書
兵庫5	有田喜一	福田	△
	小島徹三	福田	
奈良	前田正男	田中	
	服部安司	大平	
	奥野誠亮	無派閥	×
岡山1	笠岡喬	福田	
	大村襄治	田中	
	亀山孝一	大平	
岡山2	藤井勝志	三木	
	加藤六月	福田	
	橋本竜太郎	田中	
広島1	萩原幸雄	大平	
	灘尾弘吉	無派閥	
広島2	谷川和穂	三木	
	加藤陽三	福田	
	増岡博之	大平	
広島3	永山忠則	福田	
	佐藤守良	田中	
	宮沢喜一	大平	
山口1	田中竜夫	福田	
	安倍晋太郎	福田	●
	林義郎	田中	
山口2	岸信介	福田	
	小沢太郎	福田	
鳥取	赤沢正道	三木	
	島田安夫	福田	
	徳安実蔵	水田	
島根	桜内義雄	中曽根	
	大橋武夫	福田	
	細田吉蔵	福田	
	竹下登	田中	●
香川1	藤本孝雄	三木	
	木村武千代	中曽根	
香川2	加藤常太郎	三木	
	大平正芳	大平	●
愛媛1	塩崎潤	大平	
	関谷勝利	石井	
愛媛2	越智伊平	中曽根	
	井原岸高	田中	
愛媛3	毛利松平	三木	
	阿部喜元	中曽根	
	今井勇	大平	
徳島	三木武夫	三木	
	森下元晴	中曽根	
	秋田大助	椎名	
高知	大西正男	三木	
	田村良平	田中	
福岡1	山崎拓	中曽根	
	中村寅太	福田	
福岡2	三原朝雄	水田	×
福岡3	山崎平八郎	福田	
	楢橋進	無派閥	
福岡4	田中六助	大平	
佐賀	山下徳夫	三木	
	保利茂	福田	△
	三池信	福田	
	愛野興一郎	田中	
長崎1	倉成正	中曽根	
長崎2	白浜仁吉	福田	
	金子岩三	大平	
	中村弘海	椎名	

区	氏名	派閥	肩書
熊本1	野田毅	中曽根	
	松野頼三	福田	
	大久保武雄	大平	
熊本2	吉水治市	無派閥	
	園田直	福田	△
	福永一臣	福田	
	坂田道太	石井	
大分1	羽田野忠文	大平	
	村上勇	水田	●
	広瀬正雄	石井	
大分2	西村英一	田中	
	佐藤文生	水田	
宮崎1	江藤隆美	中曽根	
宮崎2	瀬戸山三男	福田	
	小山長規	大平	
鹿児島1	床次徳二	福田	
	宇田国栄	福田	
	宮崎茂一	大平	
鹿児島2	中馬辰猪	福田	
	中尾宏	椎名	
鹿児島3	橋口隆	三木	
	山中貞則	中曽根	
	二階堂進	田中	△
奄美	保岡興治	田中	
沖縄	国場幸昌	福田	
	西銘順治	田中	

（朝日ジャーナル9.10より転載）

花片

▼東京の仲秋名月は、流れ雲の合い間の顔みせだったが、伊勢路の滝原の月をテレビで見て、清澄さをひしひし感じた。冴えた月光と寂とした神社の位置が、脱俗の心境を与えた。混迷抗争の政治家に見てもらいたい眺めであった。

▼九月末から咲くもくせいが、冷夏で一カ月早く香ったときく。狂い咲きも御尤もといえる昨今の政情、どうあっても十二月に行なわれる総選挙には、正常な意識の有権者の票で、国民のための政治というまともな花を咲かせたい。それへの希みだけが今の救い。

▼八億の民衆を引きつけた毛沢東の業績、その死によって一層光かった。重陽の節句九月九日は菊花を浮べた不老不死の菊酒をのむのが中国の古い慣しという。毛沢東の業績、主義主張が不老不死で正しく次代に伝わるよう菊酒を供えて惜悼しよう。

▼わいろが罪となれば、政治献金と解するが、罷り通りそうな判断感覚が悪行繁栄の源。

▼政変、政権交替の好時機の条件下にありながら、押し上れないもどかしさよ。

▼またしても台風禍、九月は天災人災が多い。胸のいたむ歴史が繰り返されることは、辛いことである。

から子

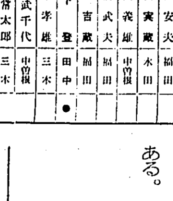

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

腐敗構造に再度申し入れ
知事の退陣を要求
《福島県連》

福島県下の、一村の広域簡易水道工事をめぐる汚職事件は、遂に木村知事逮捕にまで発展したが、福島県連はすでに、5月24日、知事宛申し入れ書を提出（51年7月号掲載）していたが、再度、知事、各政党、検察局に申し入れを行なった。

7月12日、福島福祉会館において支部連合会を開催。木村知事への申し入れ書の作成及び計画を話し合い、午後全員にて県庁に赴き岡田副知事と会った。知事宛の申し入れ書を手渡し、30分間にわたり同盟としての要求をのべ、また知事の意向も聞き、その後各政党控室・県選挙管理委員会を訪問、要望書を手渡し、我々の意のあるところを伝えた。この後福島県連当番支部（郡山）が検察局に赴き要望書を手渡した。知事への申し入れ書「県政空前の汚職事件は更に発展し、福島自民党幹事長、農協五連会長が選挙違反容疑で逮捕された。この事実は唖然たるものがあり、最大の欺瞞と侮蔑あるのみである。知事の政治責任と、責任ある決意表明を再度要求する」。

各政党宛の要望書「本件について政党の自粛と健全なる発展に努力されることを望む」。検察局宛の要望書「今回の事件について鋭意捜査追求されていることに敬意を表すと同時に益々最後まで真相究明に邁進していただきたい」との内容です。

事件はめまぐるしいまでに発展し7月30日、知事が事情聴取で検察局に出頭し、8月1日ついに知事は道義的責任の欠如と自らが司直の手をわずらわせた責任をとるの理由で辞表を提出するに至った。（8月7日逮捕）そして9月中旬には僅か4カ月で再選挙実施のやむなきに至った。私達は今度こそ我々の一票でよごれなき真の民主政治を取り戻すべく啓蒙運動を開始しなければならないと切に思います。（文責　郡山支部長・石原幸）

支部のうごき

今月号は福島県連、静岡支部の活動、新しく結成された酒田支部について掲載します。

酒田支部誕生!!

さる7月27日、かねてより支部結成の動きのあった酒田市において、支部結成願いが提出されました。6月29日、本部の組織部長小林氏が当地を訪問、支部結成を要請後、佐藤さかゑ、小林豊、斉藤義枝各氏のご尽力で結成の運びとなったものです。

本部では、早速役員会を開き8月5日付をもって、結成承認書を郵送しました。

なお、結成式は、9月以降に開催されるとのことです。

新支部の活躍を期待します。

国民の政治不信をとり除け
静岡支部、五党との意見交換会を開催

静岡支部主催「五党の意見をきく会」会場にて（7.17）

ロッキード事件も核心にせまった7月17日、静岡支部（左近司支部長）では、静岡草の実会と共催で、国会議員を中心に、五党の代表者を招いて意見交換を行なった。

会場の朝日新聞静岡支局二階の会議室には自民党戸塚進也参院議員、社会党勝沢芳雄代議士、共産党栗田みどり代議士、公明党県本部副本部長の薮仲義彦氏、民社党内野広二県連書記長が出席、石上きみさんの司会でつぎの五つの議題について話し合いに入った。

①政党間の政権交替は可能か②政党はどうあるべきか③納得のいかない企業と政界のゆ着、金脈、汚職の処理④ロッキード事件をどうみるか⑤選挙に金をかけないためにはどうしたらいいか。

このさい政党にはききたいことが山積しているが、テーマは前記の五つにしぼり、まず各党から15分ずつ意見がのべられた。

①に対しては「政権交替はのぞましい」が全野党の意見。しかし自民党に代る受け皿として野党側から具体的方策が出されず議論はかみ合わないで終った。

②国民のためにあるべきだ（自民）政治不信をとりのぞくため、国民の良識に訴え真面目な政治を。野党間の争いをやめ政権を担当できるよう議席をふやす、など野党側の意欲、反省などがのべられた。

③汚職の事実があったら責任をとるべきだ（自民）大企業—自民党—銀行のゆ着を断つこと。不明朗な献金を是正、個人の党費で党の運営を。と与野党とも金脈、人脈、汚職に強い拒絶反応を示す。

④ロッキード事件は徹底究明せよ。国会議員の証人喚問、灰色高官すべてを公表せよ、と野党側はそれぞれ熱弁をふるう。

⑤選挙には金がかかりすぎる。選挙の公営を、と与野党が一致。

一通り意見発表が終ってから左近司さんの司会で、学生、若い主婦、公害と闘う運動家など広い層から、地域のかかえる悩み、暮らしを通して政治とのかかわりあいなど、素朴な、また運動をふまえた専門的な分野からも活発な質疑応答がかわされた。

（文責　豊田春江）

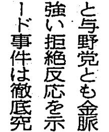

久米愛さん

弁護士、婦人法律家協会会長、津田塾会理事長としてご活躍をされていた久米愛さんが、7月14日死去されました。65歳でした。

女性で初めての弁護士となり、第13回国連総会以来、8回にわたって日本政府代表、代表代理として出席、昨年の国際婦人年では、日本大会実行委員会の副委員長をつとめ、また、今年の2月には、日本弁護士連合会から女性として初めて、最高裁の裁判官候補に推薦されました。

衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

炎天下のロッキードデモ
—疑惑の人物は選挙で落とせ

変えよう政治をなくそう腐敗

坂本町公園で7.24集会　このあとデモ

真夏の太陽が照りつける7月24日、土曜の午後、茅場町の坂本町公園に市民2百人が、ロッキード追及の手きびしい文句を、横幕に、ゼッケンに、プラカードに書いて集まった。3月以後、4度目の市民デモである。

有権者同盟、日韓連帯連絡会議、消費者連盟、婦人民主クラブ、全国一般南部支部などの団体と、週刊ピーナツの幅広い読者・市民が参加して、こもごもマイクを握った。同盟では紀平会長がアピールした。

集会名は「ロッキード汚職に怒る市民は自民党をつぶす」であり、表現はきついが、戦後30年間つづいた保守政党に汚職構造の責任があると追及する、市民感情そのものの名称である。横幕にも〝もううんざりピーナツ政治〟や〝臭いニオイはモトから断たなきゃダメ〟と書かれ、同盟は「理想選挙推進市民の会」と共同で〝疑惑の人物は選挙で落とせ〟を作った。

このデモの3日あとで田中前総理が逮捕された。市民の飽くなき追及の成果だが、事件の解明は緒についたにすぎない。いま大切なのは、民主政治の実態をつかみ、自らの権利を失わぬ方向を見定めることである。

なお8月14日には、同主催でロッキード追及全国交流集会が日本青年館で開かれる。（文責　本尾良）

お知らせ

〈司法〉　ご参加下さい！
9・18（土）1時半〜　主婦会館
全国代表者活動家会議
—最高裁国民審査について
9・1（金）6時〜　山手教会
司法の現状と私たちの権利を語る国民集会
（司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議5周年記念）

〈財務〉
映画「不毛地帯」の都内4館共通割引券を扱っています。お求めは事務局まで。9月末まで上映。

夏期セミナーのご案内

日時　51年9月10、11日
場所　日本青年館ホール
テーマ「私たちの一票の力で政治を変えよう」
講師　NHK記者　隈部紀生氏
第1日…分科会・全体会
第2日…最高裁・国会議事堂見学

婦人の翼　出発延期に

日中友好婦人の翼第1便は、8月6日、羽田出発の予定でしたが中国唐山市で発生した地震のため出発の日時が、12月10日に延期されました。

かねてより皆様方に、本同盟から参加される訪中団員へのお餞別カンパをお願いしておりましたが、8月10日現在、35万3千円になりました。ご協力ありがとうございました。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール オヴ ビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付2月1日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヵ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヵ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331　財団法人　津田塾会経営

残留農薬ゼロの安全健康な銘茶
神宮 [illegible]
ジョン農法により、化学肥料や農薬で窒息した土を3年がかりで直しました。味も栄養価も抜群の安全、健康なお茶を召し上り下さい。
クリーンアップジョン（株）
☎（五八〇）一七三一
購入のお問い合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七・五六五〇

栬（えい）
人間讃歌
特集　歌舞伎のひゐき
歌舞伎をおもうことども　中村歌右衛門
歌舞伎のひゐき　利倉幸一
対談　合縁奇縁か理不尽か　池田弥三郎　戸板康二
連載　紀平悌子対談シリーズ
男の気持 女の気持⑦
お客様　人形作家　辻村ジュサブロー
映画の昭和史　坂本藤良
好評発売中
北條秀司著
新派群像
定価三、五〇〇円
栬出版社
東京都渋谷区渋谷2—12—11丹羽ビル
〇三—406—四八八三（代）

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遥かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません。

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

Published by the League of Women Voters of Japan No. 21, 2 Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

もうひとつの総選挙

憲法を無視する裁判官には×印を

こんど国民審査をうける最高裁々判官は全員で15名ですから、3分の2をしめる裁判官が審査対象者で、国民審査はじまって以来一番多い人数です。しかも10名中の6名（岸上・江里口・大塚・高辻・吉田・団藤裁判官）は、ロッキード汚職で逮捕された田中前首相によって最高裁々判官に任命されました。ロッキード問題はいま裁判の場へきています。しかし、田中前首相の人脈が最高裁から下級裁判所へとつながっているとしたらどうでしょうか。また、ロッキード問題の裁判がいずれは最高裁までいくとすれば、その時、田中前首相によって最高裁入りした裁判官たちに公平な裁判を私たちは期待することができるでしょうか。

（文責　本田年子）

ますます重要な　国民審査

最高裁は憲法と人権の守り手として、独立の地位とたいせつな役割をもっています。国民審査は、内閣によってえらばれた裁判官が時の政治権力に追従・迎合して司法の独立をおかすことのないように、主権者である私たちが、監視しチェックする機会なのです。

国民審査は、私たちがやめさせたいと思う裁判官に×印をつけます。わからないからといって審査用紙に何もかかない（白紙）で投票すると、それは信任票にされてしまいます。どうしてもわからない人（棄権をしたい人）は、審査用紙を受けとらないか、審査用紙に「わかりません」と書くか、審査用紙をもちかえればよいのです（何の違反にもなりません）。

裁判官に×印をつけさせるための運動は公職選挙法にふれませんので、うそを宣伝しさえしなければ、演説・ポスター・ビラなど、どんな方法でも、いつおこなっても自由なのです。

※ポスターとリーフレットご希望の方は、事務局へ申込み下さい。

タカ派路線を　強める最高裁

51年3月26日の朝日新聞に「ハト派次々と最高裁を去る・この10年構成一変・比率を増す秩序派」と見出しがでていました。ハト派（人権優位）とタカ派（秩序優位）は価値観の対立がきびしい労働・公安事件ではっきりとあらわれています。昭和40年代はじめハト派が全盛の時、最高裁は、全逓中郵事件や都教組事件で「公務員スト は不可罰」の判決をだしました。ハト派とタカ派の票差は9対5。しかし、この判決に対し自民党内から激しい批判の声があがったのをきっかけに、ハト派は次第に減り、タカ派が多数をしめるようになりました。49年11月の猿払事件の判決では、タカ派とハト派は11対4とすっかり入れかわってしまいました。その後この4人のハト派判事は次々定年を迎え最高裁を去ってしまいました。

こんど審査をうける裁判官の関与したおもな事件は次のとおり。

三菱樹脂高野事件48年12月判決。企業が人を採用する時、学生時代の思想を調査し、思想信条を理由に採用拒否しても違法ではないとした。**昭和女子大事件49年7月判決。**大学が学生を政暴法反対の請願署名運動をした理由で退学処分したことは有効と認めた。**全逓猿払外三事件49年11月判決。**現業公務員の時間外・職場外のビラ貼りなどの政治活動を禁止しても違法でないとした。**徳島公安条例事件** 50年9月判決。交通秩序維持のために、集会やデモなど国民の表現の自由を制限した県条例は合憲とした。**旭川・岩手学力テスト事件**51年5月判決。一・二審では文部省が強制的に実施した全国一斉学力テストは教育の理念にそぐわぬ違法なものであり、その実施を阻止した行動は正当と無罪判決したが、最高裁はそれをくつがえし、被告全員を有罪とした。**参議院議員定数是正訴訟** 49年4月判決。5対1という不均衡があっても、その程度ではまだ極端な不平等とはいえず違憲ではないとした。**衆議院議員定数是正訴訟** 51年4月判決。昭和47年の衆議院選挙の議員定数に著しい不均衡があることを認め、違憲判決を示しました。しかし、この判決は違憲判断をしながら、これによって行なわれた選挙自体を無効とはしませんでした。また衆議院の定数は、この判決前に昨年9月の公選法改正で、わずかですが3.7対1に緩和されています。

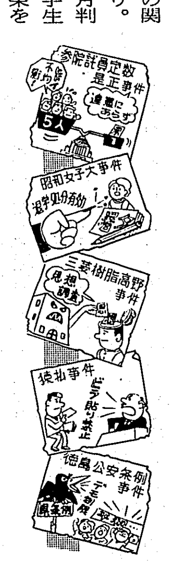
参院議員定数是正事件
不公平
違憲にあらず
5人
昭和女子大事件
退学処分有効
三菱樹脂高野事件
思想調査
猿払事件
ビラ貼り禁止
徳島公安条例事件
デモ制限
県条例

法曹教育にも差別が

最高裁は、憲法を守ることを目的とする青年法律家協会に所属していることを理由に宮本裁判官や阪口修習生のクビをきるなど思想信条による差別をおこなってきました。今年も新しく裁判官になろうとした司法修習生中3名の青法協会員を不採用にしました。裁判官・検事・弁護士のたまごを養成する最高裁判所司法研修所でも、教官が青法協会員の修習生を差別することがあるので、裁判官や検事を希望する修習生は青法協加入や政治活動参加などしないでなるべくおとなしくしているそうです。最近、司法研修所の事務局長と三教官（いずれも裁判官）が、「男が生命をかける司法界に女の進出を許してなるものか」という女性差別発言をして国民の批判をあびています。市川房枝氏ら各界の女性たちは「女性の基本的人権を無視する憲法違反裁判官の裁判はご免です」とこの4人の裁判官の罷免要求をはじめました。司法研修所では、青法協会員や女性差別だけではなく、講義の中で、「弁護士の客は企業だから企業の利益を守る立場でものを考えるべきだ」とか「朝鮮人の事件は受任するな」とか「女性の依頼者、特にインテリ女性の事件には注意をせよ」など発言する教官もいるそうです。私たち国民が、知らない間に、憲法の精神に反する姿勢で法曹教育がすすめられているのです。

最高裁は、司法研修所や裁判所全体に関する規則をつくったり、人事をきめる権限をもっています。従って、最高裁が憲法無視の方向へすすめば、わが国の裁判全体がそれにならっていくことは必然でしょう。そうなった時、私たちは人権を守るために司法の場に訴えて、公平な裁判をうけることができなくなります。

国民審査は、私たち有権者が最高裁が憲法無視の方向にすすまないようにストップをかける唯一の機会なのです。

（文責　本田年子）

国民審査を受ける裁判官

岸上康夫（きしがみやすお）・68才

戦時中は中国侵略の国策遂行機関の興亜院につとめ華中連絡部の業務についていた。戦後は最高裁事務次長、仙台高裁長官、東京高裁長官など司法官僚のエリート・コースをあゆみ、47年11月、田中内閣により最高裁判事に任命された。三菱樹脂、猿払、徳島公安条例、学力テスト事件ではいずれも多数意見でタカ派の立場をとった。同盟が訴えた参議院定数是正訴訟では、5対1の割合の不均衡は「その程度ではまだ極端な不平等とはいえない」と判決して、私たちの訴えをしりぞけた。

江里口清雄（えりぐちきよお）・66才

大阪、広島、甲府、東京などの地裁判事、最高裁刑事局長、福岡高裁長官など刑事裁判官の道をあゆみ、48年1月、田中内閣により最高裁判事に任命。三菱樹脂・昭和女子大・猿払・徳島公安条例・学テ事件で多数意見に組みした。

大塚喜一郎（おおつかきいちろう）・66才

弁護士出身。日弁連事務総長、司法研修所教官、中央大学理事長など歴任して、48年2月、田中内閣によって最高裁判事に任命。弁護士会の推薦がなかったのに、田中内閣にみこまれ、いわゆる一本釣りで最高裁入り。弁護士時代は、四日市公害裁判の加害企業の石原産業の代理人として公害たれながしを擁護したり、タクシー汚職など政財界事件の弁護が多かった。三菱樹脂、猿払、徳島公安条例、学テ事件のいずれも多数意見。

高辻正己（たかつじまさみ）・66才

佐藤内閣の法制局長官で政府の法律顧問。国会で審議されたさまざまの憲法解釈問題でいつも政府の都合のよいように答弁して、野党から〃三百代言〃といわれた。憲法第九条は自衛力を否定していないと解釈したり、沖縄復帰にあたっては、「米軍が銃剣でとりあげた土地を正規の手続によらず、また本土よりも苛酷な条件で自衛隊が利用しても憲法に違反しない」とか「米軍の不法行為による損害を復帰後請求することはできない」など日米安保条約および自衛隊の合憲性を積極的に肯定した。48年4月に田中内閣により最高裁判官に任命。三菱樹脂、昭和女子大、猿払、徳島公安条例、学テ事件に多数意見に組み、政府自民党の期待にそった判決をしてきた。

吉田　豊（よしだゆたか）・67才

最高裁経理局長、最高裁事務次長、事務総長、大阪高裁長官など司法行政の中枢をあゆみ続け、48年5月、田中内閣により最高裁判事に任命。45年から最高裁事務総長に就任中、司法反動の動きがますます拡大し、ついには宮本裁判官の再任拒否や阪口修習生の罷免といった事態をまねいた。三菱樹脂、猿払、徳島公安条例、学テ事件で多数意見、とくに労働刑事事件においては全面的に有罪支持のタカ派。

団藤重光（だんどうしげみつ）・62才

著名な刑法学者。東大教授。法制審議会委員として刑法「改正」作業を積極的に推進してきた。刑法「改正」草案は重罰主義に傾きすぎていると国民各階層から批判をうけている。49年10月に田中内閣によって最高裁判事へ。徳島公安条例、衆院定数是正、学テ事件では多数意見。白鳥事件について再審請求を却下している。

本林　譲（もとばやしゆずる）・67才

弁護士出身。東京弁護士会副会長、日弁連事務総長など歴任し、50年8月、三木内閣によって最高裁判事へ。衆院定数是正、学テ事件では多数意見をとった。

服部高顕（はっとりたかあき）・64才

主として民事畑をあゆんだ裁判官。50年12月、三木内閣によって最高裁判事へ。学テ事件で多数意見に組みした。

環　昌一（たまきしょういち）・64才

裁判官・検事を経て、25年から弁護士となる。弁護士時代、チャタレー事件の弁護人として有名だが、企業側からの事件を多くあつかっていた。国労の徴戒訴訟では国鉄側の代理人となり、イタイイタイ病など公害訴訟でも企業側に立って行動していた。51年3月、三木内閣により最高裁判事に任命。

栗本一夫（くりもとかずお）・64才

戦時中、陸軍司政官として当時の国策に協力。戦後は裁判官としてよりはもっぱら司法行政畑の中枢を歩き、最高裁経理局長、福島・横浜などの地裁所長、名古屋高裁長官など経て、51年5月、三木内閣により最高裁判事に任命。まだ判決例はあまりないが、新任の弁で「現在のタカ派的最高裁判決を妥当である」と評価しているので、同氏がタカ派路線を歩くことはまちがいないところとみられている。

化学繊維
相談室
—ゆたかな暮らしのための—

私たちは、毎日の暮らしに、便利なもの、快適なものを望んでいます。こうした望みを果たしてくれているもののひとつに化学繊維があります。

しかしその化学繊維も、どんなものなのか、どのように使ったらよいのかを知らないばっかりに、大きな損をしていないでしょうか。

日進月歩の繊維といわれる化学繊維を正しく扱い、皆さまの衣生活を豊かなものとしていただくために〃化学繊維相談室〃では

☆化学繊維の性質、取扱いなどについての質問にお答えしています。
☆講習会、研究会に講師を派遣いたします。
☆化学繊維に関する各種の映画フィルムの貸出しをいたします。
☆化学繊維、性能、取扱い生産、貿易、消費などの資料を提供します。
☆化学繊維製品についての苦情を受けております。

その他、化学繊維製品について、お知りになりたいこと、疑問の点など、皆さまの相談役をお引受けいたしております。

どうぞご利用下さい

日本化学繊維協会
化学繊維相談室
東京都中央区日本橋室町三ノ三　三井別館　電話（二四一）二三一一
大阪市東区瓦町五ノ三九　化繊会館　電話（二三二）六七八一

私たちの一票の力で政治を変えよう

第14回 夏期セミナー開かれる

9月10・11日東京の日本青年館で、第14回夏期セミナーが開かれた。台風の影響で交通機関の混乱が心配されたが、地方各支部から多数の参加を得て、出席者は90名であった。

台風の影響で第一日目の予定が変更され、午前中分科会、午後から講演（隈部紀生氏）、会長挨拶、オリエンテーション（大槻勲子氏）の後休憩、茶菓の接待、歓談に一刻を過し、2時30分から全体会に入った。

☆　☆　☆

今年は2月のロッキード事件、4月の定数訴訟の最高裁の違憲判決と多事多難であり、しかも政変劇のさ中に夏期セミナーが開かれたことは意義あることと言える。ロ事件では、同盟はいち早く運動を起し、東北、東京近圏、都内とキャンペーンを行い、どこにでも「草の根ロッキード」があることが実感をもって理解され、その解明が同盟の運動であると感じた。最高裁判決は、違憲有効で、違憲の総選挙をしなければならない情況であるが、総選挙に力を発揮するためのセミナーと言える。改正二法での選挙であるが、自治省通達をよく理解して充分に運動をしてほしい。自由な市民運動は、全く自由であると言うことを考えてほしい　（文責　久保田須弥）

第一分科会

出席25名

定数是正運動の方向
—衆議院定数の違憲判決をふまえて—

助言者・紀平悌子、司会者・稲茂登冴子、書記・吉田満智子、リポーター・幸尾妃相子の各氏。

定数問題のとらえ方が不明確なため、助言者より運動と定数問題の現状など基礎的な説明がされた。議会制民主主義の基本が定数問題とも言えるにもかゝわらず、学校教育においても、社会教育においても全く政治教育がなされていない現状。地域エゴが優先し、定数の不均衡による不平等を善しとする風潮が強い。国政レベルで政治をとらえる事が出来ない。一方、わかっているが今更同盟の運動など絵にかいたもちにすぎない等の福島県の蓬田さん、神戸市の鈴木さんの発言が如実に語っている。

33回衆院選において、東京三区、七区、神奈川一区、埼玉一区、千葉一区、の選挙区に必要な票数が過疎区に比して余りにも不均衡であきらかに憲法十四条に違反していると主張したにもかゝわらず、千葉一区にのみ違憲判決がおりた事。「選挙は違憲だが、結果は有効」このあいまいな判決をもとに政府国会は党利・党略ですりかえようとしている。現に自民党は小選挙区制とからめてこの問題をすすめようとしている状況の中で、私達は一選挙区の問題と考える事なく執拗に監視していかねばならない。運動の方向として34回総選挙に向け、又その後も継続してその実現まで、次の措置をとる様政府、国会に要望する。と同時に、私共の運動も続ける。要望書の要約を記してまとめとすると

一「すみやかに議員定数を是正する事。その際現定数の枠内で改正すべきである。

一「参議院通常選挙前に別表第二を改正し、参議院地方区の定数是正を現定数の枠内でおこなう事。

一「五年毎の国勢調査の結果により是正するを例とする」を義務制とする事。偏差の限界、総定数等を公選法の本文中に明記し、人々の増減により当然是正する事。

（文責　吉田満智子）

第二分科会

出席29名

婦人を政策決定の場におく る—国内行動計画の具体 案を考える—

助言者・松浦三知子、司会者・大槻勲子、書記・片岡貴美子、リポーター・左近司信子の各氏。

助言者の松浦氏が国際婦人年の目標「平等、発展、平和をめざす婦人の10年」、婦人問題企画推進本部及び婦人問題企画推進会議の動きと、民間の婦人団体からの批判など、一連の動きを解説して、身近かに起っている現状報告に移った。

郡山支部の水芳枝さんから福島県、静岡支部の左近司信子さんから静岡県の公職への婦人の参加の状況が、報告された。県職員の役職付、保健所長、県教育委員、婦人校長、教頭、各種審議会等の婦人委員数総数に対する婦人の割合が数字で示され、警察関係、人事委員会委員、監査委員などは皆無、民生委員、児童福祉審議会、選挙管理委員会委員などに比較的多く、全体として後退している現状が出された。

前進するための具体策として、婦人教頭が初めて登場した塩尻支部の中野さんから、調査の段階でお互いに勉強し合い、現状をよく認識して意識を高めようなどの意見が出された。

都内中野支部の会員からは、女性の仕事に対するとり組みの甘さ、結婚までの腰かけ、出産で大部分が退職することへの批判が出たのに対し、目黒支部会員から、将来の展望をもって取り組める仕事が少いのだから絶えず調べたり、訴えたり、世論を起していくことの大切さが強調された。

会津若松支部からは、教育委員と選管委員に婦人を出す運動を、要望書の書き方から勉強を始めて続けている報告があった。その他一般の婦人たちの意識を高める運動、世論づくりの大切さが話し合われた。婦人会の話題は、消費と教育のみで、政治はタブーになっている現状も出され、私たちの生活がすべて政治に結びついていることを認識して、婦人の意識が投票行動に現れるようにしようという結びとなった。

（文責　片岡貴美子）

第三分科会

出席24名

ロッキード事件と総選挙

助言者・本尾良、司会者・長沼てる子、書記・久保田須弥、リポーター・古川寿枝の各氏。

この分科会は、ロ事件の起った背景、地方自治体に汚職が拡がっていること、ロ事件と政治資金の係わり合い、総選挙運動期間中の同盟の政治啓発について、の4つの方向からとらえることにして、自己紹介から始まった。

助言者、本尾良氏からロ事件の意味として、歴史的に日本は外からの力に動かされることが多く、今度のロ事件で日本の政治を変える機会にしたい。戦前は財閥が政党を育て、すでに癒着があり、戦後は、戦後賠償、開発途上国援助などさまざまな形で政、官、財界の癒着があり、政治献金を止めるよう同盟は長い運動を繰り返し、地方にも長期政権のもたらした小型ロッキードが起っている。総選挙は制裁を加える機会と言えるが、民主化再生が成るかどうかの分岐点となるので重要である、と言われ各自の発言となった。

地方では、まだまだロ事件、政治と金の問題について意識が低いばかりか、悪いことであると言う認識さえ薄いとの報告がされ、意識をいかに啓発するか、その方法は、と実際に小型ロッキードを運動した実感が次々に出された。

或る支部からの発言で、同盟が様々の問題を提起し続け、考える機会が作られたことは同盟の大きな力で、これが同盟の運動であると言われた。選挙では誰に投票したら良いのかの政治不信、女性に自分の判断で投票する人が増えて来た今日、どう選ぶべきかが問題であるとの発言もあり、資料の自治省通達を理解し、灰色高官を公認しないようにとの要請書を地元の県連、自民党議員に要請してほしいとの助言者の発言があった。

悪いことをした人は悪い人、議員は県民の代弁者であることなどを有権者に知ってもらうことも大切であり、誰を選ぶかは、白紙投票は避けるべきで「ベストがなければベターがある」それが力になるのだからと言う発言には説得力があった。「30年間政権交代が無かったのが大きな問題なのだから、それを変えなければならない」「各々がこの時代をもう一度繰り返してはならない。それには勇気をもって行動してほしい」と同盟の長い歴史と共に歩んで来られた方方の胸に迫って来る言葉で分科会を終った。

全体会

午前中に行われた第一分科会・定数是正運動の方向、第二分科会・婦人を政策決定の場に送る、第三分科会・ロ事件と総選挙、の報告が各リポーターからされ、小池順子氏の司会で全体討論に入った。各分科会助言者の補足説明後、公選法の本質論に同盟が息長くとり組むために今後、どの様な見通しを持ち、それに対するプランがあるかとの質問に、紀平会長は臨時国会で先ず〃すみやかに議員定数の是正を要求する〃の請願書を提出し、問題提起をしておく。一方、同盟など7団体で署名を取ること。また、候補者に、ロッキード、定数についてアンケートを取って発表したり、意見を聞く会を開いてその時公約として取るなどの運動が可能であると思う、と述べた。

政治資金について、それが止められないのは長い運動を続けていないからで、変えさせる啓発の方法、滲透させるテクニックの問題だと思うと言う発言があった。献金は個人に限る。企業献金はいけないのだと叫びつづけてほしい。

総選挙で同時に行われる最高裁裁判官の国民審査は特に重要で、田中内閣に任命された裁判官が、今回の審査で、6名もあり裁判官は人事権もあるため、田中の人脈が地裁にまで流れているわけで大切な意味を持っている。次いで第3分科会での灰色高官を公認しないようにと言う要請書の呼びかけがあり、紀平会長のまとめに入った。

夏期セミナーの目的は運動する市民として何をしたら良いかであり、具体的な意見もあり実行したい。

一、灰色高官は公認しないでほしい。
一、公認させてしまったら当選させないように。
一、灰色の範囲を個人でなく政党の責任を問うとして厳しく決める。
一、基本的な問題として監視する。
一、政治犯罪は犯罪として告発する。

自治省通達を理解して運動し、勇気のいることだが組織は力と意志が大切であると結ばれ、午後4時30分、蓬田氏の閉会の辞で終った。

（文責　久保田須弥）

第14回 夏期セミナー プログラム

第1日　9月10日（金）　AM10時～PM4時

一、分科会
●第1分科会　助言者　紀平
—定数是正運動の方向—
●第2分科会　助言者　松浦
—婦人を政策決定の場に送る—
●第3分科会　助言者　本尾
—ロッキード事件と総選挙—
一、講演　講師　隈部紀生氏
「第34回総選挙の展望」
一、開会・オリエンテーション
一、全体会

第2日　9月11日（土）　AM10時～PM3時

最高裁・国会議事堂見学

第二日目は最高裁・国会見学

夏期セミナー2日目(9月11日)は、地方出席者を中心に、最高裁判所、及び国会議事堂を見学した。参加者は40名、今回初めての試みである目で見る夏期セミナーは、好評でした。

講演　第34回総選挙の展望

講師　隈部紀生氏
（NHK社会部記者）

2月4日、アメリカの多国籍企業小委員会でロッキード事件は明らかにされ、マスコミ、市民団体が究明に立ち上り、2月中旬、予算委員会で証人喚問が始まった。国民の目の前で行われた証人喚問は、歴史的に意味のあったことと思われる。それは手続きとして喚問のあることを知ったこと、検察庁が捜査とのくい違いを偽証罪として成立させたこと。

政局は田中逮捕で大きく動いた。5月、椎名副総裁による「三木おろし」はマスコミ、市民団体の運動で、「椎名おろし」の恰好に終ったが、大平、福田、旧田中派が反三木に動いて今日に至っているが、三木おろしに大義名分がないこと、大平、福田両氏の間に牽制があることである。

三木首相は、臨時国会を早く開いて、財政特例法（赤字国債）を今月一ぱいに通さないと資金繰りが苦しく、日銀の短期融資の手段もあるが、それは非常手段で、財特を通したいのは確実なことで、これを中心に国鉄運賃、電々公社の料金値上げを成立させたい。景気回復の判断から財界からも、臨時国会の早期開会を迫られている。五役による反三木派との交渉も難航しているが、反三木派が納得したら三役の辞任も考えられる。財界、大平大蔵大臣は、臨時国会を開かなければならないと考えているので、密室の中での抗争は続き、自民党の体質はなかなか変るものではない。

今年中に総選挙があることは確実で、今度の総選挙には大きな意味がある。造船疑獄の時は、選挙の時期もずれていたので、大きな勢力関係での変化はなかった。ロッキード事件に市民の追及の声は大きく、都市では滲透していると思うが、参院選には、地縁、血縁の関係が少なく、選挙区が大きいと言うことで影響は出るが、衆院選の小さい選挙区は、地縁、血縁があるので、国民の不信がどの様に票に現われるか予断を許さない。保革の逆転はないと言うような選挙だと思う。革新が勢力を伸ばすことは、革新を意識した政治を余儀なくされるので、政治に与える影響は大きいと言える。

定数是正の最高裁の違憲判決は民主主義の大きな成果と言える。今度の選挙の差し止め訴訟が神奈川などでされているが、定数を人口比に是正しなければ選挙をすべきではない。選挙前に定数を是正せよ、と言うのが今度の狙いで、一歩前進した運動と言える。着実な運動が大きな影響を与える。

戦後を築いた世界の指導者は交替をした。大きな世界の流れの中で見ても、世界的に体制が質的に変る時期に来ていると言う気がする。

民衆の声が政治にどれだけ反映されるか、各国とも模索している状況で、また、要求する側も、告発する側も、資料や理論的にしっかりしたものを持っていないと、30年の戦後の歴史から、いい加減なものでは政治的要求を通すことが困難に（抑圧とか断圧ではない）なって来ると思う。意識も多様化しているし、工夫をこらさなければならない時期になって来たと思う。

公選法、政資法の改正後の初めての選挙で、有権者が目を光らせていないと、改正二法が有名無実となってしまうのでは、着実に世の中は進歩しないのではないだろうかと思う。

大きな、大事な変り目の選挙であり、有権者の目もしっかりしているので、政治そのものを見つめる目を高めることを考える時期だと思う。

（文責　久保田須弥）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールオヴビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり　願書受付2月1日より
英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヵ月………年4期(4・7・10・1月)
申　込………毎期1ヵ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL (402) 7331
財団法人　津田塾会経営

残留農薬ゼロの
安全健康な銘茶
[illegible]
ジョン農法により、化学肥料や農薬で窒息した土を3年がかりで直しました。味も栄養価も抜群の安全、健康なお茶を召し上り下さい。
クリーンアップジョン(株)
☎（五八〇）一七三一
購入のお問い合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七・五六五〇

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

座談会

市民運動で政治の改革を

有権者同盟出版部は、総選挙にそなえて、果たしてロッキード問題が政治を変える一票になり得るか、市民運動をどう展開し、位置づけるかを篠原教授に伺いました。先生は、市民運動は塹壕戦のようなもの、ほんの少しでも動かしましょう、と市民運動に明るい展望を示されました。

出席者
東京大学教授　篠原　一
日本婦人有権者同盟会長　紀平悌子
日本婦人有権者同盟副会長　本尾　良
（敬称略）

篠原　一氏

紀平悌子氏

本尾　良氏

政治が変わらないというのは錯覚

紀平　二月にロッキード事件が起きてから、ずっと運動をし続けています。〝変えよう政治を、なくそう腐敗選挙〟のスローガンで東北地方から、問題の選挙区、岩手、群馬、茨城とキャラバンをしました。そのほか、集会、ビラまき、デモも繰り返し行ないましたが、デモの列も長く、太くはなりませんでした。運動を通じて感じたことは、ロッキードを事件として捕えていて、問題として捕えていなかったこと。東北キャンペーンの懇談会では、ロッキードは悪いとの話は出ますが、総選挙となると、地元利益優先の発想がはっきりした形で出てくるのです。運動に対して、〝ご苦労さん〟という感じで総選挙の一票に結びつかないのではないでしょうか。椎名副総裁の「三木おろし」の際は、国民の世論が働いたようですが、ロッキード事件に対する市民運動を通じて、総選挙の結果に危惧を持っている現状なのですが。

篠原　ロッキード問題で大きなウエイトがあったのは、マスコミと市民運動がありましたが、市民個人の投書行動に示されるような発言も、ロッキード問題もここまで持ってきたと思いますね。人が意見を変えるのは、安定した社会では余程のことで、学問的には、政治的社会化といっていますが、さまざまな要素が重なってはじめて政治的意見が形成されるので、マスコミ、市民運動があって政治的行動様式、意見が変わるとは思えませんが、全然変わらないとも思っていません。福島、大分でもあまり変わらなかったのですが、それは地域的な問題に極限されること、政治的汚職に関するものは、多少選挙の結果に影響が出ることが私の調査にも現われていますがどんな形で出るかと言いますと、一つには問題の人の票が減ること、二つには激変はないが浮動層の票が僅かに敏感に反応すること、三番目には保、革の間の票は緩やかにしか動かないのが日本の状態ですが、保、保の間の票は動くんです。新自由クラブの有力候補者のあるようなところでは、ロッキード問題の効果が出ると思いますので、全体から見ると以上の3つのことから、動く要素があると思います。僅かな票の動きが議席に現われるという問題ですが小幅な票の動きは、新自由クラブの候補者の問題、野党側の地域のキャンペーン、野党の政策のぶっつけ方が+アルファになって、動く可能性がある、かなり確実に動くというふうに考えた方がいいと思うんですよ。今までの結果と、運動の感触を過大評価しないで、慎重に、無理のない線で抑えると、期待を裏切られないのではないかと思うのですよ。今、ロッキード問題は停滞していますが、選挙に入ると再び問題として出て来るのではないかと思いますよ。

ロッキード事件は歴史の試金石

紀平　票がどの程度動くかが心配なことと、灰色議員、とくに、田中、橋本、佐藤など、獄中立候補の予想がありますが、その人達立候補、当選すら許してしまうのではないか。せめて、それ位は防ぎたいですね。有権者の受け止め方が問題です。ロッキード問題は「日本の政治風土の根本問題なのだから、ここでがんばってほしい」と訴えたいのですが、投票問題で人に説得する時、わからせる良い方法を伺いたいのですが。

篠原　これから灰色議員の名前が出ると考えられますが、その人達の三分の一でも、四分の一でも落ちるということになると、選挙民も自信を持つことになるのですが、でもそのような人達は、「草の根保守」の地盤も養成しているので、むずかしいことなのですが、そこにも多少の浮動票があり、その浮動層に意味を与える、自信を与える訴えかけ、二度とロッキード事件のようなものを起こさせないための提案を、市民運動がしていくことが、関心をもう一度持たせることで大切だと思います。そこが重要なところで、受け皿論にも関係しますが、各野党が48年暮れに出した政権構想は、特色を出す、違いのわかる政策、これを出したわけですが、ロッキード問題が出て来て、ここでかなり一致し得る点が出て来たのに、ロッキード事件以前の問題を取り上げていて、野党はまだロッキード問題をよく考えていないのではないかと考えられます。ロッキードが出て来た欠陥は何か。政策的にどこを抑えようかという、いわゆる〝つぼ〟をどう抑えるべきかが大切だと思うので、争点とか、具体的な案を市民運動の方でも用意されなければならないわけです。

婦人有権者同盟は、政治資金改革にずっと取り組んで来られ、あんなナマクラな改正は駄目だと言われたと思うのですが、ナマクラでも自民党はショックを受けているわけです。今度の選挙では具体的な問題を出していく。大企業の租税優遇を止めるように言うとか、租税に対し、企業に対し優遇があるから政治資金が流れるわけで、汚職も起こり、構造的な汚職としての対応策を市民運動が考えてそれを出していく。争点作りを市民の方からしていかないと、結局は地元利益が勝つんだと思うのですよ。その力学ではないかという気がしているのです。

紀平　先生のおっしゃるように野党4党が政策的に〝つぼ〟を抑えていないこと、ただ選挙で当選者をふやすことしか考えていないということは同感です。私共は、ロッキード事件は事件でなく、問題なのだと思っています。政治資金規正法の中の企業献金、団体献金の弊害が出てきたと訴えてきましたし、もう一つは、選挙制度の中の定数問題など、基本的な問題がしっかりしていないことも、農村の票の固定化を助けていると説明し訴えています。ロッキード問題の解決には、政策が大切だということを考えてほしい、青空演説会でも言うし、チラシにも書いているのですが。

〝つぼ〟をおさえた運動を

篠原　ロッキードはまだ終わっていないのですね。ロッキードが終わっていないことについて、三段階あるのです。第一段階は丸紅、全日空で田中が捕った。第二段階は児玉のケース、第三段階は日韓賠償がからんで来る問題がありましてね。第一段階が終わってパタパタと終わった感じですが、第二、第三段階が出て来ると、キャラバンで行かれたところの人達は全部関連しているわけです。第三段階までいかないと、ロッキードは終わったと言えないというように考えているんです。

9月の自民党内の抗争で、分裂することによって、第二、第三段階にいく可能性が今度の選挙であったのです。第一段階で消えて選挙に入ってしまうと、ロッキードが終わっていないことを強調しておかないと、選挙も終わって、ロッキードも終わったと思われると困るわけで、活動する人は考えておかなければならないと思います。

選挙では、第一段階で発見された欠陥を治そうという案が出て来なければならないわけですね。

私は〝私儀憲法〟と言っているのですが、そういう雰囲気が今度の選挙を通じて市民団体、マスコミの間から出て来なければ、名前だけのロッキード選挙になって、実質はロッキードで戦われなかったということになると思いますね。

本尾　ロッキード問題に関しての制度改革、政治資金の問題、国政調査権の問題など、本来問題にしなければならない課題があるわけですが、それを選挙の公営化の拡大とかに問題を外らされるのではないかという恐れがあります。

また、長期政権を許して来たのは、主権者意識の薄いことが原因ではないかというわけなのですが、恐らく、今年の冷、水害でお米が出来ないことがロッキード問題の追及を外らすことになるのではないか、お米優先ということで自分達の政治を考えるわけで、そうではなくて、政治はこうあるべきだとわきまえて選挙しなければいけないのではないか。日本の政治風土が持っているものから、意識の転換をどうするかということですが。

紀平　政治活動の権利が企業にないのだという基本的理念が日本にはないのですね。西独、イギリス、アメリカでも企業には自然人と同じようにはないということがはっきりしているのですが、基本的なところはもっと抑えようがあるのではないでしょうか。でないと世論の基盤が支えられないような気がするのです。そういうことと、有権者の政治とは何か、ということとかかわりがあるように思えるんです。

篠原　政治資金の問題は、ヨーロッパの政治史上でも大きな問題で、有権者の意識が変わって良く改造されたとは思わないで、ロッキードのような大きな事件がつきつきと起こった時、政治家の方で改革して浄化法案が出来た。こうした歴史の積み重ねがあって少しずつ変わり、勿論、有権者の意識もありますが、そのようにこの問題は考えた方がいいのではないでしょうか。

利益とプリンシプルの問題はむずかしい問題でしてね。政治的道義と同じ皿の上にのっかっているということで、選挙民が利益を無視した行動はとれないと思います。然し、農村の米作地域のようなところで、本当に利益を受けているのだろうかと考えてみなければならないわけで、青田刈りは利益とはいえないわけで、農村の疲弊はどうしてか、とか、野党に実行可能な農村対策があるはずです。

本尾　[illegible]

篠原　[illegible]

（次ページに続く）

花片

▼樋口一葉の十三夜を新内（岡本文弥）で、「十三夜の月光あびて泣き別れ」の一節と、三味線（宮染）の澄んだ音色、きき惚れた月見で、芸の力に引き込まれた。

▼中国の昨今の故毛主席の遺言改ざん、偽造、「中国の昇る星」の失脚、江青主席をねらうなど、党内政権闘争の様が、うかがえる。故毛主席は変革は幾度も行なわれるべきだといっていたが、いずれにしても、どこの国でも陰謀めいたことは避くべきだと思う。

▼天皇在位50年祝典に際し、いわゆる政治恩赦は国民感情を逆なですることを懸念して行なわない方針とか。消極的ながらよし。然し逆なで以上のもの他に多くあり。

▼宇津宮徳馬代議士、自民党脱党、議員辞退、黒色灰色議員は公認を返上せよという。せめてものカラミである。

▼総選挙に当り、投票を考え直す38%、支持政党なしが33%（東京における毎日新聞世論調査）、三人に一人が無党派という。前衆議院選では3197596人が野党に入れながら、死票になった（朝日ジャーナル）。これらの数字を野党と有権者は考えなければならない。

▼朝日新聞の片えくぼに「わが家の50周年記念展―赤紙、千人針、防空ずきん、すいとん―老夫婦」とあった。老夫婦健在は何より。

[illegible]

（かな子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2―21―11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

都議会議長交際費不当支出に関する訴訟

本紙7月号に「若菜弁護士にその経緯をきく」と題して前回までの訴訟の全貌がのせられましたので、皆様のご記憶にまだ新しいことと思います。

9月7日の三木証人への原告側の尋問が急に9日（木）に延期されましたため、出席予定者の大半が欠席という（出席は紀平会長外四人）淋しい傍聴となり、鍛冶先生もおけがでご不自由な中からご出席下さるという追上げの大事な時だけに大変残念でした。

今回（9月9日）もお二人の弁護士さんからの質問で、各党対策費、国会対策費、幹部職員手当等に関して大方が正規の支出伺もなし、受領書もなしにただ慣例によって水増し、流用がなされていたことがはっきりしました。都合の悪いところは黙して時間をかせぐという場面もしばしばでした。

3時前に尋問が終わり次回は11月18日（木）午後1時より、都監査委員大久保氏に対し尋問が行われることが決まり閉廷となりました。

（文責　小池順子）

国家予算学習会・3

講師　宮下忠安氏
（参院予算委員会調査室調査員）

格差温存の社会保障制度

私達の暮らしむきの中で、福祉とか社会保障と言う場合範囲が非常に広いので、今日は一応狭い意味の社会保障乃至は福祉と言うことで、五つの項目①公的扶助②生活保護③社会福祉及び児童福祉（老人、身障者、児童などの福祉、児童手当、母子福祉等）④社会保険（健康保険、国民年金、厚生年金等）⑤公衆衛生及び環境衛生（結核予防、廃棄物の処理等）この中でも特に、公的扶助の生活保護と社会保険の中の特に老後の年金問題を取り出して、それを通して日本の社会保障、福祉全体の姿を少しでも浮彫りにしたい。

私達の生活の中では、いろいろ不安があるが、国民生活センター「第5回国民生活動向調査」によると、一番大きいのは物価高で81％、病気や交通事故が36％、老後の生活が31％で、不安の内容は経済問題が50才代55％、60才代44％、健康が50才代44％、60才代57％、大体九割方が経済や健康を老後の不安の問題としている。このような生活上の不安を一つでも少なくしてゆく、これが国の行なう社会保障であり福祉であるわけです。

方法には世界的にみて、アメリカの民間保険システムに依存する傾向と、ヨーロッパ諸国の、国が中心になる社会的な制度と二つのタイプがある。アメリカも最近は一つの基金という形で運営してゆくやり方で、ヨーロッパ型に近づきつつあり、社会保障乃至はそういうシステムが世界的に同方向へ動きつつあるのが現在の情勢です。

従来遅れがちな日本の社会保障も昭和40年代は国民の要求も変わり、公害問題など種々な問題提起もあり、福祉に対して政府も意を用いざるを得なくなってくる。その中で48年度は社会保障関係予算が2兆円の大台に乗り、対前年度の伸率もそれまでの17〜18%から28%台と大きく伸び、予算に占める割合も15%程度になって政府は福祉元年と宣伝した。しかし50年には不況の影響で福祉型予算は元年から僅か2年でダウンせざるを得ないところに今来ている。50年度は国の予算から社会保障関係費に3兆9000億円が当てられたが、実際の社会保障は、地方負担その他保険などで国の予算の3倍位の12兆4000億円で賄われている。48年福祉元年から50年度にかけて若干前進したが、では51年度はどうなっているか。生活保護は12.5％アップ（9、363円）だが、一級地で夫婦子2人月額84、321円、一人当り21、080円、一人一日では703円。特別養護老人ホームでは一人月額2、930円アップで28、300円、一日が943円、これでは果たして政府が言っている最低生活が出来るかと言えば、非常に問題だ。諸々の施策や手当がこれと似た貧弱な改善にしかなっていない。とにかく実額で見ると福祉が大幅に前進したとは言えないのが、51年度予算の実体です。

最近非常に財界、大蔵省などから、福祉のゆき過ぎ論、ばらまき論が言われる。そういう中で52年度予算編成もからめて、老人医療の一部負担とか敷居を高くしようなど老人福祉を逆行させる形が出始めている。少なくも経済不安特に食える年金なり、生活不安の解消が現在の社会保障関係にはあるのか。医療の面も安心出来る医療制度になっているのか、考えながらゆき過ぎ論に検討を加えていかなければならない。確かに社会保障の中で医療が高い比率を占めている（社会保障費の2分の1）。これは自民党と医師会の癒着にも問題があるが、社会保障の歴史的経過（日本の保健制度は医療保険が最初に出発）の中では、一つの役割を果たしている。

日本の社会保障で問題なのは、格差を温存したまま拡大していると、生活保護は一般家庭の2分の1が改善されず続いている（世界的平均は80％位）福祉元年として社会保障を前進させるのなら、まず公的扶助、最低基準の底あげを計り、釘付型を改善して格差を縮め全体として向上させなければいけない。

さて、格差を温存させているいま一つ年金の問題がある。構造として公的年金は八つの種類、最も古いのが、国家公務員共済組合、公共企業体職員共済組合、続いて厚生年金、船員保険、そして一番新しいのが国民年金、一般の国民の年金が三、四十年位のギャップを置いて逆立ちした形の制度である。受給権者の数は、例えば49年度老令福祉年金50・8％（100人のうち50人）厚生年金9.2％、一人当り、年金額は老令福祉年金が7万8563円、厚生年金が、53万8427円、国家公務員共済組合（受給権者数1.9％）が77万3792円と如何に受給権者の比率と金額の格差がひどいか、昭和34年国民年金創設で、制度的には諸外国に遜色ないものになったと言われるのは疑問である。又、50％の数の人が受けている老令福祉年金額は支払総額の19％でしかない。最も高い地方公務員共済組合は、金額は15％で受給権者数が3.8％だから当然一人当りは高額になる。簡単に言うと掛金を掛けられる給与者所得のいい人は老後もいい生活が保障される。公的と言うなら今少し、均等化の方向に中心をすえるべきである。次に年金受給者がふえて来て大変だとの声がある。昭和50年は受給権者の比率は7.5％、85年には19・6％になる。老人人口指数は50年11・6％、85年は24・3％（100人のうち24人が老人）と高まってくる。しかしこれはマクロの数字で、そうであればある程中味を変えながら公平化を旨として、制度をつくることで、例えば税金の取り方をどのように補なうか、30年の計画、更に3年5年の計画を立てて考えなければいけない。政府は社会保障が遅れているのは年金が成熟していないからだと言うが、成熟してくると（掛ける人より受ける人の比率が高くなる）現在の制度では財政的に難しい問題が出てくる。成熟の過程で、現在有る積立金を上手に使って早く賦課方式に切り換えれば早期に成熟出来る。年金も政治の顔と言えるが、10年位の間に年金制度を根本的に改め、格差を無くす考えの上に立って、食える年金として是非、制度作りを考えてほしい。

（文責　伊藤智恵子）

9月2日婦選会館にて

家庭科の男女共修を

9月11日（土）、「家庭科は、いつまで女だけ?」と題して、中学校の技術、家庭科の男女二系列及び、高等学校の家庭科の女子のみ必修を廃し、中学校・高等学校の家庭科を、早急に男女共修にしようというシンポジウムを開催した。

講師は、前田武彦（タレント）、斉藤弘子（高校教諭）、吉武輝子（評論家）の各氏、共催団体は有権者同盟、家庭科の男女共修をすすめる会など12団体。

会場は参加者の熱気であふれるばかり。

家庭科の女子のみ必修を続けようという動きが強くなっている昨今、うっかりすると女だけの家庭科がこれからまた10年以上続くことになります。できるだけ多くの人が声をあげて、この動きを阻止し、女だけの家庭科に終止符を打とう！と参加者一同は、決意をあらたにした。

なお本同盟は、はじめて共催団体として参加、紀平会長がこの会の最後をしめくくって、閉会となった。

世界を見よう！

12月の訪中団〝婦人の翼〟に先き立って、会員の大槻勲子、向井承子両氏が、それぞれに招きを受けて、ヨーロッパ、アメリカの視察旅行に出発します。実り多い旅行であることを期待します。

× × ×

向井承子さんは、米国務省の招きにより、インターナショナル・ヴィジターズ（国際訪問者）として、9月19日から1カ月にわたりアメリカ国内を訪問。主として、環境、教育問題を視察したいと希望を述べておられます。

（常任委員・ルポライター）

大槻勲子さんは、国際婦人年教育振興会の海外視察研修員として、スウェーデンを重点的に、デンマーク、ノルウェー、東西ドイツ、オランダ、ベルギー、フランス、イギリス各国の婦人教育活動を視察し、婦人団体、婦人教育指導者との交流を行う。同盟会員として初めて推薦され参加する。期間は11月6日から28日間。

（本部書記・横浜支部長）

運動日誌（8／1〜9／11）

8／2〜8／3　ロッキード近畿キャラバン、静岡・神奈川へ
8／5　国家予算学習会―物価と予算―講師宮下忠安氏
8／10　司法の連絡会議
8／11　•ガス民間公聴会
•ロッキードと政治資金について、青空演説会（数寄屋橋・渋谷）及び官房長官へ申し入れ
8／20　夏期セミナー相談会
8／23　自民党派閥解消について自民党へ申し入れ及び青空演説会（渋谷・新宿・数寄屋橋）
8／26　•選改協
•プラスチック打合わせ会
8／28　企業秘密漏示罪を許さない連絡会
8／30　役員会、役員事務局会議
9／1　消費グループ会合
9／2　•サッカリン世話人会
•国家予算学習会―福祉と予算―講師宮下忠安氏
•家庭科共修の打合わせ
•企業秘密漏示罪を許さない連絡会
•司法の幹事会
•ロッキード問題共同委員会
9／6　常任委員会
9／7　夏期セミナー相談会
9／8　•ロッキード都内キャラバン（渋谷・数寄屋橋）
•婦人グループ会合
•公害監視委員会
•司法運営委員会
9／9　都議会議長交際費訴訟
9／10〜9／11　第14回夏期セミナー
9／11　•シンポジウム「家庭科はいつまで女だけ?」
•交通問題セミナー

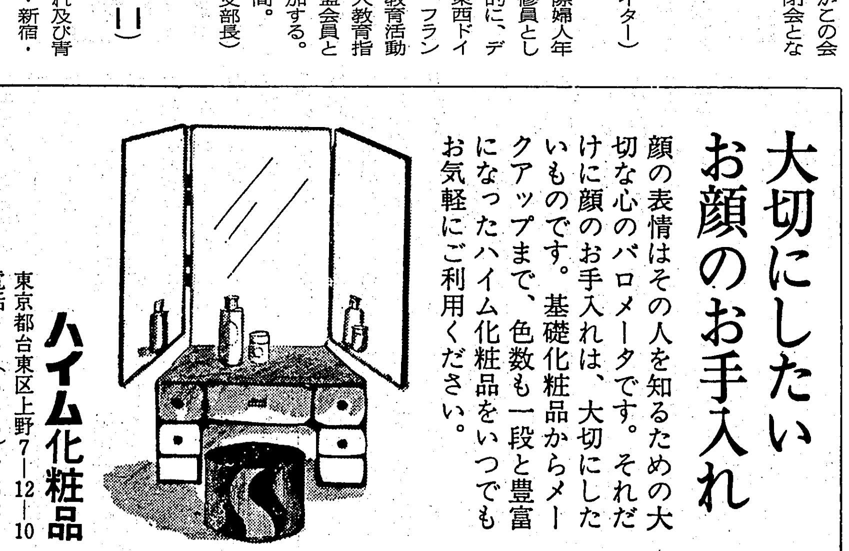

大切にしたいお顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
ハイム化粧品
東京都台東区上野7―12―10
電話03（843）7521

ミセスのためのプレタポルテ
Samantha サマンサ
みやび産業株式会社 サマンサ事業部
東京都港区白金6―14―15 シエーネ白金102号 〒108
☎（03）446―8102

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遥かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません。

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

Published by the League of Women Voters of Japan　No.21, 2Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

座談会

市民運動で政治の改革を

有権者同盟出版部は、総選挙にそなえて、果たしてロッキード問題が政治を変える一票になり得るか、市民運動をどう展開し、位置づけるかを篠原教授に伺いました。

先生は、市民運動は塹壕戦のようなもの、ほんの少しでも動かしましょう、と市民運動に明るい展望を示されました。

出席者
東京大学教授　篠原　一
日本婦人有権者同盟会長　紀平悌子
日本婦人有権者同盟副会長　本尾　良
（敬称略）

篠原　一氏

紀平悌子氏

本尾　良氏

政治が変わらないというのは錯覚

紀平　二月にロッキード事件が起きてから、ずっと運動をし続けています。〝変えよう政治を、なくそう腐敗選挙〟のスローガンで東北地方から、問題の選挙区、岩手、群馬、茨城とキャラバンをしました。そのほか、集会、ビラまき、デモも繰り返し行ないましたが、デモの列も長く、太くはなりませんでした。運動を通じて感じたことは、ロッキードを事件として捕えていて、問題として捕えていなかったこと。東北キャンペーンの懇談会では、ロッキードは悪いとの話は出ますが、総選挙となると、地元利益優先の発想がはっきりした形で出てくるのです。運動に対して、〝ご苦労さん〟という感じで総選挙の一票に結びつかないのではないでしょうか。椎名副総裁の「三木おろし」の際は、国民の世論が働いたようですが、ロッキード事件に対する市民運動を通じて、総選挙の結果に危惧を持っている現状なのですが。

篠原　ロッキード問題で大きなウエイトがあったのは、マスコミと市民運動がありましたが、市民個人の投書行動に示されるような発言も、ロッキード問題もここまで持ってきたと思いますね。人が意見を変えるのは、安定した社会では余程のことで、学問的には、政治的社会化といっていますが、さまざまな要素が重なってはじめて政治的意見が形成されるので、マスコミ、市民運動があって政治的行動様式、意見が変わるとは思えませんが、全然変わらないとも思っていません。福島、大分でもあまり変わらなかったのですが、それは地域的な問題に極限されることと、政治的汚職に関するものは、多少選挙の結果に影響が出ることが私の調査にも現われていますがどんな形で出るかと言いますと、一つには問題の人の票が減ること、二つには激変はないが浮動層の票が僅かに敏感に反応すること、三番目には保、革の間の票は緩やかにしか動かないのが日本の状態ですが、保、保の間の票は動くんです。新自由クラブの有力候補者のあるようなところでは、ロッキード問題の効果が出ると思いますので、全体から見ると以上の3つのことから、動く要素があると思います。僅かな票の動きが議席に現われるという問題ですが小幅な票の動きは、新自由クラブの候補者の問題、野党側の地域のキャンペーン、野党の政策のぶっつけ方が+アルファになって、動く可能性がある、かなり確実に動くというふうに考えた方がいいと思うんですよ。今までの結果と、運動の感触を過大評価しないで、慎重に、無理のない線で抑えると、期待を裏切られないのではないかと思うのですよ。今、ロッキード問題は停滞していますが、選挙に入ると再び問題として出て来るのではないかと思いますよ。

ロッキード事件は歴史の試金石

紀平　票がどの程度動くかが心配なことと、灰色議員、とくに、田中、橋本、佐藤など、獄中立候補の予想がありますが、その人達の立候補、当選すら許してしまうのではないか。せめて、それ位は防ぎたいですね。有権者の受け止め方が問題です。ロッキード問題は「日本の政治風土の根本問題なのだから、ここでがんばってほしい」と訴えたいのですが、投票問題で人に説得する時、わからせる良い方法を伺いたいのですが。

篠原　これから灰色議員の名前が出ると考えられますが、その人達の三分の一でも、四分の一でも落ちるということになると、選挙民も自信を持つことになるのですが、でもそのような人達は、「草の根保守」の地盤も養成しているので、むずかしいことなのですが、そこにも多少の浮動票があり、その浮動層に意味を与える、自信を与える訴えかけ、二度とロッキード事件のようなものを起こさせないための提案を、市民運動がしていくことが、関心をもう一度持たせることで大切だと思います。そこが重要なところで、受け皿論にも関係しますが、各野党が48年暮れに出した政権構想は、特色を出す、違いのわかる政策、これを出したわけですが、ロッキード問題が出て来て、ここでかなり一致し得る点が出て来たのに、ロッキード事件以前の問題を取り上げていて、野党はまだロッキード問題をよく考えていないのではないかと考えられます。ロッキードが出て来た欠陥は何か。政策的にどこを抑えようかという、いわゆる〝つぼ〟をどう抑えるべきかが大切だと思うので、争点とか、具体的な案を市民運動の方でも用意されなければならないわけです。

婦人有権者同盟は、政治資金改革にずっと取り組んで来られ、あんなナマクラな改正は駄目だと言われたと思うのですが、ナマクラでも自民党はショックを受けているわけです。今度の選挙では具体的な問題を出していく。大企業の租税優遇を止めるように言うとか、租税に対し、企業に対し優遇があるから政治資金が流れるわけで、汚職も起こり、構造的な汚職としての対応策を市民運動が考えてそれを出していく。争点作りを市民の方からしていかないと、結局は地元利益が勝つんだと思うのですよ。その力学ではないかという気がしているのです。

紀平　先生のおっしゃるように野党4党が政策的に〝つぼ〟を抑えていないこと、ただ選挙で当選者をふやすことしか考えていないということは同感です。私共は、ロッキード事件は事件でなく、問題なのだと思っています。政治資金規正法の中の企業献金、団体献金の弊害が出てきたと訴えてきました、もう一つは、選挙制度の中の定数問題など、基本的な問題がしっかりしていないことも、農村の票の固定化を助けていると説明し訴えています。ロッキード問題の解決には、政策が大切だということを考えてほしい、青空演説会でも言うし、チラシにも書いているのですが。

〝つぼ〟をおさえた運動を

篠原　ロッキードはまだ終わっていないのですね。ロッキードが終わっていないことについて、三段階あるのです。第一段階は丸紅、全日空で田中が捕った。第二段階は児玉のケース、第三段階は日韓癒着がからんで来る問題がありましてね。第一段階が終わってパタパタと終わった感じですが、第二、第三段階が出て来ると、キャラバンで行かれたところの人達は全部関連しているわけです。第三段階までいかないと、ロッキードは終わったと言えないというように考えているんです。

9月の自民党内の抗争で、分裂することによって、第二、第三段階にいく可能性が今度の選挙であったのです。第一段階で消えて選挙に入ってしまうと、ロッキードが終わっていないことを強調しておかないと、選挙も終わって、ロッキードも終わったと思われると困るわけで、活動する人は考えておかなければならないと思います。

選挙では、第一段階で発見された欠陥を治そうという案が出て来なければならないわけですね。

私は〝私儀憲法〟と言っているのですが、そういう雰囲気が今度の選挙を通じて市民団体、マスコミの間から出て来なければ、名前だけのロッキード選挙になって、実質はロッキードで戦われなかったということになると思いますね。

本尾　ロッキード問題に関しての制度改革、政治資金の問題、国政調査権の問題など、本来問題にしなければならない課題があるわけですが、それを選挙の公営化の拡大とかに問題を外らされるのではないかという恐れがあります。

また、長期政権を許して来たのは、主権者意識の薄いことが原因ではないかというわけなのですが、恐らく、今年の冷、水害でお米が出来ないことがロッキード問題の追及を外らすことになるのではないか、お米優先ということで自分達の政治を考えるわけで、そうではなくて、政治はこうあるべきだとわきまえて選挙しなければいけないのではないか。日本の政治風土が持っているものから、意識の転換をどうするかということですが。

紀平　政治活動の権利が企業にないのだという基本的理念が日本にはないのですね。西独、イギリス、アメリカでも企業には自然人と同じようにはないということがはっきりしているのですが、基本的なところはもっと抑えようがあるのではないでしょうか。でないと世論の基盤が支えられないような気がするのです。そういうことと、有権者の政治とは何か、ということとかかわりがあるように思えるんです。

篠原　政治資金の問題は、ヨーロッパの政治史上でも大きな問題で、有権者の意識が変わって良く改造されたとは思わないで、ロッキードのような大きな事件がつぎつぎと起こった時、政治家の方で改革して浄化法案が出来た。こうした歴史の積み重ねがあって少しずつ変わり、勿論、有権者の意識もありますが、そのようにこの問題は考えた方がいいのではないでしょうか。

利益とプリンシプルの問題はむずかしい問題でしてね。政治的道義と同じ皿の上にのっかっているということで、選挙民が利益を無視した行動はとれないと思います。然し、農村の米作地域のようなところで、本当に利益を受けているのだろうかと考えてみなければならないわけで、青田刈りは利益とはいえないわけで、農村の疲弊はどうしてか、とか、野党に実行可能な農村対策があるはずです。

本尾　東南アジア [illegible] ありますが、韓国 [illegible] 東南アジアに嫌わ [illegible] く、それが国益 [illegible] ことが、高度成長 [illegible] 意識にあり [illegible] の日韓癒着を解明 [illegible] をとることが出来 [illegible] 目が移るだけにな [illegible] という心配がある [illegible]

篠原　それはあり [illegible] ように高度成長が [illegible] ころでは当然出て [illegible] 然し、それに対す [illegible] 対運動とか、市民 [illegible] 来たので、その延 [illegible]

（次ページに続く）

花片

▼樋口一葉の十 [illegible] 文弥）で、「十 [illegible] 泣き別れ」の二 [illegible] 染）の澄んだ音 [illegible] 見で、芸の力に [illegible]

▼中国の昨今の [illegible] ざん、偽造、 [illegible] 失脚、江青主席 [illegible] 内政権闘争の様 [illegible] 故毛主席は変革 [illegible] るべきだといっ [illegible] しても、どこの [illegible] ことは避くべき [illegible]

▼天皇在位50年 [illegible] ゆる政治恩赦は [illegible] することを懸念 [illegible] 針とか。消極的 [illegible] 逆なで以上のも [illegible]

▼宇津宮徳馬代 [illegible] 議員辞退、黒色 [illegible] 返上せよという [illegible] ミである。

▼総選挙に当り [illegible] 38％、支持政党な [illegible] おける毎日新聞 [illegible] 一人が無党派と [illegible] では319万7 [illegible] いれながら、死票 [illegible] ャーナル」。これ [illegible] 有権者は考えな [illegible]

▼朝日新聞の片 [illegible] の50周年記念展 [illegible] 防空ずきん、すい [illegible] とあった。老夫 [illegible] 有無を云わせず [illegible] めにさせられた [illegible] 式はこない。

都議会議長交際費不当支出に関する訴訟

本紙7月号に「若菜弁護士にその経緯をきく」と題して前回までの訴訟の全貌がのせられましたので、皆様のご記憶にまだ新しいことと思います。

9月7日の三木証人への原告側の尋問が急に9日（木）に延期されましたため、出席予定者の大半が欠席という（出席は紀平会長外四人）淋しい傍聴となり、鍛冶先生もおけがでご不自由な中からご出席下さるという追上げの大事な時だけに大変残念でした。

今回（9月9日）もお二人の弁護士さんからの質問で、各党対策費、国会対策費、幹部職員手当等に関して大方が正規の支出伺もなし、受領書もなしにただ慣例によって水増し、流用がなされていたことがはっきりしました。都合の悪いところは黙して時間をかせぐという場面もしばしばでした。

3時前に尋問が終わり次回は11月18日（木）午後1時より、都監査委員大久保氏に対し尋問が行われることが決まり閉廷となりました。

（文責　小池順子）

国家予算学習会・3

講師　宮下忠安氏
（参院予算委員会調査室調査員）

私達の暮らしむきの中で、福祉とか社会保障と言う場合範囲が非常に広いので、今日は一応狭い意味の社会保障乃至は福祉と言うことで、五つの項目①公的扶助②生活保護③社会福祉及び児童福祉（老人、身障者、児童などの福祉、児童手当、母子福祉等）④社会保険（健康保険、国民年金、厚生年金等）⑤公衆衛生及び環境衛生（結核予防、廃棄物の処理等）この中でも特に、公的扶助の生活保護と社会保険の中の特に老後の年金問題を取り出して、それを通して日本の社会保障、福祉全体の姿を少しでも浮彫りにしたい。

私達の生活の中では、いろいろ不安があるが、国民生活センター「第5回国民生活動向調査」によると、一番大きいのは物価高で81％、病気や交通事故が36％、老後の生活が31％で、不安の内容は経済問題が50才代55％、60才代44％、健康が50才代44％、60才代57％、大体九割方が経済や健康を老後の不安の問題としている。このような生活上の不安を一つでも少なくしてゆく、これが国の行なう社会保障であり福祉であるわけです。方法には世界的にみて、アメリカの民間保険システムに依存する傾向と、ヨーロッパ諸国の、国が中心になる社会的な制度と二つのタイプがある。アメリカも最近は一つの基金という形で運営してゆくやり方で、ヨーロッパ型に近づきつつあり、社会保障乃至はそういうシステムが世界的に同方向へ動きつつあるのが現在の情勢です。

従来遅れがちな日本の社会保障も昭和40年代は国民の要求も変わり、公害問題など種々な問題提起もあり、福祉に対して政府も意を用いざるを得なくなってくる。その中で48年度は社会保障関係予算が2兆円の大台に乗り、対前年度の伸率もそれまでの17〜18％から28％台と大きく伸び、予算に占める割合も15％程度になって政府は福祉元年と宣伝した。しかし50年には不況の影響で福祉型予算は元年から僅か2年でダウンせざるを得ないところに今来ている。50年度は国の予算から社会保障関係費に3兆9000億円が当てられたが、実際の社会保障は、地方負担その他保険などで国の予算の3倍位の12兆4000億円で賄われている。48年福祉元年から50年度にかけて若干前進したが、では51年度はどうなっているか。生活保護は12・5％アップ（9,363円）だが、一級地で夫婦子2人月額84、321円、一人当り21、080円、一人一日では703円、特別養護老人ホームでは一人月額2,930円アップで28、300円、一日が943円、これでは果たして政府が言っている最低生活が出来るかと言えば、非常に問題だ。諸々の施策や手当がこれと似た貧弱な改善にしかなっていない。とにかく実額で見ると福祉が大幅に前進したとは言えないのが、51年度予算の実体です。

最近非常に財界、大蔵省などから、福祉のゆき過ぎ論、ばらまき論が言われる。そういう中で52年度予算編成もからめて、老人医療の一部負担とか敷居を高くしようなど老人福祉を逆行させる形が出始めている。少なくも経済不安特に食える年金なり、生活不安の解消が現在の社会保障関係にはあるのか。医療の面も安心出来る医療制度になっているのか、考えながらゆき過ぎ論に検討を加えていかなければならない。確かに社会保障の中で医療が高い比率を占めている（社会保障費の2分の1）。これは自民党と医師会の癒着にも問題があるが、社会保障の歴史的経過（日本の保健制度は医療保険が最初に出発）の中では、一つの役割を果たしている。

格差温存の社会保障制度

日本の社会保障で問題なのは、格差を温存したままで拡大していること、生活保護は一般家庭の2分の1が改善されず続いている（世界的平均は80％位）福祉元年として社会保障を前進させるのなら、まず公的扶助、最低基準の底あげを計り、釘付型を改善して格差を縮め全体として向上させなければいけない。

さて、格差を温存させているいま一つ年金の問題がある。構造として公的年金は八つの種類、最も古いのが、国家公務員共済組合、公共企業体職員共済組合、続いて厚生年金、船員保険、そして一番新しいのが国民年金、一般の国民の年金が三、四十年位のギャップを置いて逆立ちした形の制度である。受給権者の数は、例えば49年度老令福祉年金50・8％（100人のうち50人）厚生年金9.2％、一人当り、年金額は老令福祉年金が7万8563円、厚生年金が、53万8427円、国家公務員共済組合（受給権者数1.9％）が77万3792円と如何に受給権者の比率と金額の格差がひどいか、昭和34年国民年金創設で、制度的には諸外国に遜色ないものになったと言われるのは疑問である。又、50％の数の人が受けている老令福祉年金額は支払総額の19％でしかない。最も高い地方公務員共済組合は、金額は15％で受給権者数が3.8％だから当然一人当りは高額になる。簡単に言うと掛金を掛けられる給与者所得のいい人は老後もいい生活が保障される。公的と言うなら今少し、均等化の方向に中心をすえるべきである。次に年金受給者がふえて来て大変だとの声がある。昭和50年は受給権者の比率は7.5％、85年には19・6％になる。老人人口指数は50年11・6％、85年は24・3％（100人のうち24人が老人）と高まってくる。しかしこれはマクロの数字で、そうであればある程中味を変えながら公平化を旨として、制度をつくることで、例えば税金の取り方をどのように補なうか、30年の計画、更に3年5年の計画を立てて考えなければいけない。政府は社会保障が遅れているのは年金が成熟していないからだと言うが、成熟してくると（掛ける人より受ける人の比率が高くなる）現在の制度では財政的に難しい問題が出てくる。成熟の過程で、現在有る積立金を上手に使って早く賦課方式に切り換えれば早期に成熟出来る。年金も政治の顔と言えるが、10年位の間に年金制度を根本的に改め、格差を無くす考えの上に立って、食える年金として是非、制度作りを考えてほしい。

（文責　伊藤智恵子）

9月2日婦選会館にて

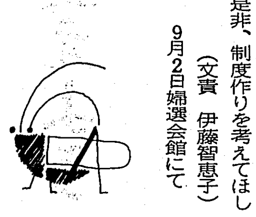

家庭科の男女共修を

9月11日（土）、「家庭科は、いつまで女だけ?」と題して、中学校の技術、家庭科の男女二系列及び、高等学校の家庭科の女子のみ必修を廃し、中学校・高等学校の家庭科を、早急に男女共修にしようというシンポジウムを開催した。

講師は、前田武彦（タレント）、斉藤弘子（高校教諭）、吉武輝子（評論家）の各氏、共催団体は有権者同盟、家庭科の男女共修をすすめる会など12団体。

会場は参加者の熱気であふれるばかり。

家庭科の女子のみ必修を続けようという動きが強くなっている昨今、うっかりすると女だけの家庭科がこれからまた10年以上続くことになります。できるだけ多くの人が声をあげて、この動きを阻止し、女だけの家庭科に終止符を打とう！と参加者一同は、決意をあらたにした。

なお本同盟は、はじめて共催団体として参加、紀平会長がこの会の最後をしめくくって、閉会となった。

世界を見よう！

12月の訪中団〝婦人の翼〟に先き立って、会員の大槻勲子、向井承子両氏が、それぞれに招きを受けて、ヨーロッパ、アメリカの視察旅行に出発します。実り多い旅行であることを期待します。

× × ×

向井承子さんは、米国務省の招きにより、インターナショナル・ヴィジターズ（国際訪問者）として、9月19日から1カ月にわたりアメリカ国内を訪問。主として、環境、教育問題を視察したいと希望を述べておられます。

（常任委員・ルポライター）

大槻勲子さんは、国際婦人年教育振興会の海外視察研修員として、スウェーデンを重点的に、デンマーク、ノルウェー、東西ドイツ、オランダ、ベルギー、フランス、イギリス各国の婦人教育活動を視察し、婦人団体、婦人教育指導者との交流を行う。同盟会員としては初めて推薦され参加する。期間は11月6日から28日間。

（本部書記・横浜支部長）

運動日誌　（8／1〜9／11）

8／2〜8／3　ロッキード近畿キャラバン、静岡・神奈川へ
8／5　国家予算学習会—物価と予算—講師宮下忠安氏
8／10　司法の連絡会議
8／11　•ガス民間公聴会
　•ロッキードと政治資金について、青空演説会（数寄屋橋・渋谷）及び官房長官へ申し入れ
8／20　夏期セミナー相談会
8／23　自民党派閥解消について
　自民党へ申し入れ及び青空演説会（渋谷・新宿・数寄屋橋）
8／26　•選改協
　•プラスチック打合わせ会
8／28　企業秘密漏示罪を許さない連絡会
8／30　役員会、役員事務局会議
9／1　消費グループ会合
9／2　•サッカリン世話人会
　•国家予算学習会—福祉と予算—講師宮下忠安氏
　•家庭科共修の打合わせ
　•企業秘密漏示罪を許さない連絡会
　•司法の幹事会
　•ロッキード問題共同委員会
9／6　常任委員会
9／7　夏期セミナー相談会
9／8　•ロッキード都内キャラバン（渋谷・数寄屋橋）
　•婦人グループ会合
9／9　•公害問題研究委員会
9／9　都議会議長交際費訴訟
9／10〜9／11　第14回夏期セミナー
9／11　•シンポジウム「家庭科はいつまで女だけ?」
　•交通問題セミナー

大切にしたいお顔のお手入れ
顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメーターです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。
東京都台東区上野7−12−10
電話（843）7521
ハイム化粧品

ミセスのためのプレタポルテ
Samantha サマンサ
みやび産業株式会社 サマンサ事業部
東京都港区白金6−14−15 シエーネ白金102号 〒108
☎（03）446−8102

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

天然油脂洗濯石けんの共同購入について
東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。
製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。
JIS規格を遥かに上回った粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません。
購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八

純粋なもの・自然なものをおとどけするキッコーマン
天下一品
萬
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

市民運動は塹壕戦で

（前ページより）

かなければならないですね。利益の出たカルチャーを変えるということは、終戦の時の天皇制から我我の考え方を変えるのはむずかしかったわけで、そういう意味で、今度のロッキード事件は、それに等しい変革の時だと思っているのです。価値論からいうと、価値意識を変えるのは時間がかかりますね。今までに、公害反対の運動の歴史が出て来たことが一つと、もう一つは、利益の問題には何と言いますか、限界みたいなものがありましてね。或る段階にいくとそれだけでは物足りないというようなことが出て来て、これが人間の歴史だと思うのですね。一つ一つ埋める操作みたいなことをやっていく、選挙のたびごとにそういうことをやらなければ変わらないのだろうという気がするんです。

紀平　〃ゆり戻し〃と言いますか環境を守る運動、生命を守る運動とか、基本的人権を守る運動が市民の意識に定着しかけたのですが48年のオイルショックの時に、洗剤が良いか悪いかの問題でなく、洗剤が有るか無いかの現象にすりかえられた世相があって、その時〃ゆり戻し〃を感じたわけです。環境公害は誰にも公平に来ることで、共通性、危険性もあるのに、目の前にあることが先になる。そんなことで運動の効果が信じられなくなっているのですが。

篠原　同感ですね。警鐘を発する人の声が大きくなるか、小さくなるかで、大きな声を常に上げ続けていれば、カルチャーな変貌は起こるのではないかと思っているのです。一般民衆は変わらないと思っていますが、政治資金の例を見ただけでも、僕は非常に変わると思っているのです。三木内閣が出て来ただけでも、ほんの少し変わるわけで、今度の選挙で活動家の方の案が、政権構想の中に入って来ると、日本の社会は変わるだろうという気がするのです。ロッキード問題が出て来た時、政権交替のチャンスが少しずつ出て来た。今回、ほんのチョットでも動かしておけば、その次はまた確実に動く。そのことが大切だと思います。今度はロッキード選挙ですが、こんな大きな選挙の時はもう一度選挙があるのが常識だと思っているのです。ロッキードで動かし、この次にまた動かす。来年中に選挙がまたあるという説なのですよ。

本尾　「間接民主政治を補完するため、国民投票、住民投票を実現するなど、直接民主政治の制度化をめざす運動が市民の間で盛りあがっていくとすれば、棄権も減ってくるだろうし、もう一度、議会制民主政治が機能するという明るい感じも持ちますが、棄権についてはどのようにお考えになりますか。

篠原　棄権はこれまでの例からいっても、大量的に政治的効果を現わすことはないですよ。無関心層の投票に行かない人の中に埋没してしまって、政治的効果はないですよ。棄権が制止効果があるようにいうのは、個人主義者のデマゴーグだと思いますよ。

紀平　42年の時の〃黒い霧〃の時は選改協7団体でデモを行い、消費者運動も30年代よりは40年代となって来ていますし、今度のロッキードはそれより幅が拡がっているわけです。総体から見ると少しずつ太くなっているという感じはするのですが。

篠原　一人一人の態度決定の問題なのですね。活動している時にデモの列が太くならないということと、市民が心の中でどう考えているかは別だと思うので、それに希望をつなぎたいということと、自民党に対する受け皿がないというのは錯覚でして、過半数を割るということになると、違う政権が出来るわけで、閣外協力とか、受け皿はあるわけです。

それと自民党の危機と日本の危機が混同されていますが、安定した日本の社会ではもう少し混乱し、揉めた方がいいのであって、その中から必ず一つの方向が出て来ると思って、そんなふうにロッキード選挙を考えたいと思います。

紀平　自民党の危機だから小選挙区制に変えよう、という問題が自民党の中にありますが、それは警戒すべきことと思って、その辺のところを啓発し、訴えていきたいと思っているのですけれど。

本尾　二大政党論、それが政治の原型だということだと。

篠原　日本人がいま考えている小選挙区制は、二大政党制を頭においていますから、現実離れしていて全くナンセンスですね。

紀平　多党化現象は当分止まりそうもないという状況ですね。

本尾　ロッキード事件で、デモの列が長くならないのは、それだけ長い期間をおいて考える問題であるということでしょうね。

それとミグ戦闘機の問題ですが、PXLはロッキード事件で解明されていないし、軍事関係は国民のコンセンサスを得て決める問題なのに、それが問題にされていないことと、「新しい日本を考える会」の綱領では、自衛隊、日米安保体制は温存するというのですが、ロッキードの争点に、日米安保体制など、軍事上の問題を考えなければならないのではないかと思うのですが。

篠原　ミグが来た時、色々な考え方があって、軍事強化、それを発見するレーダー装置を作るとか、そういう説がありましたね。然し、それはおかしいですね。入ってきたのだから、それをもとにして考えなければならない、という考え方もありましたね。本当に論議するなら、そのレベルの論議を始めたらいいと思いますよ。あの事件の起きた影響を自分としてどう考えるかですね。ミグが入って来てから、中央に情報がいくまで相当の時間を要したわけですが、あるとすれば問題はそれだけだと僕はそういうふうに思うのですよ。それは、コミュニティの繋がりが出来ていないで、軍事の問題でなく国内的なコミュニケーションの問題であるという形でいうなら説得力があると思いますが。

最後に、大切なことなのですが、グラム氏的な言い方をすると、ロッキードは機動戦でなく塹壕戦なんですよ。市民社会を改革するのは何か、というと塹壕戦で、機動戦の役割と塹壕戦の機能を接合するものなのだと言っていますね。市民社会を改造しようというのですから、塹壕戦なんですね。外見は華やかでないし、長い時間と積み重ねが必要になって来るのですね。選挙は個人の決定なのだから、塹壕戦の典型的なもので、ほんのちょっと陣地を取れば、少しでも影響があると考えた方がいいのではないかしら。じわじわとやりましょう。それが現代社会を変えるのに一番いいことなのだから。構造自体を変えるのだから、どこのポイントを抑えることがいいのかに尽きていると思いますね。

紀平　そうですね。どうもありがとうございました。

10月6日　婦選会館にて

（文責　久保田　須弥）

世論調査・市場調査にご理解を

☆調査に従事する人のことをインタビュア、あるいに調査員といいます。「ふだん感じておられること、思っておられることをおうかがいします」と訪ねていきます。

☆あなたのところにいきましたら快く迎えてあげて下さい。お願いします。

☆あなたもインタビュアとして、調査に従事して下さいませんか！

☆ご希望の方は左記まで履歴書をお送り下さい。折り返し案内書を送付いたします。

社団法人　輿論科学協会
研究事業部調査課
インタビュア事務局
〒151　東京都渋谷区千駄ヶ谷四—八—六
電話（〇三）四〇一—一一三一(代)

仲間をふやし、運動を盛り上げよう

51年度第1回全国支部長会議・組織担当者会議

第34回衆議院議員選挙が近づいている10月4日、〃政治を変える一票を〃と有権者の啓発活動を行うにあたり、全国の支部の方々と、その対策を検討し、第75国会で改正された公職選挙法の内容を充分に理解し、同時に今年の運動目標の重点でもある、組織拡充の具体策を立て実行を急ぐために、本年度第一回の全国支部長会議は、組織担当者会議と同時に開かれ、日本青年館に約90名の支部役員の方々が集まり、一日中熱心に討議された。

会議は、東京都連会長・稲茂登さんの司会で始められ、紀平会長は挨拶の中で、総選挙の公示は、11月半と予想されること、ロッキード問題をふまえて総選挙対策をねり上げてほしい、との希望をのべられ、規約により、紀平会長が議長となり議事に入った。

51年度会計の中間報告がなされ会費完納への協力を求められた。

次いで新支部として酒田支部が紹介された。11月23日、保守的な山形県に始めて支部が生れたことの意義は大きい。

総選挙啓発運動対策

協議、本同盟として総選挙に向って支部会員が、どんなとりくみが出来るか具体的に話し合いたいということで、基本方針として

有権者に対して啓発対策

1. ロッキード疑獄に象徴される腐敗政治の責任の徹底追及と、政治を変える批判票を投ずることをすすめる。
2. 少なくとも灰色議員、又は金権選挙を行う候補が当選することのないよう啓発する。
3. 選挙違反を厳しく監視摘発する。
4. 一人分選挙費用寄付運動をすすめる。選挙費用は自らの支持する候補者に出し合うのが当然である。

$$1人分の費用 = 法定選挙費用 \div \left(\frac{選挙区内の有権者総数}{議員定数}\right)$$

5. 最高裁裁判官の国民審査に対し資料を提供すると共に、白票は信任票となることをPRし、判らぬ時は棄権するよう、すすめる。

政府、政党、候補者に対し

1. 自治省、警察、選管に対し、選挙違反を見逃すことのないよう厳しく取締り、処罰することを、申し入れるとともに、有権者に候補者や裁判官国民審査の際の資料を、提供するよう要請する。
2. 政党に対し、党の公認候補に違反のないよう、金権選挙を排除するよう、要請する。
3. 候補者に対し、金のかからないきれいな選挙を行うよう要請し違反者は厳しく追求する。

などの点が示された。

各地域で具体的に疑問をもった点など話し合われた中の一つに、意識的に棄権したいという人も多いが、それに対する啓発はどうすべきか、で〃議会制民主主義のルールは政権交替にある。棄権することは相手に一票やるようなものだ〃との基本的な考え方を話し合った。

また、この度は、選挙法の改正後始めての選挙であるが、選挙法はむしろ改悪されているのであって、その主な点は、

(1)法定費用が引上げられ、(2)選挙中の車の代金、ポスター、ビラの印刷費等が公営化され税金を多く使うようになった。

(3)政治資金規正法の付則10条の改悪は、大変問題のあるところで、確認団体以外の団体の規制を強めたものであるが、本同盟は、「選挙期間中でも啓発運動は自由にできる」ことを自治省側に認めさせているので、活発に運動を展開してよいのです。

具体的な運動の仕方

1. 政党の政策をきく会の開催（公示前）
2. 青空演説会（公示前、公示後）
演説の内容は、今回の選挙の意義、金のかからない選挙を強調し有権者の自覚をうながすこと。
3. 選挙違反監視摘発運動（公示前、公示後）例えば、戸別訪問、署名運動、飲食物の提供、気勢をはる行為、議会解散の通知、ポスターの違反などで、事前運動の監視も充分に行なってほしい。
4. チラシ配布運動
5. 候補者の事務所訪問（公示後）
6. 政党、候補者へのアンケートとそのマスコミを通じての発表

昼食後、市川名誉会長が出席され、「支部は一体、何をすべきなのか」ということについて、各地域の自治体に対して、その市民にとって良い政治をしてもらうよう運動することが大切である。地方議会を傍聴し市政の学習をし、力をつけて強力な団体となり、地方政治を良くし、その積み重ねで中央の政治も良くしていくことが大切であると、力強く説かれた。

最高裁裁判官の国民審査について、今回は10名が審査の対象となる。国民審査に関する運動は公選法には一切ふれないので自由にでき、特に棄権の自由のあることを明示させるよう選管に申し入れてほしい。

組織担当者合同会議

午後2時より本尾さんに議長交替の上、組織拡充のための話し合いに入り、会員に対する要望が示された。全国の地図上に示された支部の数から、せめて各県に一支部をと、望まれる。

会員増加目標を今年度五百名以上と決定、前橋、桐生など新支部結成の動きと共に、各支部の中央委員も、発展のために努力してほしい。

▽支部の内容充実のために

政治啓発活動の成果。各地の共同運動の経験。条例制定運動。行政とのかかわり方など、支部の努力が発表された。

▽本部支部連絡徹底のために

支部役員の役割の確認、支部長交替の時の注意。会員名簿の作製。会費の本部納入についてなど具体的に話し合い、活動の大本である会費の完納に努力することを確認した。これらの話し合いを、支部へもち帰って、必ず会員に伝えることを約束して、もり沢山の討議を終えた。

目前に迫った総選挙で、今度こそ政治の流れを変えようとの意欲にもえ、仲間をふやし運動を盛り上げようとの誓いも新たに、決議申し合わせを了承して、意義深い支部長、組織担当者合同会議をとじた。

（文責　大槻勲子）

☆　☆　☆

第34回衆議院議員選挙および第10回最高裁判所裁判官国民審査に対する決議

第34回衆議院議員選挙は、極めて憂慮すべき状態の下で行われようとしています。

私どもはこの選挙において危機に瀕した議会制民主政治、その極に達した腐敗金権政治の責任の一端は有権者にあることを自覚するとともに三十年の長きにわたり政権を担当した責任政党の反省を強く問い、同時に行われる第10回最高裁裁判官国民審査に際して、左の運動を行います。

記

▽政府政党に対し議会制民主政治立て直しのため左の要望をする。

一、四月十四日最高裁の「公選法の定数配分は違憲」との判決にもとづき、議員定数不均衡是正をすみやかにおこなうこと。

一、ロッキード汚職の疑いのある議員を公認せず、清潔で信頼される候補を公認する。とくに婦人候補を公認に加えること。

一、天皇在位五十年記念に際して予想される恩赦から選挙違反者を除くこと。

▽有権者に対し主権者としての責任と自覚を訴える。

一、ロッキード事件に関係のあった候補には絶対に投票しないこと。

一、金権政治の土壌となった「もらい」の風土を排撃し、選挙を有権者の手にとり戻す実践をすすめる。

▽司法の独立と民主主義を守るために最高裁裁判官国民審査の重要性を訴える。

一、国民審査権の正しい行使を訴え、最高裁裁判官の適否のわからぬ有権者には、棄権の権利があることをすすめる。

一、国民審査に際し、審査人の秘密が守られるよう選管へ働きかける。

一、今回、国民審査の対象となる10名の裁判官に関する資料を有権者に提供し、憲法を無視する裁判官には有権者の批判を×点投票で示すよう国民に訴える。

一九七六年十月四日
昭和51年度
第一回　全国支部長会議
全国支部組織担当者会議

申しあわせ

会員を増加しましょう！

今回のロッキード事件を契機として、戦後民主政治における金権体質の、恐るべき腐敗構造が明らかにされました。

この政財官界癒着の密室政治を長期にわたって温存した、日本の政治風土を改め、議会制民主政治を再生させるためには、有権者の自覚がもっとも大切です。

人びとに、主権者意識の昂揚を訴え、政治をより良く変えてゆこうという本同盟の活動はますます重要であり、運動の輪を広げていくために、私どもは、一人でも多くの理解ある会員の参加を希求します。

本来、会の運営は、会費収入による健全財政が望ましく、そのためにも、組織の拡大が必要です。

私どもは、新会員、賛助員、機関紙購読者の増加に努力することを申しあわせます。

記

一、五十二年四月までに、五〇〇名増加を目標とします。

一、本部、支部は、日常活動を活発にして、理解者を増やし、新会員、賛助員、機関紙購読者をつのります。

一、会員は、会の主旨を友人、知人によく説明して理解を求め、新会員、賛助員、機関紙購読者をつのります。

一九七六年十月四日
昭和51年度
第一回　全国支部長会議
全国支部組織担当者会議

田倉たかさん

元杉並支部長田倉たかさんが、7月に他界されました。謹しんでご冥福をお祈り申し上げます。

今度こそ政治を変える一票を！

中部・関西ロッキードキャラバンレポート

10月8、9、10日、中部・関西ロッキードキャラバンを行ないました。

総選挙近し、「今度こそ政治を変える一票を！」のスローガンのもと、第4次の地方遠征。

8日1時半、名古屋は雨。市川房枝理想選挙推進市民の会代表幹事を先頭に、同盟は紀平会長、松浦副会長、事務局新田の3名。名古屋の報道陣を前に毎日新聞社前で街頭演説を行ないました。

開始直前マイクが不調となるなどの障害がありましたが、降りしきる雨の中でビラまきもあわせて実行、名古屋市民に訴えました。

名古屋支部も総出の応援、飯島佐藤、長沼の各氏をはじめ支部会員諸姉、碧南の内田氏もかけつけられ、意を強くしました。

その後、金山、栄などで、名古屋ロッキード追及市民の会藤本氏の協力もあいまって活発な放送宣伝と街頭演説を行ないました。

夜はYWCAで追及市民の会メンバーと懇談、8時半まで東京、名古屋の情報の交換を行ないました。

翌9日（雨）8時半、大阪に向けて出発。支部のない大阪は、田畑、嶋原会員の案内で大阪駅正面口を皮切りに市内数カ所、目抜きの場所で青空放送宣伝を行い、チラシを配りました。

大阪駅頭には、東京から本尾副会長がかけつけ、前田氏、北田氏など大阪及び周辺在住の会員諸姉、神戸の鈴木氏と神戸有権者連盟の会員も参加、心から声援をおくって下さいました。

夜の懇談会は、新会員の松成氏宅で二十数人の参加で行われ、ロッキードから婦人問題まで話の花が咲き、その場で10名の新入会員を得ました。

10日、初めての快晴、9時出発京都に向い、11時、新みやこホテルで京都森定支部長、木村、大山両会員の出迎えを受けました。

東京からの大槻書記とも無事合流、大阪在住の西田会員も参加されました。

森定氏の先導により京都タワー前をはじめ、市内数カ所で青空放送宣伝、チラシ配布活動を行ないました。

総選挙へ向けて今度は東京都内キャラバンを実行します。

（文責　紀平悌子）

都議会公営立会演説会条例制定について請願書提出

10月2日、会長紀平悌子　東京都支部連合会会長稲茂登冴子連名で、東京都議会議長に〃東京都議会公営立会演説会条例制定についての請願書〃を提出した。紹介議員は、自民・小杉隆、公明・竜年光、共産・高木和夫、社会・神林芳夫、民社・藤原哲太郎の各党幹事長。同主旨の請願は、44年9月4日、47年10月6日、48年7月30日、48年8月11日と四度提出しているのでこの度は五度目。最初の時より8年を経過している。請願の主旨、理由は以下に載せる請願の全文をお読み下さればお分かりになると思うが44年の請願は議員の改選期に当り審議未了になったが趣旨採択され、48年8月の請願は意見つき採択となった。

本来、任意制公営立会演説会は公職選挙法第160条の2の規定により、都道府県は民主主義の基本姿勢から当然実施すべき問題であり、特に都民参加の行政を標榜している都においては、住民から要求されるまでもなく自発的に施行すべきだと思う。が未だ実施されていない現状にある時、都民の政治参加の意識をたかめる立会演説会が施行されるまで運動を続けていかなければならない。

（文責　稲茂登冴子）

請願書

一、請願の主旨

公職選挙法第一六〇条の二の規定に基づいて東京都議会議員の選挙について、公営の立会演説を行なう旨の条例を制定されたい。

二、請願の理由

(一)選挙が明るく正しく行なわれるためには政党の政策、候補者の政見、人柄等が充分有権者に明らかにされるべきです。

ところが都議会議員の場合、現状においては個人演説会を聞くことと、選挙公報を読むことしかありません。個人演説会については選挙区域、立候補者数、選挙運動期間を考えあわせますと、すべての候補者の政見等を聞き比較、対照することは物理的にも極めて困難です。また、選挙公報の内容は現状では候補者選定のための判断の材料として不充分であります。

(二)私たちは昭和四十年の刷新都議会以来、立会演説会条例の制定について都議会各党に要望してきました。昭和四十四年七月の都議選にあたっても、各党ならびに全候補者にアンケートをとりましたが、ほとんどすべての議員、各党も賛成の意を表されています。

又、昭和四十八年六月、都議会の前に都議会各党幹事長宛公開質問を致しましたところ各党とも表現のニュアンスの差はあれ賛成されています。

(三)私達はすでに昭和四十四年九月四日、四十七年十月六日、四十八年七月三十日、四十八年八月十一日と四度にわたり本請願書と同主旨の請願書を都議会に提出し四十四年の請願は四十五年十月十六日に都議会で趣旨採択され更に四十八年八月十一日提出の本件に関する請願書は昭和五十年第二回定例会において『48第九八五号』で受理され〃請願の趣旨に沿う様努力されたい〃と意見つき採択をされています。

(四)都議会各党の公開質問においても各党代表者との面談の際もこぞって賛成されながらいまだ実現されておりません。都の理事者側の説明では選挙の日数の短縮などで技術的に不可能と言われますが全国の府県議員選挙をみますと四十七年の自治省調べにおいて十二県で実施されており東京都議会議員選挙だけ実施されないという理由は成立しません。

(五)以上の理由により来年実施される第十期都議会議員選挙には公営立会演説会を行なう旨の早急な実現を強く要望致します。

昭和五十一年十月二日

東京都議会議長
山村　久　殿

最高裁国民審査に積極的にとりくもう

司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議は、10月1日、渋谷の山手教会で〃司法の現状と私たちの権利を考える国民集会〃を開催。紀平会長が議長団に加わり、会を進行するなかで、800名の参加者は、公害、基地、労働、教科書など諸問題の裁判状況や法曹教育における差別問題について熱心に語りあいました。とりわけ、スモン病患者が不自由な身体を人にささえられて壇上に立った時は、今日のわが国の裁判がいかにきびしいかを感じさせられました。外国女性からも日本の裁判が公平に欠けるとの発言がありました。

この集会で、参加者は、憲法と人権を守るべき最高裁が私たちの生活に重要なかかわりのあることを確認し、こんどの国民審査に積極的にとりくむことを約束し、次の〃よびかけ〃をおこないました。

（文責　本田　年子）

よびかけ

国民のみなさん！

司法の現状はきわめてきびしい状況にあります。最高裁は、佐藤、田中、三木、三代の内閣による政治的な任命によって、憲法の番人としての役割を失い、国民の生活と人権を抑圧する自民党政府べッタリの存在と化しています。とくに、労働者の基本権や大衆行動の権利にたいしては、苛酷なまでにきびしく、この方向は強力な司法行政をつうじて全国の裁判所のすみずみまで浸透させられようとしています。労働者の権利にたいする攻撃は、労働者だけの問題ではありません。必ず国民の日常的な生活と人権まで脅やかすようになるでしょう。すでに一般の裁判においても、最高裁の強い指導によって、やみくもに訴訟の促進がさけばれ、当事者の声に耳を傾けぬ、強引な裁判が目立ってきました。今日、若い裁判官の官僚化や反動化が指摘されていますが、とりわけ司法研修所でおこなわれている憲法無視の法律家養成の実態に、いかりをもって、強い抗議の意思を表明します。

国民のみなさん！

最高裁を頂点とする司法の反動をきびしく糾弾するとともに、司法の独立と民主化のためにともに立ち上りましょう。

国民審査は、国民が裁判官を裁く制度です。

憲法無視の裁判官に×印を集中しましょう。

昭和51年10月1日
司法の現状と私たちの権利を考える国民集会

司法の現状と私達の権利を考える10・1国民集会
主催 司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議

会場にて参加者の発言

公平な老後保障を

ふじんきょういくぐるーぷ・ふじんきょういくぐるーぷ
ふじんきょういくぐるーぷ・ふじんきょういくぐるーぷ

国民年金に加入していますか！

私達は確実に老いていきます。それに厚生省50年度発表によると女76・95才、男71・76才、と急激に高齢化してきています。

政治啓発委員会の婦人・教育グループ有志が、福祉のなかの年金について学習することになりました。年金、私達には何ともなじみにくい、むづかしい法律用語や専門用語等が多く、つい面倒なこととして敬遠しがちです。ちなみに学習に参加したグループを調べてみると、50％程度の人が加入して、その他の人は夫まかせということでした。

日本の年金制度をみると八つあり大きくわけて、厚生年金（約2370万人）国民年金（約2・500万人）共済組合（約500万人）でサラリーマンを対象として発達してきた。従って職場に働く婦人は何らかの年金に強制加入しています。昭和36年にきょ出制国民年金（自分でかける）が創設、農家や自営業等の妻も国民年金↘

↗に強制加入となったがしかし、サラリーマンの主婦は現実に夫の経済力に依存しているため夫の年金がたよりです。老後もし夫が死んでしまえば、遺族年金として、夫の二分の一程度で、もし離婚でもすれば全く年金と縁がきれてしまいます。

このような不都合なことなどあってサラリーマンの妻も国民年金に任意加入出来るようになっています。しかし、これとて年金額をみるともっとも低く位置され、共済年金を一〇〇として厚生年金が60、国民年金30との割合です。たとえ低くても加入して、公平な老後保障を、又、昨年からの国際婦人年の目標の一つ、男女平等からみても考える必要があるのではないでしょうか。

国民年金の加入方法は20才以上60才の人・区市役所・町村役場の国民年金課などで扱っています。

婦人・教育グループ　藤田　綾子

支部結成の誓いあらたに

酒田支部長　佐藤さかえ

昭和42年4月青森支部の会員のまま故郷酒田市へ転居の際、武田支部長から「山形県には支部が出来てないから酒田市にもぜひ」とはなむけの言葉を頂いた。その時私も「ぜひ」と心に誓ったものの帰ってみると、私の青森県での25年の空間はきびしく、婦人有権者同盟の存在と姿勢を話すことから始めた。趣旨には賛同しても支部をつくる協力は得られず、その都度青森の支部長に励まされたり、上京して学習をしたりして10年目にしてやっと、支部結成の運びとなりました。というのは6月25日夜、ロッキードキャラバン隊として北上していらっしゃった小林先生から電話で「27日酒田の婦人達と座談会を持ちたい」とのことでございました。私は急に体が持ちあげられるような感動で、早速電話訪問等で呼びかけをして27日になりました。

午後1時半公民館を会場にして30名位の小人数でありましたが、先生のお話しに感動した人々は翌日から支部の必要性を認め会員になる意欲を示して下さり、同時に本部から規約と手引きをいただき準備会を持つこと数回、8月5日付支部結成の許可も本部よりいただき、会員一同結成式に備えて動きはじめました。賛助員の方々、婦人庄内新聞社、市選管のご協力と、会員の惜しみない協力で酒田としては世紀の9月23日を迎えました。

本部からの3人の先生の励ましの言葉。来賓の祝辞、各支部からの祝電、青森支部からのカンパ、当地の友情のカンパをいただき、会員一同同盟のきずなの強さをあらためてかみしめました。

紀平会長の講演により、婦人の一票の重みを深く体に受けとめ婦人有権者同盟の会員である誇りを持ち、呼びかけを拡め、正しくきれいな選挙をする母体になる為に学習し、実践する覚悟でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

IAW第24回総会成功裡に終る

会長にリプコウスキー女史再選

日本では、本同盟が唯一の加盟団体であるIAW（国際婦人同盟）の3年に一度の国際総会が、去る7月20日から28日までニューヨークのロング・アイランド大学で開かれ、約300人が出席した。今年は回を重ねて第24回であり、そして、創立70周年にもあたる。思えば、昭和30年、50周年記念のコロンボ大会に当時の国際連絡委員長、今は亡き大月照江氏が、代表として出席して20余年。この間、小池順子副会長、野間久子委員長、久保田きぬ子副会長をそれぞれアテネ、ダブリン、ロンドンに送って以来、久しく日本からの出席はとだえている。

ニューヨーク大会では、決議と勧告を、(1)市民及び政治的権利、(2)経済、(3)教育、(4)国際理解、(5)社会、(6)人身売買及び売春、(7)国連、の7つの常設委員会別に採択した。

新しく選ばれた役員は、次の通り。会長イレーヌ・ド・リプコウスキー（フランス）、副会長ローレル・キャシナダ（スリランカ）、ラクシュミ・ラグラマヤ（インド）、イルムガード・リモンディニ（スイス）、ブリジッタ・プロス（西ドイツ）、書記エディス・ヘドガー（イギリス）、会計オリーブ・ブルーマー（マルタ）、編集長ヘレン・ホイティック（イギリス）。

総会後の役員及び国際常設委員会で、次のことが確認された。国際婦人の10年及び世界行動計画を、加盟国において実行すべく、委員長や加盟団体は、さらに計画を検討し、それらの論評をすみやかに本部に送ること。これまで30ポンドだった年会費を50ポンドとする。但し会員数2000人以下の団体は25ポンド。

3年後の第25回総会開催地に、フィンランド、スウェーデン、インドネシアが立候補しており、役員会では開発途上国が望ましいと考えている。来る12月、インドで成人教育のセミナーを開き、国連の新委員会組織を研究する。

（文責　片岡　貴美子）

ミセスのためのプレタポルテ
Samantha　サマンサ
みやび産業株式会社 サマンサ事業部
東京都港区白金6−14−15　シエーネ白金102号　〒108
☎ (03) 446−8102

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクールォヴビジネス
高卒程度：共学2年制・入試あり 願書受付1月17日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦
どなたでも入会できます。
1期3ヵ月………年4期(4・7・10・1月)
申　込………毎期1ヵ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL (402) 7331
財団法人　津田塾会経営

残留農薬ゼロの
安全健康な銘茶
ジョン農法により、化学肥料や農薬で窒息した土を3年がかりで直しました。味も栄養価も抜群の安全、健康なお茶を召し上り下さい。
クリーンアップジョン(株)
☎（五八〇）一七三一
購入のお問い合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七・五六五〇

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1．日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2．日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3．日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4．日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5．日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ロッキード事件に国民審判の票を

12月5日、衆議院議員選挙せまる

回復できるか、日本の民主主義

18市民団体アピール、七万枚のチラシを街頭に

第七十八臨時国会は四日夜、参院本会議で国鉄運賃値上げ法、電報、電話料金値上げ法、給与関係法などを可決、この直後に衆院で社会党が三木内閣不信任案を提出しましたが、時間切れで本会議上程にいたらず審議未了のまま閉会しました。

これで政局は総選挙に移り、井手官房長官は五日の閣議で、十一月十五日公示、十二月五日投票を口頭説明し、近く閣議決定となります。

戦後初の任期満了選挙、選挙法改正後、初の国会議員選挙。ロッキード事件の〝灰色高官〟処理が30ユニット関係を除き未解決で残されたまま総選挙に突入します。

このたびの有権者の投ずる一票は、まさに日本の民主主義の再生が成るかどうかの鍵となります。

街頭演説会（11・2数寄屋橋公園）

第34回衆議院議員選挙は、11月15日公示、12月5日投票。巷には早くも公営ポスター掲示板が用意され、ロッキード事件究明の国民審判の日は近づいてきました。

2月初め、事件発覚以後、民間の婦人団体、市民団体は、それぞれの方法で問題解明のための運動を展開してきました。

とくに、日本婦人有権者同盟、理想選挙推進市民の会は、運動の重要な担い手として、政治資金規正法を改正して、企業献金を禁止し、法律制度上も、政・財界のゆ着を断つよう要求を掲げ、ロッキードキャラバンを全国におこなうなど国民への訴えを強くおこなってきました。

しかしながら、保守的な日本の政治風土の中で総選挙の投票結果でロッキード問題の徹底的な批判がおこなわれ、最も責任を負うべき自民党の議席数が、大幅に減るなど、政治の流れが変わることは容易なことではありません。

ロッキードキャラバンの東北キャンペーンの際に、地元の青年との懇談会の発言からも、日本の政治の体質を変えるには、まだ相当の時間を要するように思われます。

しかし、総選挙までに、我々にまだ出来ることはないか。

去る10月20日、このような状況の中で市川房枝氏から、個人の立場で市民団体、婦人団体の代表者に対してロッキード選挙に関する呼びかけをおこないました。

20日の午後6時、婦選会館には23の団体の代表者が集まり、これまでの活動経験の中から意見交換がおこなわれた後、市川氏の提唱により、団体としての合同アピールを行なうことを決定しました。

アピールの骨子は、日本の民主主義回復のため、政治の流れを変える一票を投票すること。そのため灰色高官はじめ、灰色と思われる候補には投票しないよう訴えることとし、これまで自民党に投票してきた国民の層に受け入れられる幅のある表現をすることとなりました。

23日起草委員会を開き、市川氏の原案を検討、別記声明文を決定、11月2日記者発表、その後、街頭ビラまき、青空演説会を開催することとしました。

同盟、市民の会は、この声明に関する運営を引受け、各団体の賛否の問合わせ、新聞、テレビ、ラジオ等へのPR一切を担当しました。

11月2日午後1時半、参議院会館に各団体代表が集合、打合わせをおこないましたが、このアピールを出すのみでなく、総選挙の公示前、後も各団体で「政治の流れを変えるため」の啓発運動にとりくみ、総選挙直後の12月6日午後4時、婦選会館に集まり、総選挙の結果の総括をおこなうとともにロッキード問題追及の手をゆるめないよう話し合いの機会をもつことを約束しました。

この日、2時半記者発表のあと、数寄屋橋公園には、代表者全員、その他、渋谷、新宿、お茶の水、四谷の各所でビラを市民に手渡しました。

とくに数寄屋橋公園では、各団体代表がかわりあって〝ロッキード許すまじ〟の意見発表をデリカのマイクで力強く宣言しました。発言者は左の通り。

日本婦人有権者同盟会長紀平悌子、理想選挙推進市民の会代表幹事市川房枝、建築公害市民連合事務局長柏木暁、主婦連副会長春野鶴子、東京地域消費者団体連絡会代表委員寺田かつ子、東京地婦連副会長小柴美知、独婦連渉外部長鈴木節子、日本YWCA常任委員比田澪子、日本消費者連盟長妻治子、日本生協連勝部欣一、老後保障推進団体連絡協議会副委員長細井悼至、司会は主婦連副会長中村紀伊。（敬称略）

このビラは、各団体の支部、グループ組織を通じて、全国で配布の運動がおこなわれました。

（文責　紀平悌子）

私たちの一票で政治の流れを変えよう

ロッキード疑獄が発見されてから九カ月、政府高官としては田中角栄ら三人が逮捕起訴されただけです。灰色高官も十三名とだけで、その氏名すら公表されていません。元凶とみられている児玉・小佐野ルートの解明も全く進んでいません。

この事件によって、腐敗・汚職の実態を国民の前にさらけだした自由民主党には、何の反省もなく国民不在の政権争奪、ロッキードかくしに狂奔しています。

特に、収賄罪で、逮捕・起訴された前総理田中角栄、元運輸大臣橋本登美三郎、元運輸政務次官佐藤孝行の三人は、保釈出獄後、謹慎するどころか、何も悪いことはしていないと胸をはり、一カ月後に迫った衆議院選挙に立候補を声明しました。それぞれの後援会は、激励会を開催して気勢をあげています。

私共、政党に中立の立場をとる市民団体は、この状態を黙視出来ず、全国の有権者の方々とともにこのたびの選挙で右の三人はもちろん灰色とみられる腐敗した議員を絶対に選出しないようにしたいと考えています。

これが実現すれば、日本の政治の流れを変えることができます。選挙は政党や候補者にたのまれてするのではなく、私ども有権者のものです。勇気をもって腐敗政治への怒りを投票で示しましょう。

昭和五十一年十一月二日

銀行の政治献金再会に抗議する会
代表世話人　宮川　淑
建築公害対策市民連合
事務局長　柏木　暁
主婦連合会　会長　奥　むめお
全国政治をよくする会
代表幹事　福本　春男
大学婦人協会　会長　竹中はる子
東京都地域消費者団体連絡会
代表委員　寺田かつ子
東京都地域婦人団体連盟
会　長　山高しげり
独身婦人連盟会長　大久保さわ子
日本キリスト教女子青年会
会　長　関屋　綾子
日本基督教婦人矯風会
会　頭　小野　すみ
日本消費者連盟
代表委員　竹内　直一
日本生活協同組合連合会
会　長　中村　貞男
日本婦人有権者同盟
会　長　紀平　悌子
理想選挙推進市民の会
代表幹事　市川　房枝
老後保障推進団体連絡協議会
代　表　古宮杜司男
ロッキード意見広告の会
事務局長　福富　節男
私は有権者の会会長　春日　慎一
草の実会

ひろば

12月5日投票日

腐敗政党に批判票を

田中前総理はじめ、獄中立候補ともいうべきロッキード候補の第一声を聞いて驚き、あらためて怒りがこみあげてきました。

黒いピーナッツ候補たちは、一様に「決してうしろ暗いことはしていない。このことは、いずれ時がたてば解ることだ」と有権者に訴えています。

他の自民党の派閥のボスたちの演説にも「ロッキード事件もさることながら、国民の福祉の問題が先決の政策だ」など、ロッキード問題軽視の言葉がきかれます。

国民は、この疑獄問題は、単に政治家個人の汚職問題ではなく、金権に左右される政治構造そのものが、私たちの生活、生命と健康を侵していることを知っているのです。

政治犯罪は、結果的には一般の犯罪より被害が大きく、物価高、公害、そして貧しい福祉の中で死んで行く不幸な人々が数え切れぬほどいるのです。

政治の原点ともいうべき「正義、公正」の意識すらもない黒又は灰色の候補は、私達国民を代表とする公職の候補としては認められず、一票も入れるべきではありません。灰色議員には投票しないようにしましょう。

第二には、元来衆院選で問われるのは現政府の政治のあり方であり、具体的には自民党政治そのものです。

ロッキード選挙でその責任が問われるものは、個人ではなく政党です。

その数において男子より約二四五万人も多く、その投票率は、今やすべての選挙で男子を上回っている婦人有権者の、ロッキード問題総決算への一票の行使は重大です。

戦後三十年間、婦人の政治への関心と意識は徐々に高まり、物価、公害、福祉などの生活苦は婦人を政治に近づけました。

公明選挙連盟の調査によれば、一番最近の四十七年十二月の総選挙の結果、自民党に投票したと答えた婦人は約40%、野党四党には、男子も婦人も35・8%、男子の45%より婦人は5%低いとはいえ、まだまだ婦人票は、政策をかえさせるまでの批判票になっていません。

これでは、物価高を恨みながらも、物価政策さえかえる力にはならないのです。

婦人は、不正を憎む気持がつよく腐敗を許さないといいますが、四十二年の黒い霧解散の出直し選挙では、黒い霧議員の殆んどを返り咲かせてしまっています。

今度こそ、物価高、公害を批判する一票、ロッキード批判の一票を投じ、自民党を減らすことによって政治の流れをかえましょう。

（会長　紀平悌子）

花片

▼七五三の祝いに亡友がしみじみいった。この行事を悪習だとか、親の見栄だと批判したが、子供を持ってからは、成長を祝う気持で形式は変えてもやりたくなったと。味合うべき親心の変化。

▼天皇在位50年式典のテレビ中継をみていて、碧梧桐の口語句「菊がだるいと言った。堪えられないと言った」を想った。余りに人為的な作り菊の姿に通じるから。

▼孤独の元教員の老人が、言外なケチケチ生活をして、死後一カ月の姿で発見。残された預金株券一億円、相続者がないので国庫へ入るという。薬害の身障児をかかえ疲れ切っての母子心中、一家心中がしきりの時、せめてここへ回したいお金。お金がいきる。

▼鬼頭判事補の言動は奇々怪々。司法試験にも人格評価をという投書をみたが、全く人間相信じ相扶ける関係にありたいもの。

▼北京の百万人デモの放映を見、郭沫若氏の四人組批判の詩をみる。江青は妖怪、張春橋は無能という。何が本当で真実なのか。

▼総選挙公示。実際の選挙戦は終盤だというが、自民党にはいれまい。朝日調査では自民現状が56%。減るが34%。野党連立を望むが45%。

深代惇郎氏は天声人語で、徒然草の速かにすべきことを緩くし、緩くすべきことの急ぎて過ぎにしことのくやしきなりを引用している文章があるが、投票に当り急ぐべきことを落ちついて考えて、有権者の心意気と転換のきざしを見せよう。

（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

食品公害セミナー報告

環境・食品公害セミナーを3回にわたって、新宿消費者センターで行なった。高度成長をめざしての歯止めなき開発は、自然を破壊し、人間の未来をうばい去るまで公害を蔓延させた。子孫への影響を無視した野放しともいえる食品公害、「死の灰」と隣りあわせ、電気料値上げの原因でもある原子力発電所設置の恐ろしさ、これら三つの問題について学習した。

これからも、環境アセスメント制定とその内容、食品衛生法の見直し、公共料金値上げにからむ原子力開発の危険性を、消費者問題のテーマとしてゆきたいので、一緒に考えていただきたいと思います。

（関係のパンフレットもあります。）

（本尾）

地域開発と環境汚染

講師　柴田徳衛氏（都公害研究所長）

前半は「環境アセスメント」をめぐってどのような問題があるか、後半は、開発をめぐっての環境汚染について、考えていることを話したい。

昭和44年にアメリカで通称「ネパ」ナショナル　エンパイヤメント　ポリシィアクト、環境を守る法律が出来た。大きな事業をするとき、環境に与える影響をはかるというものである。アメリカでは、これが大きな影響を及ぼして、約7千件のうち、33%が修正され、3百件が住民の異議申し立てで中止、延期、批判にさらされた。

日本でも、44年に公害問題が吹き出した。47年、四日市公害裁判があり、コンビナートをつくる場合に、多量の亜硫酸ガスの流出を許した国、自治体も責任が大きいと判決が出た。同年6月、公共事業の立案と実施により、公害、自然環境の破壊がおこらないよう、影響を事前に調査し、処置をとるべし、地方公共団体も同じだと、閣議了解事項が出て、日本にもその芽が生まれた。

47年12月、中央公害対策審議会に防止計画部会ができて、中間報告が出された。それを受け、部会に環境影響評価小委員会ができて、49年に、地域開発には良い環境の確保、それを侵すなら代案を考えなければならぬなどと答申した。

しかし、経団連、鉄鋼連盟、電気事業連合会、通産省から、ゴールなきマラソンをするが如し、と反対された。

結論としては「環境アセスメント」は両刃の剣で、使いようによっては、乱開発阻止の武器ともなり、免罪符ともなる。問題点は、評価の対象、人体に対する長期の目に見えない影響はどうなるか、調査の方法、判断のための公正な第三者機関の必要性、住民参加の方法などであり、慎重に考えたい。

次は都政にたずさわっていて心配に思っていることをお話しする。

日本の高度成長、地域開発は世界に比類がなく、欧米各地をまわって、東京の地価を話すとケタが違うのではないか、とまず驚く。世界の大都市に比べ値段が5倍、これほど豊かで貧しい国はない。もう一度、その原因を考えてみると、日本には世界に誇る水資源があり、石油を中近東から安く手に入れ、勤勉な若年労働者によって地域開発を支えているからだ。

農村の豊かな自然で育ち、共通の教科書で教育された青年が単身上京する。あとに老人が残される。その青年は都会に定着し、高層住宅に住み、子どもはTVを見て育ち、教育はアンチョコですませ、家庭は崩壊し、自殺、複合汚染の脅威にさらされる。都の家庭からは、ポンコツ車、ピアノ、ベッドなど大型ゴミの投棄が予想される。30年先は道路に老人がじっと日向ぼっこしているだろう。高度成長を遂げて国は亡びたということのないように、皆さまの力でいまの日本を変えてほしい。

（9月16日　文責　本尾　良）

食品衛生法の問題点

講師　高橋晄正氏（東大医学部講師）

先生の深い知識とゆたかな経験に裏付けされた、熱意あふれるお話の中で、私たち国民は素裸で魔風吹きすさぶ荒野に立っているような感じを、いきどおりと共にかみしめた。

法律、特に私たちの健康に関する法律が、今更ながら如何に業界＝生産の方ばかり気にして運用されているか、食品添加物の許容基準となるデータや、薬の発ガン性、催奇型性、大気汚染（NO）による障害の問題など、人類の未来にわたる危惧については、一向に考慮されないでいる実情について一つ一つ実例をもってお話くださった。

赤色2号やAF_2等の禁止にいたる経過をみても、又、いま、サッカリンやリジンの問題をとらえてみても、厚生省なり通産省なりが国民の将来にわたる大切な健康の問題をいかに軽くみているか、諸外国と比べて情なく思うと同時に、高橋先生、里見先生をはじめこの問題に真剣にとりくんでいらっしゃる多くの市民、とりわけ高橋先生の周囲にデータ作りなどで必死にはたらいている主婦の方々に私たちは感謝しなくてはならないと思う。さきにこの問題をいち早くとらえ社会に警告された郡司先生は、その僅かなミスをとらえられて業者の告発をうけ、裁判をうけられたが、守られるべき国民の方は、被害を受けてはじめて訴えることができ、賠償を請求できるということで、国民は決してこんな法律で守られることはないことを私たちは改めて驚きを以て知った。

やはり私たちは疑わしきは買わず、食べず、使わず、ということで自分や家族をまもっていくほかはなく、又行政や国の機関に対して動物実験の正確なデータや分析データの公開を要求し、自信をもって手をつないで自身を含めた国民の健康を保持し、悪いもの有害物質の追放に立上らなくてはならない。そして利益優先の企業や、業界ベッタリの監督官庁の実態を国民の多くに知らせ、国民総滅亡の危機を回避するよう、今後更に監視をきびしくしていかなくてはならない。

高橋先生はじめ多くの市民、学生などの協力によるパンフレットが多数出版されているが、それは私たちの運動のよい手引きとなるだろう。

私たちも数冊これを買って読むことにした。そして支部の中に勉強会をもつことも考えている。

（9月22日　文責　小森　景子）

原子力発電の危険性を考える

講師　久米三四郎氏（阪大理学部講師）

原子力発電は安全だと言われているが、燃料がウランであり原子炉の中で原爆と同じ原理で徐々に核爆発をさせエネルギーを作り出しているのだから大変危険である。

原子力発電所は、現在7カ所、12台が動き、一台はイギリス（東海村）11台はアメリカの軽小型を使用し、年間650万KW、日本の総発電量の7%の電力を生産している。それを昭和60年には4900万KWまでもっていこうと計画している。原子力発電所は大変危険を伴うものであるから建設に当っては安全審査を受け内閣総理大臣の設置許可を必要とする。

発電所の仕組みは、原子炉に燃えるウランと燃えないウランを入れ、中性子を働かせ、核分裂をおこさせ、発生する熱でタービンを動かしている。3年分100tくらいのウランが入れてあり、年間30t燃える。そして、そのうちの1tの燃えるウランから死の灰が、29tの燃えないウランからプルトニウムが出来、これらは放射能を含み目に見えない放射線を四六時中出す。

放射線は細胞を破壊し、放射線障害の原因を作る。放射線障害には急性障害と、晩発性障害の二通りあり、急性は脱毛、皮膚のただれ、内臓がやられるなどして死ぬ。

晩発性障害は放射能が体内に蓄積され、時を経て症状が出る。すなわち、細胞の核にある染色体がやられ、染色体の上にある遺伝子も一緒に死ぬので、細胞の再生が狂い、体細胞では癌、生殖細胞では遺伝的障害となって、世代をこえた子孫に症状がでる。

この恐しい放射性毒物の毒性を消す方法が現在のところ無く、人体に対する許容量もはっきりしていないので、この放射性毒物が完全管理されているならば安全であるが、発電に使った熱を冷やす為に使う海水に、少量ではあるが放射能がまじり海に流れ出ている事。原子炉の中に出来た死の灰、プルトニウムの廃棄処理が出来ていない点に危険性がある。

原子炉には、一年経つと死の灰が溜り、プルトニウムが溜り、又ウランも燃えにくくなるので死の灰、プルトニウムを3分の1取り出し新しいウランを入れる作業をする。

出した死の灰、プルトニウムは現在原子力発電所の中にあるプールにねかしてあるが再処理工場がない今そのままになっている。今再処理工場は東海村に建設中であるが再処理工場ではウランの燃え残り死の灰、プルトニウムと三つに分ける作業をする。その時死の灰、プルトニウムが大量に飛び散り再処理工場は原子力発電所より数十倍危険である。

現在、プルトニウムは東海村の地下室に硝酸の溶液として溜めてあるが、原爆の材料として将来利用される恐れがある。

（9月28日　文責　稲茂登冴子）

運動日誌

9・13～10・1

9/13・売春とりくむ会
・「自民党をつぶせ」相談会
9/14・役員事務局会議
・全国支部長会議準備会
・キャラバン小委員会
・出版整理会
・源氏の会
9/16・消費公害セミナー「地域開発と環境汚染」講師、柴田徳衛氏
・企業秘密漏示罪を許さない連絡会世話人会
・都支部連合会
9/17・政啓委員会
9/18・（司法の会）全国代表者活動家会議
・NGO国内婦人委員会
9/20・国際連絡委員会
・バザー委員会
9/21・全国支部長会議準備会
・組織部会
・二酸化窒素について環境庁へ申し入れ
9/22・消費公害セミナー「食品衛生法の問題点」講師、高橋晄正氏
・財務部会
・校正
9/23・酒田支部結成会
9/25・校正、出版部会
9/27・企業秘密漏示罪を許さない連絡会定例世話人会
・サッカリン連絡会、行政業者と消費者側との懇談会
9/28・消費公害セミナー「原子力発電の危険性を考える」講師、久米三四郎氏
・司法国民審査ビラまき
・国際婦人年連絡会
・家庭科シンポジウム実行委相談会
9/29・日中国交正常化4周年記念会
9/30・機関紙発送
・室蘭白ばら会訪問
10/1・全国支部長会議準備会
・企業秘密漏示罪を許さない連絡会打ち合せ
・司法の現状と私たちの権利を支える国民集会

栬（えい）人間讃歌
特集 将棋道
将棋を思う　十四世名人 木村義雄
対談 読みと推理と　十五世名人 大山康晴／斉藤 栄
棋士、限りなき挑戦　名人 中原 誠／九段 二上 達也 他
連載 ●●●●●●●●●●
・紀平悌子対談シリーズ 男の気持 女の気持　ゲスト 創作絵本作家 長谷川 集平
・芝居という国　北條 秀司
・対談 有茶無茶　小堀宗慶・吉兆主人 湯木 定一
栬出版社　東京都渋谷区渋谷二―十二―十一丹羽ビル　○三―四○六―四八八三（代）

つけたら 回そう 換気扇
ガス坊やの安全コーナー
東京☆ガス

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遙かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません。

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

ぬれ手にご注意！

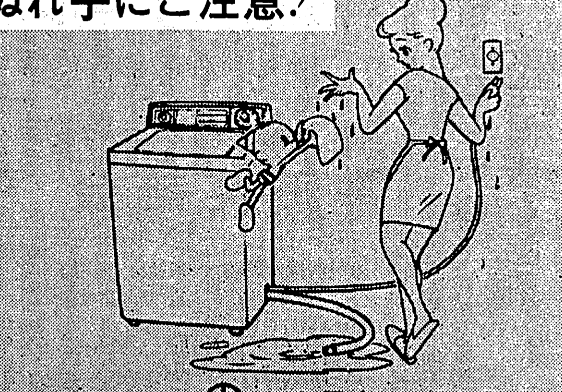

東京電力株式会社

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

ロッキード事件に国民審判の票を

12月5日、衆議院議員選挙せまる

回復できるか、日本の民主主義

18市民団体アピール、七万枚のチラシを街頭に

第七十八臨時国会は四日夜、参院本会議で国鉄運賃値上げ法、電報、電話料金値上げ法、給与関係法などを可決、この直後に衆院で社会党が三木内閣不信任案を提出しましたが、時間切れで本会議上程にいたらず審議未了のまま閉会しました。

これで政局は総選挙に移り、井手官房長官は五日の閣議で、十一月十五日公示、十二月五日投票を口頭説明し、近く閣議決定となります。

戦後初の任期満了選挙、選挙法改正後、初の国会議員選挙。ロッキード事件の〝灰色高官〟処理が30ユニット関係を除き未解決で残されたまま総選挙に突入します。

このたびの有権者の投ずる一票は、まさに日本の民主主義の再生が成るかどうかの鍵となります。

私たちの一票で政治の流れを変えよう！
日本婦人有権者同盟

街頭演説会（11・2数寄屋橋公園）

第34回衆議院議員選挙は、11月15日公示、12月5日投票。巷には早くも公営ポスター掲示板が用意され、ロッキード事件究明の国民審判の日は近づいてきました。

2月初め、事件発覚以後、民間の婦人団体、市民団体は、それぞれの方法で問題解明のための運動を展開してきました。

とくに、日本婦人有権者同盟、理想選挙推進市民の会は、運動の重要な担い手として、政治資金規正法を改正して、企業献金を禁止し、法律制度上も、政・財界のゆ着を断つよう要求を掲げ、ロッキードキャラバンを全国におこなうなど国民への訴えを強くおこなってきました。

しかしながら、保守的な日本の政治風土の中で総選挙の投票結果でロッキード問題の徹底的な批判がおこなわれ、最も責任を負うべき自民党の議席数が、大幅に減るなど、政治の流れが変わることは容易なことではありません。

ロッキードキャラバンの東北キャンペーンの際に、地元の青年との懇談会の発言からも、日本の政治の体質を変えるには、また相当の時間を要するように思われます。

しかし、総選挙までに、我々にまた出来ることはないか。

去る10月20日、このような状況の中で市川房枝氏から、個人の立場で市民団体、婦人団体の代表者に対してロッキード選挙に関する呼びかけをおこないました。

20日の午後6時、婦選会館には23の団体の代表者が集まり、これまでの活動経験の中から意見交換がおこなわれた後、市川氏の提唱により、団体としての合同アピールを行なうことを決定しました。

アピールの骨子は、日本の民主主義回復のため、政治の流れを変える一票を投票すること。そのため灰色高官はじめ、灰色と思われる候補には投票しないよう訴えることとし、これまで自民党に投票してきた国民の層に受け入れられる幅のある表現をすることとなりました。

23日起草委員会を開き、市川氏の原案を検討、別記声明文を決定、11月2日記者発表、その後、街頭ビラまき、青空演説会を開催することとしました。

同盟、市民の会は、この声明に関する運営を引受け、各団体の賛否の問合わせ、新聞、テレビ、ラジオ等へのPR一切を担当しました。

11月2日午後1時半、参議院会館に各団体代表が集合、打合わせをおこないましたが、このアピールを出すのみでなく、総選挙の公示前、後も各団体で「政治の流れを変えるため」の啓発運動にとりくみ、総選挙直後の12月6日午後4時、婦選会館に集まり、総選挙の結果の総括をおこなうとともにロッキード問題追及の手をゆるめないよう話し合いの機会をもつことを約束しました。

この日、2時半記者発表のあと、数寄屋橋公園には、代表者全員、その他、渋谷、新宿、お茶の水、四谷の各所でビラを市民に手渡しました。

とくに数寄屋橋公園では、各団体代表がかわりあって〝ロッキード許すまじ〟の意見発表をデリカのマイクで力強く宣言しました。

発言者は左の通り。

日本婦人有権者同盟会長紀平悌子、理想選挙推進市民の会代表幹事市川房枝、建築公害市民連合事務局長柏木暁、主婦連副会長春野鶴子、東京地域消費者団体連絡会代表委員寺田かつ子、東京地婦連副会長小柴美知、独婦連渉外部長鈴木節子、日本YWCA常任委員比田澪子、日本消費者連盟長要治子、日本生協連勝部欣一、老後保障推進団体連絡協議会副委員長細井悼至、司会は主婦連副会長中村紀伊。（敬称略）

このビラは、各団体の支部、グループ組織を通じて、全国で配布の運動がおこなわれました。

（文責　紀平悌子）

私たちの一票で政治の流れを変えよう

ロッキード疑獄が発見されてから九カ月、政府高官としては田中角栄ら三人が逮捕起訴されただけです。灰色高官も十三名とだけでその氏名すら公表されていません。元凶とみられている児玉・小佐野ルートの解明も全く進んでいません。

この事件によって、腐敗・汚職の実態を国民の前にさらけだした自由民主党には、何の反省もなく国民不在の政権争奪、ロッキードかくしに狂奔しています。

特に、収賄罪で、逮捕・起訴された前総理田中角栄、元運輸大臣橋本登美三郎、元運輸政務次官佐藤孝行の三人は、保釈出獄後、謹慎するどころか、何も悪いことはしていないと胸をはり、一カ月後に迫った衆議院選挙に立候補を声明しました。それぞれの後援会は、激励会を開催して気勢をあげています。

私共、政党に中立の立場をとる市民団体は、この状態を黙視出来ず、全国の有権者の方々とともにこのたびの選挙で右の三人はもちろん灰色とみられる腐敗した議員を絶対に選出しないようにしたいと考えています。

これが実現すれば、日本の政治の流れを変えることができます。

選挙は政党や候補者にたのまれてするのではなく、私ども有権者のものです。勇気をもって腐敗政治への怒りを投票で示しましょう。

昭和五十一年十一月二日

銀行の政治献金再会に抗議する会　代表世話人　宮川　淑
建築公害対策市民連合　事務局長　柏木　暁
主婦連合会　会　長　奥　むめお
全国政治をよくする会　代表幹事　福本　春男
大学婦人協会　会長　竹中はる子
東京都地域消費者団体連絡会　代表委員　寺田かつ子
東京都地域婦人団体連盟　会　長　山高しげり
独身婦人連盟会長　大久保さわ子
日本キリスト教女子青年会　会　長　関屋　綾子
日本基督教婦人矯風会　会　頭　小野　すみ
日本消費者連盟　代表委員　竹内　直一
日本生活協同組合連合会　会　長　中林　貞男
日本婦人有権者同盟　会　長　紀平　悌子
理想選挙推進市民の会　代表幹事　市川　房枝
老後保障推進団体連絡協議会　代　表　古宮杜司男
ロッキード意見広告の会　事務局長　福富　節男
私は有権者の会会長　春日　慎一
草の実会

ひろば

12月5日投票日
腐敗政党に批判票を

田中前総理はじめ、獄中立候補ともいうべきロッキード候補の第一声を聞いて驚き、あらためて怒りがこみあげてきました。

黒いピーナッツ候補たちは、一様に「決してうしろ暗いことはしていない。このことは、いずれ時がたてば解ることだ」と有権者に訴えています。

他の自民党の派閥のボスたちの演説にも「ロッキード事件もさることながら、国民の福祉の問題が先決の政策だ」など、ロッキード問題軽視の言葉がきかれます。

国民は、この疑獄問題は、単に政治家個人の汚職問題ではなく、金権に左右される政治構造そのものが、私たちの生活、生命と健康を侵していることを知っているのです。

政治犯罪は、結果的には一般の犯罪より被害が大きく、物価高、公害、そして貧しい福祉の中で死んで行く不幸な人々が数え切れぬほどいるのです。

政治の原点ともいうべき「正義、公正」の意識すらもない黒又は灰色の候補は、私達国民を代表とする公職の候補としては認められず、一票も入れるべきではありません。灰色議員には投票しないようにしましょう。

第二には、元来衆院選で問われるのは現府の政治のあり方であり、具体的には自民党政治そのものです。

ロッキード選挙でその責任が問われるものは、個人ではなく政党です。

その数において男子より約二四五万人も多く、その投票率は、今やすべての選挙で男子を上回っている婦人有権者の、ロッキード問題総決算への一票の行使は重大です。

戦後三十年間、婦人の政治への関心と意識は徐々に高まり、物価、公害、福祉などの生活苦は婦人を政治に近づけました。

公明選挙連盟の調査によれば、一番最近の四十七年十二月の総選挙の結果、自民党に投票したと答えた婦人は約40%、野党四党には、男子も婦人も35・8%、男子の45%より婦人は5%低いとはいえ、まだまだ婦人票は、政策をかえさせるまでの批判票になっていません。

これでは、物価高を恨みながらも、物価政策さえかえる力にはならないのです。

婦人は、不正を憎む気持がつよく腐敗を許さないといいますが、四十二年の黒い霧解散の出直し選挙では、黒い霧議員の殆んどを返り咲かせてしまっています。

今度こそ、物価高、公害を批判する一票、ロッキード批判の一票を投じ、自民党を減らすことによって政治の流れをかえましょう。

（会長　紀平悌子）

花片

▼七五三の祝いに亡友がしみじみいった。この行事を悪習だとか、親の見栄だと批判したが、子供を持ってからは、成長を祝う気持で形式は変えてもやりたくなったと。味合うべき親心の変化。

▼天皇在位50年式典のテレビ中継をみていて、碧梧桐の口語句「菊がだるいと言った。堪えられないと言った」を想った。余りに人為的な作り菊の姿に通じるから。

▼孤独の元教員の老人が、意外なケチケチ生活をして、死後一カ月の姿で発見。残された預金株券一億円、相続者がないので国庫へ入るという。薬害の身障児をかかえ疲れ切っての母子心中、一家心中がしきりの時、せめてここへ回したいお金。お金がいきる。

▼鬼頭判事補の言動は奇々怪々。司法試験にも人格評価をという投書をみたが、全く人間相信じ相扶ける関係にありたいもの。

▼北京の百万人デモの放映を見、郭沫若氏の四人組批判の詩をみる。江青は妖怪、張春橋は無能という。何が本当で真実なのか。

▼総選挙公示。実際の選挙戦は終盤だというが、自民党にはいれまい。朝日調査では自民現状が56%。減るが34%。野党連立を望むが45%。

深代惇郎氏は天声人語で、徒然草の速かにすべきことを緩るくし、緩くすべきことの急ぎて過ぎにしことのくやしきなりを引用している文章があるが、投票に当り急ぐべきことを落ちついて考えて、有権者の心意気と転換のきざしを見せよう。（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替195409

食品公害セミナー報告

環境・食品公害セミナーを3回にわたって、新宿消費者センターで行なった。高度成長をめざしての歯止めなき開発は、自然を破壊し、人間の未来をうばい去るまで公害を蔓延させた。子孫への影響を無視した野放しともいえる食品公害、「死の灰」と隣りあわせ、電気料値上げの原因でもある原子力発電所設置の恐ろしさ、これら三つの問題について学習した。

これからも、環境アセスメント制定とその内容、食品衛生法の見直し、公共料金値上げにからむ原子力開発の危険性を、消費者問題のテーマとしてゆきたいので、一緒に考えていただきたいと思います。

（関係のパンフレットもあります。）

（本尾）

地域開発と環境汚染

講師　柴田徳衛氏（都公害研究所長）

前半は「環境アセスメント」をめぐってどのような問題があるか、後半は、開発をめぐっての環境汚染について、考えていることを話したい。

昭和44年にアメリカで通称「ネパ」ナショナル エンバイヤメント ポリシィアクト、環境を守る法律が出来た。大きな事業をするとき、環境に与える影響をはかるというものである。アメリカでは、7千件のうち、33%が修正され、これが大きな影響を及ぼして、約3百件が住民の異議申し立てで中止、延期、批判にさらされた。

日本でも、44年に公害問題が吹き出した。47年、四日市公害裁判があり、コンビナートをつくる場合に、多量の亜硫酸ガスの流出を許した国、自治体も責任が大きいと判決が出た。同年6月、公共事業の立案と実施により、公害、自然環境の破壊がおこらないよう、影響を事前に調査し、処置をとるべし、地方公共団体も同じだと、閣議了解事項が出て、日本にもその芽が生まれた。

47年12月、中央公害対策審議会に防止計画部会ができて、中間報告が出された。それを受け、部会に環境影響評価小委員会ができて、49年に、地域開発には良い環境の確保、それを侵すなら代案を考えなければならぬなどと答申した。

しかし、経団連、鉄鋼連盟、電気事業連合会、通産省から、ゴールなきマラソンをするが如し、と反対された。

結論としては「環境アセスメント」は両刃の剣で、使いようによっては、乱開発阻止の武器ともなり、免罪符ともなる。問題点は、評価の対象、人体に対する長期の目に見えない影響はどうなるか、調査の方法、判断のための公正な第三者機関の必要性、住民参加の方法などであり、慎重に考えたい。

次は都政にたずさわっていて心配に思っていることをお話しする。

日本の高度成長、地域開発は世界に比類がなく、欧米各地をまわって、東京の地価を話すとケタが違うのではないか、とまず驚く。世界の大都市に比べ値段が5倍、これほど豊かで貧しい国はない。もう一度、その原因を考えてみると、日本には世界に誇る水資源があり、石油を中近東から安く手に入れ、勤勉な若年労働者によって地域開発を支えているからだ。

農村の豊かな自然で育ち、共通の教科書で教育された青年が単身上京する。あとに老人が残される。その青年は都会に定着し、高層住宅に住み、子どもはTVを見て育ち、教育はアンチョコですませ、家庭は崩壊し、自殺、複合汚染の脅威にさらされる。都の家庭からは、ポンコツ車、ピアノ、ベッドなど大型ゴミの投棄が予想される。30年先は道路に老人がじっと日向ぼっこしているだろう。高度成長を遂げて国は亡びたということのないように、皆さまの力でいまの日本を変えてほしい。

（9月16日　文責　本尾　良）

食品衛生法の問題点

講師　高橋晄正氏（東大医学部講師）

先生の深い知識とゆたかな経験に裏付けされた、熱意あふれるお話の中で、私たち国民は素裸で魔風吹きすさぶ荒野に立っているような感じを、いきどおりと共にかみしめた。

法律、特に私たちの健康に関する法律が、今更ながら如何に業界=生産の方ばかり気にして運用されているか、食品添加物の許容基準となるデータや、薬の発ガン性、催奇型性、大気汚染（NO）による障害の問題など、人類の未来にわたる危惧については、一向に考慮されないでいる実情について一つ一つ実例をもってお話くださった。

赤色2号やAF$_2$等の禁止にいたる経過をみても、又、いま、サッカリンやリジンの問題をとらえてみても、厚生省なり通産省なりが国民の将来にわたる大切な健康の問題をいかに軽くみているか、諸外国と比べて情なく思うと同時に、高橋先生、里見先生をはじめこの問題に真剣にとりくんでいらっしゃる多くの市民、とりわけ高橋先生の周囲にデータ作りなどで必死にはたらいている主婦の方々に私たちは感謝しなくてはならないと思う。さきにこの問題をいち早くとらえ社会に警告された郡司先生は、その僅かなミスをとらえられて業者の告発をうけ、裁判をうけられたが、守られるべき国民の方は、被害を受けてはじめて訴えることができ、賠償を請求できるということで、国民は決してこんな法律で守られることはないことを私たちは改めて驚きを以て知った。

やはり私たちは疑わしきは買わず、食べず、使わず、ということで自分や家族をまもっていくほかはなく、又行政や国の機関に対して動物実験の正確なデータや分析データの公開を要求し、自信をもって手をつないで自身を含めた国民の健康を保持し、悪いもの有害物質の追放に立上らなくてはならない。そして利益優先の企業や、業界ベッタリの監督官庁の実態を国民の多くに知らせ、国民総滅亡の危機を回避するよう、今後更に監視をきびしくしていかなくてはならない。

高橋先生はじめ多くの市民、学生などの協力によるパンフレットが多数出版されているが、それは私たちの運動のよい手引きとなるだろう。

私たちも数冊これを買って読むことにした。そして支部の中に勉強会をもつことも考えている。

（9月22日　文責　小森　景子）

原子力発電の危険性を考える

講師　久米三四郎氏（阪大理学部講師）

原子力発電は安全だと言われているが、燃料がウランであり原子炉の中で原爆と同じ原理で徐々に核爆発をさせエネルギーを作り出しているのだから大変危険である。

原子力発電所は、現在7カ所、12台が動き、一台はイギリス（東海村）11台はアメリカの軽小型を使用し、年間650万KW、日本の総発電量の7%の電力を生産している。それを昭和60年には4900万KWまでもっていこうと計画している。原子力発電所は大変危険を伴うものであるから建設に当っては安全審査を受け内閣総理大臣の設置許可を必要とする。

発電所の仕組みは、原子炉に燃えるウランと燃えないウランを入れ、中性子を働かせ、核分裂をおこさせ、発生する熱でタービンを動かしている。3年分100tくらいのウランが入れてあり、年間30t燃える。そして、そのうちの1tの燃えるウランから死の灰が、29tの燃えないウランからプルトニウムが出来、これらは放射能を含み目に見えない放射線を四六時中出す。

放射線は細胞を破壊し、放射線障害の原因を作る。放射線障害には急性障害と、晩発性障害の二通りあり、急性は脱毛、皮膚のただれ、内臓がやられるなどして死ぬ。晩発性障害は放射能が体内に蓄積され、時を経て症状が出る。すなわち、細胞の核にある染色体がやられ、染色体の上にある遺伝子も一緒に死ぬので、細胞の再生が狂い、体細胞では癌、生殖細胞では遺伝的障害となって、世代をこえた子孫に症状がでる。

この恐しい放射性毒物の毒性を消す方法が現在のところ無く、人体に対する許容量もはっきりしていないので、この放射性毒物が完全管理されているならば安全であるが、発電に使った熱を冷やす為に使う海水に、少量ではあるが放射能がまじり海に流れ出ている事。原子炉の中に出来た死の灰、プルトニウムの廃棄処理が出来ていない点に危険性がある。

原子炉には、一年経つと死の灰プルトニウムが溜り、又ウランも燃えにくくなるので死の灰、プルトニウムを3分の1取り出し新しいウランを入れる作業をする。

出した死の灰、プルトニウムは、現在原子力発電所の中にあるプールにねかしてあるが再処理工場がない今そのままになっている。今再処理工場は東海村に建設中であるが再処理工場ではウランの燃え残り死の灰、プルトニウムと三つに分ける作業をする。その時死の灰、プルトニウムが大量に飛び散り再処理工場は原子力発電所より数十倍危険である。

現在、プルトニウムは東海村の地下室に硝酸の溶液として溜めてあるが、原爆の材料として将来利用される恐れがある。

（9月28日　文責　稲茂登冴子）

運動日誌

9・13～10・1

9/13・売春ととりくむ会
・「自民党をつぶせ」相談会
9/14・役員事務局会議
・全国支部長会議準備会
・キャラバン小委員会
・出版整理会
・源氏の会
9/16・消費公害セミナー「地域開発と環境汚染」講師、柴田徳衛氏
・企業秘密漏示罪を許さない連絡会世話人会
・都支部連合会
9/17・政啓委員会
9/18・（司法の会）全国代表者活動家会議
・NGO国内婦人委員会
9/20・国際連絡委員会
・バザー委員会
9/21・全国支部長会議準備会
・組織部会
・二酸化窒素について環境庁へ申し入れ
9/22・消費公害セミナー「食品衛生法の問題点」講師、高橋晄正氏
・財務部会
・校正
9/23・酒田支部結成会
9/25・校正、出版部会
9/27・企業秘密漏示罪を許さない連絡会定例世話人会
・サッカリン連絡会、行政業者と消費者側との懇談会
9/28・消費公害セミナー「原子力発電の危険性を考える」講師、久米三四郎氏
・司法国民審査ビラまき
・国際婦人年連絡会
・家庭科シンポジウム実行委相談会
9/29・日中国交正常化4周年記念会
9/30・機関紙発送
・室蘭白ばら会訪問
10/1・全国支部長会議準備会
・企業秘密漏示罪を許さない連絡会打ち合せ
・司法の現状と私たちの権利を支える国民集会

枻（えい）人間讃歌
特集　将棋道
将棋を思う　十四世名人　木村義雄
対談　読みと推理と　十五世名人　大山康晴／斉藤　栄
棋士、限りなき挑戦　名人　中原　誠／九段　二上　達也　他
連載 ●●●●●●●●●●
・紀平悌子対談シリーズ　男の気持　女の気持　ゲスト　創作絵本作家　長谷川　集平
・芝居という国　北條　秀司
・対談　有茶無茶　小堀宗慶・吉兆主人　湯木　定一
枻出版社　東京都渋谷区渋谷二—十二—十一　丹羽ビル　〇三—四〇六—四八八三（代）

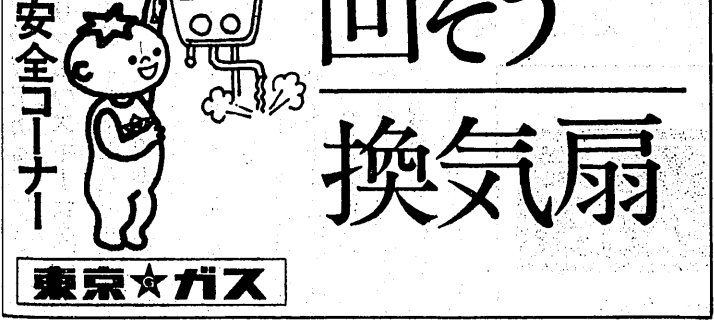
つけたら
回そう
換気扇
ガス坊やの安全コーナー
東京☆ガス

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遥かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません。

購入について詳しいお問合せは

日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

純粋なもの・自然なものを
おとどけするキッコーマン
天下一品
萬
キッコーマン
キッコーマン醤油株式会社

国際婦人年国内行動計画の実行をせまる

総選挙を前に「各党の婦人政策をきく会」を開催

総選挙を前に、十月二十日午後一時から三時四十五分まで、参議院議員会館第五会議室において、五政党代表から「婦人政策を聞く会」を開いた。

今年は国際婦人年国内行動計画実行の初年度にあたる。この際、婦人の政治参加および地位向上推進の立場から、ロッキード問題の陰にかくれ、常に押しやられ気味の婦人対策を、政治、労働、家庭、教育、福祉の各部門にわたり、直接政党の婦人政策担当者からききたいというのが目的。

各党の婦人政策をきく会

各党代表は日本社会党婦人対策委員　田中寿美子、日本共産党婦人部長　山中郁子、公明党中央執行委員　渡部通子、民社党婦人対策委員長　中沢いと子、新自由クラブ幹事長　西岡武夫の各氏。

因みに、自民党は、直前まで石本茂氏の出席が確約されていたにもかかわらず、旅行中と称し突如欠席となった。

出席者は、他団体の参加者をいれて六十八名、紀平悌子司会のもと、まず五党代表から約十分間、婦人対策の説明があった。

社会党の田中寿美子氏―性差別の撤廃、男女平等の社会参加、そのための母性保障が三つのポイントである。労働権の確立、職場での母性保障、ＩＬＯ111号条約の批准促進、現行法の中で出来ることの強化と行政指導、雇用平等委員会（仮称）設置の法制化、労働基準法第3条に〝性〟の字を入れるかどうかは目下検討中、母子を中心とした社会保障は国家の責任を原則とする。サラリーマン家庭の婦人は年金に入ること。離婚の場合は結婚年数を加算する。乳幼児の医療費無料化など。

共産党山中郁子氏―婦人の地位向上、母性保護の二点を柱とし婦人の政治参加をすすめ、活動分野を拡げその地位向上をはかる。働く婦人の権利を拡大して職場管理においても差別をなくす―男女同一労働同一賃金、若年停年制に反対し、パート・タイマーの権利をまもる。また、母性保護のため有給休暇の保障、妻の法的地位向上のための配偶者の法定相続分をふやす。教育に関しては、機会均等のため男女差別の撤廃、家庭科男女共修は当然のことである。

また、社会的地位の男女差別撤廃―例えば遺産相続は二分の一、離婚後の妻子の生活保障のため、法的に夫の扶養料を義務化する。

民社党中沢いと子氏―賃金、雇用の機会における不平等をあらため、妊娠出産など母性として受ける不利益を社会経済面から総合的に保障する。勤労婦人対策として労基法の改正、雇用の安定、保育所の設備拡充、家内労働に従事する婦人の税法改正。家内労働法を強化。また、妻の座確立のため民法の改正、妻の年金権確立、児童手当及び母子年金の引上げ。教育については、家庭教育の衰微を振興し、教育を第四権として教育権を確立したい。

新自由クラブ―妻の年金権確立育児休業制度を全職種に拡げる。教育に関しては学校施設を社会教育に活用、大学講座を地域婦人のため開設することを義務づける。テレビ放送大学に、主婦にも学習できる教育放送内容を取り入れ、教育の機会を拡大する。保健所の機能の充実をおこなうなど、婦人を差別している社会的政治的不平等を是正する。しかし家庭科の男女共修については、男女の能力に差はないが、異なる能力をもっている男女の家庭科共修には疑問を感じる。

このあと、参加者から五党代表に各分野に亘る質問がよせられ、政治参加の面では、総選挙の各党候補に婦人の公認が余りにも少ないのは何故か、公認の基準は能力か性によるのかとの鋭い質問に対し、各党とも「女性差別はない」といいながらも、社会の基礎ともいうべき家庭環境の中では女性の社会進出はむずかしいとの意見が述べられた。

このことは、家庭科の男女共修についての西岡氏の意見にも象徴され、社会、共産、公明の三党も男女共修は当然だが必修にすべきかどうかはまだ未定と答え、民社はもう少し考えたいとの回答であり、教育に関する基本的な考え方、態度にかかわる家庭科問題にはまだまだ時間のかかることが実感された。

働く婦人の差別の問題や、財産や年金問題では、各党共通に法的保障が必要であると述べられ、これら共通の問題に各党が一致して婦人の地位向上のため推進出来ないのかとの質問に対しては、新自由クラブは「野党間のコンセンサスを求めたい」と答え、他の四党も婦人議員懇談会の場にのせられれば……と言明した。

国際婦人年メキシコ大会の決議にもとづき国内婦人行動計画の推進のため設けられた三木総理を先頭とする婦人問題企画推進本部の政府国内行動計画概案に対する批判、および法律の裏付けにより婦人問題企画推進会議の存続をはかっては…との意見に対しては、田中寿美子氏より、「法律の裏付けは、かえって問題がある」との意見がかえされた。

因みに、この日同盟会員はじめ日本基督教婦人矯風会、日本婦人会議、日本母親大会連絡会、新婦人の会、全織同盟、婦団連等、ともに国際婦人年日本大会を盛りあげた友好団体からの参加もあり、それぞれ、労働、教育、福祉、家庭各分野に亘る適切な質問をかわるがわるおこなった。

（文責　紀平悌子）

❖ ❖

第34回総選挙
各党公認
婦人候補者数

自由民主党	4名
日本社会党	3名
日本共産党	12名
公明党	0名
民社党	3名
新自由クラブ	0名

（51・11・15現在）

学習会

第34回総選挙を前に日本の選挙制度の問題点を考える

講師　藤田博昭氏（選挙制度研究家）

第34回衆議院議員選挙を前に、10月21日、婦選会館において、選挙制度の問題点およびその背景、改正公選法後の内容について、藤田博昭氏を囲んで学習会を開いた。以下はその概要である。

昨年10月14日施行されてから一年たった改正公選法により第34回衆議院選挙がおこなわれる。12月5日の投票日を前に、日本の選挙制度についてもう一度考えてみよう。

昨年の改正選挙法は、その提案理由をみても、腐敗防止と、公正の確保が目的であった。いわばロッキードの再発防止が眼目だが、この建前と本音は、いったいどうなっているのだろうか。

結論からいえば肝心な本質にふれず政治活動の規制に終った感がある。

おまけに、最近、三木総理は「ロッキード事件の政治的決着は、総選挙でつける」と言っているが、これは自分の責任を有権者個々の投票行動に転化したといえよう。

さて、改正選挙法を考える前に、まず政治原理、選挙制度の内容、選挙法規の構造について考えよう。

まず政治原理、近代民主主義の構造変化についてである。一八七〇年以後、第4階級（労働）が出てきたが資本のない労働者は、団結権、スト権で資本家と対等の地位をもたされ、一八九〇年以後さらに権利拡張され、政党政治に移行してくる。それまでの自由主義代議制のもとでは、等質的個人が全国民代表を選び（国民各層の調和可能性があるということが前提で）多数決原理で合理的な一般意志を決定づけてきた。

政党政治では、利害の多様化により調和可能性は失なわれ、部分利益や特殊利益が前に出てくる。社会党がストライキを無条件に支持する例がそのひとつであり、自民党のような多数党はまさに、特殊利益の追求の集団に他ならない。従って、選挙制度も多数党の利益のためにしかないのが現状だ。

日本の脱政党者は40％又は1/3と言われているが、ある調査によれば70％が脱政党層―五党の党員を併せても100万人、全国の1％しかいない―であるから、これ以外は利益の追求集団の外に在る。この有権者の意志をどこに代表させたらよいのかわからない。つまり民主主義的政治理論がない。

第二に選挙制度だが、日本の選挙制度は、こういうものによって成り立つということは何処にも書いてない。それが問題だが、私見によれば次の4つの内容であることは間違いない。

その(1)は区制（代表法）。これは国民が承認し、伝統になっているもの。(2)は定数（総定数、選挙区定数）。これは実質的に平等原則が保証されているもの。(3)は立候補制度がちゃんとしていることが必要である。（選挙権、被選挙権、ノミネーション（候補者選定制度）、運動）。(4)は管理（公正、管理機構、投、開票、公営、費用、争訟、罰則）―但し管理は独立しなければならない―。

日本の選挙制度は、この4つが実質的には全部そなわってないのが問題点である。形の上ではあるが構成に必要な4つの柱がない。その結果、選挙法規構造の問題になる。これには上部構造と下部構造があるが、選挙法規のどれをとっても法律的意義と政治的意義と制度的意義がある。

選挙区制を例にとってみれば、その法規上の定義は、選挙のおこなわれる区域ということにすぎないが、政治的意義としては、民意の反映と政局の安定を政治的に決定せねばならない。

しかしこれは、自分の処にいくら有利であっても勝手に何をやってもよいというのではなく歯どめが必要であり、それが制度的意義である。これは普通、直接、自由、秘密、平等ということを原則にしているが、これも現在では不足がある。

普通から秘密までは一応実現されているが、平等の点で、等質性のなくなっている大衆民主主義の現在、これをどう確保するかが問題である。

その他選挙区制にしても制度の原則があり、多数政党化のばあいは、小選挙区制はやってはいけないというような制度的な歯どめが働くわけである。外国では皆これがあるのに、日本には制度的意義はない。

選挙法規については昨年の改正では、腐敗防止と公正の確保が目的だったはずなのに政治活動の規制に終ってしまっている。

建前と本音の違いがありすぎ、法律的、政治的意義のところまでで選挙法の改正がされてしまうというところにたたされている。但し、定数については選挙法規の構造をもっていない。すなわち絶対に政治的問題にしてはならないのだ。

定数は実定法上の平等の問題であり、政治的に扱っては間違いである。

現状では、定数までが政治的問題になっている。自民党の参院特別委に示す案がよい例で、東京、神奈川を各2名増やし、北海道、栃木を2名宛減らすとしているがこれでは逆転にも是正にもならない。

定数問題は、英、独では定数の独立委員会があり、外国では、かみそりで一枚の紙を傷つけずに二枚にする位きびしい作業が積み重ねられている。

定数問題は一対五を一対二にすればよいとか、神奈川、鳥取の政治的不平等を云々するというようなことでなく、もっと厳しい問われ方をするべきである。

英国の場合など、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドと4つの基準をもうけており、日本も千葉と兵庫とを比べることに公平があるかどうかは問題である。

日本には自由主義的政治理論はあっても、政党政治の民主主義的政治理論はない。民主主義政治理論をつくるためには国民が皆、麦を喰べる必要がある。スト権があってもストはしない。選挙制度上もビラ公害といわれてビラ規制をされたが、これは読みたくないものは捨てるという形で、国民が麦を喰べてがまんしなければ、民主主義政治理論は成り立たない。

調和可能性のない部分利益と部分利益を調和させるためには[illegible]はお互い麦を喰べなければならないと思う。

選挙制度についても同じで[illegible]総選挙としてはじめての改正[illegible]法の意義を、選挙を前に再[illegible]てみることは重要である。

（改正選挙法の内容を除く。）

（文責　紀平悌[illegible]）

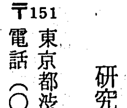

世論調査・市場調査にご理解を

☆調査にお訪ねする前に「依頼状」をさしあげております。また、質問へのお答えが終りましたらすぐその場で「粗品」をお渡しすることを原則としております。お礼の気持をあらわすだけのものですが、これ等のこと、訪問に当っての礼儀と心得ております。

☆あなたもインタビュアとして、調査に従事して下さいませんか！

☆ご希望の方は左記まで履歴書をお送り下さい。折り返し案内書を送付いたします。

社団法人　輿論科学協会
研究事業部調査課
インタビュア事務局
〒151　東京都渋谷区千駄ケ谷四―八―六
電話（〇三）四〇一―一三一㈹

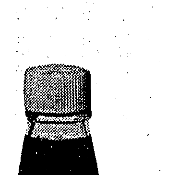

酢のものに

ミツカン土佐酢は、
三杯酢にかつおのだしが生きています。
ふりかけるだけで、
おいしい酢のもののできあがり。

ミツカン
土佐酢
三杯酢＋かつおだし

最高裁裁判官国民審査

判断不能の場合審査票は返戻しよう

司法の独立と民主主義を守る国民連絡会議では、10月28日、最高裁の国民審査の実施に関し、自治大臣と中央選挙管理委員会に申し入れしました。

国民審査は衆議院選挙と同時におこなわれますが、国民審査についてまだわからない人が沢山います。国民審査は罷免を可とする裁判官だけに×印をつける制度であるため、棄権をするつもりで投じた白票が信任票とみなされ、投票者の意思が正しく反映されていません。また地方においては投票場がせまく投票場の係員の中に地元のボスがいたりして、審査用紙をうけとらないことがむずかしくまた、えんぴつをもったけでも、あの人は×印をつけることがわかってしまうという投票の秘密確保ができないこともあります。係員が不親切であったり、係員自身が国民審査制度をよく理解していないで、「わからない人はそのまま何もかかずに投票して下さい」と言って、信任票をすすめていることなどもあり、いろいろ各地でトラブルがおこっています。

国民連絡会議では、今度の国民審査の時にはこうした事態がおこらないよう、投票の自由が守られ秘密が確保されるためにと、中央選管委員長と自治省選挙部長に面会して次のことを強く要望しました。

「わからない人は審査用紙を係員からうけとらないか、うけとっても返してよい」旨の自治省通達を全国各地の選管に徹底すると共に全国民に審査公報など通じて周知されたいこと。投票場の設備につき、投票場内に投票箱と別に投票用紙の返戻用箱を設置するなど、棄権票の取扱いに適切な措置を講じられたいこと。また藤林益三最高裁判所長官についてその職責の重いことをかんがみあらたに長官としての国民審査に付するべきこと。

（文責　本田　年子）

少年法改悪反対 子どもらに未来を

少年法「改正」のうごきが緊迫の度を加えてきました。法務省の法制審議会少年法部会は、昨年12月に植松部会長試案の一、二項を、日弁連推薦の委員、幹事の反対意見を無視して強行採決し、同委員、幹事の辞任の事態を招きました。そしてそのまま、同部会は、今年10月18日には残る部会長試案の三、四、五項を強行採決し、「植松試案」全体の実質審議を終了しました。

まもなく中間報告を可決する予定になっており、それが可決されれば、法務省はこの可決にもとずいて、少年法「改正」案作成作業に入り、早ければ来年秋ごろには国会に上程される情勢にあります。

「改正」案は、現行少年法の理念を根底からくつがえし、警察、検察官の権限を拡大強化して、少年の人権を侵害するものであるといろいろな団体が、少年法改悪反対運動をおこなってきています。

少年法「改正」が重要な段階を迎えるに当り、少年法改悪反対運動を統一して強力に進めてゆくために、総評、日教組、全司法労働組合、日本民主法律家協会が中心となって婦人団体、青少年団体、法律家団体によびかけ〝少年法改悪に反対し、青少年の未来と民主主義を守る国民連絡会議〟を結成しました。有権者同盟も幹事団体として参加。

少年法改悪に反対する国民連絡会議（略称）では11月6日の午前に法制審議会と法務大臣あてに少年法の「改正」作業を即時中止するように申し入れ、その午後、国民連絡会議の結成総会をおこないました。

同国民連絡会議では、講師の無料派遣や少年法についてわかりやすいパンフレット「子どもらに未来を、許すなと少年法改悪」を発行しています。少年法の学習会にご活用下さい。（文責　本田年子）

企業秘密漏示罪を許さないシンポジウム開かる

6月11日に法務省から刑法改正草案に修正案を加えた中間案が出されました。これは2年前の答申が「刑法改悪」であると反対されて、一部手直ししたものです。

しかし「企業秘密漏示罪」「公務員機密漏示罪」「堕胎罪」「保安処分」「共謀共同正犯」など、私たちの知る権利や表現の自由を奪う問題の条項は残されました。欠陥商品、公害の内部告発は勿論、情報を頼んだ消費者までがそのかしたと罰せられます。露骨な企業保護立法だとして、公害反対、消費者運動、婦人団体（同盟参加）労組など150余団体が8月28日「企業秘密漏示罪を許さない連絡会」を発足させ声明を出しました。

つづいて国会議員に質問状を出し、9月10日法務省に申し入れをし、10月14日には「刑法改正を考えるシンポジウム」を各党代表を招いて行ないました。稲葉誠一（社）、青柳盛雄（共）、沖本泰幸（公）氏らが出席、自民、民社党は欠席しました。

刑法改正は通さないではなく、国会に出させないことが大事だという結論になり、今後も精力的に活動していきます。ご協力を。

（文責　本尾良）

声明文

昭和30年代以降の高度経済成長政策は、日本の空と海と大地を公害によって汚染し、多くの人命すら奪ってきました。私たちが住民運動や消費者運動を通じて主張してきたことは、このような大企業と国家優先の政策を転換し、良い環境の下に生きる権利を国民一人一人の当然の基本的人権として認めよ、ということです。

ところが、昭和49年5月法制審議会が答申した「改正刑法草案」は、私たちの、生命と健康を大切にし、良い環境の下に生きたいという願いを無視した、きわめて反国民的な内容をもつものです。これに対してわき起こった反対運動の前に、法務省は再検討を余儀なくされ、本年6月11日草案に一部修正を加えた中間報告を発表しました。しかし、この中には「企業秘密漏示罪」「公務員機密漏示罪」「保安処分」「堕胎罪」など、問題の多い条項が多数残されています。

とりわけ、新設された「企業秘密漏示罪」では、企業の役員や従業員あるいは元従業員だった人が企業の秘密を漏らしたときは「8年以下の懲役または50万円以下の罰金」というきびしい内容がもりこまれています。反公害運動や消費者運動がぶつかる最も困難なたたかいは、企業と行政の秘密主義であり、この厚い壁を打ち破るためには企業内からの内部告発や、労働組合などの協力が不可欠です。企業の内から外からそのたたかいをすすめようとしているとき「企業秘密漏示罪」を新設することは、内部からの良心的な協力者を犯罪者として取り締まり、内部告発の道を閉ざすものです。それによって欠陥商品の告発、原価の公開、公害告発などは大きく妨げられることは明らかです。

昨年の春、財界人などによって作られている日本経済調査協議会は「法と秩序を守らない住民運動はだんことして取り締まるべし」という提言をしました。雑誌「文芸春秋」をはじめ、マスコミによる反住民運動キャンペーンは、にわかに高まっています。それと機会を同じくして、海を守れ、きれいな空を返せという住民の叫びは、全国各地で警察権力の手によってようしゃなく弾圧され、ささやかな内部告発に対しては、首切りなど過酷な仕打ちが公然と行なわれています。

それにひきかえ、企業が幾年にもわたって犯しつづけてきた環境破壊や公害という名の社会的殺人などの行為は、法と権力と行政によって幾重にも守られ見すごされてきました。いま刑法改正によってたださなければならないのは、このような企業の不正と社会的犯罪であるといわなければなりません。

住民運動、消費者運動をおしつぶし、私たち国民一人一人の知る権利と表現の自由を奪う「企業秘密漏示罪」に反対し、すべての個人、グループが行動に立ちあがることを訴えます。（於世田谷区民会館）

「消費者行政を考える―同盟主催物価調査員懇談会」

はじめに司会の本尾氏から「地域で物価調査員をしている皆さんが集まって、日頃の活動がどのように役立っているのか、今日は都の担当者の方々に来て頂いているので話しあってほしい」とあいさつがあった。

都の消費者対策について

副参事　水井氏

消費者条例施行1年、8月から都民生活局となった。都民と密接な関係のある局である。（各分掌事務の説明）3月にユニットプライシングの基準を決め7月実施、適正包装も一般基準ができ、施行に入る。活用は都民次第なので、いかしてほしい。化学物質、プラ容器、包装などむずかしいが結論を出すことになっている。

価格調査部長　太田氏

物価局はパニック時の体制なので安定した体制の立て直しである。都民参加によって、役人と生活者を関連づけるのに役立つ局である。消費者の声が行政に反映するよう努力していきたい。

流通対策課長　米井氏

試買調査は生鮮食品が中心。現状は市場流通が90％で、今後も中心と考えている。生鮮食品は出荷単位や需要が零細で貯蔵性がない。規格化、標準化が困難、生産が不安定などの理由で、公開の場での取引が必要である。

問題点としては、(1)スケールメリットがない。(2)卸売（受託販売）なので高値を指向する。(3)大都市中心に流通。(4)消費者の要望が反映しにくい。(5)供給量、価格形成が民間ベースで決まる。これに対して今後考えていく事として、(1)流通機構の多元化、産直の拡大(2)安定供給事業として市場へ介入またバイパス流通の補助事業として、民間産直の補助金、避地生活物資の共同購入資金貸付、安定供給、一括買付等、行政の限界もあるので都民の協力も必要。

―調査レポート―

▲嬬恋キャベツ産地見学　菊池靖子

火山灰土の土地だが、村は豊かになっている印象であった。組合長、技術指導員との懇談で、キャベツをブルドーザーでつぶすのは、出荷費用より安くなるので。天候に左右され、他の産地の出まわりといっしょになるので生産調整はむずかしい。農薬は安全性に注意して使用している。地力の低下による有機農業への切りかえ輪作体系などむずかしい問題がある。提案として農協中心の共同経営等、行政として考えてほしい。

▲神田市場を見学して　国本鈴子

並べられた野菜の見本を見て、品定めをし、セリに入る。土の匂いはなく、果物同様に洗われ、全部箱詰で取引されていた。

見学後、業者、小売商と懇談都の安定事業を知らない消費者が多い。また都の協力店の看板もあまり見られないとの意見に、組合側から支所長を通してＰＲしているが、徹底しない。都からもきびしく指導してほしい。看板も店の実状にあっていないとのこと。

▲自動販売機を調査して　原　輝恵

雑誌の場合、見出しと内容は異なる事が多い。選ぶ権利を失う。また子供向と成人向が同じ機械で売られている。青少年の環境を守るのに関連部局との連けいが必要。

懇談に入り、会員から調査結果の活用、安定供給事業の消費者保護、指定ポリ袋の件、ポリプロ食器について質問、都側から、寄せられた意見は関係部局、国、警視庁へ伝えていく。自動販売機の事業者をはっきりさせた上で直接指導、世論に訴えていく。安定供給の目的はまず生産者の安定が、価格安定になると考える。調査員は単なる監視でなく、調査結果から物価指数なども考えたい。野菜のポリ袋は中止する。ポリプロ食器のＢＨＴ溶出も微量なので心配ないと考えている。とそれぞれ担当者から答弁。次回を約して解散した。（10月18日　文責　原　輝恵）

草の根を生む土壌をみた

―アメリカ30日の旅から―

日本ではよく「アメリカ式」ということばが使われる。大体において、画一的とか、機械文明とかいう意味で使われているようだ。が、アメリカを三十日間歩きまわっているうちに、この日本的アメリカ観はごくアメリカの一部分しかとらえていない、むしろ私たちはそうアメリカを捕えることで自分たちをスポイルしちゃったんじゃないかー、と思うようになってしまったのである。

大統領選挙の最中、建国二百年祭ー、さぞや国中がそれで湧き立っているんじゃないか、と思ったのも錯覚の一つだった。同行の国務省の通訳の女性が、やはりつい最近、日本のマスコミの女性を案内したとき、「彼女は二百年祭を取材したいといいながらついにその機会にめぐり会えなかったんですよ」と笑っていたが、なにかというと商店の飾りつけまでが日本中統一されたみたいになってしまうのとは、随分差があるようだ。

もちろん、二百年の間にあれだけ多様な民族を抱え価値感の混乱の歴史をくり返しながら大国を築いてきたアメリカ人が、二百年目の〝重み〟をかみしめていないわけではないし、ウォーターゲートによって芽生えた政治不信がカーター当選によって〝現実〟として表現されたように、この二つの要素はアメリカ人の中にどっしりと巣喰っていたわけだが、そこが表面にチラチラしないあたりが、むしろアメリカ民主主義を表わしているように思える。

なぜ二百年祭や大統領選挙じゃないのか。そのカギは、アメリカという国が地理的にも広大で、しかも州がそれぞれ国みたいで、さらに各市が、その中の小さな区域がそれぞれの考え方を頑としてもちながら存在しあっている、国というよりも小さな国々の集合体みたいなものだ、というところにあるようだ。

たとえば、新聞一つとってみても、日本でいうような中央紙、地方紙の区別はない。そういうことばが存在しないので通訳の女性もとまどっていたが、要するにニューヨークタイムズやワシントンポストでさえ日本流にいえば地方紙ということなのだという。地域が、それぞれの地域のための新聞をもっていて、地域に関連した記事をもっとも重要にとり扱かう。ナショナルレベルのものは、むしろ肩身をせまくしているような感さえ受けた。そのかわりに圧巻だったのは、日本でいえば求人欄みたいなところにズラリと並んだタウンミーティングの情報。地域集会とでもいうのだろうか。政治集会というと大それた感じになるが、町のおじさん、おばさんから青年男女までが集まって意見を交換し合う。当然、テーマによって参加者の数も違うそうだが、私が出たいくつかのタウンミーティングでは、ほとんど椅子からはみ出すほどの盛況で意見交換も活発だった。

草の根の運動を眺めても、しっかりと地域に根ざして、現実的に活動している姿がほぼ一貫してみられた。とにかく、自分のいいたいことを憶せずに主張する。これは生活風土みたいなもので、裏返せば、あれだけ混乱した多民族社会の中で、自己主張をするということは最低生きていくための条件なのだろう。インディビデュアリズムなどと、ことさらに肩を張っていわないでも、とにかく非情なまでの選択社会、要求社会なのである。

自分を正確に主張するには言論武装も必要だ。しかも上からの押しつけをきらう地域主義を貫くには、小さな草の根の市民団体が州政府と対等にわたりあえるだけの力をもつことが迫られてくる。

ロッキー山脈の中ほど、標高二千メートルの高さにあるコロラド州デンバー市。決して大都会ではない。が、この町は数年前、デンバーオリンピック開催に反対の住民運動が住民投票にまでもちこみ、ついに開催を不可能にしたという歴史ももつ町である。この町の環境保護運動のリーダーの一人、環境保護財団のプリング氏の話をアメリカの市民運動の一つの形としてご紹介してみよう。

プリング氏によると、原子力発電所、ダム、ハイウェイの建設など、なにか地域に問題が起きたときにはまず、そのことが「地域にとって必要かどうかを十分時間をかけて討議」、「必要という結論が出たら、どういう条件が一番適当かを考えて要求を出す。不必要となったら全力をあげて戦う」のだという。プリング氏の運動三原則は—。

①自然保護対策では運動の基本方針はまず自然科学者が考え、その上で経済学者、法律家、市民が討論する

②ついで連邦や州政府に働きかける。

③裁判を極力利用する。問題を公にするには最高の方法である。

自然科学者、社会科学者、実務家と市民が力をよせ合って問題の解決にあたる。こういう形が行く先々、しかも小さな地方都市にみられたのも今回の旅の大きな印象であった。

だが、こういう専門家がそろっているところばかりではない。アメリカでは国や州が環境に影響を与えると思われる事業を行なうときには、あらかじめ環境に与える影響についての詳細な報告書を作成して、市民グループや官庁に送りコメントを求めることになっている。が、実に詳細な高さ一メートルにも及ぶ報告書を前に、とまどいをみせるグループもあった。

アメリカでさえまだ模索が必要のようだが、さて日本にあてはめるとー。もう一度市民参加のあり方をみつめ直す必要を痛切に感じた。　（常任委員　向井承子）

★ご結婚おめでとう！

常任委員でもあり事務局員の[illegible]井恵子さんが、10月[illegible]則氏とご結婚されま[illegible]

★阿曽さんご苦[illegible]

長い間、会計実務[illegible]いました阿曽のぶ子[illegible]れました。今後、常[illegible]運動面にフルに活躍[illegible]す。なお当分の間、[illegible]井）氏が、代行しま[illegible]

【訂正とおわび】

11月号2面の対談[illegible]は、グラムシの誤り[illegible]

ミセスのためのプレタポルテ
Samantha　サマンサ
みやび産業株式会社　サマンサ事業部
東京都港区白金6−14−15　シエーネ白金102号　〒108
☎(03) 446−8102

(1)　第32巻1号　（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　昭和52年1月1日発行　（毎月一回1日発行）

婦人有権者
THE LEAGUE OF WOMEN VOTERS OF JAPAN

日本婦人有権者同盟の立場と姿勢

1. 日本婦人有権者同盟は、国民の代表である議員の討議によって政治を行なう議会制民主主義を支持する。
2. 日本婦人有権者同盟は、有権者が主権者であることを自覚し国民の意志をよりよく代表する議員の選出に努め、平和と国民の福祉を増進する政治が行なわれるよう努力する。
3. 日本婦人有権者同盟は、いずれの政党にも所属せず自由な立場で批判票としての役割を果たすことを期する。
4. 日本婦人有権者同盟は、総理大臣以下すべて公務員が国民全体の奉仕者であることを思い、権力に恐れることなくその行なうことを批判し、積極的に意見を述べる。
5. 日本婦人有権者同盟は、政府又は地方自治体のだす補助金は税金の1部であるが、発言の自由を確保するため、これを受けないことを原則とする。

あけましておめでとうございます

激動の政治期を迎えて

談話　市川房枝

第34回衆議院議員選挙の開票も終った、12月6日、参議院議員、日本婦人有権者同盟名誉会長市川房枝氏をお訪ねし、ロッキード総選挙の結果分析と、日本婦人有権者同盟の、今後の運動方針についてお話を伺いました。

国民の審判くだる

日本の政治で最も悪いのは、政権交代のないことです。

自民党が戦後二十数年にわたって政治を独占、腐敗させたところから、金権支配、ロッキード疑獄も発生しています。

政権交代をさせるためには、自民党の議席を減らし、野党を増やせばよいわけで、選挙の際の有権者の投票の態度にかかっています。

私は日頃から衆議院議員の選挙では、政党をえらび、その公認候補に投票すべきだと主張していますが、さらに政権の交代をさせるためには少数党を大きくしていくという立場で投票することも必要だと言ってきました。

とくに今度の総選挙は、ロッキード問題の徹底追及、腐敗政治粛正のため自民党の議席を大幅に減らし、政治の流れをかえようと強く訴え、出来れば革新政党へ、たとえ革新でなくても野党のどれかに入れてほしいと言ってきました。

寒風の中、市民に訴える市川氏（1976.11.12 渋谷にて）

自民党はこの選挙を通じ、ロッキードは終ったとして題目からはずし、政策でも、運動の姿勢でも避けていました。一方有権者の側も、東北キャラバンはじめ地方へのロッキードキャンペーンの経験では、どうも相変らず、選挙とロッキードは別だ……と考えているようでした。

ロッキードを、国全体の政治の根幹にふれる問題との意識は薄く、選挙では地元利益を代弁する議員を支持するのでは、政治の流れは変らないのではないかと心配していました。

とくに田中角栄以下、黒又は灰色の政治家は立候補を遠慮して謹慎すべきなのに、平然と立候補し地元も強力に支持したことには腹をすえかねていました。

× × ×

さて12月6日の開票に注目してきた自民党の議席は、三木首相が最低必要と公言した国会運営に必要な271議席をはるかに下まわり、249議席しかとれませんでした。256の過半数を割ったのでは政権もとれません。

一方野党は、共産党は減ったが公明、民社、そして新自由クラブ、無所属がふえるといった自民党の退潮。私達市民団体が、街頭や機関紙を通じて唱え続けた″ロッキードの怒りを選挙にぶつけてほしい″との声に、有権者が応えてくれたことはとても嬉しく、日本の政治にも希望が少し出てきたと喜んでいます。

しかしながら、当選者の中には田中角栄はじめ、起訴された3人の黒、政府発表の灰色の3人のうち、落選は1人にとどまり、田中は16万票もとって意気けん昂たるものがあることには、失望しています。

この選挙で、田中は、地下足袋をはいて山の奥まで行脚し、小人数相手でも街頭で説得、握手戦術で、「…総理までした人が…」と感動させ、人々を信用させていったのです。

田中の場合だけでなく、地方においては、地域の有権者の投票は地元の生活問題に密接に結びついており、耳もとで橋や道をつくってやると説明されると、すぐ信頼してしまう地域エゴに終始し、国会議員は、国全体の政治をあずかる代表であることを忘れるという政治意識の低さがまだまだあります。

新聞社からこの総選挙に何点をつけるかときかれ、70点と答えたのは、有権者の政治意識が不十分だからです。

× × ×

さて衆院選の結果が出ると、今までの総理は、衆参両院議長に辞表を出し、臨時国会で首班指名の選挙がおこなわれます。

各党は総裁又は委員長を候補として推すのが例となっていますが首班指名をかちとるには、過半数を得る必要があります。

参議院でも指名はおこなわれますが、衆参一致しない時は、衆議院の決定によります。

衆院選のあと30日以内に国会を召集しなければなりませんのでその時期は12月20日頃といわれます。

自民党には選挙後、無所属で立候補、当選したうち8人が追加公認で、あと一人が入党したので辛うじて過半数となりましたが、単独での国会運営は出来ません。

自民党の内情も、選挙では、三木派、反三木派に割れて闘い、三木は選挙が済んでから福田に渡すという約束もあるので複雑です。

公言した271議席がとれなかった三木が退陣して責任をとるかどうかもハッキリせず、野党間にも対立があるので、新政府がどうなるのかは、きわめて流動的であります。

そこで、どうしてゆくかが問題になります。

自民党では、内がわからその体質をかえることは出来ないとして新自由クラブが出来たのですが、もとは同根ですから、自民党から新自由クラブに協力を申し入れ、辛うじて政権を担当するかも知れません。

私たち18の市民団体は、開票日に無所属で立候補した議員の政党入りは、有権者をだましたことになるので、少なくとも次の選挙までは、無所属にとどまるべきであると主張し、21人の無所属議員に申し入れました。（4面参照）

新自由クラブの17名が、自民党と一緒になって政権に参画するのも、この際、筋の通らないことだと思っています。

選挙結果を左右する婦人票

次に婦人票について考えてみましょう。婦人有権者は今度も男子を上回り、投票率も今回全国的に1.24％男より多かったのです。

婦人有権者の数も投票率も多いのですから、自民党の長期政権、そして物価高、公害まきちらしの政治の責任は婦人にもあるといわれても反論できなくなります。

九州大学の杣教授によると、大都市の婦人有権者は、今の政治がよくないという批判から自民党に入れず、革新政党に入れています。

その結果が革新知事はじめ首長の革新化の実現となっているわけで、男は相変らず自民党に多く入れています。

一方中都市では、男子も婦人も同じくらい自民党に投票し、農村になると婦人が自民党に余計に投票している傾向がでています。

全体に婦人たちは、環境、物価、教育の問題には関心が強く、この問題への批判から、革新に投票していっていると思われます。

男子は自民党をより多く支持していますので、今の言葉でいえば体制的、婦人は反体制的といえましょう。

今度の選挙で、自民党の票の減ったのは、男子と婦人の比較でいえば、今まで自民党を支持してきた婦人が、革新か、自民党以外の野党へ投票したのではないでしょうか。

なぜなら、過去の汚職のケースもあり、ロッキード問題は、男子とくに中年以上のものは、格別珍しいことではないとあきらめて憤慨する人が少ないが、婦人、とくに主婦は非常に怒っています。私のところにも主婦からの憤慨の電話がよくかかりますが、それはこの生活難の時代 ― 物価は高く、千円札がたちまち飛んでいってしまう時代に、五億も賄賂をとり、保釈金で監獄から出てくる田中のような存在は許せないと感じているのです。

この感覚がロッキード批判票となったと思います。

次に婦人の被選挙権の行使はどうだったでしょうね。

今回婦人の立候補は25人ありました。中でも共産党は13名候補を出し他は2、3名宛てでした。

この25名という数は、昭和二十四年以後の選挙では一番多いのですが、当選者は今回減少して7名が6名になってしまいました。

その内訳は、自民1、社会2、共産2、無所属（革新共同）1となっていますが、次点も相当あるので、今度もひきつづき立候補すれば、も少しふえるかもしれません。50年から51年にかけ婦人参政30周年を記念して大会を開き「婦人の一票が政治を変える」とのスローガンのもと、婦人議員を増やそうと念願しましたが、この衆院選では、1名減ってしまいました。

もっともその質は少しよくなっていると思いますが、どうしてこのように婦人議員は出難いのか、反省してみるべきです。

男子と婦人の候補を比べて、男子より悪ければ投票する必要はないが、同じくらいなら、婦人を推し出すことを、この際もう一度婦人有権者に考えてほしいものです。

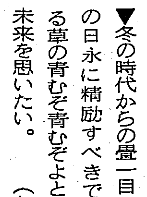

さらにきれいな選挙めざして運動しよう

最後に今後、婦人有権者同盟のような婦人の政治教育の団体が何をすべきか申し上げましょう。

まず、婦人の政治意識を高めることです。

この選挙で婦人の政治意識は少し高くなりましたが、新潟その他、黒、灰色議員を当選させた地区の婦人有権者もあり、″世界中で最低の政治意識だ″と、田中の選挙区の一医師が書いています。

こんな婦人有権者は、一票の行使をする資格なしといわれても仕方がないでしょう。

新潟三区に有権者同盟の支部をつくり、政治意識を高める教育と運動をやらなければなりません。

次に私達は、まだ解決してないロッキード疑獄の徹底究明を政府、検察当局にさせるべきです。

そればかりでなく、腐敗の再発防止対策として、政治資金規正法を改正して企業献金を禁止すること、公選法を改正して、有権者本位の金のかからない選挙法にすることなどを中心に、研究し、運動を進めるべきです。

最後に自民党は減少したので、小選挙区制の実現は困難になりましたが、その考えはかわってはいないので、自民党の小選挙区制への意図に警戒し、反対しましょう。

小選挙区制は、必ずしも悪い所ばかりではないが、今の日本の政治の現状の中では、民主主義に反する悪い面ばかりが出てくるのです。

一党独裁が固定化し、政権交代ができなくなり、新人、婦人の当選が困難になってきます。

（口述筆記　紀平悌子）

花片

▼流れゆく大根の葉の早さかな（虚子）のように、月日のたつことの早さ、無能無才に過ぎた一年を春や立また春を見む此の師走（芭蕉）の想いがつよい。思う存分同盟の運動に邁進された諸氏には、行く年や空の名残りを守谷まで（一茶）のように、悔はあるまいが老朽者には、春立つや愚の上にまた愚にかへる（一茶）である。しかし先ずは元日や上々吉の浅黄空（一茶）とお祝い。

▼総選挙前に、小田実氏は「今度のは掃除や」という。荒ら掃除でも、部分掃除でも、うわべ掃除でも、ごみ、垢、ちりを払い落とすことが、第一歩でもある。

▼三木、福田両氏の党内分裂のさまかくしに、東京新宿で仲よかげに同乗して、自民必勝を訴えて最後に握手のポーズ。しかし心ここに非ずで、顔はソッポ、姿勢は反対向きの妙な場面が放映。可々。

▼自民大敗、地くずれの兆は出たが、新潟三区田中角栄候補が、高点順位全国三位、一名除き灰色民全当選には変革の程遠さを思う。

▼新旧交代、保守凋落の傾向に、コップを上げたい気もするが、乾杯！とグッと飲み干す気もしない。

▼まき返しが来るに決まっている。目前の小さい勝に甘くなる野党であっては困る。

▼冬の時代からの畳一目一目ずつの日永に精励すべきで、餅になる草の青むぞ青むぞよと、明るい未来を思いたい。（から子）

編集発行人　紀平悌子　発行所　日本婦人有権者同盟（渋谷区代々木2－21－11　婦選会館）　電話（370）2727番　〒151　振替105409

有権者の一票で政治を正そう！

第34回総選挙が近づいてきました。日本婦人有権者同盟は、「議会制民主政治が確立されるかどうかは、私たち有権者の一票で決まります。私たちの一票を、私たちの暮しを幸せにする通行証にしましょう」と、宣伝カー″デリカ″に乗って東京西部方面、神奈川県で街頭活動を行ない、市民に呼びかけました。

青空演説会の重要性を再認識

10月27日、紀平会長を囲む会を、小金井駅前の第一勧銀のホールで催した。これは都連の企画で府中、小金井、国立、青梅の四支部合同で午後一時開催に先立ち、デリカで市内を回る事になっていた。

私が小金井駅頭に駆けつけた時は、すでに都連会長の稲茂登氏の美声が駅頭に響いて、折からの小春日和、バスに乗る人、降りる人、駅で電車を待つ人が耳をすまして聞いていた。選挙には、お金を使わない人、汚職の匂いのしない人、事前運動は絶対にしない人、と子供に言い聞かせるように優しく呼びかける口調に、店がオープンされたのにも気づかず、釘付けになっていたお年寄りもいた。

あまり、デリカを回す事に期待を持っていなかった私も考えを新にした。やはり決りきった事であってもこうして話しかける事の大切さをしみじみと感じた。

それより車に同乗、三つの団地を、来るべき総選挙についての心がまえを説いて歩いた。遊園地で子供を遊ばせる母親達にもビラを配り、近くの団地のポストに、一枚ずつビラを入れた。国立の相良氏、府中の幸尾氏、それぞれ弁士はベテラン揃い、心ゆくまで団地の窓の下で訴えた。ベランダに布団を干す主婦、洗濯をする主婦、みな聞いてくれている人だなと思いつつ遊説をおえた。お昼休み40分程の時間、過日、保存署名運動等でご協力を頂いた滄浪泉園にご案内した。

前庭は銀杏がビッシリと、踏まずには歩けない様だった。″よかったわね。こんな所へ十階建てのマンションが建たなくて″と近い将来、都立公園として永久に残るであろう事を口ぐちに喜び合った。

それより駈け足で会場へ、すでにチラホラ人が集まって来て紀平会長も姿を見せた。政局のあれこれ、先日のロッキードキャラバンの話など、私達までキャラバン隊に加わった思いだった。30名足らずの会だったが、会員外の参加もあり、熱心に事前運動のポスターについての質問もあって有意義で楽しい一刻であった。

遠く青梅から、国立、府中からと私達、地元支部の至らぬ所をご協力頂き深く感謝して筆を擱きます。（小金井支部長　西川信枝）

デリカ初めて神奈川県西部・中部を走る

第34回総選挙の公示も目前にせまった10月30日「今度こそあなた・・・の一票で政治を正そう」と訴えてデリカは初めて保守の地盤と言われる神奈川県西部・中部を走りました。

本部から松浦副会長、横浜支部から大槻支部長他四名は、地元真鶴町議で本同盟会員の奥津和子氏ご夫妻の応援を得て、正午から国鉄小田原駅前で一時間、市内で一時間青空放送宣伝・ビラまきを行ないました。駅前の通行人はほとんどが箱根への観光客で、ビラは愛想よく受け取りますが、内容をどこまで真剣に受けとめてくれるか疑問です。その点では市内の方が手応えを感じました。

二時、デリカは奥津氏夫妻の車と共に小田原を離れ、東海道を東に走って二時半平塚市内に到着、この間街道筋に違反臭いポスターが多数目に入ってきました。ここは商店街だったので、お店の中へも一軒一軒足を運びビラを手渡し話しかけもしてみました。

三時、大磯通過の際、婦人民主クラブの山本正子氏らのお出迎えを受けました。近所へ配ってくださるとのお申し出があったのでビラをお渡しして先を急ぎました。

三時半、茅ケ崎市議岡本花子氏が待たれる国鉄茅ケ崎駅に到着しました。ここはバスの乗降客が多いのでその列に向けてのビラ配りは順調でした。スピーカーの声に耳を傾けるコロッケ屋のおじさんが印象的でした。駅前で三十分、団地で三十分とここでも駆け足なのが残念です。

四時半、岡本氏とも東海道ともここで別れ、寒川を経て最終目的地で市議真浦美代子氏らの待たれる座間についたのは五時半近くでしたが、すっかり夕闇に包まれてしまった座間市内を一時間程「わたしたちの一票で腐敗選挙を追放しましょう」と訴え、ビラを配りました。

ここはつい先頃行なわれた座間市議選に真浦氏の応援に通い馴れた街です。その折同盟の規約上、口にできなかった「日本婦人有権者同盟です」というスピーカーの声が夜空に吸い込まれていくのを耳にしてその心地良さを存分味わいました。

小田原で勝又会計事務所（平和・民主主義の学習など重ねている事務所）の人たちが大勢で熱っぽく迎えてくださったのを除けば、拍手も声援も気づく程のものは感じられませんでしたが、渡されたビラをじっとのぞき込むその目の色の中に保守の固い地盤と言われるこの地域の有権者の心の底にうっ積した何かを垣間見たような気がしました。

（横浜支部　石渡栄子）

米国婦人有権者同盟の活動

―大統領候補のTV討論を企画・主催―

既報の通り、11月2日の米大統領選は民主党のカーター（前ジョージア州知事）が現職共和党のフォードを大接戦の末破った。選挙人の差は297対241（米大統領選では各州単位で投票、多く得票した候補者を有する政党がその州の選挙人―州上下両院議員数と同数―を得、全米50州の選挙人538人の過半数270人を獲得した政党＝候補者が勝つ）、その差56。

私は8月ニューヨーク到着以来、バス、地下鉄で投票よびかけの Help hire a President. Vote. という婦人有権者同盟のポスターをよくみかけ、早速ニューヨーク支部を訪問、会員になった。事務所を訪れる度、その活動ぶりに学ばされることが多いが、今回は特に同盟が企画主催したカーター、フォードのTV討論をレポートしたい。

此度の4回に亘るTV討論は連邦選挙管理委員会が認めたもので（1）1960年ケネディ、ニクソン討論以来で、（2）現職大統領を含み、（3）初の副大統領候補（民）モンデール・（共）ドール両上院議員）の討論が実現したことが特徴。又同委員会は、同盟が主催費用として労組・企業からなる政治活動委員会の寄付を受けられるとも認めたが、同盟はTV討論は政治活動でなく教育活動だと主張し約25万ドルの経費（スタッフの人件・宿泊・旅費等）を個人の寄付で賄うと発表。

日程・テーマは9／23㊍内政経済、10／7㊍外交防衛、10／16（副）内政経済外交防衛、10／23㊍一般問題で、時間は㊍90分、（副）75分、司会・質問者千人は新聞、雑誌、TV、ラジオ等マスコミから選ばれたが、毎回女性が1人参加した。

TV放映、質問者選択の方法について主催者である同盟とニュースとしての放映を余儀なくされたTV局側（因に3民放TV局が失う広告収入は約200万ドル）で論争が起り、又討論自体、候補者間の議論の闘いにならなかったという批判はあるが、毎回約9千万人の視聴者を得たこの一連のTV討論は、米国民の投票の選択にひとつの好機会を与えたことは確かのようである。（渋谷支部会員・留学中　久保公子）

運動日誌（10／2～11／8）

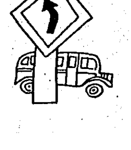

10／2・都議会へ公営立会演説会条例制定請願書提出
10／4・全国支部長会議
・国際婦人年日本大会決議を実現するための連絡会起草委員会
10／5・出版座談会
・国際婦人年日本大会決議を実現するための連絡会で申し入れ
10／6・国際婦人年日本大会決議を実現するための連絡会総会
・少年法改悪に反対する連絡会議準備会
10／7　第5回常任委員会
10／8～10／10　中部・関西キャラバン（名古屋、大阪、京都）
10／12・役員事務局会議
・各党婦人政策をきく会相談会
10／13・婦人教育グループ年金についての学習会
・源氏の会
・売春とりくむ会
・少年法改悪に反対する連絡会
10／14・企業秘密漏示罪を許さない連絡会―刑法改正を考えるシンポジウム―
・国際連絡委員会
・出版整理会
・プラスチック連絡会打ち合せ会
10／15・政啓委員会
10／16・選改協
・三木総理、稲葉法相、各党首宛ロッキード中間報告について打電
10／18　物価調査員懇談会
10／20・各党の婦人政策をきく会
・婦人団体・市民団体アピール打ち合せ
10／21・選挙法改正その後について学習会
・組織部会
・都連
10／22・司法の幹事会
・出版校正
10／23・家庭科の女子のみ必修に反対する連絡会打ち合せ会
・婦人団体、市民団体アピール起草委員会
10／25・売春とりくむ会社労委へ申し入れ
・東京都民友好の翼準備会
・長野県支部連合会
10／26・役員会
10／27・財務部会
・出版部会、校正
・都内青空演説会
10／28・国民審査で自治省へ申し入れ
・都連学習会及び青空演説会
10／29　選改協
10／30・神奈川青空演説会
・家庭科の女子のみ必修に反対する連絡会訪問
・機関紙発送
11／1　金権政治から生活本位の政治へアピール打ち合せ
11／2・常任委員会
・大槻氏歓迎会
・婦人、市民団体アピール
11／5・企業秘密漏示罪を許さない連絡会幹事会
・静岡白ばら会
11／6・少年法連絡会発足総会
・家庭科の女子のみ必修に反対する連絡会
・出版整理会
11／8・売春問題ととりくむ会
・金権政治から生活本位の政治へアピール打ち合せ

ぬれ手にご注意！
東京電力株式会社

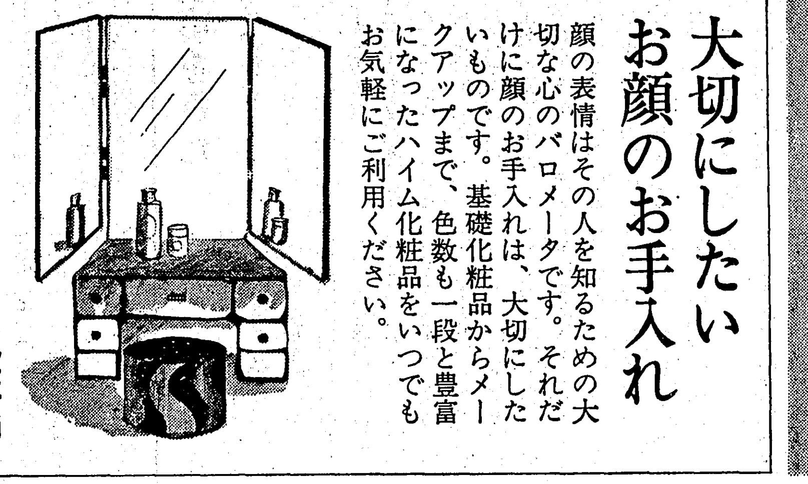
大切にしたい お顔のお手入れ

顔の表情はその人を知るための大切な心のバロメータです。それだけに顔のお手入れは、大切にしたいものです。基礎化粧品からメークアップまで、色数も一段と豊富になったハイム化粧品をいつでもお気軽にご利用ください。

ハイム化粧品
東京都台東区上野7―12―10
電話03（843）7521

天然油脂洗濯石けんの共同購入について

東栄商会では、天然油脂石鹸を合成洗剤より安く販売しております。

製品は「創業九十七年日本最古の歴史をもつ平野油脂」の純正粒状石鹸三kg入です。

JIS規格を遥かに上回りまた粒状ですから溶けやすく微粉も飛びません。

購入について詳しいお問合せは
日本婦人有権者同盟事務局
☎（三七〇）二七二七
又は　東栄商会共同購入部
☎（九五七）六〇一八まで

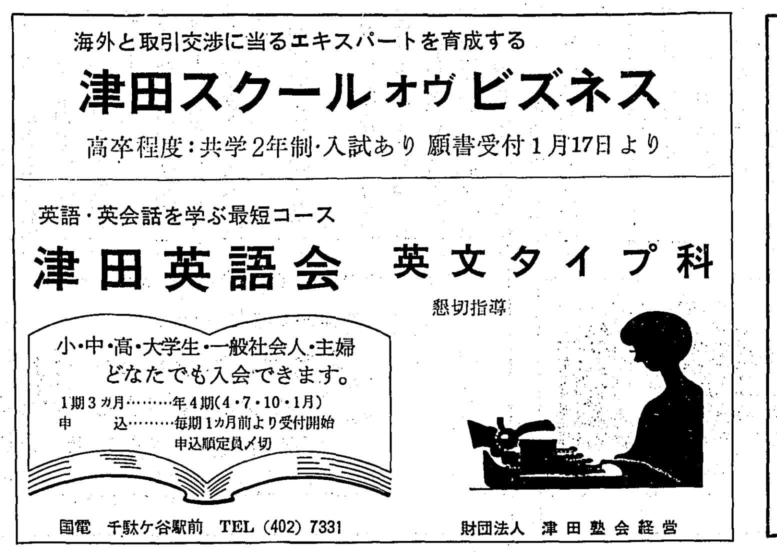
海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール オヴ ビズネス
高卒程度：共学2年制・入試あり 願書受付1月17日より

英語・英会話を学ぶ最短コース
津田英語会　英文タイプ科
懇切指導
小・中・高・大学生・一般社会人・主婦 どなたでも入会できます。
1期3ヵ月………年4期（4・7・10・1月）
申　込………毎期1ヵ月前より受付開始
申込順定員〆切
国電　千駄ケ谷駅前　TEL（402）7331
財団法人　津田塾会経営

Published by the League of Women Voters of Japan　No.21, 2 Chome Yoyogi Shibuya-ku Tokyo Japan